

【別冊】第五次総合計画「前期基本計画」（最終案）

目 次

1	総合計画の策定にあたって	1
(1)	総合計画策定の趣旨	1
(2)	第五次総合計画策定の視点（5つのキーワードなど）	2
(3)	計画の位置づけと性格	3
(4)	計画の構成及び期間（計画期間の考え方、SDGs）	4
2	基本構想	9
(1)	基本構想策定の趣旨	11
(2)	めざす都市像とまちづくりの基本姿勢	13
(3)	めざす2030年の姿	14
(4)	めざす2030年の姿に近づくためのまちづくりの方針	18
3	前期基本計画	43
(1)	第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）の施策体系図	43
(2)	前期基本計画	45
	まちづくりの方針A	45
	A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます	47
	A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、 観光まちづくりを進めます	59
	A3 国際性を豊かにします	71
	まちづくりの方針B	79
	B1 被爆の実相を継承します	81
	B2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	89
	B3 平和の文化を醸成します	95
	まちづくりの方針C	101
	C1 地場事業者の成長を支援します	103
	C2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、 産業を強くします	117
	C3 次世代につながる農林業を育てます	125
	C4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な 産業にします	135
	C5 地元農水産物の消費を拡大します	141
	まちづくりの方針D	149
	D1 脱炭素社会の実現をめざします	151
	D2 資源を守り大切に社会の実現をめざします	159
	D3 豊かな地域環境を守り活かします	165
	D4 環境意識・行動の定着を図ります	171
	まちづくりの方針E	177
	E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を 図ります	179
	E2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	189
	E3 安心できる消費生活環境をつくります	195

E 4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	201
E 5	安全・安心で快適な住環境をつくります	207
E 6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります	215
E 7	安全・安心で快適な道路・公園をつくります	221
E 8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	229
まちづくりの方針F		235
F 1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちを めざします	237
F 2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる 地域づくりを進めます	245
F 3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを 進めます	257
F 4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを 進めます	265
F 5	原爆被爆者の援護を充実します	281
F 6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を 充実します	289
F 7	自らすすめる健康づくりを推進します	297
F 8	安心できる衛生環境を確保します	309
F 9	安心できる医療環境の充実を図ります	315
まちづくりの方針G		321
G 1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを 育みます	323
G 2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会を つくります	337
G 3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	345
G 4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	351
まちづくりの方針H		359
H 1	市民との良好なコミュニケーションを図ります	361
H 2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	363
H 3	市民に信頼される市役所にします	373

(3) 施策横断的な取組みを要する課題への対応 385

4	人口の将来展望と人口減少対策	387
(1)	人口の将来展望	387
(2)	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	388
(3)	ネットワーク型コンパクトシティ長崎	389
5	前期基本計画とSDGsの関係	391

1 総合計画の策定にあたって

(1) 総合計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年度から令和 3 年度を計画期間とする「長崎市第四次総合計画」において、将来の都市像を「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」と掲げ、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの基本姿勢として、その実現に向け、市民、企業、大学など様々な主体（以下「市民等」という。）と一緒にあって、まちづくりを進めてきました。

この間、人口減少や少子化・高齢化の進展、テクノロジーの急速な発展、地球規模の気候変動に伴う災害の激甚化などをはじめとして、私たちを取り巻く環境は大きく変化してきています。

その中で、そうした変化に対応するための新たな取組みや仕組みづくりを行いながら、変化を先取りして自ら変化していくための準備を進めてきた結果、これから先のどのような変化にもしなやかに対応していけるような「まちの基盤づくり」が、ハード・ソフト両面において進み、形になり始めています。

これからは、これらの基盤をより良い形で完成させ、その基盤を活かして、市民の暮らしの質を高めるとともに、訪れる人の満足度も向上させるような取組みを進めていかなければなりません。

また、急激な人口減少に歯止めをかけるための対策を、これまで以上に強化していかなければなりません。

以上のような認識のもと、引き続き、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、また、市民等と協働してまちづくりに取り組むための共通の指針として、令和 4 年度から始まる「長崎市第五次総合計画」を策定します。

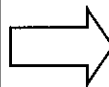
31 (2) 第五次総合計画策定の視点

32

33 「第五次総合計画」は、「第四次総合計画からのつながり」を意識するとともに、「時
34 代の大きな流れを捉えた中で特に求められる視点」と、そこから導かれる「5つの
35 キーワード」を意識して策定します。

【第四次総合計画からのつながり】

第四次総合計画の総括
●変化に対応するためのハード・ソフト両面における基盤づくりが進んだ。 ●急激な人口減少を避けるために対策を強化したが、減少のスピードを遅らせることができなかった。



第五次総合計画の着実な推進
(うまく進んでいることをさらに進める) ●基盤を完成させ、その基盤を活かして市民の暮らしの質を上げるとともに、訪問客の満足度を向上させる。(うまく進んでいないことを改善する) ●急激な人口減少に歯止めをかけるための対策を強化する。

【時代の大きな流れを捉えた中で特に求められる視点】

【時代の大きな流れ】
・人口減少、少子化、高齢化の進展 ・新型コロナウイルスの世界的な流行 ・テクノロジーの急速な発展 ・Society5.0の実現をめざす動き ・地球規模の気候変動に伴う災害の激甚化 ・SDGs達成をめざす動き など



【特に求められる視点】
・社会経済の規模縮小や、世代間のバランス崩壊などから生じる様々な問題を喫緊の課題と捉えて対応する。 ・働き方やライフスタイルなどの価値観の変化に対応する。まちの個性を活かして選ばれる。 ・進歩するテクノロジーや、まちづくりに関わるあらゆる主体とのつながりなどを活かし、新たな手法で安全安心や暮らしやすさを実現する。 ・持続可能な世界の実現に向けた貢献を意識する。自律した都市経営をめざす。
【5つのキーワード】
QOL (生活の質)、ダイバーシティ (多様性)、テクノロジー (科学技術) サステナビリティ (持続可能性)、レジリエンス (しなやかな強さ)

(3) 計画の位置づけと性格

36

37

① 市政運営上の最上位計画

38

持続可能な行政運営の指針として市政全般を網羅した計画であり、各分野における諸計画や事業の最上位計画として位置付けます。

39

40

41

② 市民等と行政に共通のまちづくりの指針

42

まちづくりの担い手として、行政のみならず、市民等にとっての活動指針ともなり得る「市民等と共有し、共に取り組む計画」として策定します。

43

44

45

③ 市民等にとって分かりやすい計画

46

市民等と行政が一体となってまちづくりを進めるために、どのような状態をめざしているのか、そのためにどのようなことに取り組むのかということを知りやすく示します。

47

48

49

④ 戦略性と実効性の高い計画

50

社会経済情勢や行財政状況の変化及び市民ニーズの高度化・多様化などを踏まえた中長期的な見通しに基づく、戦略性を持った計画とするとともに、適切な指標等の設定により施策の成果を明確に把握し、これまで以上に政策評価を計画推進につなげる仕組みを確立するなど、より実効性の高い計画をめざします。

51

52

53

54

また、計画の実現のためには、それを支える健全な行財政基盤が不可欠であり、限られた経営資源の効果的な配分や新たな財源の創出などを行いながら、持続可能な行財政運営のもとで計画を推進します。

55

56

57

58

⑤ 他の計画との整合

59

計画の推進にあたっては、国、県等の計画と十分に整合を図ります。

60

また、各分野の個別計画等の策定や変更にあたっては、本計画との整合を図ります。

61

62

63

64 (4) 計画の構成及び期間

65 66 【構成】

67 ① 基本構想

68 長崎市における将来の都市像やそれを実現するためのまちづくりの方針など
69 を明らかにし、行政と市民等の共通の指針とするものです。
70

71 ② 基本計画

72 基本構想において定めたまちづくりの方針などに沿った各種施策を体系づけ
73 るとともに、施策ごとのめざす姿やそれを実現するための取組方針などを示すも
74 のです。
75

76 ③ 実施計画

77 基本計画において定めた各種施策の取組方針に沿った具体的な事業計画を示
78 し、行財政運営の指針とするものです。
79

80 【期間】

81 本計画の期間は、令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)まで
82 の9年間とします。

83 ただし、基本計画は、社会情勢の変化、市民ニーズ、施策の進捗状況などを踏
84 まえ、おおむね半期で見直しを行うこととし、前期を令和4年度(2022年度)か
85 ら令和7年度(2025年度)までの4年間、後期を令和8年度(2026年度)から令
86 和12年度(2030年度)までの5年間とします。

87 また、実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度、事業の評価、検証に基づ
88 く見直しを行いながら、その進行管理を行います。
89

90 91 【計画期間の考え方】

92 長崎市第五次総合計画は、本来、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030
93 年度)までの10年間の計画と想定していたところ、新型コロナウイルスの影響に
94 より開始時期を1年遅らせて9年間の計画としています。

95 終期も1年遅らせて令和13年度(2031年度)までの10年間の計画とすること
96 も検討しましたが、目標年次を2030年とするSDGs(持続可能な開発目標)の
97 達成に向けた取組みを一体的に推進していくため、終期は変更せず、令和12(2030)
98 年度までとしたものです。

99 基本計画については、当面の間、新型コロナウイルスの影響で先行き不透明な
100 状況が続くと考えられるため、前期計画の期間を短く4年に設定し、より確かな
101 見通しに基づく後期計画へ早期に移行することとしています。

97 **【長崎市におけるSDGsの推進】**

98 経済・社会・環境の3つの側面における広範な課題に統合的に取り組むSDG
99 sは、発展途上国にも先進国にも共通する普遍的目標で、各国政府には、それぞ
100 れの国に特有の優先課題や強みを踏まえた積極的な取組みが期待されています。
101 そのようななか、SDGsは地方自治体における様々な取組みとも密接に関
102 係しており、本市においても、各施策に17のゴールを関連付け、その達成に向
103 けた取組みを一体的に推進していきます。

104

105 **【SDGsの17のゴールと自治体行政の果たしうる役割】**

106 国際的な自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local
107 Governments) は、17のゴールに対して自治体の果たし得る役割を次のように示
108 しています。

SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）-導入のためのガイドライン-
2018年3月版（第2版）」（自治体SDGsガイドライン検討委員会編集）

※白 紙 ペ ー ジ

第五次総合計画基本構想 説明資料

目次

1 基本構想策定の趣旨	11
2 めざす都市像とまちづくりの基本姿勢	13
(1) めざす都市像	
(2) まちづくりの基本姿勢	
3 めざす 2030 年の姿	14
◆みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています	14
◆産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています	15
◆交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています	16
◆平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています	17
4 めざす 2030 年の姿に近づくためのまちづくりの方針	18
A 独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち	19
B 平和を愛し、平和の文化を育むまち	22
C 人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち	24
D 環境と調和した持続可能なまち	27
E だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち	30
F みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち	33
G 未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち	36
H 参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち	39

1 1 基本構想策定の趣旨

2 長崎市では、平成23年度から令和3年度までを計画期間とする第四次総合
3 計画において、めざす将来の都市像を「個性輝く世界都市」「希望あふれる人
4 間都市」と掲げ、「魅力あふれるまち」「市民が暮らしやすいまち」の実現に向
5 けて取り組んできました。

6 また、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの基本姿勢とする中
7 で、「長崎市よかまちづくり基本条例」を制定し、市民、企業、大学など様々
8 な主体（以下「市民等」という。）が当事者意識を持ち、お互いのつながりを
9 深めてまちづくりに参画、協働することによる、長崎らしいまちづくりを進め
10 てきました。

11 これまでの取組みを通して、社会がどのように変化しても対応することが
12 できる基盤が、ハード・ソフト両面において形になり始めています。

13 これからは、その基盤をより良い形で活かし、より質の高い、豊かな暮らし
14 を実現していくことに取り組んでいかなければなりません。

15 一方、この10年間における社会の変化に目を向けると、情報通信技術の急
16 速な発展により、インターネットに常時接続できる環境やSNS（※1）によ
17 るリアルタイムの情報拡散が当たり前になるなど、世界は私たちの予想を超
18 える速度で変化してきました。

19 そして今、新型コロナウイルス感染症の流行が、世界中の人々の生活や行動、
20 価値観を大きく変容させつつあり、社会経済情勢に多大なる影響を及ぼして
21 います。

22 その収束時期も未だ不透明である中で、ポストコロナ社会に対する確実な
23 見通しを持つことは困難な状況ですが、一定の想定のもとで進むべき大きな
24 方向性を捉え、変化に対応しながら前に進んでいかなければなりません。

25 また、国内においては、2040年頃に65歳以上人口がピークを迎えるとともに
26 に、生産年齢人口も毎年100万人程度の減少が生じる見込みであり、1人の高
27 齢者を1.5人の現役世代で支えるという世代間のバランス崩壊をはじめとし
28 て、雇用や教育、産業振興などの分野で、様々な問題が重層的に発生するこ
29 とが予測されています。

30 そのようななか、長崎市においては、65歳以上人口が全国よりも約15年早
31 い2025年にピークを迎える予測となっているほか、若い世代の社会減が継続
32 し、少子化も進行しており、これらの問題を喫緊の課題と捉えて対策に取り組
33 んでいくとともに、急激な人口減少に歯止めをかけるための対策を、これまで
34 以上に強化していかなければなりません。

35 そこで、この基本構想は、令和4年（2022年）度から令和12年（2030年）
36 度までを計画期間とし、人口動態や産業構造の変化など、これから予想される
37 様々な社会経済の変動を勘案することはもとより、市民一人ひとりの幸福を実
38 現するため、Society5.0（※2）の実現やSDGs（※3）の達成に向けた視

1 点を導入するなど新しい時代の流れを捉えたいうえで、市民等が共有する「めざ
2 す都市像」と「めざす 2030 年の姿」を掲げるとともに、その実現に向けた基
3 本的な姿勢や道筋を示すものとして策定するものです。

4
5 ※1 SNS

6 ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。登録され
7 た利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

8 ※2 Society5.0

9 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社
10 会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画におい
11 て我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮想空間)
12 とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的
13 課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなどの技術で、世
14 界の様々な課題の解決をめざす。

15 ※3 SDGs (エスディー・ジー・ズ)

16 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成 27(2015)年 9
17 月 25 日に国連サミットで採択された、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界
18 をめざす国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取
19 り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

20 【17 のゴール (持続可能な開発目標)】

21 目標 1 : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

22 目標 2 : 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促
23 進する

24 目標 3 : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

25 目標 4 : すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進
26 する

27 目標 5 : ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う

28 目標 6 : すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

29 目標 7 : すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセ
30 スを確保する

31 目標 8 : 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働
32 きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する

33 目標 9 : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及
34 びイノベーションの推進を図る

35 目標 10 : 各国内および各国間の不平等を是正する

36 目標 11 : 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市および人間居住を
37 実現する

38 目標 12 : 持続可能な生産消費形態を確保する

39 目標 13 : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

40 目標 14 : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

41 目標 15 : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂
42 漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

43 目標 16 : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法
44 へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的
45 な制度を構築する

46 目標 17 : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ
47 を活性化する

1 2 めざす都市像とまちづくりの基本姿勢

2 (1) めざす都市像

3 第四次総合計画に掲げた「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」と
4 という都市像は、私たちに進むべき方向を示してくれる北極星のようなものです。
5 「世界都市」とは、平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世
6 界に向けて発信するとともに、長崎市にしかできない役割を果たし、世界に貢
7 献することで、「世界のナガサキ」としてキラリと光る存在感のある都市の姿
8 を表しています。

9 そして「人間都市」とは、人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他
10 者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までライフステージに応じて
11 だれもが豊かでいきいきと、幸福に暮らせる都市の姿を表しています。

12 これまでの10年間、私たちがめざしてきた「世界都市」「人間都市」は、市
13 民ニーズや社会の変化に応じ、より良い状態を求めて進化し続ける都市の姿で
14 あり、私たちが理想を持って進み続けるための目印であって、それをめざす道
15 のりは常に道半ばにあります。

16 また、折しも、新型コロナウイルスの流行をきっかけに、世界の人々の価値
17 観が改めて見直されています。

18 「幸福に生きるために大事なことは何か」という問いから導かれる、より本
19 質的な価値が求められ、都市の評価においては、人口の多さや経済力の高さ
20 といった数字で比較できる価値もさることながら、暮らしやすさや歴史・文化の
21 深さなど、その都市ならではの価値にも注目が集まりつつあります。

22 このような背景のもと「世界都市」「人間都市」という都市像は、10年前と
23 比較しても、更に輝きを増していると考えられることから、第五次総合計画に
24 においても、「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」をめざす都市像とし
25 て掲げることとします。

26

27 (2) まちづくりの基本姿勢

28 第四次総合計画に掲げた「つながりと創造で新しい長崎へ」というまちづく
29 りの基本姿勢は、市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク
30 化し、文化や産業等の長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用す
31 る新たな価値や仕組みを創造していくことを示しています。

32 人口減少や少子化、高齢化が進む中で直面する様々な課題に対し、市民等が
33 つながりを深め、各々の強みを活かして協働していくことは大切なことであり、
34 さらに、世界中とつながって、新たな価値や仕組みを創造していこうとする姿
35 勢の重要性は、これからますます高まっていくと考えられます。

36 したがって、第五次総合計画においても、「つながりと創造で新しい長崎へ」
37 をまちづくりの基本姿勢として掲げることとします。

3. めざす 2030 年の姿

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」という都市像は、第五次総合計画の最終年度となる 2030 年度においても、なお変わらずにめざす姿であり続けているでしょう。

それでは、これからの計画期間に、私たちがめざすべき到達点はどこになるのでしょうか。

私たちの価値観は多様であり、だれもが共感できる到達点を数値的に定めることは、とても困難です。

そこで、2030 年の長崎市の姿として、めざすところを少しでも具体的にイメージできるよう「めざす 2030 年の姿」を描いておくこととします。

◆みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています

長崎のまちは、その独特の地形がつくり出した天然のコンパクトシティです。

港や山地、丘陵地に囲まれて点在する狭い平坦地に店舗やオフィスなどが集まり、その周辺に住宅地や農地などが広がって地域が形成されていて、それぞれの地域は、歴史や伝統、豊かな自然に支えられた農業や水産業など多様な資源に恵まれています。

各地域においては、コミュニティによるまちづくりが活発で、地域の特色を活かした取組みが、様々な団体の連携・協力のもとで積極的に行われ、それぞれの地域に合った暮らしやすさがつくり出されています。

また、地域の活動には様々な世代の方が参加していて、近所のつながり、地域のつながりが深まっています。

こうしたつながりが土台となって、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みや災害時に地域で助け合う仕組み、地域全体で子育てを応援する仕組みなど、いろいろな課題に地域で対応できる仕組みが育ったり、新たに生まれたりしています。

もちろん、市内の各所で道路や公園、河川、斜面地などの計画的な整備が進んでいることで、まちの快適性や防災性の面でも暮らしやすさが向上しています。

長崎市全体としての暮らしやすさをつくる取組みも進んでいます。

中心部では、100 年に 1 度とも言える官民の投資などにより、交流、交通、産業、医療、福祉、行政など、あらゆる分野で都市機能が向上していて、様々な目的で県内外からたくさんの方が訪れています。

その中心部の活力は、道路交通網、公共交通、情報ネットワークなどによって、周辺の市町も含めた各地域にも波及していて、地域間の役割分担のもとで、普段の生活に必要な機能は近隣に十分確保されています。

地域や企業、大学、行政など様々な主体が、それぞれの強みを活かして役割

1 を果たしながら、暮らしやすさをみんなでつくり続けています。

2
3
4 **POINT**

5 ☞地域コミュニティ活動の定着と、地域に寄り添う行政との連携体制を確立し、
6 地域の特色を活かしたまちづくりを進めます。

7 ☞地域におけるあらゆる主体のつながりを深め、各々が強みを活かして協働し
8 ながら、人口減少、少子化・高齢化社会における様々な課題に対応できる仕
9 組みづくりを進めます。

10 ☞「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」を形にし、安全安心で快適な暮ら
11 しづくりを進めます。

12 ☞周辺市町との広域連携の取組みを進めます。
13

14
15 ◆産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています

16 長崎のまちは、江戸幕府による領国の中にあっても世界に開かれ、全国から
17 夢や希望を持った人材が集まる遊学の地でした。そのため長崎には、様々な形
18 で交流を広げ、新しいモノやコト、訪れる人を受け入れる素地が受け継がれて
19 います。

20
21 産業の分野では、これまでも長崎を支えてきた産業が、社会経済情勢や価値
22 観の変化を的確に捉えて進化を続けています。

23 また、地場企業や市内に集積が進んでいる情報系企業、大学、金融機関など
24 様々な主体が協力して、地域課題の解決などに積極的に挑戦していく中で、新
25 たな産業と雇用が生み出されています。

26 そして、このような先進的な動きは、若い世代を中心に、学びたい人や起業
27 したい人などを長崎に引き寄せ、世界の舞台で活躍する人材も輩出していま
28 す。

29
30 若い世代の間では、それぞれのライフスタイルに応じて住まいの選択肢が
31 多いことや、余暇を楽しんだりチャレンジしたりできる場所や機会が充実し
32 ていることなど、自分たちの望みが叶う、暮らしやすいまちという評価が高ま
33 り、その評価がまた若い世代を呼び込むという好循環で人口流出に歯止めが
34 かかっています。

35
36 まちには、子どもたちの元気な声があふれています。

37 未来を担う子どもたちを「まち全体で育てる」という意識が根付いていて、
38 地域や企業なども一緒になった取組みの成果として、安心して子どもを生み
39 育てられる仕組みや制度が充実しています。

1 また、国際性を育むプログラムなど特色ある教育が展開されていたり、一流
2 の芸術文化、学術、スポーツなどに触れられる機会が増えたりしていることで、
3 一人ひとりが夢や希望を持って成長しています。

4
5 暮らしの部分では、進歩したテクノロジーが広く普及し、情報、交通、医療・
6 介護、防災、産業、流通など、様々な分野で大きな変化をもたらされています。

7 これまで不足していた部分や不便であったことが解消されるに止まらず、
8 私たちの想像を超えて、より快適で便利な暮らしが実現しています。

9 仕事や家事などの生産性や効率性も大きく向上していて、そこから生まれ
10 た経済的・時間的な豊かさが、人でなければできない仕事の質の向上や、更なる
11 地域課題の解決、芸術文化、スポーツ、レジャーを楽しむといった心の豊か
12 さにつながる活動の充実などにつながっています。

13 市民一人ひとりが、夢や生きがいを持って心身ともに健康に暮らす、質の高
14 い生活を送っています。

16
17 **POINT**

- 18 ☞既存産業の振興に加え、新たな産業を生み出す取組みを進めます。
- 19 ☞若い世代の多様な希望にかなうよう、仕事の選択肢を増やすとともに、住環
20 境の整備や楽しみの創出などに取り組み、若い世代に選ばれるまちづくりを
21 進めます。
- 22 ☞子育て支援や教育環境を、より一層充実させる取組みを進めます。
- 23 ☞I o T、A I、ロボットなどの新技術を積極的に取り入れ、経済発展と社会
24 的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）の実現に向けた取
25 組みを進めます。
- 26 ☞芸術文化・スポーツなどを振興し、子どもから高齢者まで、健康で心豊かに
27 生活できるまちづくりを進めます。

28
29
30 ◆交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています

31 長崎のまちは、開港以来450年の間、国内外から多くの人が訪れ交流するこ
32 とで、新たな価値を創造しながら栄えてきました。

33 交流の歴史に培われた多くの個性は、時間をかけても他のまちにはつくる
34 ことができない、唯一無二のものです。

35
36 これらの個性を大切に守り、磨き上げながら、美しさと快適さを兼ね備えた
37 景観整備などにも力を入れ、さらには、その独特で魅力的な都市個性を最も効
38 果的に伝えるための情報発信によって、観光はもちろん、MICEやスポーツ
39 などを通じて、国内外から多くの人が訪れています。

1 まち全体で訪問客を歓迎する長崎らしいおもてなしが充実していることや、
2 快適に滞在できる環境が整っていることで、「国際的な交流のまち」として世
3 界に広く知られていて、これまでは訪れることがなかった地域まで足を運ん
4 で長期間の滞在を楽しんだり、繰り返し訪れたりする人も増えています。

5
6 こうした交流は、新たな学びや楽しみの機会とともに、多くのビジネスチャ
7 ンスをもたらしています。

8 まちには、市民も訪問客もいつでも楽しめる長崎ならではの食や体験があ
9 ふれていたり、交流の中で生まれた新たなサービスが提供されていたり、様々
10 な形で消費が喚起されていて、経済の好循環が市民生活を豊かにしています。

11
12
13 POINT

14 ☞歴史、文化、景観、自然などの地域資源を守り、育て、創造し、都市の魅力
15 を高める取組みを進めます。

16 ☞訪問客をまち全体で歓迎し、長崎らしくもてなすことができる、世界に通用
17 する交流のまちづくりを進めます。

18
19
20 ◆平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

21 「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に力を尽くし続けることは、被爆
22 地長崎の使命です。

23 被爆者のいない時代が現実となりつつある中でも、世界中の都市や市民社会
24 と連帯し、歩みを止めることはありません。

25
26 被爆の実相の継承や核兵器廃絶に向けた活動は、行政だけでなく、多くの団
27 体が特色や強みを活かして、様々な形で活発に展開されていて、被爆者の思い
28 は、確実に、力強く未来につながっています。

29 そして、「平和の文化」は日常の中にも根付いていて、一人ひとりが平和に
30 ついて考え、行動しています。

31
32 日々の生活の中には、思いやりとやさしさがあふれています。

33 「国際的な交流のまち」として、人種、民族、国籍、性別、年齢、障害の有
34 無、思想、宗教、性自認や性的指向など、多様性が尊重されています。

35 また、貧困や飢餓、環境破壊など、世界中が抱える様々な問題に対し、企業
36 や大学、行政、金融機関など様々な主体が連携して「誰一人取り残さない世界」
37 をめざした積極的な取組みが行われています。

38 特に、医学や環境などのいくつかの分野では、長崎市における先進的な取組
39 みに対し、世界からの期待が高まっています。

1 このように、世界の人々と連携して平和な世界、持続可能な世界の実現に貢
2 献するまちを、市民のだれもが誇りに思っています。

4
5 POINT

- 6 ☞被爆者のいない時代の到来に備え、被爆の実相の継承や核兵器廃絶に向けた
- 7 活動を進めるとともに、「平和の文化」を市民社会に根付かせていきます。
- 8 ☞SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを通じて、地球と世界
- 9 に貢献できるまちづくりを進めます。

13 4 めざす2030年の姿に近づくためのまちづくりの方針

14 「めざす2030年の姿」に近づくため、8つのまちづくりの方針を示します。

15 なお、これらの方針にはSDGs（持続可能な開発目標）がめざす17のゴ
16 ールを関連付けることで、その達成に向けた取組みを一体的に推進していく
17 こととします。

18 この計画期間におけるSDGsへの取組み姿勢や主要な取組みの成果が、
19 全国的にも高い評価を得られることをめざして取り組みます。

1 【まちづくりの方針A】

2 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」を
3 めざします

4
5 (1) 長崎市の現状と課題

6 ◇長崎のまちが持つ個性の継承・活用に向けた取組みは一定進み、長崎に誇りを
7 感じる市民は増えている。今後は、その魅力の発信の充実と更なる資源磨きが必要
8 である。

9 ◇人口減少や、旅行のトレンドが団体から個人・小グループの旅行へと変わって
10 きていることなどを背景に、観光のあり方は変化しており、以前は観光客数など
11 の「量」を追い求めてきたが、現在は観光消費額や満足度などの「質」を重視し、
12 官民連携のもと高付加価値のサービスの提供などに取り組んでいる。

13 ◇長崎市を訪れる観光客数は増加傾向にあったものの、コロナ禍により観光需
14 要が激減し、観光関連産業は大きく落ち込んでいることから、新しい生活様式や
15 新しい旅のスタイルに即した観光客の受入れと段階的な誘客拡大を図る必要が
16 生じている。

17 併せて、当面の間、コロナ禍前のような観光客数が望めない状況にあっては、
18 これまで以上に「量」より「質」を重視する必要が生じている。

19 ◇出島メッセ長崎、新幹線、長崎スタジアムシティプロジェクト、松が枝国際観
20 光船埠頭の2バース化等の基盤整備が進んでいる。

21 ◇コロナ禍において国を超えた移動に制限があるなか、新たな方法による国際
22 交流を模索する必要がある。

23

24 (2) 長崎市がめざす方向

25 世界に通じる長崎独自の歴史文化などの資源を磨き、活かし、その魅力を発信
26 します。市民に愛され、市民の誇りとなり、世界の人々から選ばれ、多様な交流
27 を生み出すまちをめざします。

28 世界レベルの質の高いサービスの提供を促進するとともに、観光・MICE
29 (※1)等での訪問客に関わる新たな雇用の創出を実現させ、かつ観光関連産業
30 を生産性の高い産業へと変革させます。市民や事業者が観光まちづくりに参画
31 し、楽しめる環境づくりをすることで、訪問客と受け入れ側である事業者、市民
32 の3者がそれぞれ満足するまちをめざします。

33 世界の一流を学び、世界に通用する人材、文化、芸術、技術等を生み出し、様々
34 な分野での交流により世界をつなぐ役割を果たします。今後、更に海外からの訪
35 問者、外国人住民が増加する中で、市民の国際理解をより深めていきます。

36 (3) 主な取組み方針

37 ◇将来にわたって持続的にまちの個性を継承・活用していくため、引き続き、ま

- 1 ちづくり活動への支援及び人材の育成に力を入れていきます。
- 2 ◇長崎のまちが持つ価値を多くの人が認知し、まちづくり活動へ参加してもら
- 3 うための取組みを強化することでシビックプライド(※2)を高め、地域社会全
- 4 体で個性の継承・活用に取り組む土台をつくります。
- 5 ◇地域の恵まれた景観や自然に加え、歴史や産業や人々の暮らしを含む魅力を
- 6 市民が共有し、来訪者も共感できるまちづくりや地域づくりに取り組みます。
- 7 ◇長崎のまちが持つ魅力を、住む人も訪れる人もだれもが安全・快適かつ効果的
- 8 に感じることができるようにするため、都市機能の向上を図るとともに、DMO
- 9 (※3)をはじめとした民間団体等と連携し、様々なエリアの周遊を促進する仕
- 10 組みづくりや高付加価値のサービスの提供などに取り組み、観光消費額の拡大
- 11 を図ります。
- 12 ◇DMOを中心としてICT(※4)を活用した戦略的・効果的なプロモーション
- 13 を行うことで、国内観光客だけでなく、外国人観光客やMICE参加者等の新
- 14 たな来訪者の獲得をめざします。
- 15 ◇地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、市外に居なが
- 16 ら継続的に多様な形で長崎を応援してくれる「関係人口」の創出・拡大に取り組
- 17 みます。
- 18 ◇市民の国際性を豊かにするため、AIなどを活用し、より身近に、より気軽に
- 19 国際交流できる環境整備、情報発信を行うことで、市民の国際交流の機会を増や
- 20 します。

21

22 **【関連が深いSDGs】**



29 **【関連する外部環境】**

- 30 ◇過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課
- 31 題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がか
- 32 りで、その継承に取り組んでいくことが必要であり、地域における文化財の計
- 33 画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため文
- 34 化財保護法の改正が行われている。
- 35 ◇2019年4月のフランスのノートルダム大聖堂の火災に続き、2019年10月に
- 36 は沖縄県那覇市の首里城跡でも火災が発生したことを契機に、より厳しい文化
- 37 財防火対策等の必要性が再認識されている。
- 38 ◇UNWTO(国連世界観光機関)の2020年(令和2年)1月の発表では、
- 39 2019年(令和元年)の世界全体の国際観光客数は前年より約5,400万人増

1 (前年比 3.8%増) の 14 億 6,100 万人となった。2009 年 (平成 21 年) はリ
2 ーマンショックの影響から減少したが、それ以降は 10 年連続での増加となっ
3 た。
4 ◇2020 年 (令和 2 年) 1 月、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国政
5 府により国内に加え海外への団体旅行等が禁止され、その後、多くの国において
6 政府による入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたこと等により、日本
7 向けに限らず、全世界的に旅行者の往来が大幅に減少した。
8 ◇特定の時期、特定の場所に集中しがちな従来の旅行スタイルから転換するた
9 め、より安全で快適な「新しい生活様式」による旅行スタイルのあり方が検討
10 されている。
11 ◇ウィズコロナ時代の旅のありかたとして、自宅近隣への日帰り観光や宿泊観
12 光といったマイクロツーリズムに注目が集まっている。
13 ◇政府は、ポストコロナ時代においてもインバウンド (※5) は大きな可能性が
14 あり、観光先進国を実現するために官民一体となり観光の活性化に向けて取り
15 組むとしている。

17 -----
18 ※1 MICE

19 MICEとは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンテ
20 イブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、
21 展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらの
22 ビジネスイベントの総称。

23 ※2 シビックプライド

24 自分たちが住むまちに対して愛着や誇りを持ち、まちづくりに当事者として関わろ
25 うとする気持ち。

26 ※3 DMO

27 DMO : Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を
28 組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・
29 プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっ
30 て行う観光地域づくりの推進主体。

31 ※4 ICT

32 Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

33 ※5 インバウンド

34 外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪
35 日旅行という。

1 **【まちづくりの方針B】**

2 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

3

4 **(1) 長崎市の現状と課題**

5 ◇核兵器廃絶、世界恒久平和に向けた役割を担う都市として、被爆都市長崎への
6 期待が高まっている。

7 ◇国内外で平和アピールを効果的に行う人材が長崎大学核兵器廃絶研究センタ
8 ー(RECNA)を中心に長崎に集まるとともに、若い世代を含めた個人や団体
9 がそれぞれの特色や強みを活かし、平和分野で目覚ましい活動をしているが、団
10 体間の連携を進めることで、更に平和アピール力を高めることが期待されてい
11 る。

12 ◇被爆者が高齢化し、「被爆者のいる時代の終わり」「被爆者のいない時代の始ま
13 り」が目前に迫り、限られた時間の中で被爆の実相を次世代に伝える取組みがま
14 すます求められている。

15 ◇これまでは被爆者が先頭に立って取組みを進めてきたが、やがて訪れる被爆
16 者がいない時代にも歩みを止めず前に進むためには、市民社会の力強い後押し
17 が必要である。

18 ◇国内外の多くの市民が当事者として平和について考え、行動する必要がある
19 が、平和活動の裾野の広がり十分でなく、平和活動に参加する人が固定化し、
20 核兵器の問題や平和活動は特別な人たちのものと捉えられる傾向がある。これ
21 まで平和に関心のなかった人々も含め、それぞれの興味や関心のあることを通
22 して平和について考える新たな仕組みが必要である。

23

24 **(2) 長崎市がめざす方向**

25 核兵器の悲惨さを体験したまちとして、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に
26 力を尽くすまちであり続けます。

27 「被爆者がいなくなる時代」が現実のものとなる被爆 100 周年を見据え、被
28 爆者に代わって様々な方法で、次世代に被爆の実相や平和への思いを伝えるま
29 ちであり続けます。

30 また、多くの人々が、それぞれの興味や関心のある活動を通して被爆の実相の
31 継承と平和の発信に関わることができるよう新たな手法を取り入れるとともに、
32 市民の日常の中に平和の文化を根付かせ、その文化を世界中に広げるまちをめ
33 ざします。

34

35 **(3) 主な取組み方針**

36 ◇「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けて力を尽くすことは、被爆地・
37 長崎の使命であり、国内外の平和団体や関係機関等と連携・協働しながら、これ
38 からも引き続き取り組んでいきます。

39 ◇原爆の悲惨さを将来にわたって伝え続けるため、語り継ぐ「ひと」の育成や、

- 1 無言のうちに被爆の実相を伝える「もの」や「場所」の保存活用を図ります。
2 ◇国際社会において、「核兵器のない世界」こそが世界のルールだという流れを
3 確立するため、市民社会が声を上げる環境をつくっていきます。
4 ◇国内外の多くの市民が当事者として平和を考え、行動する機会づくりが重要
5 であることから、芸術やスポーツなどを通して、その活動の入口を増やしてい
6 きます。

7
8 **【関連が深いSDGs】**



15 **【関連する外部環境】**

- 16 ◇2021年1月、人類史上初めて「全面的に核兵器は違法」と明記した国際法で
17 ある「核兵器禁止条約」が発効したものの、核保有国・核の傘の下にいる国々は
18 批准していない。
19 ◇依然として世界には13,410発もの核弾頭が存在し(2020年6月時点)、新しい
20 高性能の核兵器や、使いやすい小型核兵器の開発と配備も進められており、その
21 結果、核兵器が使用される危険性が高まっている。
22 ◇第二次世界大戦、原爆投下から75年が経過し、戦争・被爆の記憶の風化が進
23 み、平和について考える機会や認識の地域間・世代間の格差が広がっている。
24 ◇VR(※1)など最新の映像技術による被爆の実相の継承や、SNSなどのツ
25 ールを使った平和活動の情報発信など、若い世代を中心に新たな手法を使った
26 取組みが生まれている。

27
28
29 **※1 VR**

30 Virtual Realityの略。仮想現実などと訳される。物理的には存在しないものを、感
31 覚的には本物と同等の本質を感じさせる技術。

1 【まちづくりの方針C】

2 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

4 (1) 長崎市の現状と課題

5 ◇水産農林業の従事者数は、総人口の減少率以上に減少し、高齢化している。

6 ◇耕作面積の減少により、農地の遊休化、荒廃が拡大している。

7 ◇長崎産品の域外における認知度が低く、消費拡大が十分に図られていない。

8 ◇商工分野においては、基幹産業が大きな転換期を迎えるなか、ロボットやI・o
9 T(※1)の導入などにより、製造工程などにおける従来型の労働環境も変化し
10 ようとしている。

11 ◇首都圏をはじめ大都市部の採用圧力が強い中で、若年者の県外就職、県外進学
12 などによる転出超過が著しい。

13 ◇地場企業の人材確保は、依然として厳しい状況が続いている。

14 ◇情報系企業を中心に企業誘致が進んでおり、長崎市が抱える社会課題を解決
15 しようとする試みが始まりつつある。

16 ◇新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、デジタル化など、市内企業の
17 早急な対応強化が望まれている。

19 (2) 長崎市がめざす方向

20 水産農林業の収益性を向上し、職業としての魅力を高めることで、次世代につ
21 ながる水産農林業をめざします。また、長崎が誇る高品質な農水産物の魅力を発信し、供給を推進します。

22 企業や事業者等が新たな分野へのチャレンジなどを通して経営力と競争力を
23 高め、多くの雇用を生み出す活気のあるまちをめざします。

24 長崎の強みを活かして情報通信関連分野や医工連携関連分野などの企業の誘
25 致を進めることにより、企業に選ばれるとともに、働く意欲のあるあらゆる人
26 にとって働きやすいまちをめざします。

29 (3) 主な取組み方針

30 ◇水産農林業については、官民連携のもとで生産基盤の強化やスマート化によ
31 る効率的で安定した経営を推進し、稼げる、魅力的な産業に育てることで、担い
32 手の確保につなげます。

33 ◇地域との連携のもと、小規模で分散した農地を集約し、意欲ある担い手にまと
34 めて託すなど、地域の農業を守り、持続するための取組みを推進します。

35 ◇地元農水産物について、域内外に向けた効果的な情報発信により、消費拡大を
36 推進します。

37 ◇商工分野については、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響が続くな
38 か、各産業を維持・拡大する取組みを引き続き進めます。

39 ◇企業誘致に関しては、災害が少ない、高等教育機関の数が比較的多く、若い世

- 1 代の優秀な人材が多いなどの長崎が持つ「強み」の発信を更に進めるとともに、
 2 誘致企業の人材確保や地場企業との協業の取組みを支援します。
 3 ◇若い世代の転出超過に歯止めをかけるため、新たな産業の創出と育成や企業
 4 誘致、創業・スタートアップの促進、地場企業の雇用の強化などに取り組み、将
 5 来に向けた安定的な雇用の確保・拡大の実現に向けて取組みを推進します。
 6 ◇企業や事業者等の経営力強化に向けて、人材の育成を支援します。
 7 ◇産学官金が連携しながら、新たな産業の創出に向けた取組みを後押しするこ
 8 とにより、まちの経済の活力維持と働く場としての魅力向上を図ります。
 9 ◇移住希望者に対して、長崎で働く魅力、長崎で暮らす魅力の発信を行い、仕事
 10 のマッチングなどきめ細やかな移住相談の対応を行うことにより、働く世代の
 11 移住を促進します。

12
 13 **【関連が深いSDGs】**



25
 26 **【関連する外部環境】**

- 27 ◇世界の食糧需給は、人口の増加や開発途上国の経済発展による所得向上に伴
 28 う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約による生産量の減
 29 少等、様々な要因によりひっ迫する可能性がある。このような世界の食糧需給を
 30 踏まえ、日本の食糧の安定供給は、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、
 31 輸入や備蓄を適切に組み合わせることにより確保することが必要となっている。
 32 ◇日本経済を取り巻く国際経済環境においては、持続可能で包摂的な経済社会
 33 を実現するべく、世界が一体となってSDGs（※2）の達成に取り組む機運が
 34 高まる一方で、新たな技術や知的財産をめぐる国際的な軋轢や大国間の貿易摩
 35 擦が発生している。
 36 ◇グローバル化の進展に対して、保護主義に代表される内向きで自国中心主義
 37 的な動きが台頭している。特にエネルギー等で対外依存度が高い日本は、こうし
 38 た国際政治動向や経済情勢の不安定化に大きな影響を受けやすい。
 39 ◇世界の経済活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響とそれに伴う需給

1 の混乱により、2020年には急激に縮小することが見込まれる。世界経済の見通
2 しは引き続き不確実性が高く、より大きな下方リスクにさらされている一方で、
3 経済活動が少しずつ再開し、各国の政策効果が現れることにより、世界の経済活
4 動は徐々に回復に向かうことが見込まれる。
5 ◇Society5.0(※3)の実現に向けて進められてきたイノベーション(※4)を
6 前提とした社会づくりが、新型コロナウイルス感染症拡大を機に加速しつつあ
7 り、一気に実現時期が早まる可能性がある。
8 ◇新型コロナウイルス感染症の影響が暫く続き、これと共生する社会に移行す
9 る場合、国民の意識改革によって、技術のイノベーション、経済・産業構造の変
10 革、経営改革、社会のパラダイムシフト(※5)等、経済社会が根底から変わる
11 可能性がある。
12 ◇新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、都市部での働き方や暮らし方につい
13 て、労働意識にも変化が生じており、地方部への人口分散に向かう可能性もある。
14

15
16 ※1 I o T

17 Internet of Things の略。人を介さず、モノが自動的にインターネットと繋がる技
18 術のこと。

19 ※2 SDG s

20 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成27(2015)
21 年9月25日に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよ
22 い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の
23 「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

24 ※3 Society5.0

25 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報
26 社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画に
27 おいて我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮
28 想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発
29 展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなど
30 の技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。

31 ※4 イノベーション

32 技術革新。社会の変革。

33 ※5 パラダイムシフト

34 社会の規範や価値観が変わること。

1 【まちづくりの方針D】

2 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

3

4 (1) 長崎市の現状と課題

5 ◇環境負荷の低減につながる様々な取組みにより、多くの市民の中に省エネや
6 ごみ減量など身近な環境行動の意識が広がりつつあるが、幅広い市民への浸透
7 度はまだ十分とは言えない。

8 ◇地球規模での気温上昇、干ばつなどの気候変動や災害の顕著化により、市民に
9 も地球温暖化問題に対する危機感が広がってきている。

10 ◇地域における再生可能エネルギーの活用は徐々に拡大しつつあるものの、ま
11 だ化石燃料等への依存度が高く、新たな再生可能エネルギーの導入やエネルギ
12 ーの地産地消、先端技術を活用した自立分散型のエネルギーシステムが求めら
13 れている。

14

15 (2) 長崎市がめざす方向

16 豊かな自然を大切にし、自然と触れ合う機会を増やすなど、自然との共生を図
17 るとともに、ごみの分別やリサイクルの推進等により資源循環型のまちをめざ
18 します。また、脱炭素社会の実現をめざし、地域で生まれた再生可能エネルギー
19 を地域で活用する「エネルギーの地産地消」を推進するなど、地域の資源を最大
20 限活用しつつ、環境と調和した持続可能なまちをめざします。

21

22 (3) 主な取組み方針

23 ◇世界的にも環境への関心が高まってきたこの機会を捉え、環境と調和した持
24 続可能なまちの実現に向け、一人でも多くの市民が当事者意識を持ち、日常生
25 活における環境に配慮した行動（エコライフ）につなげていくための取組みを更に
26 加速させていきます。

27 ◇市民や環境団体、事業者等と連携し、豊かな自然を守り育てる環境保全の取組
28 みを拡大させます。

29 ◇4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の意識を醸成し、ご
30 みの減量及びリサイクル活動を促進するために、市民及び事業者に対して戦略
31 的な周知・啓発を行います。

32 ◇官民連携のもと、再生可能エネルギーの更なる利活用と地産地消の推進・拡大
33 を図るとともに、自治体新電力の取組みや新たな脱炭素事業を創出することで
34 環境と経済の好循環を図ります。

35 ◇ごみ焼却施設の建替えに伴い、ごみ焼却で生み出されるエネルギーを最大限
36 に活用する地域エネルギーセンターへの転換を図り、各産業への電気や熱の供
37 給等で地域に貢献することをめざします。

【関連が深いSDGs】



【関連する外部環境】

- ◇2015年9月の国連サミットにおいて、環境の保全、経済活動の発展、社会の向上を統合的に実現するための国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs（※1））」が成立している。
- ◇2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」が本格運用を開始している。
- ◇パリ協定を契機とする「環境面への配慮の度合いを企業価値と捉える」動きの拡大などと相まった、企業や金融機関における脱炭素化を取り込んだ企業経営の世界的進展【ESG（Environment 環境・Social 社会・Governance 企業統治）投資（※2）等】がみられる。
- ◇産業革命前に比べて世界の平均気温が約1℃上昇し、世界各地で熱波、山火事、洪水、海面上昇、干ばつなどの気候変動による影響が頻繁に起こり始めており、日本各地でも、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの異常気象により痛ましい被害が発生している。
- ◇「気候非常事態宣言」の動きや若者による気候変動への対策を求める動きなど、環境問題に対する危機意識や関心の高まりが見られる。
- ◇国内においては、Society 5.0（※3）が提唱されており、IoT（※4）、ロボット、AI（※5）等の先端技術を取り入れて新たな価値を生み出すことにより経済発展と社会的課題の解決の両方を実現することが期待されており、新型コロナウイルス感染症を契機にその動きが加速する傾向がある。

- 1 -----
2 ※1 SDGs
3 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成27(2015)
4 年9月25日に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよ
5 い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の
6 「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。
7 ※2 ESG投資
8 環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資のこと。
9 ※3 Society5.0
10 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報
11 社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画に
12 おいて我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮
13 想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発
14 展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなど
15 の技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。
16 ※4 IoT
17 Internet of things の略。人を介さず、モノが自動的にインターネットと繋がる技
18 術のこと。
19 ※5 AI
20 Artificial Intelligence の略。人工知能。知的な機械、特に知的なコンピューター
21 プログラムを作る科学と技術のこと。

1 **【まちづくりの方針E】**

2 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

3

4 **(1) 長崎市の現状と課題**

5 ◇道路構造物や上下水道施設、市営住宅等インフラの老朽化が進み、今後莫大な
6 更新費用や維持管理費用の上昇が予想される。

7 ◇市中心部への都市機能の集中と民間投資が継続することにより、都市のコン
8 パクト化が加速している一方で、都市部における住宅の分譲価格や賃貸価格の
9 上昇のほか、賃貸住宅に関しては量的不足が生じている。

10 ◇世帯数の減少や高齢者の増加により、管理が適正になされていない空き家が
11 増加し、周辺へ悪影響を及ぼしている。

12 ◇火災発生件数や犯罪発生件数、交通事故死傷者数が減少している。

13 ◇人口減少、少子化・高齢化、核家族化の進展などにより、地域の防災や防犯活
14 動の担い手が不足しており、地域の様々な団体と連携したまちづくりが求めら
15 れている。

16

17 **(2) 長崎市がめざす方向**

18 地域ごとに都市機能が集約され、市中心部と市内の各地区とが公共交通機関
19 や道路、情報などのネットワークで結ばれ、それぞれの地域にあった暮らしやす
20 さがあるまちをめざします。また、地域のつながりにより、災害に強く、犯罪や
21 交通事故が起こりにくい安全安心なまち、人と環境にやさしい住環境や利用し
22 やすい公共交通機関などが整った快適に暮らせるまちをめざします。

23

24 **(3) 主な取組み方針**

25 ◇安全・安心で快適に暮らせるまちであることは、市民が生活するうえで、全て
26 の土台となるものであり、公共インフラの適切な整備、維持管理については継続
27 性を持って取組みを進めます。

28 ◇今後の人口減少や少子化・高齢化の中で、これまで以上に「コンパクト+ネッ
29 トワーク」(※1)を意識し、総合的な視点で進めていくため、あらゆる施策に
30 つながりを持たせ、組み合わせで取り組みます。

31 ◇若者、子育て世帯、単身高齢者など、だれもが収入や家族形態、身体の状態、
32 ライフスタイルに応じて住まいを選択できるようにする取組みとともに、人と
33 環境にやさしく、空き家対策や建物の耐震化、宅地のがけ災害対策により安全・
34 安心な住環境をつくる取組みを進めます。

35 ◇地域の防災や防犯、交通安全に関しては、自分の安全は自分で守るという意識
36 や、地域で助けあう意識を高めるとともに、地域の様々な団体と連携した取組み
37 を進めます。

1 【関連が深いSDGs】



19 【関連する外部環境】

- 20 ◇近年、我が国は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、南海トラフ地震や首都直下地震も今後発生することが危惧されている。国民
- 21 の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化については、防災、消防など公助の
- 22 役割は一層重要性が増すとともに、自助、共助の役割も重要性が増しているもの
- 23 の、人口減少、少子化・高齢化が進むなか、地域のつながりが希薄化し、地域防
- 24 災や防犯の担い手が不足している。
- 25 ◇刑法犯の認知件数は年々減少しているものの、女性や子どもを狙った凶悪な
- 26 犯罪や、高齢者を狙った特殊詐欺が発生している。また、インターネットやスマ
- 27 ートフォンを介した消費者トラブルや犯罪、コンピュータウイルスの流布や不正
- 28 アクセスなどのサイバーテロ（※2）が年々増加するなど、消費者被害や犯罪
- 29 が多様化している。
- 30 ◇人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商
- 31 業、住宅等の生活機能を確保し、だれもが安心して暮らせるよう、地域公共交通
- 32 と連携して、コンパクトなまちづくりを進める「コンパクトシティ・プラス・ネ
- 33 ットワーク」の考え方によるまちづくりが地方自治体に期待されている。
- 34 ◇道路や橋、上下水道、市営住宅など経済成長期以降に整備した公共インフラが
- 35 老朽化し、今後、維持管理費用や更新費用が加速度的に増加する。
- 36 ◇世帯数の減少や高齢者の増加により空き家が増加している。
- 37

- 1 -----
- 2 ※1 コンパクト+ネットワーク
- 3 人口減少が進む状況においても、それぞれの地域に合った暮らしやすさを整えてい
- 4 くために、都市や地域の暮らしに必要な施設がまとまって（コンパクト）確保された
- 5 拠点と周辺的生活地区が公共交通や道路、情報などで結ばれた（ネットワーク）「ま
- 6 ちの形」。
- 7 ※2 サイバーテロ
- 8 コンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段により、国
- 9 家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れる行為。

1 **【まちづくりの方針F】**

2 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざ
3 します

4

5 **(1) 長崎市の現状と課題**

6 ◇地域包括ケアシステム（※1）の構築、障害者や生活困窮者の自立支援、救急
7 医療体制の確保等、だれもがいきいきと住み続けられるための取組みが着実に
8 進んでいる。

9 ◇婚活支援、子ども医療費の助成対象の拡大、「赤ちゃんの駅」の認定、待機児
10 童の解消、放課後児童クラブ等への支援など、結婚、妊娠、出産、子育てへの切
11 れ目のない支援の取組みが進んでいる。

12 ◇若い世代の転出超過などに起因して、出生数は一貫して減少し続けている。

13 ◇行政サテライト機能の再編成により、市民に近い場所で相談や支援を行うこ
14 とができる体制が整っている。

15 ◇価値観が多様化し、家庭や地域における問題は複合化・複雑化しており、発達
16 障害や医療的ケアが必要な子どもへの対応、子どもの貧困、子どもへの虐待など
17 の問題が顕著化するとともに、医療や福祉サービスを維持するための人材確保
18 の問題など、新たな課題が発生している。

19 ◇令和2年3月31日現在、長崎市の被爆者は25,726人、被爆体験者は5,244人
20 であり、どちらも平均年齢は80歳を超えて高齢化が一段と進んでおり、介護や
21 医療の必要な方が多く見受けられる。

22 ◇被爆者と被爆体験者に対して国による総合的な援護施策が実施されているも
23 のの、更なる充実が求められている。

24

25 **(2) 長崎市がめざす方向**

26 すべての人の人権が尊重され、平等に社会に参画できるまち、住み続けたいと
27 思う地域で生涯を通して健康でいきいきと心穏やかに暮らすことができるまち
28 をめざします。また、子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちをめざします。

29

30 **(3) 主な取組み方針**

31 ◇すべての人の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分
32 野で活動に参画できるよう、市民意識の向上及び学習の機会の確保に努めます。

33 ◇すべての人がそれぞれのライフステージにおいて元気でいきいきと暮らすこ
34 とができるよう、医療・介護・福祉におけるそれぞれの提供体制の確保を行いつ
35 つ、これらの専門分野における更なる連携強化による長崎版地域包括ケアシス
36 テムの推進や、民間団体の積極的な参画を促進することなどにより、様々な課題
37 を解決し、全世代にわたって切れ目のない支援ができる地域づくり・体制構築に、
38 より一層力を入れていきます。

39 ◇結婚、妊娠、出産、子育てのすべてのステージにおいて、また、あらゆる場所

- 1 において、切れ目のない支援の充実を図ることにより、子どもの貧困や子どもへの虐待をなくすとともに、子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを推進します。
- 2
- 3
- 4 ◇外国人が暮らしやすい環境づくりと、日本人も含めた多文化共生のまちづくりを更に推進していきます。
- 5
- 6 ◇高齢化する被爆者、被爆体験者への支援を国に対して引き続き求め、安心して支援を受けられるようにします。
- 7

8

9 **【関連が深いSDGs】**



22 **【関連する外部環境】**

- 23 ◇人種差別、ジェンダー（※2）問題、障害者や子どもへの虐待、様々なハラスメントなど人権侵害は多様化しているなか、世界人権宣言の精神を引き継ぐSDGs（※3）が採択されるなど、すべての人の人権を保護し、平等で暮らしやすい社会を実現していく機運が高まっている。
- 24
- 25
- 26
- 27 ◇令和元年10月1日現在、国内における高齢化率は28.4%となっており、総人口が減少する中で65歳以上人口はその後とも増加し、2036年には高齢化率は33.3%となり、3人に1人が高齢者となる時代が到来すると推計されている。
- 28
- 29 超高齢社会の進行にあわせ、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加するとともに、介護が必要な方や認知症の方が増加している。
- 30
- 31 ◇だれもが、住み慣れた地域で自分らしく、心身ともに健康に、生きがいを持っていきいきと暮らすことができるよう、医療の充実とともに、高齢者等の社会参加の促進や障害者等の自立支援に向けた取組みが進んでいる。
- 32
- 33 ◇国内における出生数は減少が続き、2019年には、初めて90万人を割り込み、いわゆる「86万ショック」と呼ぶべき状況であり、社会経済に多大な影響を及ぼす少子化対策は喫緊の課題である。少子化に歯止めをかけるため、結婚の希望をかなえる出会いの場の創出や、妊娠期から子育て期にわたり経済的及び精神的負担を軽減する切れ目のない支援などに加え、仕事と子育てを両立できる環
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39

1 境整備、男性の家事・育児参画の促進など総合的な少子化対策に取り組む必要が
2 ある。

3 ◇国民生活基礎調査によると、平成30年の子どもの貧困率は13.5%であり、約
4 7人に1人の子どもが相対的貧困の状態であることが示された。子育てや貧困
5 を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するための
6 取組みが求められている。

7 ◇平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことは、個人の生活の質の低下を防
8 ぐ観点からも、社会的負担を軽減する観点からも重要となっており、体や心の健
9 康づくりの推進を一層図ることが必要となっている。

10 ◇高齢化が進む被爆者や被爆体験者の援護の充実を国に対して引き続き求めて
11 いく必要がある。

12 ◇外国人労働者の受け入れ拡大をめざし、出入国管理法が改正されたことによ
13 り、今後多くの外国人労働者を受け入れる態勢を整える必要がある。

14 ◇新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種医療機関、大学、行政等が連携
15 し、医療体制の確保、感染防止対策の徹底などに継続して取り組んでいる。

16

17

18 ※1 地域包括ケアシステム

19 超高齢社会への対応として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる
20 よう、地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生
21 活の支援を一体的に提供する仕組み。

22 ※2 ジェンダー

23 社会的・文化的に形成された性別。「男性像」、「女性像」。

24 ※3 SDGs

25 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成27(2015)
26 年9月25日に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよ
27 い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の
28 「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

1 **【まちづくりの方針G】**

2 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめ
3 ざします

4
5 **(1) 長崎市の現状と課題**

6 ◇子どもの教育に関しては、個々の児童生徒の課題に沿った学習指導が行われ
7 ているが、学力調査の結果においては目標値を下回っているものもある。

8 ◇就学援助、通学費の助成などによる経済的援助の拡大や、すべての市立小・中
9 学校へのエアコン設置など、教育環境の改善が図られている。

10 ◇少子化で児童生徒数が減少し、学校が小規模化しているため、統廃合などによ
11 る教育環境の整備を推進している。

12 ◇施設の老朽化に伴い、建替えや大規模改修の必要性が高まっている。

13 ◇生涯学習、スポーツ、芸術文化等においては、多くの市民が施設を利用し、利
14 用者の満足度も高いほか、経験や学びの機会は一定の充実が図られているが、競
15 技スポーツやレクリエーションの場の整備が求められている。また、芸術文化に
16 においては、長崎市公会堂の廃止に伴い、市民が芸術文化活動を発表する場や鑑賞
17 する場が不足している。

18 ◇少子化、高齢化、人口減少が進む中で、芸術文化等の担い手不足や、活動への
19 支障などが生じており、生涯学習、スポーツ、芸術文化等を通じた仲間づくりや
20 地域づくりなどの更なる広がりが望まれる。

21

22 **(2) 長崎市がめざす方向**

23 未来を創る子どもたちが確かな学力と長崎を愛する心を身につけ、だれもが
24 生涯を通じて学び続けることができる社会の構築をめざします。

25 また、スポーツや芸術文化、イベントなどを気軽に楽しめる暮らしの創出をめ
26 ざします。

27

28 **(3) 主な取組み方針**

29 ◇子どもの教育に関しては、学力向上や健やかな心と体の育成に向けた基礎的
30 な取組みの更なる充実を図ることはもとより、長崎のまちを支える担い手を育
31 てる長崎市独自の取組みの充実を図ります。

32 ◇Society5.0（※1）時代を生きる子どもたちの未来を見据え、この時代を生き
33 るために必要な力となる情報活用能力を育成していきます。

34 ◇生涯学習やスポーツ、芸術文化などの面では、新たな文化施設やスポーツ施設
35 などのハード面の充実とともに、個々の体験や知識を通じて人と出会う、つなが
36 るといった流れを創出し、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しむことが
37 できる仕組みづくりを官民連携して行います。

1 【関連が深いSDGs】



14 【関連する外部環境】

- 15 ◇グローバル化や知識基盤社会（※2）の到来、少子高齢化の進展など、社会が
16 急速な変化を遂げていることに伴い、子どもたちが様々な変化に積極的に向き
17 合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、そこか
18 ら得た知識を再構築するなどして新たな価値につなげていくことが求められる
19 中で、今後、教育の多様化がますます進んでいくと思われる。
- 20 ◇日常生活の様々な場面でICT（※3）を用いることが当たり前となっている
21 子どもたちは、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資
22 質としての「情報活用能力」を身に付け、情報社会に対応していく力を備えるこ
23 とがますます重要となっている。
- 24 ◇人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれ
25 まで以上に求められる中、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・
26 地域づくり」が一層重要になっている。
- 27 ◇人口減少、少子高齢化社会を迎え、新型コロナウイルス感染症に起因した新し
28 い生活様式が確立されるなど、社会環境が大きく変化する中で、スポーツには、
29 これまでの健康増進や生きがいづくりという目的だけでなく、スポーツ資源を
30 地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地方創生に貢献することや
31 人と人とのつながりにより、人々の意識や行動を変え、社会の課題の解決につな
32 げることが求められている。
- 33 ◇平成30年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様
34 な価値」を活かして、未来をつくる—」では、文化芸術は、国民全体及び人類普
35 遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協
36 力の円滑化の基盤となるものであり、文化芸術の本質的価値に加え、社会的・経
37 済的価値を有していることが明確化されている。
- 38 ◇インターネットの普及や価値観の多様化により、時間や場所を問わず、趣味、
39 芸術文化、スポーツなどを楽しみ、教養を高めることができる時代となっている

1 からこそ、他者との共感、体感を通じて、人と人をつなぐ場や機会の提供が、ま
2 すます重要となってきた。

3
4
5 ※1 Society5.0

6 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報
7 社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画に
8 において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮
9 想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発
10 展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなど
11 の技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。

12 ※2 知識基盤社会 (knowledge-based society)

13 2005年 (平成17年) の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示され
14 た言葉。「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域
15 での活動の基盤として飛躍的に重要性」を増した社会。

16 ※3 ICT

17 Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

1 **【まちづくりの方針H】**

2 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめ
3 ざします

4
5 **(1) 長崎市の現状と課題**

6 ◇長崎市よかまちづくり基本条例の制定により、まちづくりの当事者としての
7 市民の取組みを推進している。

8 ◇「地域コミュニティを支えるしくみ」の制度が構築され、課題解決に向け主体
9 的に取り組む地区が増えてきた。

10 ◇行政サテライト機能の再編成により、市民に身近なところで、寄り添った支援
11 を行う体制が整った。

12 ◇長崎市は税収基盤が弱く、地方交付税などの国からの財源に大きく依存して
13 いるため、国の歳出抑制や効率化の影響を受けやすいことから、歳出の見直しや
14 自主財源の確保に努め、自律的な財政運営を行う必要がある。

15 ◇施設の老朽化、人口減少など、公共施設を取り巻く環境が変化しており、全市
16 的な配置バランスや保有量の見直しが必要である。

17 ◇幅広い世代への広報がうまくいっていないため、広報戦略を策定し、職員に広
18 報の指針を示して取組みを推進している。

19 ◇社会のデジタル化に対応し、市民の利便性を向上させるためには、市役所のデ
20 ジタル化を強力に進める必要がある。

21
22 **(2) 長崎市がめざす方向**

23 まちづくりの当事者としての市民の力、地域の力により、少子化や高齢化など
24 の社会状況の変化の中でも暮らしやすいまちを維持していくため、市民がまち
25 づくりの主役となるまちをめざします。

26 多様化、複雑化する行政需要に対応できる市役所をめざします。

27 市民の声を聴き、サービスの質を向上させたり、市の政策や情報を正確にわか
28 りやすく伝えたりすることなどで、市民に信頼される市役所をめざします。

29
30 **(3) 主な取組み方針**

31 ◇長崎市よかまちづくり基本条例に定める「情報の共有」「参画」「協働」の基本
32 原則に基づき、自治会をはじめとする地域の様々な団体や地域コミュニティ連
33 絡協議会、市民活動団体、市が相互に連携し、多様な地域課題の解決につながる
34 よう、時代の変化に合わせたまちづくりに参加しやすい仕組みづくりを引き続
35 き進めていきます。

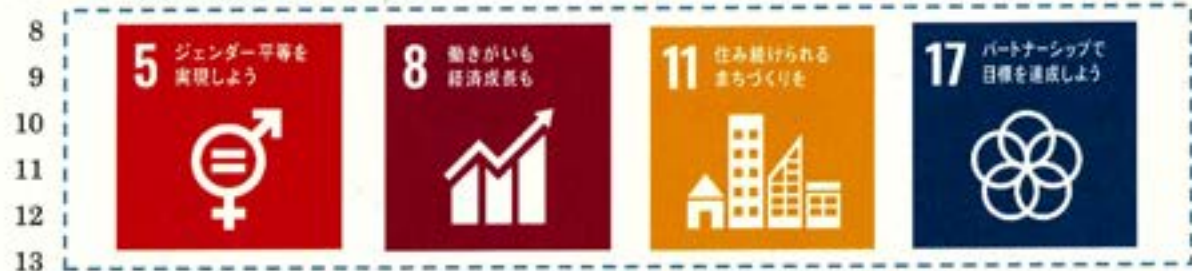
36 ◇自律的な財政運営を行うための自主財源の確保に向け、債権管理の適正化を
37 図り、効果的かつ効率的な未収金の縮減をめざすとともに、積極的な財産運用を
38 図ります。また、引き続き国等の動きを注視しながら、財源確保に努めます。

39 ◇市役所のデジタル化を強力に進め、行政手続きのオンライン化や業務の自動

- 1 化・ペーパーレス化など社会のデジタル化に対応することで、市民の利便性向上
2 や業務の効率化を図ります。
3 ◇時代の変化に対応していくため、引き続き社会情勢等に見合った職員採用を
4 行うとともに、職員研修をはじめとする様々な取組みを推進し、人材の確保と
5 育成を行っていきます。

6
7

【関連が深いSDGs】



14

【関連する外部環境】

- 15 ◇本格的な人口減少と少子高齢化時代を迎え、地域社会における課題解決のため
16 の担い手の不足、連帯感の希薄化等の問題に直面している地域も存在している。
17 多様化、複雑化する地域社会の諸課題に対する解決策は地域の特性に応じて
18 様々であり、行政中心の取組みだけでなく、地域住民、企業等、様々な地域社会
19 の担い手が主体的に協働し、ともに課題を解決する地域共生社会の実現に向け
20 て取り組む必要がある。共助の精神は、コミュニティの力を向上させ、地域社会
21 が抱える諸課題の解決に向けた大きな原動力となることが期待されている。
22 ◇住民一人一人が、地域における課題を認識するとともに、地域における地域資源
23 を見つめ直し、時間をかけてそれを磨き上げていくことにより、多様性を持った
24 魅力的な地域社会が形成されることが期待されている。
25 ◇新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動の低迷や大規模な経済対策
26 による歳出増で、財政赤字は2020年度に大幅に拡大し、令和2年度末の普通国
27 債残高は約946兆6,468億円にも上っている。また、一般政府債務残高は対G
28 DP比238%に達しようとしており、我が国は主要先進国の中で最悪の水準とな
29 っている。
30 ◇令和2年（2020年）7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針
31 2020－危機の克服、そして新しい未来へー」においては、我が国社会全体のデ
32 ジタル化を強力に推進するため、まずは、デジタル・ガバメント（※1）の構
33 築を最優先政策課題として位置付け、行政手続のオンライン化やワンストップ・
34 ワンスオンリー化（※2）などの取組みを加速すること。また、民間部門
35 のデジタルトランスフォーメーション（※3）を促進し、民間の投資やイノベ
36 ーションを誘発する環境づくりを進めることが謳われている。

37
38

- 1 ※1 デジタル・ガバメント
- 2 行政のIT・デジタル化を進める政府の取組み
- 3 ※2 ワンストップ・ワンズオンリー化
- 4 1か所でサービス（手続き等）が完了すること、一度提出した情報は再提出不要とする
- 5 こと。
- 6 ※3 デジタルトランスフォーメーション
- 7 「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化にともなって新たなサービスやビジネス
- 8 モデルを展開することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につ
- 9 ながる施策を総称したもの。

※ 空白ページ

3 前期基本計画

(1) 第五次総合計画(基本構想・前期基本計画)の施策体系図

【めざす都市像】

★個性輝く**世界都市**

★希望あふれる**人間都市**

●「世界都市」とは
平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世界に向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界のナガサキ」としてキラリと光る存在感のある都市の姿

●「人間都市」とは
人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までライフステージに応じてだれもが豊かでいきいきと、幸福に暮らせる都市の姿

【めざす2030年の姿】

- ・みんながつながって、暮らしやすさをつくり続けています
- ・産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています
- ・交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています
- ・平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

【まちづくりの基本姿勢】

●つながりと創造で新しい長崎へ
市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業等の長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値や仕組みを創造していくという姿勢でまちづくりを進める

【キーワード】

- ☞QOL(生活の質)
- ☞ダイバーシティ(多様性)
- ☞テクノロジー(科学技術)
- ☞サステナビリティ(持続可能性)
- ☞レジリエンス(しなやかな強さ)

【めざす2030年の姿】
「世界都市」「人間都市」だけでは、計画期間中にめざすところが曖昧との市民の声を受け、計画の最終年度である2030年度までにめざす状態を、市民等が少しでも具体的にイメージしやすいように描いておく「まちの姿」

まちづくりの方針【8項目】

- A: 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします
- B: 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします
- C: 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします
- D: 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします
- E: 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします
- F: 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします
- G: 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします
- H: 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

前期基本計画の基本施策【39項目】

A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます
A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
A3	国際性を豊かにします
B1	被爆の実相を継承します
B2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
B3	平和の文化を醸成します
C1	地場事業者の成長を支援します
C2	人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強めます
C3	次世代につながる農林業を育てます
C4	水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします
C5	地元農水産物の消費を拡大します
D1	脱炭素社会の実現をめざします
D2	資源を守り大切に社会の実現をめざします
D3	豊かな地域環境を守り活かします
D4	環境意識・行動の定着を図ります
E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります
E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます
E3	安心できる消費生活環境をつくります
E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
E5	安全・安心で快適な住環境をつくります
E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります
E7	安全・安心で快適な道路・公園をつくります
E8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します
F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします
F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます
F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます
F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます
F5	原爆被爆者の援護を充実します
F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します
F7	自らすすめる健康づくりを推進します
F8	安心できる衛生環境を確保します
F9	安心できる医療環境の充実を図ります
G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
H1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
H3	市民に信頼される市役所にします

※白紙ページ

まちづくりの方針A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます

A1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

A1-2 歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

A1-3 地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします

A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

A2-1 観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します

A2-2 戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します

A2-3 交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します

A2-4 観光・MICE関連産業を活性化します

A3 国際性を豊かにします

A3-1 国際交流・国際理解の機会の充実に努めます

A3-2 外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます

A3-3 留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます

※白 紙 ペ ー ジ

地域の個性を守り、活かし、伝えます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

歴史文化遺産・景観・
自然が

かけがえのない個性として、地域の中で大切に
守られ、活かされ、伝えられている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

A 1-1

歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

A 1-2

歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

A 1-3

地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
文化財の指定等件数 【累計】	254 件 (R 2 年度)	257 件 (R 7 年度)	①文化財の指定等（国指定（国家など）・国選定文化財、県指定文化財、市指定文化財）件数 ②件数が増えることで、保存すべき価値が高い文化財に対する技術的・財政的支援を含む保護措置の推進が図られ、文化財の顕在化と効果的な維持管理が可能となり、適切に活用・継承されると考えられるため。 ③年度末の実績件数を把握する。 ④過去3年間（H30～R2）で大きな増減はないが、今後指定となりうる文化財の候補の状況から3件増を目標とする。

<p>主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合</p>	<p>66.5% (R2年度)</p>	<p>69.0% (R7年度)</p>	<p>①市内の主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合(歴史文化博物館、歴史民俗資料館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館、サント・ドミンゴ教会跡資料館、高島石炭資料館、軍艦島資料館、長崎(小島)養生所跡資料館)。 ②歴史文化施設を訪れる人が増えることで、歴史文化に対する市民の関心が深まると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④現状を維持し、少しでも増加に転じるものとして、基準値から毎年度0.5ポイント増を目標とする。</p>
<p>長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合</p>	<p>89.0% (R2年度)</p>	<p>90.0% (R7年度)</p>	<p>①長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合。 ②市民が景観に誇りを持つことは、施策の重要な成果であると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④市民の9割が誇りを感じている状態を維持することを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

歴史文化遺産が

適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 2つの世界遺産登録により、歴史文化遺産保全の機運が高まり、文化財の保存整備が進んでいる。

【強み】

- 歴史が生んだ多様で多くの文化財がある。

【チャンス】

- 出島メッセ長崎及び九州新幹線西九州ルートの開業により交流が拡大し、**ユニークベニュー**など文化財の更なる活用が見込まれる。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 文化財の保存整備には多くの財源と技術者を要するため、保存整備を行うべき物件のすべてに着手できていない。

- 文化財によっては活用方法が限定され、**市民や来訪者のニーズと合致していないもの**がある。

【弱み】

- 老朽化により傷んだ文化財が多い。

【脅威】

- 地域における少子高齢化等により伝統芸能**など無形の文化財において後継者が不足している。

- 所有者の高齢化等により、文化財の保存整備が困難となっているものがある。

III 取組方針

①文化財の指定等の推進

- 多様で多くの文化財を適切に保護するため、指定等を推進します。

②文化財の保存整備・活用

- 洋館などの有形文化財、出島などの史跡及び世界遺産の構成資産等を地域で継承していくため、保存整備を計画的に行うとともに、保存整備に係る知識や技術を習得するための機会をつくります。

○歴史文化遺産の活用にあたっては、その特性・価値を活かしながら、広く民間と連携・協力し、より魅力的で効果的な企画・運営等を進めます。

○地域独自の伝統や文化を継承するため、**後継者の育成を支援し**、伝統芸能など無形の文化財の保存を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市内の文化財の1年当たりの保存整備件数（BI-1に記載の被爆遺構を除く）	13件 （R2年度）	13件 （R7年度）	①毎年実施されている文化財保存整備の件数。 ②計画的に保存整備を継続することにより、文化財がかげがえのないものとして大切に守られていると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去3年間の平均や今後の整備予定件数を勘案し、毎年度13件を目標とする。
出島の入場者数	459,147人 （R元年度）	600,000人 （R7年度）	①出島の入場者数。 ②入場者が増えることで、国指定史跡 出島和蘭商館跡の活用が図られていると考えられるため。 ③入場者実績報告により把握する。 ④過去の実績を勘案し、600,000人を目標とする。
グラバー園の入園者数	769,218人 （R元年度）	996,000人 （R7年度）	①グラバー園の入園者数。 ②入園者が増えることで、国指定重要文化財であり、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である旧グラバー住宅の活用が図られていると考えられるため。 ③入園者実績報告により把握する。 ④過去の実績を勘案し、996,000人を目標とする。
端島（軍艦島）の上陸者数	124,935人 （R元年度）	291,000人 （R7年度）	①端島の上陸者数。 ②上陸者が増えることで、国指定史跡であり、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島の活用が図られていると考えられるため。 ③上陸者実績報告により把握する。 ④過去の実績を勘案し、291,000人を目標とする。
上記以外の指定等文化財を活用した市が所有する有料施設入館者数	32,719人 （R元年度）	35,000人 （R7年度）	①指定等文化財を活用した市が所有する有料施設（須加五々道美術館、旧香港上海銀行長崎支店記念館、ド・ロ神父記念館、中の茶屋、べっ甲工芸館、古写真資料館）の入館者数。 ②入館者が増えることで、文化財の活用が図られていると考えられるため。 ③入館者実績報告により把握する。 ④全施設における入館者数の過去3年間の平均値により目標を設定する。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市文化財保護条例
- 長崎市歴史文化基本構想
- 長崎市歴史的風致維持向上計画
- 個別保存活用計画
- 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画
- 出島条例
- 国指定史跡「出島和蘭商館跡」保存活用計画
- 世界遺産推薦書
- 管理保全計画
- 修復・整備活用計画
- 包括的保存計画
- 長崎市景観計画

※白 紙 ペ ー ジ

歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

◆2025年度にめざす姿（なにか どうなっている）

長崎の歴史文化が

市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

○長崎の歴史を学びたいという市民ニーズに応えるために「ながさき歴史の学校」を開講し、市民の学びの場を提供できている。

○長崎学ネットワーク会議において、民間団体等との連携が図られている。

【強み】

○多くの歴史文化資料と情報の拠点となる博物館や資料館等がある。

○日本全国で唯一、1つの自治体内で2つの世界遺産をもつ。

【チャンス】

○インターネットやSNSの普及により、歴史文化の魅力や価値を人々や行政が発信することが容易になっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

○効果的な情報発信や常設展示の見直しが十分でないため、歴史文化施設の入館者数が減少傾向にある。

○2つの世界遺産があるまちであることをはじめ、長崎の歴史文化を積極的にPRできていない。

Ⅲ 取組方針

①歴史文化の情報発信・理解促進

○歴史文化を学び、親しむことができるよう、講座内容の充実に心がけて「ながさき歴史の学校」を運営します。

○民間の歴史研究団体等と連携し、長崎学の調査研究を推進します。

○2つの世界遺産があるまちとしての認知度を高め、世界遺産価値の理解促進を図ります。

○子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら、長崎の歴史文化を学ぶことができる仕組みをつくります。

②歴史文化施設における展示・公開の充実

○長崎の歴史文化に触れる機会をつくり、理解促進を図るため、歴史文化博物館、歴史民俗資料館等において充実した展示・公開を行います。

○展示・公開にあたっては、多言語を含む丁寧な案内表示と情報提供に努めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
歴史文化博物館等の入館者数	404,659人 (R元年度)	439,000人 (R7年度)	①歴史文化博物館、歴史民俗資料館、外海歴史民俗資料館における入館者数。 ②入館者が増加することで、歴史文化に触れる機会の創出と理解促進につながるとともに、長崎の歴史文化に対する市民意識が向上し、国内外へ発信することにより施設の入館者数の増につながると考えられるため。 ③対象施設の実績報告により把握する。 ④歴史文化博物館は県、市、指定管理者で設定する目標値、歴史民俗資料館及び外海歴史民俗資料館については過去3年間の実績をもとに目標を設定する。
歴史文化講座参加人数	3,327人 (R元年度)	3,700人 (R7年度)	①歴史文化施設(歴史文化博物館、シーボルト記念館、出島)で開催される講座及びながさき歴史の学校の参加者数。 ②歴史文化を効果的に発信できる講座への参加者数が増えることで、市民の歴史文化に対する意識が高まると考えられるため。 ③対象施設の実績報告により把握する。 ④過去3年間の実績(特別講座を除く)により目標を設定する。
2つの世界遺産を訪れたことがある市民の割合	45.9% (R2年度)	55.9% (R7年度)	①長崎にある2つの世界遺産の両方を訪れたことがある市民の割合。 ②来訪者数が増えることで、市民の世界遺産に対する関心が高まっていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④毎年度2%増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市歴史文化基本構想
- 長崎市歴史の風致維持向上計画
- 世界遺産推薦書
- 包括的保存計画
- 個別保存管理整備活用等計画

※白紙ページ

地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします

◆2025年度にめざす姿（なにか どうなっている）

景観や自然など地域の個性が

守られ、みがかれ、活かされている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- ながさきデザイン会議のアドバイスにより、大規模建築物や工作物のデザインが向上し、良好なまちなみ形成につながっている。
- 景観専門監の配置により、公共施設を中心に良好な景観づくりが進んでいる。
- 遠景及び中・近景の夜景整備が進み、夜間景観の魅力向上に繋がっている。
- 長崎市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、東山手・南山手地区において、官民共同の歴史まちづくり計画を策定した。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 市民の景観に関する意識醸成は一定図られているが、指導を要する場合がある。
- 職員の景観に関する意識醸成は一定図られているが十分ではない。
- 条例違反となっている屋外広告物について一定改善はしているが、指導は継続していく必要がある。

Ⅲ 取組方針

①良好な景観形成に係る助言・指導

- 良好な景観形成に関して、景観法に基づく景観計画の適切な運用のため、景観条例や屋外広告物条例による助言・指導を行います。

②公共空間のデザイン向上

- 景観専門監やながさきデザイン会議などによる助言・指導のほか、職員の景観に関する研修を行います。また、景観に配慮した都市サインの適切な整備と維持を行うことで、公共空間のデザイン向上を図ります。

③地域の魅力向上

- 地域の自然や風土を活かしたまちの魅力向上と、「長崎独自の歴史や伝統を反映した人々の営みと一体となって形成された良好な市街地の環境」いわゆる歴史的風致をみがき活かしていきます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合	89.0% (R2年度)	90.0% (R7年度)	①長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合。 ②市民が景観に誇りを持つことは、施策の重要な成果であると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④市民の9割が誇りを感じている状態を維持することを目標とする。
「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度	89.7% (R2年度)	95.0% (R7年度)	①自然やまちの景観に、「大変満足」、「やや満足」した観光客の割合。 ②良好な景観形成は市民生活だけでなく、観光の観点から評価することも重要であるため。 ③観光動向調査により把握する。 ④令和7年度までに観光客の95%が満足することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市景観条例
- 長崎市景観基本計画
- 長崎市景観計画
- 長崎市歴史文化基本構想
- 長崎市歴史的風致維持向上計画
- 環長崎港夜間景観向上基本計画
- 長崎駅周辺エリアデザイン指針
- 長崎市屋外広告物条例

交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくり
※1を進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

訪問客・事業者・市民が

交流を通して、ともに満足している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

A 2-1

観光資源を磨き、魅力あるコンテンツ※2を創造します

A 2-2

戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します

A 2-3

交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します

A 2-4

観光・MICE関連産業を活性化します

※1 観光まちづくり

行政・DMO・事業者・市民が協力して「交流の産業化」を加速させ、まちが潤い、暮らしやすさが向上することで、訪問客・事業者・市民が相互にWin-Winとなる調和のとれたまちをつくること。



※2 コンテンツ

観光の目的となる商品(モノ・サービス)のこと。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
旅行消費額 [暦年]	1,492 億円 (R元年)	1,604 億円 (R7年)	①観光客等による旅行消費額の推計値。 ②資源の磨き上げにより、観光客の消費額が増加すると考えられるため。 ③観光客等へのアンケート調査により把握する。 ④訪問客数は令和5年に令和元年レベルまで回復し、その後2.2%ずつ増加すると見込む。また、消費単価については、平成27年から令和元年の平均伸び率をもとに、1.0%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。
MICE消費額 [暦年]	56 億円 (R元年)	194 億円 (R7年)	①訪問客の市内での消費額のうち、MICEの参加者及び主催者の消費額。(主催者消費額は、「旅行消費額」に包含していない。) ②MICEがまちにもたらす経済効果を示すと考えられるため。 ③DMO((一社)長崎国際観光コンベンション協会)の調査等により把握する。 ④令和3年の出島メッセ長崎の開業、令和6年の長崎スタジアムシティの開業等を増加要因として見込み、催事種別ごとに設定した主催者消費単価、参加者消費単価を基に主催者及び参加者の消費額を算出した数値を目標とする。
訪問客の満足度	91.9% (R元年度)	94.0% (R7年度)	①訪問客の満足度調査の「大変満足」及び「満足」の割合 ②資源の磨き上げにより、訪問客の満足度が向上すると考えられるため。 ③観光客等へのアンケート調査により把握する。 ④毎年0.4%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。
事業者の満足度	33.3% (R3年度)	40.0% (R7年度)	①市の観光施策に「大変満足」及び「満足」した市内事業者の割合。 ②市内事業者の満足度が高まることで、地域の稼ぐ力が向上し、観光・MICE関連産業が活性化していると考えられるため。 ③DMO((一社)長崎国際観光コンベンション協会)の調査により把握する。 ④毎年約1.7%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。
市民の満足度	70.5% (R2年度)	80.0% (R7年度)	①市の観光施策に「大変満足」及び「満足」した市民の割合。 ②市民の満足度が高まることで、地域の稼ぐ力が向上し、交流の産業化が実現していると考えられるため。 ③市民意識調査の調査により把握する。 ④毎年2.0%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。

◆関連するSDGs

<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> 	<p>削除</p>		

観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

観光資源が

磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○まちなか軸（新大工～浜町～大浦）を中心とした各エリアの魅力の顕在化や新たな魅力の創出が進んでいる。

【強み】

○特徴ある歴史・文化を有する観光施設や文化財などが豊富である。

○食の美味しさに関する満足度は高い。

○2つの世界遺産や世界・日本新三大夜景の魅力がある。

【チャンス】

○九州新幹線西九州ルートの新開業や松が枝国際観光埠頭の2バース化への動きなどの『「100年に一度」のまちの変革』が進んでいる。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○顧客ニーズに対応した資源磨きと活用、魅力あるコンテンツづくりが不十分である。

○地域の食文化を体験するなど、食を活かした魅力づくりができていない。

○出島メッセ長崎やスタジアム施設が稼働するにあたり今後、スポーツや文化・芸術などを活かした取組みが魅力あるコンテンツとなる可能性があるが、それらを魅力的にする取組みが不十分である。

Ⅲ 取組方針

①長崎独自の歴史・文化、景観の活用

○整備活用計画などに基づき、2つの世界遺産の活用を図ります。

○歴史文化基本構想等を踏まえ、歴史的風致維持向上計画などに沿って、歴史的建造物等の活用を図ります。

○夜景の魅力向上及び鑑賞メニューの充実を図ります。

②多様な分野における魅力の創出

- テーマ性を持たせた体験型コンテンツの充実や滞在型の新しい旅のスタイルを創造します。
- 食と体験を組み合わせたコンテンツの造成など食を活かした魅力づくりを推進します。
- スポーツ、芸術・文化等の多様な分野におけるツーリズム等を創出します。
- まちなかエリアの特性に応じた魅力の向上や、賑わいの創出等を推進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
コンテンツ利用者数 [暦年]	560人 (R元年)	6,100人 (R7年)	①訪問客による体験型コンテンツの利用人数 ②DMOのワンストップ情報発信により、訪問客が体験型コンテンツの情報を取得し、利用につながると考えられるため。 ③DMO（（一社）長崎国際観光コンベンション協会）の調査により把握する。 ④長崎市DMO事業計画の成果指標を元に、算出した数値を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市観光・MICE戦略
- 長崎市歴史文化基本構想
- 長崎市歴史的風致維持向上計画
- 環長崎港夜間景観向上基本計画
- 長崎市新幹線開業アクションプラン
- 長崎市中心市街地活性化基本計画

戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

DMOが

ターゲット毎のニーズに応じた情報を発信し、訪問客数が増加している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

○DMOにおいて、マーケティングデータ等による継続的な訪問客のニーズの把握や分析を行う体制が整ってきている。

○MICE誘致について、経済界、地元大学等と連携し、オール長崎による誘致活動が促進され、全国規模の学会、大会等の誘致が進んでいる。

【チャンス】

○様々な分野において、DXの取組みが加速することで、効果的な誘致活動が可能となる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

○インバウンドのニーズに即した宿泊に繋がるコンテンツの造成が不十分であり、宿泊者数が伸び悩んでいる。

【脅威】

○新型コロナウイルス感染症等の影響により、国内観光客及びインバウンド客、MICE客数が減少している。

○インバウンドについては、国際情勢等の影響に大きく左右されることもあり、宿泊者数が伸び悩んでいる。

III 取組方針

①戦略的な魅力発信

○観光客の効果的な誘致の推進のため、マーケティングデータ等の継続的な収集と分析をもとに、DMOにおいて策定した長崎市DMO事業計画に基づき、ターゲットを見極め、国や地域、性別や年齢等に応じたコンテンツの造成と、デジタルマーケティングを強化します。

○世界新三大夜景や2つの世界遺産等の長崎の魅力や旬な情報を、DMOが関係団体や事業者に対し発信することにより、新たな旅行商品造成や情報発信、誘客を促進します。

②MICE誘致における連携強化

○長崎市、DMO及び出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEの3者の連携を強化し、一元化したセールス情報に基づく戦略的な誘致活動を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
訪問客数 [暦年]	6,917,800人 (R元年)	7,300,000人 (R7年)	①市を訪れた訪問客数。 ②戦略的な魅力発信と誘致活動を推進することで訪問客が増加すると考えられるため。 ③各交通機関による入込客数や高速道路及び主要幹線道の交通量をもとに推計する。 ④訪問客数は令和5年に令和元年レベルまで回復し、その後2.2%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。
MICE客数 [暦年]	426,786人 (R元年)	1,730,000人 (R7年)	①市内で行われるMICEの参加者数。 ②MICE参加者の増加は、消費拡大による経済効果を高め誘致活動の成果を示すものと考えられるため。 ③DMO（(一社)長崎国際観光コンベンション協会）の調査により把握する。 ④令和3年の出島メッセ長崎の開業、令和6年の長崎スタジアムシティの開業等を増加要因として、算出した数値を目標とする。
国際会議開催件数 (JNTO基準) [暦年]	8件 (R元年)	15件 (R7年)	①市内で開催された国際会議の件数。 ②国際会議の開催は、大きな経済効果をはじめ都市ブランドの向上にも資するものであり、その増加は誘致活動の成果を示すものと考えられるため。 ③DMO（(一社)長崎国際観光コンベンション協会）の調査により把握する。 ④令和3年の出島メッセ長崎の開業を見据え、国際会議開催件数上位30都市の目安となる数値を目標とする。
日本人延べ宿泊者数 [暦年]	3,077,643人 (R元年)	3,457,000人 (R7年)	①市内での日本人延べ宿泊者数（1人が2泊した場合、延2人とカウント）。 ②日本人観光客へのサービス・受入環境の充実、情報発信の強化により日本人宿泊者が増加すると考えられるため。 ③訪問客数のうち延べ宿泊者数から外国人宿泊者数を減じて算出する。 ④令和7年に向けた訪問客数の伸び率をもとに算出した数値を目標とする。
外国人延べ宿泊者数 [暦年]	323,306人 (R元年)	339,000人 (R7年)	①市内での外国人延べ宿泊者数（1人が2泊した場合、延2人とカウント）。 ②外国人観光客へのサービス・受入環境の充実、情報発信の強化により外国人宿泊者が増加すると考えられるため。 ③各施設からの報告をもとに推計する。 ④外国人延べ宿泊者数は令和5年に令和元年レベルまで回復し、その後5%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。
クルーズ客数[暦年]	732,538人 (R元年)	795,000人 (R7年)	①長崎港に入港するクルーズ客船の乗客と乗務員の合計人数。 ②乗客・乗務員が増加することで、国際観光文化都市としての長崎が持つ交流機能の充実が図られると考えられるため。 ③船舶代理店への確認により把握する。 ④県の目標入港隻数の伸び率を考慮して算出した数値を目標とする。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

- 長崎市観光・MICE戦略
- 長崎市DMO事業計画
- 長崎市新幹線開業アクションプラン

※白 紙 ペ ー ジ

交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

全ての訪問客が

安全安心・快適に滞在できている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○新型コロナウイルス感染症等の情勢の変化に応じた安全安心な滞在環境の整備を推進している。

【チャンス】

○九州新幹線西九州ルート of 暫定開業が予定されており、長崎駅周辺の整備が進んでいる。

○松が枝国際観光船埠頭の2バース化への動きが進展している。

○九州新幹線西九州ルート of 暫定開業や松が枝国際観光埠頭の2バース化への動きなどの『「100年に一度」のまちの変革』が進んでいる。

○「長崎スタジアムシティプロジェクト」などの民間主導による地方創生の動きが加速化している。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○案内板や駐車場の充実、バリアフリー対応などによる快適な滞在環境の整備が不十分である。

○観光客等へのアンケート結果によると「長崎市」がもっと良い観光地になるために何を望まれますか。」の質問に対して「交通の便を良くする」ことが多くあげられるなど、交通アクセスの充実や周遊を楽しめる環境づくりができていない。

【弱み】

○長崎空港の国際線の運航便数が少ない。

【脅威】

○世界的な感染症の感染拡大や自然災害の影響により、今後も人の移動が制限されることが見込まれる。

III 取組方針

①交流のための都市機能の向上

○新型コロナウイルス感染症などの感染症や災害に対する安全安心な滞在環境づくりを引き続き行います。

○公衆無線LAN環境の整備・運営や分かりやすい多言語表記・説明の充実を図り、訪日外国人観光客の受入環境を引き続き整備します。

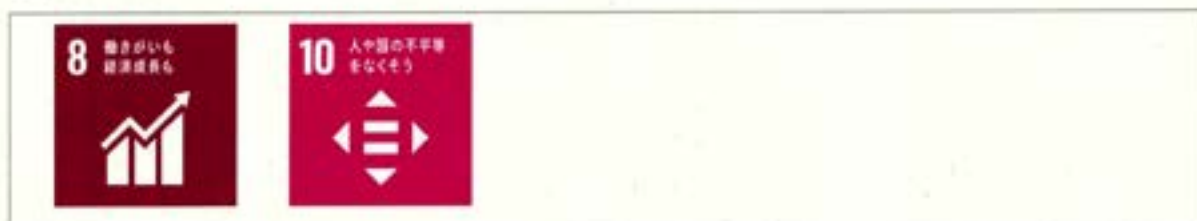
②安全安心で快適な滞在環境づくりの推進

- ユニバーサルデザインの充実及びバリアフリー化を図り、ユニバーサルツーリズムを推進します。
- 周遊しやすい環境づくりのため、新たな駅につくる観光案内所の機能充実や、民間事業者と連携したICTの活用による交通案内・情報発信の強化を行うとともに、二次交通の充実を図ります。
- 周遊しやすい環境づくりのため、**新たな駅**の観光案内所の機能充実や、民間事業者と連携したICTの活用による交通案内・情報発信の強化を行うとともに、二次交通の充実を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
安全安心・快適な滞在環境に関する満足度	-	- (R7年度)	①訪問客の満足度調査の「大変満足」及び「満足」の割合。 ②安全・快適な滞在環境の整備により、安全安心・快適な滞在環境に関する満足度が向上すると考えられるため。 ③観光客等へのアンケート調査により把握する。 ④調査結果を考慮し、目標値を設定する。
リピーター訪問客率 [暦年]	63.9% (R元年)	66.9% (R7年)	①長崎市へのリピーター訪問客率の推計値 ②資源磨きと魅力あるコンテンツづくりにより、かつて訪れた訪問客の再来訪が増加すると考えられるため。 ③訪問客等へのアンケート調査により把握する。 ④年平均で0.5%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市観光・MICE戦略
- 長崎市新幹線開業アクションプラン

観光・MICE関連産業を活性化します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

多様な関係者が

観光まちづくりへ参画し、稼ぐ力が向上している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

○DMOの専門人材を充実させたことで、観光まちづくりの舵取り役としての体制づくりが進んでいる。

○MICEの開催によって生まれる様々な業務を地元事業者が受注し、地域経済の活性化につなげていくため、長崎MICE事業者ネットワークを中心に「長崎MICEスクール」などを通じ、市内事業者がMICE関連業務を受注するためのスキルアップが図られている。

【チャンス】

○九州新幹線西九州ルート of 暫定開業や松が枝国際観光埠頭の2パース化への動きなどの『「100年に一度」のまちの変革』が進んでいる。

○民間の地方創生の動きが加速化している。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

○経済界に対するDMO活動の情報共有と理解促進が不足しており、連携が図られていない。

○観光事業者以外の水産・農林事業者や市民に対し、DMOの取組みや成果の周知が不足しており、十分な理解が得られていない。
○観光客やMICE受入のためのDMOにおけるワンストップ機能が不十分である。

【脅威】

○新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド及び国内観光、MICEの訪問客数の大幅な減少がみられており、観光消費額等の落ち込みによる地域経済への悪影響が生じている。

III 取組方針

①観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大

○観光客やMICE参加者等の周遊・滞在を促進し、消費拡大を図るため、DMOや民間事業者と連携し、ユニークメニューや体験プログラムを拡充します。

○DMOにおけるワンストップ機能を向上させるとともに、観光客やMICEの主催者・参加者ニーズに基づき、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立させます。

②観光まちづくりの推進体制強化

○DMOにおいて、マーケティングデータ等の分析結果や抽出した課題等を関係団体や事業者と共有することにより、観光まちづくりの推進体制を強化します。

○観光まちづくりを発展的に進めるための持続的な財源となり得る、宿泊税の導入に向けた準備を進めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
就業者誘発数[暦年]	24,816人 (R元年)	26,678人 (R7年)	①長崎市の旅行消費額を中心として波及した県内の就業者誘発数。 ②観光がまちにもたらす経済効果を示すものであるとともに、この数値の増加が長崎観光基盤の充実の度合いを示すと考えられるため。 ③経済波及調査により把握する。 ④令和5年に令和元年レベルまで回復し、その後は毎年1.0%ずつ増加すると見込み、目標とする。
日本人旅行消費単価[暦年]	21,566円 (R元年)	21,967円 (R7年)	①日本人観光客の市内での消費単価。 ②観光がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニュー充実の度合いを示すと考えられるため。 ③市観光統計により把握する。 ④年平均で1.0%ずつ増加すると見込み、目標とする。
外国人旅行消費単価[暦年]	54,740円 (R元年)	58,108円 (R7年)	①外国人観光客の市内での消費単価。 ②観光がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニュー充実の度合いを示すと考えられるため。 ③市外国人観光客動向調査により把握する。 ④年平均で1.0%ずつ増加すると見込み、目標とする。
クルーズ客消費単価[暦年]	29,350円 (R元年)	30,242円 (R7年)	①クルーズ客の市内での消費単価。 ②観光がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニュー充実の度合いを示すと考えられるため。 ③市外国人観光客動向調査により把握する。 ④長崎県が実施した「外国人消費動向調査(平成27年度)」の結果から、年平均で0.5%ずつ増加すると見込み、算出した数値を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市観光・MICE戦略
- 長崎市DMO事業計画
- 長崎市新幹線開業アクションプラン

国際性を豊かにします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

文化の違いを理解し、世界の人と活発に交流している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

A3-1

国際交流・国際理解の機会の充実を図ります

A3-2

外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます

A3-3

留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
国際交流イベント・国際理解に係る講座への参加者数	3,653人 (R元年度)	4,060人 (R7年度)	①国際交流イベント、国際理解に係る講座への参加者数。 ②参加者が増加することで、市民の国際理解・国際交流のきっかけづくりができると考えられるため。 ③開催実績により把握する。 ④過去5年間の最高値程度に戻すことを目標とする。

◆関連するSDGs



※白紙ページ

国際交流・国際理解の機会の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

国際交流を体験し、国際的な理解を高めている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○外国文化体験出前講座など、小・中学生の時期から異文化に対する関心・理解を深めるための機会を設定できている。

○国際交流員、外国語指導助手（ALT）を配置することで、異文化や言語に直接触れることができている。

○中学校卒業までに英検 3 級以上を取得**もしくは**それ相当の英語力を有している生徒が増えている。（H27:37.9%→R1:38.9%）

【強み】

○中核市の中では、姉妹都市、市民友好都市として提携している都市数はトップクラスであり、それぞれの都市と様々な国際交流ができている。

【チャンス】

○コロナ禍において、直接的な交流ができないなか、オンラインを活用した新たな手法による交流が生まれている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○姉妹都市との青少年交流事業など、小人数しか参加できない事業の成果を幅広く普及させることができていない。

【脅威】

○コロナ禍において**人の往来による**直接的な交流ができていない。



Ⅲ 取組方針

①国際交流の機会と内容の充実

○市民が気軽に、かつ、身近に国際交流を体験することができるよう、国際交流イベントの実施や国際交流員、ALTとの協働などによって、交流や国際理解の機会を増やすとともに、新たな手法を含め内容を充実させます。

②姉妹都市等の情報提供と市民交流の支援等

○姉妹都市、市民友好都市等との交流事業を実施するとともに、その成果も含めて姉妹都市等に関する情報を市民へ提供します。

○新たな手法による交流の情報発信など、市民レベルでの主体的な国際交流について支援等を行います。

③国際的に活躍できる人材の育成

○幼少期から国際的な理解と多文化共生の認識を高める環境をつくることで、国際的に活躍できる人材を育てます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
国際交流イベント・国際理解に係る講座の実施回数	107件 (R元年度)	130件 (R7年度)	①国際交流イベント、国際交流員等が行う国際理解に係る講座の実施回数。 ②イベントや講座を開催することで、市民の国際理解・国際交流のきっかけづくりが出来ると考えられるため。 ③開催実績により把握する。 ④過去5年間の最高値程度に届くことを目標とする。
国際交流を実施した小・中学校数(ALTとの共同授業を除く)	65校 (H28年度)	74校 (R7年度)	①外国人と国際交流等を実施した小・中学校数。 ②国際交流等を実施することで、異文化に対する関心を高め、国際理解を深めることができると考えられるため。 ③「国際理解教育調査」により把握する。 ④直近の調査年度であるH28年度の数値を基準値とし、毎年1校ずつの増加を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

○長崎市教育大綱

外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

外国人住民が

暮らしやすい環境になっている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 冊子やホームページを通じて、外国人住民が生活に必要な情報を容易に得られるようになっている。
- 行政手続きや暮らしの情報、災害に備えるための情報などは、国際交流員による英語、中国語、韓国語の多言語表記が進んでいる。
- 「やさしい日本語」を活用することで、英語・中国語・韓国語が母語でない外国人住民にも分かりやすい情報提供ができています。
- 初級日本語講座など、国際ボランティアによる外国人の生活支援のための活動を行っている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 外国人の多様化が進み、必要とされる言語などのニーズの把握と対応が難しい。
- 外国人と接する機会がある市民等に「やさしい日本語」の周知・普及をさらに行う必要がある。

Ⅲ 取組方針

①多言語による情報提供の充実

- 外国人住民の生活利便性を高めるため、「やさしい日本語」の活用やSNSなどを利用した多言語による情報提供を充実させます。

②生活支援と市民との交流機会の充実

- 言語面からの生活支援としての日本語講座の実施や、市民と外国人住民が異なる文化や習慣をお互いに理解しあうことが出来るよう、交流できる機会の提供・支援を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
国際ボランティアの登録者数	176人 (R元年度)	190人 (R7年度)	①国際ボランティアの登録者数。 ②共生のための支援や相互理解に主体的に取り組む市民が増えることで、ボランティア登録者が増えると考えられる。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去5年間の最高値程度に戻すことを目標とする。
初級日本語講座の受講者数	648人 (R元年度)	750人 (R7年度)	①初級日本語講座の受講者数 ②生活支援の一つとして講座の開催及び周知に積極的に取り組むことで、受講者が増えると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去5年間の最高値程度に戻すことを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

外国人留学生が

長崎留学の魅力を見出すとともに、充実した留学生を送っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいってること】

- 長崎留学生支援センターを中心として、産学官が一体となった効果的な留学生の**各種支援**に取り組んでいる。
- 市有施設の入場料等の免除や平和大学の開催などにより、多くの留学生に長崎の歴史・文化に触れる機会を提供できている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【脅威】

- 就職支援や多言語による情報発信など、留学生の状況に応じて必要とされる取組みが多様化している。
- コロナ禍において、新たな留学生の来日が制限されるとともに、留学生が**アルバイトの雇止め**などによる**収入減**により長崎での生活に大きな影響を受けている。

Ⅲ 取組方針

①産学官が一体となった各種支援策への一元的な取組み

- 長崎留学生支援センターを中心に産学官が一体となって、**留学生のニーズ**に応じた各種支援の取組みを進めます。

②外国人留学生との協働

- 留学生が自らの力を活かすことができるとともに、市民の異文化理解や多文化共生にも寄与するよう、様々な機会をとらえ留学生との協働に取り組めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
外国人留学生数	1,272人 (R元年度)	1,560人 (R7年度)	①住民登録における在留資格が留学の者の数。 ②留学地としての魅力が高まるような環境が整うことで、留学生が増加すると考えられるため。 ③年末の実績により把握する。 ④過去5年間の増加人数である約290人増を目標とする。
外国人留学生の公共施設入場料免除利用者数	3,293人 (R元年度)	4,060人 (R7年度)	①外国人留学生に対し入場料を免除している公共施設の延べ利用者数。 ②長崎の文化観光施設等を利用することで、長崎の良さを知ってもらい、将来にわたり長崎とつながりを持つ外国人留学生が増えると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④留学生1人当たりの平均利用回数を過去5年間の平均値(2.6回)とし、留学生数を乗じた数値を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

まちづくりの方針B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

B1 被爆の実相を継承します

B1-1 平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります

B1-2 平和教育・学習の充実を図ります

B1-3 多様な方法で継承の取組みを推進します

B2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます

B2-1 平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します

B2-2 平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます

B3 平和の文化を醸成します

B3-1 スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします

B3-2 若い世代を中心に平和の輪を広げます

※白 紙 ペ ー ジ

被爆の実相を継承します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

多くの人々が

被爆の実相の継承を進めている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

B 1-1

平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります

B 1-2

平和教育・学習の充実を図ります

B 1-3

多様な方法で継承の取組みを推進します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
平和・原爆関連施設 入場者数	89万人 (R元年度)	89万人 (R7年度)	①原爆資料館(69.2万人)、永井隆記念館(12万人)、 旧城山国民学校校舎(2.8万人)・山里小学校原爆資 料室(5万人)の入場者数の合計。 ②入場者が増加することで、被爆の実相が伝わると 考えるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④コロナ禍で減少した入場者数を令和元年度実績と 同程度まで回復させることを目標とする。
「ながさきの平和」 ホームページ閲覧件 数	106万件 (R3年度見込)	116.8万件 (R7年度)	①原爆資料館が開設しているホームページの閲覧件 数の合計。 ②インターネットを通じて原爆資料館ホームページ を閲覧してもらうことで、被爆の実相を広く伝え ることができると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④令和3年7月に全面リニューアルした新サイトの 閲覧実績(8月～9月)を基に算定した令和3年 度の見込み数を基準値とし、過去5年間(H28～ R2年度)の閲覧件数の増加率を参考に毎年約2 万7千件増を目標とする。

<p>被爆継承活動をしている人数</p>	<p>422人 (R2年度)</p>	<p>458人 (R7年度)</p>	<p>①青少年ピースボランティア、家族・交流証言者、平和案内人、朗読ボランティアの合計。 ②人数が増加することで継承が進むと考えられるため。 ③各活動の年度末実績により把握する。 ④令和2年度の青少年ピースボランティア(141人)、家族・交流証言者(44人)、平和案内人(165人)、朗読ボランティア(72人)の合計を基準値とし、青少年ピースボランティア、平和案内人、朗読ボランティアについては維持、家族・交流証言者については毎年度6人増を目標とする。</p>
----------------------	------------------------	------------------------	---

◆関連するSDGs

<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 
--	---

平和・原爆**関連施設**の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が

適切に保存・整備され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- 民間の旅行サイトで、原爆資料館が高い評価を受けている。
- 被爆遺構を継続的に公開できており、一部の遺構については、国の史跡に指定されたものもある。
- 被爆樹木は、クスノキ基金※を活用し、所有者の負担なしに**保存・整備**できている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- 学芸員のマンパワーが不足しており、被爆資料の十分な調査・研究、活用・公開が行われていない。

【弱み】

- 原爆資料館は開館から25年以上が経過し、施設が老朽化していることから、展示方法等について、新たな整備を必要とする。
- 被爆遺構の保存には、多額の費用がかかる。
- 被爆資料・被爆遺構についても長い年月が経過しており、また、被爆者のいない時代に備え「語り部」に代わる「物言わぬ語り部」として保存や整備を必要とする。

III 取組方針

①平和・原爆**関連施設**の整備

- 平和・原爆**関連施設**の見学環境の整備を行うとともに、時代のニーズに合わせた展示のあり方を検討します。

②被爆資料・被爆遺構の保存整備

- 被爆資料・被爆遺構を調査・研究し、その**保存と整備にあたっては、国の補助制度を有効的に活用し、見学者にわかりやすい公開を目指します。**

※ クスノキ基金

福山雅治氏の呼び掛けにより全国から集まった寄附金が本市に寄附されるのを機に、被爆樹木の保存・整備・活用の財源に充てるために設置された基金

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
インターネットによる被爆資料等の閲覧件数	100 万件 (R元年度)	100 万件 (R7年度)	①インターネットでの収蔵品検索サイトによる被爆資料等の閲覧件数。 ②インターネットを通じて被爆資料等を閲覧してもらうことで、被爆の実相を広く伝えることができると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④被爆75周年を前に関心が高まり増加した閲覧件数(R元年度1,009,717件)を基準値とし、毎年度100万件的維持を目標とする。
被爆遺構の保存・整備件数	1 件 (R2年度)	1 件 (R7年度)	①被爆遺構を保存・整備した件数。 ②被爆遺構の保存・整備を進めることで、被爆遺構の効果的な公開につながると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④毎年度1件の保存・整備を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎原爆資料館条例
- 長崎市歴史文化基本構想
- 国指定史跡長崎原爆遺跡保存活用計画
- 国指定史跡長崎原爆遺跡整備基本計画

平和教育・学習の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民や若い世代が

被爆の実相や平和の大切さを学んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 市立小中学校において、児童・生徒への被爆体験講話や原爆資料館見学など学齢に応じた平和教育が毎年計画的に行われている。
- 平和学習の教材作成や発表会が毎年実施されている。
- 核兵器廃絶市民講座など成人を対象とした講座が継続して開催されている。
- 一部の小学校では、来崎した県内外の小・中・高校生を対象に、被爆の実相や平和の尊さを伝える活動をしている。
- 長崎平和・原爆ホームページを目的別に分類し直したことにより、サイト利用者が平和学習を行いやすくなっている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- インターネット等を活用した平和学習ツールのニーズが高まっているが、コンテンツが十分ではない。
- 成人を対象とした平和学習の場が不足しており、受講するメンバーも固定化している。

III 取組方針

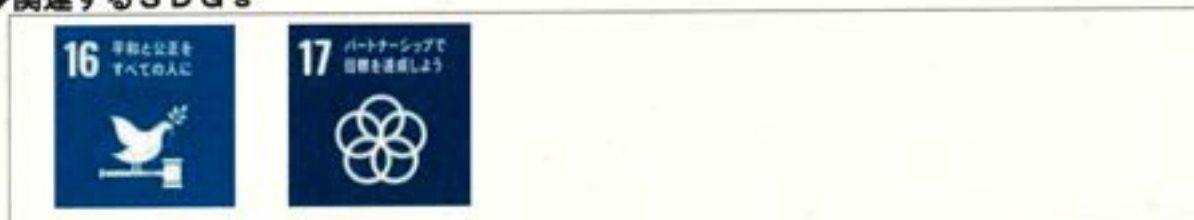
①平和教育・学習の拡充

- 市民はもとより、広く国内外を含めた若い世代に対する平和学習の機会を増やします。
- インターネット等を活用した平和学習ツールの充実を図ります。
- 被爆の実相をわかりやすく学ぶため、小・中学生を対象とした学習教材等の作成・配布を行います。
- 子どもたちの被爆の実相に関する正しい理解と平和の意識を醸成するため、学齢に応じた平和教育を進めます。
- 平和教育をさらに推進するため、教職員への研修の充実を図るとともに、家庭での平和学習を促進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
対話型授業の実践の割合	81% (R2年度)	91% (R7年度)	<p>①市立小中学校における平和教育手引書に基づいた対話型授業の実施校の割合。平成30年度から「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目指し、実践協力校を年度ごとに指定し、対話型授業の浸透と検証を図っている。</p> <p>②小中学校で対話型授業が実施されることで平和教育が推進されると考えられるため。</p> <p>③年度末の実績により把握する。</p> <p>④令和2年度の対話型授業の実践の割合を基準に、毎年度2校(全小中学校の約2%)程度の実施を達成させるものとして、毎年度2%の増加を目標とする。</p>
核兵器廃絶市民講座受講者数	539人 (R2年度)	720人 (R7年度)	<p>①核兵器廃絶長崎連絡協議会における市民講座の受講者数(オンラインによる視聴を含む)。</p> <p>②多くの人々に核兵器に関する情報を発信することで、核兵器廃絶への意識高揚につながると考えられるため。</p> <p>③年度末の実績により把握する。</p> <p>④令和2年度の受講者数を基準に、過去4年間(H29～R2年度)の平均増減率である毎年度6%の増加を目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

多様な方法で継承の取組みを推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

多くの人々が

主体的に継承の取組みを進めている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○家族・交流証言者の育成は、被爆体験講話への被爆者派遣を行っている（公財）長崎平和推進協会と連携し、順調に進んでいる。

○被爆体験講話の聴講や原爆展の解説視聴、平和に関する意見交換などオンラインで経験してもらう取組みにより、継承の取組みを推進する可能性が広がり、進展している。

【チャンス】

○AR※1やVR※2などの技術が発展し、被爆の継承に新たな手法を取り入れることが可能となっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○被爆遺構や被爆樹木の見学者に対する案内・誘導環境が十分に整っていない。

○県外や国外の人々が被爆の実相等にふれる機会が少なく、十分に伝わっていない。

【脅威】

○被爆者が高齢化し、被爆体験を直接開ける機会が年々少なくなっている。

Ⅲ 取組方針

①新たな継承の取組み

○現地で被爆当時の悲惨さをより実感してもらえるように、新たな技術を活用し、継承の取組みを進化させます。

②被爆継承活動の推進

○被爆の体験や思いを受け継ぎ、次の世代に伝えていく家族・交流証言者を増やすとともに、講話の機会を確保します。

○国内外で被爆の実相等を伝える原爆・平和展を開催します。

※1 AR (Augmented Reality=拡張現実)

現実の情報にバーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、現実を拡張する技術。

※2 VR (Virtual Reality=仮想現実)

コンピューターで作り出した世界を、視覚や聴覚などを刺激し、現実のように感じさせる技術。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
家族・交流証言者数	44人 (R2年度)	74人 (R7年度)	①家族・交流証言者として登録し、研修を終えて講話可能となった者の人数。 ②講話者が増えることで、被爆体験の継承が推進されると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去5年間(H28～R2年度)の平均増加人数(6人)を毎年度の目標とする。
被爆遺構デジタルマップ閲覧件数	—	— (R7年度)	①長崎原爆遺跡めぐりで、現地QRコードの読み取りによりデジタルマップを閲覧した件数(現地見学件数)。 ②屋外にQRコードを示す標柱を設置(R3年度末完成)し、観光客等を被爆遺構に誘導・案内するHPに容易にアクセスできるようにすることで、見学される遺構が増え、より継承を推進すると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④R4年4月以降の利用実績を考慮し、目標値を設定する。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

国際世論が

核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

B 2-1

平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します

B 2-2

平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
平和首長会議加盟 都市数	8,024 都市 (R 2 年度)	8,784 都市 (R 7 年度)	①世界の約 8,000 都市が加盟する平和首長会議の加盟都市数。 ②国内外の多くの都市が加盟することで、ネットワークが拡大し、国際社会での影響力が高まると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去 3 年間（H30～R 2 年度）の加盟都市の平均増加数（152 都市）を毎年度増加させることを目標とする。なお、平和首長会議においては、今後とも加盟 10,000 都市を目指すこととしている。

◆関連するSDGs



※白紙ページ

平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

国内外の人々が

核兵器の恐ろしさを理解し、核兵器のない世界を希求している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 世界の平和団体や関係機関との連携が取れている。
- 長崎平和宣言をはじめ、国際会議等での演説、関係者への要望等により、核兵器廃絶を希求する強い意思を国内外に発信している。
- ナガサキ・ユース代表団など、平和を発信する若い世代の育成が進んでいる。

【強み】

- 核兵器廃絶、世界恒久平和に向けた役割を担う都市として、被爆地長崎に期待が高まっている。

【チャンス】

- 核兵器を全面的に国際法違反とする核兵器禁止条約が発効された。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 平和活動をけん引してきた被爆者が高齢化するなか、これからも力強く平和をアピールし続けるためには、人材が不足している。

【脅威】

- 世界にはいまだ核兵器が存在し、核軍縮は停滞している。

III 取組方針

①平和の発信

- 世界の平和団体や関係機関と連携し、世界中の多くの人に核兵器廃絶に向けた効果的なアピールを行います。
- 国際社会において、「核兵器のない世界」こそが世界のルールだという流れを確立するため、様々な機会を捉えて市民社会の声を国際社会に届け、核兵器廃絶につなげていきます。

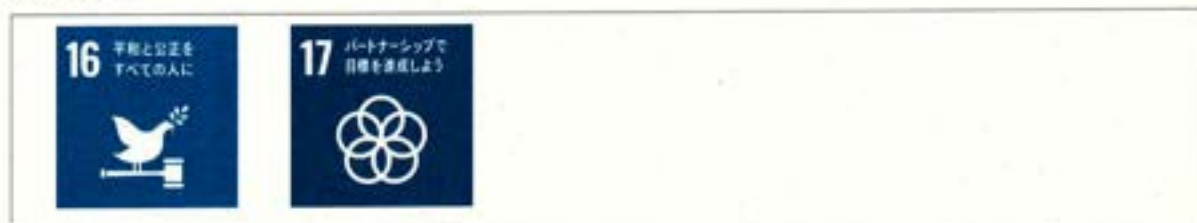
②人材の育成

- 長崎地域の大学等と連携し、平和をアピールできる人材を育成します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
核不拡散条約（NPT）及び核兵器禁止条約に係る国際会議等での演説、関係者への要望回数	11回 （R元年度）	11回 （R7年度）	①国際会議等において市長や市が派遣した者が演説、関係者等への要望を行った回数。 ②国際会議等でのスピーチや各国政府代表等との面談の折に核兵器廃絶を訴えることで、国内外へ向けて強く平和メッセージを発信できると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去3年間（H29～R元年度）の平均回数（11回）を毎年度維持することを目標とする。
ナガサキ・ユース代表団の育成人数	7人 （R2年度）	8人 （R7年度）	①ナガサキ・ユース代表団の育成人数。 ②国際的に通用する次世代の人材育成をすることは、平和のアピール力を高めることにつながると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去3年間（H30～R2年度）の平均育成人数（8人）を毎年度育成することを目標とする。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民・NGO・都市等が

平和ネットワークの輪を広げ、連携している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- 国連や国際社会において、平和首長会議等のNGOの活動が盛んになり、影響力が高まっている。
- 国際交流として、都市間交流、人的交流を進めることで、**姉妹都市、市民友好都市等**と相互理解、信頼構築が行われている。
- 被爆（曝）者医療にかかる人的交流により、国際協力関係を深め、平和な世界の創造に寄与している。

【強み】

- 長崎は被爆地として、平和の連帯を呼びかける主体的役割を担うことができる。

【チャンス】

- 核兵器禁止条約の発効が、平和ネットワークの連携を深める契機となっている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- 国内外の人々に原爆の悲惨さや平和を希求する被爆地の思いを訴えているものの、**今なお、核抑止力に依存する考えが根深く、核兵器廃絶に向けた世論の醸成が十分ではない。**
- 核兵器禁止条約に参加していない国が多く、国際社会の十分な理解が得られていない。

III 取組方針

①関係機関との連携強化

- 国際機関や都市、NGOなどとの平和のネットワークを拡大するとともに、核兵器禁止条約の発効を力に関係機関との連携を強化します。

②平和ネットワークの構築

- 姉妹都市、市民友好都市等との交流や被爆（曝）者医療にかかる人的交流を推進し、国際協力関係を深めることで、平和ネットワークの構築に寄与します。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
日本非核宣言自治体協議会会員自治体数	342 自治体 (R2年度)	347 件 (R7年度)	①非核宣言等を行っている国内自治体が加盟する日本非核宣言自治体協議会の会員自治体数。 ②会員自治体数が増加することで、ネットワークが広がり、国内における核兵器廃絶に向けた取組みが拡大すると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去2年間(R元～R2年度)の平均増加数(0.5自治体)をもとに、毎年度1団体を増加させることを目標とする。
長崎平和特派員数	25 団体・人 (R2年度)	35 団体・人 (R7年度)	①国外で平和活動を行っている者を長崎平和特派員として認定した数。 ②特派員が増加することで、平和ネットワークが拡大し、市民社会との連携が深まると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去5年間(H27～R元年度)の平均増加数(1.4団体・人)をもとに、毎年度2団体・人の累計認定数を増加させることを目標とする。
長崎・ヒバクシャ医療国際協力事業における医師等研修受入者数	22 人 (R元年度)	25 人 (R7年度)	①長崎・ヒバクシャ医療国際協力事業における医師等研修受入者数。 ②在外被爆者や放射線被曝事故による被災者の医療活動に従事している医師等を受入れ、長崎が有する被爆者医療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活用して研修をすることで、海外における被爆者や被災者の健康増進が図られるとともに、国際協力関係が深まるものであるため。 ③毎年度の実績により把握する。 ④毎年度25人の受入れを実施し、協力関係を維持していくことを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 平和首長会議行動指針「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（PXビジョン）」
- 平和首長会議行動計画

平和の文化※を醸成します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

多くの人々が

当事者として、平和を考え行動している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

B3-1

スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします

B3-2

若い世代を中心に平和の輪を広げます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
平和の文化認定事業数[累計]	5件 (R3年度見込)	25件 (R7年度)	①平和の文化認定事業数。 ②認定事業数が増加することで、身近なところから平和を考え、行動する機会が増えることが考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④毎年度5件認定することを目標とする。

◆関連するSDGs

16



17



※ 平和の文化
スポーツ・文化等の様々な入口を通して、多くの人々が当事者として平和について考え、行動し、平和の輪を広げること。

※白 紙 ペ ー ジ

スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

多くの人々が

スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○近年、スポーツや文化、芸術などで、平和を発信する動きがある。

【強み】

○プロスポーツチームや長崎出身のアーティストなどが平和に関する取組みを積極的に行っている。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○平和活動は特別の人だけがやることと捉えられがちな風潮がある。

○自分が好きな文化やスポーツを通じて、平和を発信できることを十分に周知できておらず、多くの人が様々な形で平和について考え、行動することにつなげられていない。

○平和について身近なところから考え、行動する機会が少ない。

III 取組方針

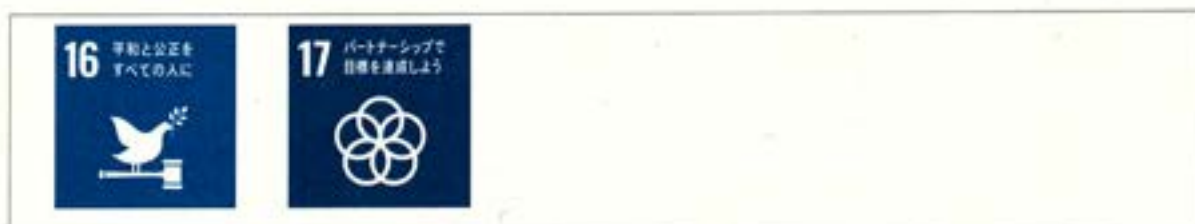
①機会の創出

○スポーツや文化、芸術を通して、だれもが身近なところから平和について考え、気軽に行動するための機会を創出する。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
平和を掲げるスポーツや芸術などの事業総数	3件 (R2年度)	5件 (R7年度)	①平和を掲げるスポーツや芸術などの事業のうち長崎市が主催するものの事業数。 ②事業が増えることで、平和を考える機会が増えるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④令和2年度の実績から、スポーツ・文化各1件の増加を目標とする。

◆関連するSDGs



若い世代を中心に平和の輪を広げます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

若い世代が

平和の大切さを理解し、伝え、広げるための活動をしている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 平和活動の担い手となる青少年ピースボランティアを継続的に育成できている。
- 市内の高校生などにより活発な平和活動が行われている。
- 青少年ピースフォーラムでは青少年ピースボランティアが企画・運営を担い、例年、全国の自治体から派遣された青少年を受け入れており、平和の輪の広がり貢献している。

【チャンス】

- SNSの活用により、若い世代に対し、ピースボランティア自らの企画を積極的に発信できる環境にある。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 青少年ピースボランティアの活動に参加する若者が固定化する傾向がある。
- ピースボランティア自身による企画や活動において、定例的な活動が多く、新しい取り組みが少ない。

【脅威】

- 長崎市では、若い世代が比較的平和活動をしているが、全国的には平和活動に対する意識が薄い。

Ⅲ 取組方針

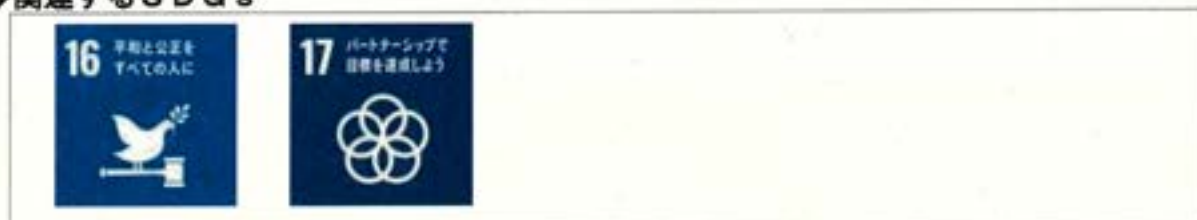
①人材の育成と活動機会の拡充

- 被爆継承への理解を深め、様々な視点から平和について考える若い世代の人材を育成します。
- 様々な地域の青少年が被爆の実相について学び、平和について意見を交換する場を設けます。
- 若い世代との連携により、若い世代が平和を伝え、広げる活動に参加しやすい仕組みをつくります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延べ活動人数	637人 (R元年度)	637人 (R7年度)	①高校生から29歳までの青少年を対象に市が募集するピースボランティアの延べ活動人数。 ②活動人数が保たれることで、被爆の実相や平和の尊さについて理解し活動する若い世代の平和の取組みが継続していくと考えられるため。 ③各活動の年度末の実績により把握する。 ④令和元年度の延べ活動人数の維持を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

まちづくりの方針C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

C1 地場事業者の成長を支援します

- C1-1 地場事業者の経営力の強化を支援します
- C1-2 地場事業者の人材確保・育成を支援します
- C1-3 地場事業者の市場での競争力の強化を支援します

C2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強めます

- C2-1 域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します
- C2-2 産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します
- C2-3 働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます

C3 次世代につながる農林業を育てます

- C3-1 農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
- C3-2 安心して農林業を営める環境づくりを進めます

C4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします

- C4-1 水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
- C4-2 水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます

C5 地元農水産物の消費を拡大します

- C5-1 新たな販路拡大や消費拡大を図ります
- C5-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります

※白紙ページ

地場事業者の成長を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

地場事業者が

売上と利益を伸ばしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

C 1-1

地場事業者の経営力の強化を支援します

C 1-2

地場事業者の人材確保・育成を支援します

C 1-3

地場事業者の市場での競争力の強化を支援します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市内製造業の付加価値額〔暦年〕	2,088億円 (R2年)	2,088億円 (R7年)	①工業統計調査のうち、市内製造業の付加価値額。 ②付加価値額が高い造船機械製造業を取り巻く環境は急激に悪化しており、今後、地場事業者の粗付加価値額は大きく落ち込むことが予想されるなか、地場事業者の生産性向上を図り、市内製造業の付加価値額を維持させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④今後も付加価値額の減少が見込まれるなか、令和7年度までには基準値まで回復させることを目標とする。
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,091社 (H28～R2年度の平均)	4,091社 (R7年度)	①法人市民税法人税割を課税された法人数。 ②人口減少やコロナ禍などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、法人税割を課税された法人数を維持することで、地場事業者の経営力や生産性が向上していると考えられるため。 ③「市町村税課税状況等の調」により把握する。 ④過去5年間の平均である4,091社の維持を目標とする。

<p>旅行消費額（飲食費・土産代）の1人当たり単価</p>	<p>12,453 円 （R元年度）</p>	<p>13,325 円 （R7年度）</p>	<p>①観光客の消費額のうち、魅力ある製品・サービス開発による消費の主要対象である飲食費・土産代にかかる1人当たりの単価。 ②観光客1人当たりの消費単価が上昇することで、地域事業者の外貨獲得の強化につながると考えられるため。 ③長崎市観光統計により把握する。 ④R元年度を基準値とし、過去3年間（H29年度～R元年度）の前年度からの増加率平均7%の増をR7年度までに達成することを目標とする。</p>
--------------------------------------	----------------------------	----------------------------	--

◆関連するSDGs



追加

地場事業者の経営力の強化を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地場事業者が

経営資源を磨き、生産性を高めている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 新事業や生産性向上に向けた設備導入にかかる支援制度の活用が図られており、設備投資に意欲的な市内事業者も多い。

【チャンス】

- 基幹製造業を取り巻く環境が大きく変化するなか、これまでの技術を活かし新たなビジネスに参入している企業が増えている。
- 新技術（ICT・IoT、AI、RPA）の進化、5Gの活用により、地場事業者の生産性の向上が見込まれる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 経営者の高齢化と、後継者不足等により経営基盤が弱体化している。

【弱み】

- 新技術（ICT・IoT、AI、RPA）をはじめ、DXに対する事業者の理解が進んでいない。
- 商店街施設・設備が老朽化・陳腐化し、商店街の魅力が低下している。
- 経営者の高齢化や組合員数の減少等により、商店街の活動が低迷している。

【脅威】

- コロナ禍により、景気の先行きが不透明である。

III 取組方針

①制度融資の充実

- 経済情勢を十分に考慮しながら、取扱金融機関や信用保証協会、県と連携し、制度融資の内容や手続き等の周知、見直しを定期的に行い、経営の安定化だけでなく、設備投資を進めるための制度融資の充実を図ります。

②地場事業者への支援及び関係機関との連携

- 地場事業者が抱える事業承継などの問題解決に向け、関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。

③生産性向上のための取組みへの支援

○ICT・IoTやAI、RPAなど、新技術導入による生産性向上の取組みを支援します。

④商店街の経営力強化

○商店街等の賑わい創出や魅力向上のために、組織力強化のための商店街の現状分析や課題解決に向けた活性化プランの作成や商店街等が行う施設整備への支援を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市の制度融資の活用件数[累計]	2件 (R2年度)	57件 (R7年度)	①市の制度融資の融資先企業数。 ②融資先が増加することで、事業者の経営革新等の取組みに関する進捗を測ることができるため。 ③長崎県信用保証協会の融資承認実績により把握する。 ④基準値から過去5年間(H28～R2年度)の年平均件数(11件)を毎年度増加させることを目標とする。
長崎市事業承継支援補助金の活用件数	1件 (R2年度)	5件 (R7年度)	①長崎市事業承継支援補助金の活用件数。 ②活用件数が増加することで、事業者の事業承継に関する進捗を測ることができるため。 ③補助金の交付実績により把握する。 ④長崎市事業承継支援補助金の目標件数である年5件を目標とする。
長崎商工会議所及び商工会による経営革新に関する相談・指導件数	117件 (R元年度)	129件 (R7年度)	①長崎商工会議所等が小規模事業者に対して実施した経営革新に関する相談・指導件数の合計。 ②経営革新に関する相談・指導により、小規模事業者が自社の弱み・強みを把握し、経営力強化につながると考えられるため。 ③支援を実施する長崎商工会議所及び商工会(東・北・南)の事業の実績報告書により把握する。 ④長崎商工会議所及び商工会(東・北・南)の令和元年度実績の1割増を目標とする。
先端設備等導入計画に係る認定件数[暦年][累計]	19件 (R2年)	84件 (R7年)	①中小企業等経営強化法に基づき、市が先端設備等導入計画の認定を行った件数。 ②認定件数が増加することで、事業者の経営革新等の取組みに関する進捗を図ることができるため。 ③導入計画の認定件数により把握する。 ④計画期間中、R2年の実績値の10%増(21件)を毎年認定することを目標とする。

<p>製造業の従業員1人あたりの付加価値額 (従業員4人以上の事業所) [暦年]</p>	<p>1,974万円 (R2年)</p>	<p>1,974万円 (R7年)</p>	<p>①工業統計調査のうち、市内製造業の従業員1人あたりの付加価値額。 ②製造業の中で付加価値額が高いはん用機械・輸送用機械が大きく落ち込むことが見込まれるなか、他の分野での付加価値額を上げることができれば、従業員1人あたりの付加価値額を維持させることができ、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④基準値の維持を目標とする。</p>
<p>商店街活性化プランの策定数[累計]</p>	<p>0件 (R2年度)</p>	<p>10件 (R7年度)</p>	<p>①長崎市商店街等を核とする地域の賑わい創出支援事業費補助金を受け商店街活性化プランを策定した数の累計。 ②商店街活性化プランを策定することが、商店街の経営力の強化につながると考えられるため。 ③長崎市商店街等を核とする地域の賑わい創出支援事業費補助金に活性化プランの策定を申請した数により把握する。 ④R2年度から市が認定を行うこととなった活性化プランの策定数をR7年度までに10件とすることを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市経済成長戦略

※白 紙 ペ ー ジ

地場事業者の人材確保・育成を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地場事業者が

働く世代から選ばれる職場となっている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【チャンス】

- 令和3年3月新規大学卒業者の県内就職率が前年同期を上回るなど、コロナ禍の影響もあり、地元志向が高まっている。
- 事業者の採用活動及び学生の就職活動は非接触型（オンライン）が中心となっており、地場事業者にとって、活動に係る時間や事務の軽減、県外人材との接触を効率的に行うことができる環境になりつつある。
- 若者の働き方に対する意識が変化・多様化しており、テレワークの導入やワークライフバランスの推進に取り組むことで、地場事業者が就職先の選択肢となり得る状況になりつつある。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 人材育成に十分取り組めていない事業者が見受けられる。
- 建設業や医療・福祉など、一部の業種で人材が不足している。
- 地場事業者における雇用環境の改善の遅れや、学生の就職先に対するイメージとのギャップなどにより新規学卒者の離職率が全国平均を上回っている。

【弱み】

- 大手企業と比べて、地場事業者は人材や資金等の経営資源が限られるため、情報発信力が弱く、認知度が低い。

【脅威】

- 大都市圏の企業を中心に、積極的な採用活動や採用エリアの拡大が行われている。

III 取組方針

①人材の育成

- 個々の事業者では行うことが難しい技術・技能の伝承や、高度技術者等の中核的人材の育成の取組みについて引き続き支援するとともに、後継者育成や経営力強化のための取組みなどを支援します。

②情報発信

○地元就職の促進にあたっては、学生や保護者の一人ひとりに事業者が認知されることが重要であるため、学生・保護者の趣向を踏まえた効果的・効率的な情報発信に取り組みます。

③採用活動の支援

○事業者に対しては、積極的な採用活動を継続的に促していくことが重要であるため、オンラインを含む採用活動の支援に取り組みます。

④受入れ態勢の整備

○地方への関心が高まっている中、雇用の受け皿となる事業者の受入れ態勢の整備が重要であるため、事業者における働き方改革を推進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
長崎地域造船機技術研修センター及び長崎工業会の人材育成の取組みに参加した人数	78人 (R元年度)	86人 (R7年度)	①長崎地域造船機技術研修センター及び長崎工業会が実施する技術向上や経営力強化のための取組みに参加した人数。 ②参加者が増えることで、人材育成が図られていると考えるため。 ③各団体に対する調査により把握する。 ④R元年度の実績の1割増を毎年維持することを目標とする。
市内高校卒業者の市内就職率	57.8% (H28年度)	59.0% (R7年度)	①市内高校卒業者の市内就職率。 ②市内就職率が増加することで、若年者の市外流出の抑制につながると考えられるため。 ③各高校に対する調査により把握する。 ④調査を開始した平成28年度以降で最も高い平成28年度の実績を上回ることを目標とする。
事業者への新卒採用状況調査における求人数に対する平均充足率	76.6% (H30年度)	80.0% (R7年度)	①事業者の新卒採用における求人数に対する充足率(採用者数/求人数)の平均。 ②平均充足率が増加することで、事業者が働く世代から選ばれる職場になっていると考えられるため。 ③事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。 ④直近3年間で最も高い平成30年度の実績を上回ることを目標とする。
事業者への新卒採用状況調査におけるU・I・Jターン就職者数	280人 (H28～R2年度の平均)	300人 (R7年度)	①事業者における市外からのU・I・Jターンによる新卒者の就職者数。 ②新卒者の就職者が増加することで、若年者の雇用を増やしていることにつながるため。 ③事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。 ④直近5年間の平均値の約1割増を毎年維持することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市経済成長戦略

※白紙ページ

地場事業者の市場での競争力の強化を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地場事業者が

新たな需要や販路を開拓している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- シュガーロードが日本遺産に認定され、**長崎の菓子の認知度向上が期待される。**

【強み】

- 造船業で培われた**金属加工技術**をはじめとする優れた技能・技術を有する地場事業者がいる。
- 水揚げされる魚種が日本一であるなど、豊富な水産資源がある。**

【チャンス】

- 出島メッセ長崎・新幹線開業**に伴い、域外からの訪問客の増加が見込まれる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 地場事業者の多くは小規模事業者であり、営業力や商品開発力が弱い。**

【脅威】

- 人口減少に伴い、域内市場が縮小し、消費の**減少が見込まれる。**

III 取組方針

①交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援

- 出島メッセ長崎・新幹線開業**やシュガーロードの日本遺産認定などを契機として、交流人口の拡大が見込まれる中、関係団体と連携を図りながら、観光客及びビジネス客のニーズを把握し、域外からの来訪者への売上拡大の取組みを支援します。

②域外への情報発信と販路拡大

- 地場製品のブランド化を図るとともに、地域商社やふるさと納税制度の活用や、**事業者が行う販路拡大のための取組みを支援することなど**により、新たな顧客の獲得を図り、地場製品の域外への情報発信と販路拡大をめざします。

③魅力ある製品・サービスの開発の促進

- 地場事業者がこれまでに培ってきた優れた技術・技能を活かした魅力ある製品の開発や新たなサービスの提供の取組みを支援することで、市場の開拓・拡大や顧客獲得をめざします。
- 日本遺産をはじめとする地域資源を活かし、地域独自の魅力ある製品・サービスの開発を促します。

④貿易の促進

- グローバル経済が進展するなかで、国際物流の強化は必要不可欠であり、荷主企業の更なる掘り起こしや貨物量の増大を図るとともに、長崎港の更なる利用促進を図るため、港湾施設の概要や各種助成制度の周知及び広報等の取組みを強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
歩行者通行量（日曜）	168,655人 (R2年度)	177,088人 (R7年度)	①市内の商店街区域等を対象に毎年7月頃に調査する日曜の歩行者通行量。 ②歩行者通行量が増加することで、商店街の利用が促進されると考えられるため。 ③調査を実施する長崎商工会議所の報告により把握する。 ④中心市街地活性化基本計画における目標設定に準じ、基準値から5%増を目標とする。
市内食料品製造業の製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）〔暦年〕	247.6億円 (R2年)	247.6億円 (R7年)	①工業統計調査のうち、食料品製造業の製造品出荷額等。 ②人口減少などにより、域内消費額の低下が見込まれるなど市内食料品製造業を取り巻く環境が悪化するなか、域外への販路開拓・拡大などの取組みを強化し、市内の食料品製造業の出荷額を維持させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。 ③工業統計調査により把握する。 ④基準値の維持を目標とする。
地域商社が取引を行った市内事業者数	56者 (R2年度)	86者 (R7年度)	①地域商社2社が取引を行った市内事業者数。 ②取引を行った市内事業者数が増加することで、より多くの事業者が新たな販路を開拓することとなると考えられるため。 ③地域商社からの実績報告により把握する。 ④R2年度の実績の1割である6者を毎年増加させることを目標とする。

地場事業者の製造品出荷額等〔暦年〕	4,457億円 (R2年)	4,457億円 (R7年)	<p>①工業統計調査のうち、製造業の製造品出荷額等。</p> <p>②人口減少や基幹産業である造船造船製造業を取り巻く環境の悪化による需要・販売額の減少が見込まれるなか、販路開拓・拡大により域外での販売額を増やし、製造業による製造品出荷額等を安定させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。</p> <p>③工業統計調査により把握する。</p> <p>④今後も製造品出荷額等の減少が見込まれるなか、令和7年度までには基準値まで回復させることを目標とする。</p>
長崎港貿易額（輸出）〔暦年〕	589億円 (R2年)	589億円 (R7年)	<p>①長崎港における輸出総額。</p> <p>②基幹産業である造船業を取り巻く環境が厳しいなか、輸出額を維持することで、貿易の促進が図られていると考えられるため。</p> <p>③長崎税関の貿易統計結果により把握する。</p> <p>④基準値の維持を目標とする。</p>

◆関連するSDGs

 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
---	--

【関連する計画等】

○長崎市経済成長戦略

※白 紙 ペ ー ジ

人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

移住人材、創業企業、誘致企業が

地域経済活動に活力を与え、地場企業と共に産業を活性化させている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

C2-1	域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します
C2-2	産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します
C2-3	働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
企業誘致に伴う新規雇用者数【累計】	291人 (R2年度)	1,791人 (R7年度)	①令和2年度以降に新設、増設、移設により立地した市外企業において創出された新規雇用者数。 ②新規雇用者が増加することで、雇用創出による経済の活性化が図られると考えられるため。 ③立地企業等への聞き取りにより把握する。 ④コロナ禍前の過去3年間（H28～H30）の平均増加人数約283人を踏まえ、令和3年度以降、毎年度平均300人の新規雇用者が創出されることを目標とする。
地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出に係る実証事業の実施件数【累計】	1件 (R2年度)	11件 (R7年度)	①オープンイノベーションの手法を活用した地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出について、市が支援した実証事業の実施件数。 ②地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーションの手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため。 ③年度末の実績累計により把握する。 ④令和3年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度2件以上実施することを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市外企業が

長崎市内に立地し、企業の集積と雇用の増大がなされている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 情報通信関連の企業や研究開発拠点を中心に平成28年度から令和2年度までに長崎市外の企業が20社新設するなど、長崎市への企業立地が相次いでいる。

【強み】

- 市内に多くの大学が立地していることに加え、情報通信関連学部の設置により専門人材も育成されている。
(長崎大学情報データ科学部、長崎県立大学情報システム学部)
- 工業系の国家資格試験の高校生合格者数が全国で上位であるなど、若い世代の優秀な人材も多い。
- 地震など自然災害のリスクが比較的少ない。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- ITに関する専門知識や技能を持った人材は全国的に人手不足のため、誘致企業の人材採用が課題となっている。

【弱み】

- 九州西端に位置し、東京・大阪などの大都市（消費地）や生産拠点から遠く、輸送コストが割高になる。
- 山に囲まれ斜面地が多く、平地が少ない。
- 工業用に利用できる大きな水源がない。

Ⅲ 取組方針

①長崎の強みを活かした企業誘致

- 地震が少なく人材が確保しやすいという長崎市の強みを活かし、企業の設備投資の動向と、本社機能や開発部門の地方移転に向けた取組みなどを捉えながら、情報通信関連産業等の誘致活動を実施します。

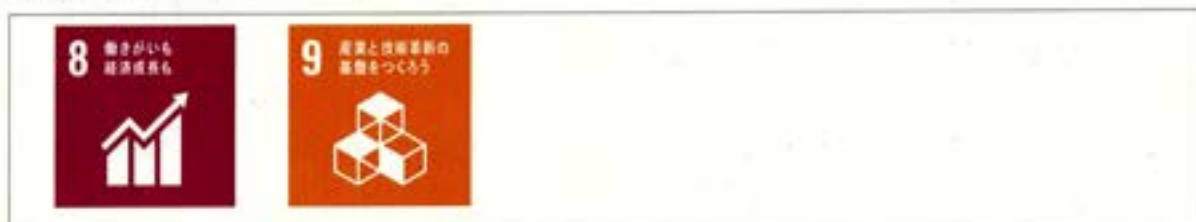
②誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実

- 誘致企業が従業員を確保できるよう、採用活動への支援や事業内容の周知などを行います。
- 誘致企業が長崎での事業展開を円滑に行えるよう、地場企業との協業の支援などを行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
企業立地件数（市外 企業新設）【累計】	2件 （R2年度）	17件 （R7年度）	①市外から長崎市内へ新たに事業所を新設した企業の 件数（立地協定締結時点）。 ②誘致・立地件数が増加することで、雇用の拡大へ向 けた取組みが進捗すると考えられるため。 ③年度末の実績累計により把握する。 ④令和2年度の実績を基に、 基準値 から新規立地企業 を毎年3件増することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市経済成長戦略
- 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地場企業が

産学官金や企業間で連携や協業関係を築きながら、新事業や新分野進出を進めている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○県や金融機関、他自治体との連携支援により、都市と地方によるオープンイノベーションの手法を活用した新規事業創出に向けた取組みが生み出されている。

○長崎サミットにおいてもオープンイノベーションを通じて、新産業創出を目指すことで合意されるなど、長崎地域全体でオープンイノベーションを推進する機運が醸成されつつある。

【強み】

○市内の様々な支援機関が連携して創業を支援する「創業サポート長崎」による支援体制が構築されており、令和2年度においてはその支援によって260者が創業している。

【チャンス】

○立地した県外情報通信関連企業と地場企業に協業の動きが見られる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○オープンイノベーションの手法を活用した新規事業の創出については、現状、各主体が自然発生的に連携を行っているにすぎず、この動きを加速させるための組織横断的な支援体制が整っていない。

○長崎市内において、スタートアップ（新たな市場の開拓等を目指す起業）についての理解が深まっていないことから、スタートアップを目指した起業事例が少なく、結果としてスタートアップに関する機運が低い状況にある。

Ⅲ 取組方針

①新規事業創出に対する支援体制の構築

○県外企業と地場企業によるオープンイノベーション型新規事業創出のため、より効果的な支援が行える組織横断的な体制を構築します。

②スタートアップの機運の醸成

○スタートアップを目指す人材の掘り起こしや起業家コミュニティの活性化を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出に係る実証事業の実施件数 【累計】	1件 (R2年度)	11件 (R7年度)	①オープンイノベーションの手法を活用した地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出について、市が支援した実証事業の実施件数。 ②地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーションの手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため。 ③年度末の実績累計により把握する。 ④令和3年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度2件以上実施することを目標とする
創業サポート長崎による創業者数（各支援機関の実績合計）	221人 (R元年度)	296人 (R7年度)	①長崎市創業支援等事業計画（平成26年6月20日付けで国から認定）を実施するチーム体制「創業サポート長崎」（全13機関）が行う支援事業を受けて創業した者の数。 ②創業者が増加することで、地域の関係機関の連携による創業支援体制が充実していると考えられるため。 ③各支援機関の実績報告により把握する。 ④過去の実績を基に、今後の創業者数を毎年5%増と見込み、296人を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市経済成長戦略

○長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

働く世代を中心とした移住
希望者が

長崎市への移住を実現し、地域や企業を活性化さ
せている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○人口減少対策の一環で、令和元年度から専任の組織及び相談窓口を設置し移住支援に取り組んでおり、以降毎年200人という移住者数の目標を達成している。

【強み】

○移住先として、都市部での暮らしに加え、豊かな自然に囲まれた暮らしのどちらにも対応でき、市全体がコンパクトであり、都市部で暮らしながら余暇で自然を楽しむ暮らしも実現できる。

【チャンス】

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、都市部から地方への移住の機運が高まっている。

○これまでの移住は転職を前提としたものであったが、柔軟で多様な働き方が大企業を中心に広まったことで、テレワークを行いながら、都市部での仕事を続けつつ地方に移住するケースが増えてくることが想定される。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○移住者の状況として、Uターンが7割を占めており、Iターンを検討している方の移住先の候補に長崎市が選ばれていない可能性がある。

○移住先の地域としては、市内中心部が約8割を占めており、移住を検討している方に豊かな自然に囲まれた暮らしができる周辺地区の魅力が伝わっていない可能性がある。

Ⅲ 取組方針

①移住者に対する支援

○移住希望者が移住を実現できるよう、移住に関するワンストップ窓口による「仕事」「住まい」等に関する相談対応のほか、特に移住の決定に重要な要素である仕事に関して、就職支援を行うなど移住に関するきめ細やかな支援を行います。

②移住に関する情報発信

○移住検討者の移住先の候補に選ばれるよう、長崎市で暮らす魅力の発信強化や長崎の魅力を体験できる取組みを行います。

③関係人口の創出・拡大

○将来的な移住者の裾野を拡大するため、関係人口の創出・拡大につながる取組みを行います。

④移住後のサポート

○移住者が長崎市に定住できるよう、移住後のサポートを行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
移住者数	344人 (R2年度)	300人 (R7年度)	①市の相談窓口を通して県外から移住した人数。 ②移住者数が増えることで、人に選ばれているという視点につながると考えられるため。 ③毎年度の移住者数の実績により把握する。 ④本市への転入者が減少していく中においても、移住者を安定的に確保していくため、毎年300人(5年間で1,500人)の移住者数を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

次世代につながる農林業を育てます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

農林業者が

安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、
経営が安定している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

C3-1

農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します

C3-2

安心して農林業を営める環境づくりを進めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
1 経営体当たりの農産物販売額	5,000 千円 (R2年度)	5,507 千円 (R7年度)	①市内農産物の1経営体当たりの販売額。 ②農業者が減少する中、1経営体当たりの農産物販売額が増加することで、農業振興が図られていると考えられるため。 ③毎年度、市場・農協・直売所等に調査を行い把握する。 ④令和7年度の市内産の農産物販売額の目標値 54.3 億円を農業経営体数 986 経営体[2020 農林業センサス(確定値)]で除した額を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白 紙 ペ ー ジ

農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成 します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

農林業者が

安定した農林業経営を行っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 長崎びわ「なつたより」の認知度向上及び植栽促進により、産地の維持・拡大が図られている。
- 「長崎和牛・出島ばらいろ」の肥育頭数が維持できている。
- 産地や関係機関との連携した担い手の育成体制の構築により、いちごや花きにおける新規就業者が増加している
- 経営・投資の両面からの支援・サポートにより、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、近年は毎年平均12人のペースで新たな担い手が生まれている。
- 林業の担い手に対し支援を行うことで、林業労働力が維持されている。

【チャンス】

- ロボット技術やAI、ICTを活用するスマート農業等の新技術の導入が進んでいる。
- 新たな研修制度やハウスリース事業が始まっている。
- コロナ禍により、新しい生活様式への転換がはじまったことから、自然豊かな地方に生活の拠点を求める田園回帰志向が高まっている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 長崎びわ「なつたより」は生産者の高齢化や管理作業の集中による労力不足、寒害被害により、安定生産が難しい。
- びわなどの果樹や花き施設など災害の影響を受けやすい作物の経営安定の必要性がある。
- 「長崎和牛・出島ばらいろ」は素牛価格の高騰により生産コストが増加していることから、安定生産が難しい。
- 新たな地域ブランドとなりうるいちごや花きなど、施設園芸の生産性を向上させるために、さらなる施設の高度化が必要である。
- 就農初期の生産技術の未確立等により安定した所得確保が課題となっている。



Ⅲ 取組方針

①産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

- 長崎びわ「なつたより」については、これまでの生産量の安定に向けた苗木等の支援に加え、スマート農業技術の導入による労力の軽減や経営安定に向けた補完作物の導入を推進します。
- 「長崎和牛・出島ばらいろ」については、素牛導入に対する支援により、安定的な肥育牛の供給を推進します。
- いちごや花き等の新規推進品目の生産量の安定拡大を目指し、施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化やスマート農業等の収益性向上に向けた取組みを進めます。

②多様な担い手の育成・確保

- 農林業への就業促進については、就農初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討などの推進等により、新規就業者の育成確保及び定着に取り組めます。また、移住定住希望者向けホームページや各種就農相談会等において、支援制度の周知を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
長崎いちご販売量	450.0 t (R 2 年度)	485.0 t (R 7 年度)	①市内産の「長崎いちご」の販売量。 ②市の代表的な施設園芸品目である「長崎いちご」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量485 tを目標とする。
花き販売量	2,541 千本 (R 2 年度)	3,000 千本 (R 7 年度)	①市内産の「花き」の販売量。 ②市の代表的な施設園芸品目である「花き」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量3,000千本を目標とする。
長崎びわ「なつたより」販売量	45.0 t (R 2 年度)	164.0 t (R 7 年度)	①びわの優良品種「なつたより」の販売量。 ②市を代表する地域ブランドである長崎びわ「なつたより」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量164.0 tを目標とする。

長崎和牛・出島ばらいろ販売量 [暦年]	662.7 t (R 2年)	663.0t (R 7年)	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量。 ②赤牛価格が高騰する中、代表的な地域ブランドである「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量 663.0 t を目標とする。
認定新規就農者数 [累計]	36人 (R 2年度)	58人 (R 7年度)	①農業経営基盤強化促進法に基づき、市において認定した新規就農者数。 ②認定した新規就農者が増加することで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ③認定数により把握する。 ④第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に年増加5人(平成26～30年度の認定者増加数の平均値)を目標として設定した令和6年度の目標値53人に、更に5人を加えた数を目標とする。
認定農業者の年間農業所得目標達成率	48.0% (R 2年度)	50.0% (R 7年度)	①農業経営基盤強化促進法に基づき、市において認定した認定農業者のうち、経営改善計画の年間農業所得目標(400万円)を達成している者の割合。 ②達成率が増加することで、認定農業者の農業経営の向上につながると考えられるため。 ③毎年度認定農業者への調査により把握する。 ④県の「ながさき農林業・農山村活性化計画」において、県全体の認定農業者のうち、農業所得400万円以上の認定農業者の割合が約50%であることから、令和7年度までにその水準まで近づけることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市農業振興計画
- 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 実質化された人・農地プラン
- 長崎びわ産地活性化プラン
- 森林整備促進計画

※白紙ページ

安心して農林業を営める環境づくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

農林業者が

安心して農林業を営んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○人・農地プランの実質化（地域の農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心となる経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化すること）により、各集落において、守るべき農地や担い手が明確になっている。

○農地中間管理事業の活用等により、認定農業者等の担い手への農地の集積が進んだことで、遊休農地の発生防止・解消につながっている。

○「捕獲」・「防護」・「棲み分け」の3対策を柱とした地域ぐるみの有害鳥獣対策の推進により、有害鳥獣による農作物被害は減少している。

○間伐材の活用により、伐採される樹木の有効活用を図り、森林整備、森林保護に寄与している。

【チャンス】

○コロナ禍により、地方移住やグリーンツーリズム、農業体験などのニーズが高まっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○地域ぐるみの取組みを推進してきたことにより、農作物被害は減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域は**広域化**し、生活環境の被害が**拡大**している。

【弱み】

○農地の大半は狭小な傾斜地にあることから、車道までの距離があり機械の搬入が困難であることなど、耕作条件が悪い農地が多いため、農地の貸し手と借り手のマッチングが進みにくい。

【脅威】

○営農環境の保全活動を行う組織の構成員の高齢化や**後継者不在等**により、担い手不足となり、保全する農地を減らす組織が多い。

○林業従事者の高齢化や減少、木材価格の低迷等による経営意欲の減退などのため、管理が行き届いていない森林が増加しており、森林の持つ多面的機能が低下している。

Ⅲ 取組方針

①人・農地プランに基づく農地の有効活用

○実質化された「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消等を進めます。

②営農環境の保全と地域資源の活用

○集落の維持・強化を図るため、営農環境の保全に向けた地域活動の推進と支援に取り組みます。

○耕作条件の悪い農地の改善や老朽化した農道・水利施設等の機能保持を図るため、小規模基盤整備や小規模水利施設の補修支援、農道の維持・管理等に取り組みます。

○グリーンツーリズムについて、活動団体の支援を行いながら、受入れ体制の強化を図るとともに、近隣大都市圏を含む域内外へのさらなるPR強化に取り組みます。

③有害鳥獣対策の推進

○「捕獲」・「防護」・「棲み分け」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みによる農作物被害対策に取り組みとともに、生活環境被害対策を強化します。

④森林の保全・活用の推進

○森林の持つ多面的機能を発揮させるため、適切な管理が必要な森林の整備促進を図ります。

○木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効利用や木材の魅力等を伝えるなどの地域産材のPRに取り組みます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
農地等保全活動取組対象面積【累計】	526ha (R2年度)	571ha (R7年度)	①農地等の保全のため、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の取組対象面積。 ②取組対象面積が増加することで、農地や施設の適正管理につながると判断できるため。 ③毎年度末の協定締結取組対象面積を集計して把握する。 ④中山間直接支払制度及び多面的機能支払制度に現在取り組んでいない地区への推進を図り、毎年度9ha(多面的機能支払制度7ha、中山間地域等直接支払制度2ha)増を目標とする。
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊の設立数【累計】	107組織 (R2年度)	132組織 (R7年度)	①地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊設立数。 ②捕獲隊が増加することで、自己防衛による、安心した農業環境の整備につながるため。 ③毎年度末の捕獲隊の組織結成数により把握する。 ④農事実行組合や自治会等单位での組織化の推進により、年5組織増を目標とする。

グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数	4,409人 (R2年度)	12,000人 (R7年度)	①農家民泊体験や農漁業体験等、グリーンツーリズム体験の参加者数。 ②ツーリズム体験の参加者数が増加することで、農山漁村の魅力と交流の拡大につながると考えられるため。 ③グリーンツーリズム実践団体への調査により把握する。 ④令和7年度までに、コロナ禍前の12,000人(H28～30年度平均)まで増加させることを目標とする。
長崎市産材生産量 〔累計〕	—	28,160 m ³ (令和7年度)	①市内の森林から搬出された製材用木材の生産量。 ②生産量が増加することで、林業者の安心した林業の営みにつながると考えられるため。 ③年度末の林業関係団体への聞き取り調査により把握する。 ④計画期間中に、過去3箇年(H30～R2年度平均)の生産量の平均値7,040 m ³ を毎年度維持することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

追加

- 長崎市農業振興計画
- 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 農業農村整備事業管理計画
- 実質化された人・農地プラン
- 長崎農業振興地域整備計画
- 長崎・西彼地域鳥獣被害防止計画
- 長崎市森林整備計画
- 長崎市公共建築物等利用促進方針
- 森林経営計画

※白紙ページ

水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

水産業者が

効率的で収益性の高い経営を行っている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

C4-1

水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します

C4-2

水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
漁業生産量【暦年】	48,380 トン (H28-30年 平均)	50,799 トン (R7年)	①地区内漁業者による各港への水揚げ量。 ②生産量が増加することで、漁業が活性化していると考えられるため。 ③毎年度県が集計する「漁港港勢調査結果」により把握する。 ④基準値から5%増を目標とする。
長崎市内で売られている水産物について新鮮さ、品数に満足している市民の割合	82.7% (R2年度)	82.7% (R7年度)	①長崎市内で売られている水産物について新鮮さ、品数に満足している市民の割合。 ②満足度が上がることで水産物が市場で安定的に販売されていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④直近5ヶ年(H28-R2年度)の最高値である82.7%を各年度の目標とする。

◆関連するSDGs



※白紙ページ

水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

水産業者が

安定した水産経営を行っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 新規漁業就業者に対し、研修の受入れや研修終了後の経営が不安定な期間の燃油・資材等の経費に対する支援を行い、早期自立と地域漁業への定着が図られている。
- 意欲ある若手漁業者が自らの漁業経営を検証しながら収益性の高い漁業に取り組んでいる。
- 漁船のリース事業やエンジン交換等の支援により、収益性が向上し、漁業者の経営安定化に向けた環境が整えられている。
- 漁業協同組合の冷凍・冷蔵庫等の施設更新により、水産物の鮮度向上、作業の省力化が図られている。

【チャンス】

- ICT等の先端技術の活用により、生産性の向上が期待できる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 漁獲量の変動により安定した経営が難しいため、新規漁業就業を希望する者が少ない。
 - 養殖用の餌や燃油等の価格が高騰しているため、漁業者の経営が厳しくなっている。
- 【弱み】
- 新規漁業就業希望者の漁業研修を受入れることができる指導者が限られている。
- 【脅威】
- 水産業の従事者数は総人口の減少率以上に減少している。また、高齢化も進んでいる。

III 取組方針

①支援事業の活用による経営力強化

- 水産業の担い手の確保のため研修制度の充実や活用の推進に努めます。
- 水産関係団体が行う機器等の導入に対する支援を継続することで、経営力を強化します。
- ICT等の先端技術を活用したスマート水産業及び未利用資産等を活用した陸上養殖等の導入に取り組み、水産業の収益性を向上することで、職業としての魅力を高めます。
- 消費者ニーズに対応可能な施設等を整備し、国内外の販売力強化に努めます。

②資源管理型漁業と複合漁業の推進

- 資源量に配慮した漁業に取り組むことで将来に渡り持続可能な漁業を目指します。
- 養殖業の普及等、複合漁業を推進することで安定した漁業経営につなげます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
新規漁業就業者数	12人 (R元年度)	15人 (R7年度)	①漁業に新規で就業した者の人数。 ②漁業に従事する者が増加することが、水産業の維持・発展につながると考えられるため。 ③年度当初に漁協等の関係団体に照会し把握する。 ④直近5ヶ年(H27-R元年度)の平均が15人であることから毎年度15人を目標とする。
平均漁業所得[暦年]	1,800千円 (H27-R元年 平均)	1,944千円 (R7年)	①浜の活力再生プランによる漁業所得。 ②漁業者の所得が向上することが、水産業の維持・発展につながると考えられるため。 ③プランの達成状況報告により把握する。 ④浜の活力再生プランが5ヶ年で10%を向上させる計画であるため、4年間の計画期間で8%増を目標とする。
機器等の導入件数	20件 (R2年度)	30件 (R7年度)	①水産関係団体等が行う製氷機や水産加工機器等の導入件数。 ②機器等の導入件数が増加することが、水産業者の所得向上及び安定経営につながると考えられるため。 ③持続可能な新水産業創造事業等の実績報告により把握する。 ④基準値から4年間の計画期間中に10件増加させることを目標とする。
ICT等を活用したスマート水産業の取組件数	1件 (R2年度)	3件 (R7年度)	①スマート水産業の取組件数。 ②ICT等を活用した効率的かつ先進的な取組みが増加することが、水産業者の安定経営につながると考えられるため。 ③持続可能な新水産業創造事業等の実績報告により把握する。 ④基準値から4年間の計画期間中に2件増加させることを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

○長崎市水産振興計画

○浜の活力再生プラン/浜の活力再生広域プラン

水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

漁業者が

水産物を安定的に生産している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 漁港施設の整備により利用者の安全性・利便性が向上している。
- 水産種苗の放流事業を継続して実施することにより、一部の魚種で水揚量が増加している。
- 市内 12 活動組織による漁場環境の保全活動により、藻場の再生が図られている。また、漁業者だけでなく、ボランティアなど地元住民が活動に参加し、地域が一体となって漁場環境の保全に取り組むことで意識の醸成が図られている。

【強み】

- 水産センターにおいて放流用種苗の生産や藻場の再生に向けた海藻類の種苗生産技術開発等の試験や調査が可能である。

【チャンス】

- 水産物の資源量や漁獲可能量等を把握するため、漁獲量等の情報を電子的に収集する体制の構築を進めるなど、ICT等を活用した情報収集・分析技術が進んでいる。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 漁港施設の整備は優先順位をつけて進めているが、交付金の内示減により、一部計画通りの事業量を達成できていない。
- 藻場の再生は、活動を行う人員不足によりウニ駆除が追い付かないことや、海水温の上昇により肉食性魚類の活動期間が長くなったことなどにより、成果が十分に出ていない地域がある。
- 放流用、養殖用の種苗について、新たな魚種への展開ができていない。
- 漁業者の減少により、事業規模が縮小し、放流尾数が減少傾向にある。

【脅威】

- 藻場の回復状況は、海水温の上昇など自然環境の変化の影響が大きい。

Ⅲ 取組方針

①水産基盤の総合的・計画的な整備

○機能保全計画及び長寿命化計画に基づく漁港施設や海岸保全施設の整備を行うことで、水産物の安定供給に努めます。

②適正な資源管理と新技術の活用

○漁場環境の再生について、ウニ駆除や母藻の設置等に持続的に取り組めます。

○効果的な水産種苗の放流により水揚量の増加につなげ漁業生産の安定を図ります。

○水産センターにおいて、新魚種（海藻）の種苗生産技術開発に取り組めます。

○ICT等の先端技術を活用したスマート水産業及び未利用資産等を活用した陸上養殖等の導入に取り組み、水産物の安定供給と安定経営を実現します。

○資源量に配慮した漁業の実施に向けた調査等の取組みを強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
漁場環境再生活動を行った海域の藻場の被度	43.9% (R元年度)	44.7% (R7年度)	①水産多面的機能発揮対策支援事業で藻場の再生を行った海域の藻場の被度（藻が覆っている面積の割合）。 ②藻場の再生を行うことで、藻場の被度が維持されていると考えられるため。 ③各年度の事業実績により把握する。 ④直近3ヶ年（H29-R元年度）の最高値44.7%を各年度の目標とする。
漁協取扱漁業生産量	8,739トン (R元年度)	8,739トン (R7年度)	①沿岸漁業、養殖業など市内8漁協における漁業生産量。 ②漁場環境の保全や種苗の放流、養殖用種苗の分譲等を実施することで漁業生産量が維持されることが考えられるため。 ③市内8漁協の地区内水揚量の合計により把握する。 ④基準値を維持することを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

○長崎市水産振興計画

○浜の活力再生プラン/浜の活力再生広域プラン

地元農水産物の消費を拡大します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

地元農水産物が

多くの人に認知され、消費の拡大が図られている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

C5-1

新たな販路拡大や消費拡大を図ります

C5-2

長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市内産の農産物販売額	49.3億円 (R2年度)	54.3億円 (R7年度)	①市内産の農産物販売額。 ②販売額が増加することで、農産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④過去3年間の最高値（R元年度）を目標とする。
市内産の水産物販売額	46.7億円 (R2年度)	60.7億円 (R7年度)	①市内産の水産物販売額。 ②販売額が増加することで、水産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③市内8つの漁業協同組合の報告（漁業協同組合取扱金額）により把握する。 ④過去3年間の最高値（H30年度）を目標とする。
市内産農産物及び加工品購入率	49.5% (R2年度)	50.2% (R7年度)	①代表的な市内産農産物及び加工品の市民の購入率。 ②購入率の増加が、地元農産物の消費拡大につながると考えられるため。 ③ながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④基準値から、過去4年間（H29からR2年度）の平均の伸び率である毎年度0.13%増を目標とする。

市内産水産物及び加工品購入率	49.2% (R2年度)	50.7% (R7年度)	<p>①代表的な市内産水産物及び加工品の市民の購入率。</p> <p>②購入率の増加が、地元水産物の消費拡大につながると考えられるため。</p> <p>③ながさきの「食」市民意識調査により把握する。</p> <p>④基準値から、過去4年間（H29からR2年度）の平均の伸び率である毎年度0.3%増を目標とする。</p>
----------------	-----------------	-----------------	---

◆関連するSDGs



新たな販路拡大や消費拡大を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地元農水産物が

市内外で消費されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 「魚の美味しいまち長崎」ガイドブックの配布やデジタル化、「さしみシティ」動画の放映、SNSによる情報発信等のPRにより、観光客の「長崎の魚」に対する認知度が向上している。
- 水産物展示商談会への出展により、バイヤーとの密接な関係が構築されている。
- 直売所等における旬の魚イベントが定着している。
- 長崎びわ「なつたより」は、「びわフェスタ」などによるPRを通じて、品質の高さが認知されつつあり、今後の販売拡大が期待される。
- 「長崎和牛・出島ばらいろ」は、市内取扱店舗の増によって消費者が商品に接する機会が多くなったこともあり、新たな顧客確保ができています。
- 「ながさき実り・恵みの感謝祭」等により、消費者が地元産品を直接手に取り、味わうことができる機会を増やすことで、市内産農水産物のPRや地産地消の意識醸成が図られている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 「長崎の魚」の認知から消費へ促す、食べ方の提案などの取組みが不足している。
 - ハトシ、からすみなど長崎独自の水産物に対するバイヤーの関心、評価は高いが、食生活の変化による魚を食べる機会の減少等もあり、消費者までその魅力が十分には伝わっていない。
 - 長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」は、高価格に見合う品質であるということを消費者に伝え、選んで食べてもらう工夫が不足している。
 - 「長崎和牛・出島ばらいろ」の流通量が少なく、市外への流通や、確実な入荷が必要なホテル等での使用が困難である。
- 【脅威】
- 台風等による被害や生産者の高齢化により生産物が減少している。

Ⅲ 取組方針

①「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大

○「長崎の魚」については、刺身という食べ方に着目したキャッチコピー「さしみシティ」を掲げたPRを継続するとともに、機運醸成を図るため、市民や企業等による「さしみシティ」を活用した情報発信や消費拡大等につながる活動を支援するなど、民間主体の取組みを促します。

○ODMOとの連携により、マーケティング調査や「観光×食」の商品充実、域外への広域プロモーションを行います。

○更なる知名度向上と販売促進に向けて、水産物展示商談会への出展を継続して支援します。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても商談を実施できるように新たな取組みを検討していきます。

②推進品目のブランド強化と販路拡大

○長崎びわ「なつたより」の高単価販売、「長崎和牛・出島ばらいろ」の取扱店への支援等を通じたブランドの強化に加え、新規推進品目として「いちご」や「花き」などの販路拡大の支援を行います。

③地産地消の推進

○地産地消推進の拠点である農水産物直売所の販売促進支援のため、新しい生活様式での地産地消イベントの開催をはじめとしたPRを実施します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
「長崎の魚」の観光客認知度	56.1% (R2年度)	66.1% (R7年度)	①長崎市が魚のイメージがあるかという質問に対し、「強くあった」又は「あった」と回答した観光客の割合。 ②認知度が向上することで、長崎が魚の美味しいまちであるというイメージが高まっていると考えられるため。 ③長崎市国内観光客動向調査により把握する。 ④令和2年度を基準値とし、毎年度2%の増を目標とする。
長崎いちごの販売額	6.3億円 (R2年度)	6.6億円 (R7年度)	①長崎いちごの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量485tに販売単価1,363円/kg(H28～R2年度の平均値)を乗じて得た額を目標とする。

花きの販売額	2.0 億円 (R 2 年度)	2.3 億円 (R 7 年度)	①花きの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量 3,000 千本に販売単価 77 円/本 (H28~R 2 年度の平均値) を乗じて得た額を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売額	0.7 億円 (R 2 年度)	2.5 億円 (R 7 年度)	①びわの優良品種「なつたより」の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量 164 t に販売単価 1,507 円/kg (H28~R 2 年度の異常値を除く平均値) を乗じて得た額を目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額 [暦年]	15.5 億円 (R 2 年)	16.9 億円 (R 7 年)	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」(枝肉)の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量 663 t に販売単価 2,546 円/kg (H28~R 2 年の平均値) を乗じて得た額を目標とする。
市内農水産物直売所の売上額	28.9 億円 (R 元年度)	29.5 億円 (R 7 年度)	①市内農水産物直売所の売上額。 ②売上額が増加することで、地元農水産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③農協・漁協・直売所への調査により把握する。 ④直近値から、過去5年間(H28~R 2 年度)の異常値を除く最高値 29.4 億円(H28 年度)を目安として、R 7 年度までに 29.5 億円を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市農業振興計画
- 長崎びわ産地活性化計画
- 長崎市水産振興計画
- 長崎市観光・MICE戦略
- 長崎市新幹線開業アクションプラン

※白紙ページ

長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります

◆2025年度にめざす姿（なになが どうなっている）

市民が

ながさきの食について理解を深めている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 長崎ならではの食材や食文化の発信により、市民認知度は市内産農産物が8割、水産物が9割近くに達している。
- 離乳食レシピ本と幼児を対象とした絵本の活用により、子どもの成長過程に応じた魚食普及の仕組みをつくることができている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 生産量が少なく市民が実物を目にする機会が限られる「ながさき伝統野菜（長崎白菜（唐人菜）等）」の市民認知度は一般的な野菜類と比べると低調である。
- 「食卓の日」に関する各種取組みが固定化していることや、PRの範囲が限定的であることから、市民への認知は広まっていない。

Ⅲ 取組方針

①長崎ならではの食材と食文化の発信

- 幅広い層に長崎ならではの食材や食文化を周知するため、広報ながさき、SNSなどを活用した情報発信の強化と、長崎「食」の博覧会、晩餐会などのイベントの新しい生活様式での開催に取り組みます。
- 魚食や鯨食をはじめとした、食文化を継承するため普及啓発活動を行います。
- 生産者と食の提供者のマッチングや、生産者と食関係団体が連携して取り組む、地元産品を使ったフェアのPRの支援などを行います。

②「食卓の日」の推進

- 「食」の大切さに対する市民の理解を深めるため、賛同団体と連携し、「食卓の日」にちなんだ市内産の農水産物を使用した、特別メニューの提供や料理教室の開催などの取組みを広く情報発信します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市内産農水産物の市民認知度	農産物 79.3% 水産物 88.2% (R2年度)	農産物 81.1% 水産物 88.2% (R7年度)	①市内産農水産物の市民認知度。 ②認知度が向上することで、長崎の食材や食文化に対する理解が深まっていると考えられるため。 ③ながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④認知度が高水準であることから、過去3年間の最高値（農産物はH30年度、水産物はR2年度）を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市農業振興計画
- 長崎びわ産地活性化計画
- 長崎市水産振興計画
- 長崎市観光・MICE戦略
- 長崎市新幹線開業アクションプラン

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

D1 脱炭素社会の実現をめざします

D1-1 地球温暖化対策の取組みを進めます

D1-2 再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります

D2 資源を守り大切に社会の実現をめざします

D2-1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します

D2-2 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

D3 豊かな地域環境を守り活かします

D3-1 豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります

D3-2 大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます

D4 環境意識・行動の定着を図ります

D4-1 環境に対する当事者意識の醸成を図ります

D4-2 環境行動を促し、生活様式として定着させます

※白紙ページ

脱炭素社会の実現をめざします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

だれもが

脱炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

D 1-1

地球温暖化対策の取組みを進めます

D 1-2

再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市域から排出される温室効果ガスの排出量	1,993千t-CO ₂ (H30年度)	1,490千t-CO ₂ (R7年度)	①長崎市内から排出される温室効果ガスの量。 ②温室効果ガスの排出量の特徴を把握し、適切な温暖化対策を行うための指標となるため。 ③毎年度ごとの温室効果ガス排出量算定により把握する。 ④長崎市地球温暖化対策実行計画における令和12年度の目標値を平成19年度比43%削減としており、その目標値から勘案して、基準値から25.2%削減を目標とする
次世代自動車の普及率	13.3% (R元年度)	21.3% (R7年度)	①二酸化炭素の排出が少ないプラグインハイブリッド自動車（PHEV）、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車（EV）、水素自動車（FCV）等の普及率。 ②脱炭素社会構築に向けて、自動車における温室効果ガス排出量削減を推進するにあたって成果を把握することができる指標であるため。 ③自動車保有台数調査、市民税課資料により把握する。 ④長崎市地球温暖化対策実行計画における令和12年度の目標値を27%としており、その目標値から勘案して、基準値から8%増加を目標とする。

◆関連するSDGs



地球温暖化対策の取組みを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

地球温暖化対策に取り組んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○エコライフ・フェスタやエコライフ・ウィークへの参加など、環境行動に取り組む市民の数が増加している。

【強み】

○長崎市全域の公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は80%で一定の公共交通サービスは行き届いている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○次世代自動車の中でも二酸化炭素排出量削減に貢献度が高い電気自動車の普及率が低い。

○電気自動車の充電インフラ整備が不十分で、空白地域がある。

○家庭や事業所における温室効果ガス排出量が目標値に達していないことに加え、フロン類をはじめとするCO₂以外の温室効果ガスが増加傾向にあるため、温室効果ガス排出量が目標値を上回る状況が続いている。

【脅威】

○気候変動の影響による災害等が拡大している。

Ⅲ 取組方針

①温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出量削減)の推進

- 持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入や電気自動車の普及拡大など、地域特性に応じた戦略的取組みを総合的かつ効果的に促進します。
- 温室効果ガスの排出量削減に向け、市民・事業者に率先した取組みを講じるために、長崎市環境マネジメントシステムにおける推進体制と進行管理を強化するとともに、長崎市の事務事業において温室効果ガスの排出量削減効果の高い環境配慮等の取組みの推進を図ります。
- 脱炭素なまちづくりに向け、都市機能の集約や公共交通の利用促進を図ります。
- 環境問題への意識を共有し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促すとともに市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します。

○市内における電気自動車の充電インフラの整備を促進し、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及拡大につなげます。

○太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大に加え、蓄電池や電気自動車、水素自動車等の活用による自立分散型電源を確保することで、脱炭素化を図るとともに、災害に強いまちづくりにつなげます。

②気候変動の影響に対する適応策の推進

○集中豪雨や台風の大型化など、**気候変動により激甚化する災害の影響を軽減するため**、市民・事業者における自発的取組みを促すとともに、**実効性の高い適応策を推進**します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市域から排出される温室効果ガスの排出量	1,993千t-CO2 (H30年度)	1,490千t-CO2 (R7年度)	①長崎市内から排出される温室効果ガスの量。 ②温室効果ガスの排出量の特徴を把握し、適切な温暖化対策を行うための指標となるため。 ③毎年度ごとの温室効果ガス排出量算定により把握する。 ④長崎市地球温暖化対策実行計画における令和12年度の目標値を平成19年度比43%削減としており、その目標値から勘案して、基準値から25.2%削減を目標とする
市役所から排出される温室効果ガスの排出量	70,512t (R元年度)	55,347t (R7年度)	①市役所の事務及び事業を実施するにあたって排出される温室効果ガス排出量。 ②持続可能な脱炭素社会を構築し、実効性のある地球温暖化対策を進める上で市役所自らの温室効果ガスの排出量を把握し、市民、事業者に率先した対策を講じていく必要があるため。 ③各課から収集した電気、ガス、その他燃料使用量等のデータを基に算定を行う。 ④長崎市地球温暖化対策実行計画における令和12年度の目標値を平成19年度比46%削減としており、その目標値から勘案して、基準値から21.5%削減を目標とする

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市環境基本計画
- 長崎市地球温暖化対策実行計画

※白 紙 ペ ー ジ

再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにか となっている）

だれもが

再生可能エネルギーを地域で創り出し、使っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 自治体新電力「(株)ながさきサステナエナジー」の設立に伴い、市役所が保有している再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を推進する体制が構築され、新たな脱炭素化事業を推進する環境が整った。

【強み】

- 再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消に向けた産学官金民による連携が進んでいる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 市民がエネルギー消費を低減させる省エネ設備、製品などの情報に接する機会が少ない。

【脅威】

- FIT制度※の変更に伴い、市民や事業者による新規の太陽光発電事業の減少等、太陽光発電設備の普及率が頭打ちになる可能性がある。

III 取組方針

①再生可能エネルギーの地産地消の推進

- 自治体新電力「(株)ながさきサステナエナジー」から供給される市所有の太陽光発電及び廃棄物発電により作られた二酸化炭素を排出しないクリーンな電力を活用した、エネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、新たな脱炭素化事業を創出することで、地域内資金循環を促し、雇用の創出や地域活性化につながる脱炭素なまちづくりを推進します。

②省エネ設備等の普及促進

- 省エネ設備等に関する情報発信及び普及を図り、エネルギー使用の省力化を促進します。

※ FIT制度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の略称。一般家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が買い取ることを国が約束する制度。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数	56 施設 (R2年度)	63 施設 (R7年度)	①庁舎や学校等の市有公共施設への設備の設置件数。 ②市有公共施設における再生可能エネルギーの導入実績を把握する指標となるため。 ③所管課への導入実績調査により把握する。 ④長崎市地球温暖化対策実行計画における令和12年度の目標値を約200の公共施設のうち35%にあたる約70の施設への導入としており、その目標値から勘案して、基準値から7箇所増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

- 長崎市環境基本計画
- 長崎市地球温暖化対策実行計画

資源を守り大切にできる社会の実現をめざします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

だれもが

ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、資源を守り大切にできる社会の形成に取り組んでいる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

D2-1

ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します

D2-2

廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
1人1日当たりのごみ排出量	971g (R元年度)	952g (R7年度)	①ごみの総排出量を1人1日当たりに換算した数値 (ごみの総排出量/人口/365日)。 ②ごみの排出量が減少することで、4Rの推進が図られていると考えられるため。 ③ごみ処理統計により把握する。 ④平成30年度の中核市平均値を目標値に設定する。
リサイクル率	13.5% (R元年度)	18.9% (R7年度)	①一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合。 ②ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため。 ③ごみ処理統計により把握する。 ④平成30年度の中核市平均値を目標値に設定する。

◆関連するSDGs



※白紙ページ

ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します

◆2025年度にめざす姿（なにか どうなっている）

だれもが

ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 市民1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にある。
- 食品ロス削減を推進する動きが生まれ、ごみ排出削減に繋がっている。
- ごみの減量や分別に係る市民の活動について、リサイクル推進員や集団回収活動など組織的な活動が長年続いている。

【チャンス】

- レジ袋の有料化により、市民の脱プラスチックの意識が高まっている。
- SDGsに繋がる食品ロス削減などの環境に配慮した活動を推進する企業や団体が増加しており、今後も継続した活動が見込まれる。
- 国により、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する制度改正が進んでいる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 燃やせるごみの中にまだ食べられる食品やリサイクル可能な古紙が含まれている。
- 燃やせないごみの中に焼却可能なプラスチック製品やゴム製品が含まれており、埋立処分場の負担となっている。
- リサイクル推進員の数が自治会加入者の高齢化等により減少している。
- 集団回収登録団体の数が年々減少しており、集団回収される古紙や古布が減ってきている。

III 取組方針【継続、更なる強化、改善、新たな取組み】

①資源物分別収集の促進

- 市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域においてごみ減量を啓発するとともに、集団回収活動のほか、資源物（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など）の分別収集を促進します。併せて、国の制度改正を契機としてプラスチック資源の更なる有効活用を図ります。

②ごみ排出量の削減

- 市民及び企業等による4R※の推進を強化し、食品ロス削減の推進など重点を絞った取り組みにより、市民1人1日当たりのごみ排出量の削減を図ります。

※ 4R

- リフューズ（Refuse）〈断る〉不要なものは買わない
- リデュース（Reduce）〈減量・最小化〉ごみを出さない、減らす
- リユース（Reuse）〈再利用〉繰り返し使う
- リサイクル（Recycle）〈再生利用〉再び原料に戻す

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
4Rを実践している人の割合	76.3% (R元年度)	81.3% (R7年度)	<p>①「4Rに取り組んでいますか」の問いに「4R全てに取り組んでいる」、「一部取り組んでいる」と回答した人の割合。</p> <p>②4Rに関する取組みを実践している人の割合が増えることで、ごみ減量及びリサイクルの推進が図られていると考えられるため。</p> <p>③市民意識調査により把握する。</p> <p>④令和元年度長崎市第三次環境基本計画に係る市民意識調査時に「今後実践する」「実践するつもりはない」「わからない」と回答した人の割合(23.7%相当)を「実践している」状態となるように令和7年度までに基準値から5%増することを目標とする。</p>
適正な分別がなされず、リサイクルされないごみの割合	18.5% (R元年度)	13.5% (R7年度)	<p>①燃やせるごみ及び燃やせないごみに含まれるリサイクル可能な資源物の割合。</p> <p>②適正な分別とリサイクルの成果を表すと考えられるため。</p> <p>③組成分析調査により把握する。</p> <p>④1年当たり1%削減を目途として目標値を設定する。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
- 長崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

廃棄物が

適正に処理されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 水銀体温計等の拠点回収により、水銀の適正処理に寄与している。
- カメラによる監視などにより、不法投棄の抑制につながっている。
- 西工場が平成28年から稼働しているが、DBO方式により安全かつ安定的に稼働している。
- マットレスなど粗大ごみの解体・再資源化により、処分場の埋め立て残余年数の延長につながっている。

【強み】

- 将来的なし尿処理の方法として、し尿等を下水道に投入処理できる可能性がある。

【チャンス】

- 全国のごみ焼却施設ではDBO方式が主流で、民間事業者にとって事業実施に関するノウハウが蓄積されている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 処理場へごみを搬入している処理業者の中に、一部不適切な搬入が見られる。
- 不法投棄は市内全域で発生するため、監視が行き届く場所と行き届かない場所があり、根絶には至っていない。

【弱み】

- ごみ焼却施設の東工場が、稼働後、30年以上が経過し、老朽化が進んできている。
- 下水道の普及や人口減少に伴い、し尿処理量が減少していることから、将来的にし尿処理施設での処理ができなくなり、施設を廃止せざるを得ない。

【脅威】

- 世界的に海洋プラスチックごみが問題となっている。

III 取組方針

①廃棄物の適正処理

- 三京クリーンランド埋立処分場に埋め立てられるごみの再資源化を促進し、埋立処分場の延命化を図ります。
- 水銀体温計等の拠点回収を継続し、ボタン電池のステーション回収と併せ、水銀使用製品の適正回収及び処理を行います。
- ごみ処理について、排出されたごみの適正処理継続とともに、収集・運搬作業の効率化を推進します。
- 市民や廃棄物処理業者等に対し、指導・監視体制の強化を図りながら、適正処理に向けた取組みを推進します。
- カメラ設置位置を精査するなど、生活環境保全上重要な拠点を常時監視し、不法投棄抑制を図ります。

②処理施設の整備等

- 新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、民間ノウハウを活用し、設計・建設と維持管理・運営を包括的に委託するDBO方式を採用し、効率的で効果的な施設の整備・運営を行います。
- 長崎市公共施設の用途別適正化方針に基づき、し尿等の下水道投入処理について、費用対効果や処理方法等を整理し、効率的かつ効果的な処理施設の整備を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
最終処分場の年間埋立量	22,485 t (R元年度)	20,637 t (R7年度)	①最終処分場に持ち込まれる不燃ごみが1年間に埋め立てられる総量。 ②廃棄物の適正処理により、埋め立てられる不燃ごみなどが抑制されることにつながると考えられるため。 ③最終処分場で集計される数値により把握する。 ④最終処分場を令和79年まで使用したい。 そのためには令和7年度までの埋立量は20,637tまでに抑えることを目標とする。(計画期間中は前年度比年間約1.4%減を目標。)

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
- 長崎市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）
- 長崎市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）
- 長崎市災害廃棄物処理基本計画
- 長崎市上下水道事業マスタープラン

豊かな地域環境を守り活かします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

だれもが

豊かな地域環境の保全に取り組んでいる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

D3-1

豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります

D3-2

大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
森林整備面積（植林、枝打ち、間伐等）【累計】	—	920ha (R7年度)	①森林の整備面積。 ②森林保全の程度を把握できるため。 ③林業関係団体からの聞き取り調査により把握する。 ④計画期間中に、毎年230haの整備面積を維持することを目標とする。
ホタル飛翔定点確認割合	97.5% (R元年度)	100% (R7年度)	①定点のうちホタルの飛翔が確認できた箇所数の割合。 ②ホタル飛翔の確認割合が増加することで、川の水、周辺の空気、餌となる生物の生息など、自然環境の保全が図られていると考えられるため。 ③定点調査により把握する。 ④全調査地点においてホタルが観測できることを目標とする。
大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率	94.9% (R元年度)	100% (R7年度)	①大気（大陸からの越境汚染や濃さに影響される監視項目である光化学オキシダントや浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）を除く）・水質・騒音の常時監視地点における環境基準達成の割合。 ②環境基準を達成することが、良好な生活環境の確保につながると考えられるため。 ③国のマニュアルに基づき測定を行い把握する。 ④毎年向上させ、最終的に100%を目標とする。

◆関連するSDGs



豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

豊かな自然環境の中で、自然と共生している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 自然環境の整備・保全の取組みや相川休耕田、黒崎永田湿地自然公園、いこいの里及び体験の森等を活用した自然体験イベントの開催により、市民の環境に関する意識向上につながっている。
- 市有林において、造林木の育成や下層植生の生育を促進するため、間伐や下刈りなどを実施し、林内の環境を改善した。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 希少動植物の生育環境の確保や外来動植物への適切な対応が不十分である。
- 【脅威】
- 林業従事者の高齢化や減少、木材価格の低迷等による経営意欲の減退などのため、管理が行き届いていない森林が増加しており、森林の持つ多面的機能が低下している。

Ⅲ 取組方針

①自然環境保全及び共生の機会創出

- 市民や関係団体等と連携し、自然環境保全に取り組むとともに、市内に存在する自然を活かし、多くの市民が自然や生物多様性の価値、恩恵を学び、自然とふれあう機会の創出を図ります。

②森林の整備及び利用の促進

- 森林の持つ多面的機能を発揮させるため、適切な管理が必要な森林の整備促進及び利用促進を図ります。

③豊かな生態系の保全

- 希少動植物の生育環境の確保や外来動植物への適切な対応についての市民への周知・啓発を図り、豊かな生態系の保全に努めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
森林整備面積（植林、枝打ち、間伐等）【累計】	—	920ha (R7年度)	①森林の整備面積。 ②森林保全の程度を把握できるため。 ③林業関係団体からの聞き取り調査により把握する。 ④計画期間中に、毎年230haの整備面積を維持することを目標とする。
ホタル飛翔定点確認割合	97.5% (R元年度)	100% (R7年度)	①定点のうちホタルの飛翔が確認できた箇所数の割合。 ②ホタル飛翔の確認割合が増加することで、川の水、周辺の空気、餌となる生物の生息など、自然環境の保全が図られていると考えられるため。 ③定点調査により把握する。 ④全調査地点においてホタルが観測できることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市環境基本計画

大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

大気や水質など身近な環境
上の条件が

理想的な水準に保たれている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

○河川のBOD※1や海域のCOD※2が**水質汚濁に係る環境基準**を達成している。

【強み】

○汚水処理人口普及率が**全国平均値を上回っており**、高い値となっている。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

○光化学オキシダントが**大気汚染に係る環境基準**を超過している。

【弱み】

○長崎市は日本列島の西端に位置しており、大陸からの越境汚染物等の外的要因の影響を受けやすい。

○長崎の地形的特徴から幹線的道路網が平地部に集中しやすく、自動車騒音の環境基準達成率が比較的低い。

III 取組方針

①環境基準達成率の向上

○水質の環境基準達成を維持しつつ、大気汚染や自動車騒音の環境基準達成率を向上させる施策を講じます。

②大気環境の保全

○光化学オキシダント生成原因物質の一つである二酸化窒素や非メタン炭化水素を削減するため、自動車排気ガス抑制のための施策の継続を図ります。

※1 BOD

生活環境の保全に関する環境基準であり、水中の有機汚濁が微生物によって分解されるときに必要な酸素量。

※2 COD

生活環境の保全に関する環境基準であり、水中の有機汚濁が分解するときに消費される酸素量である。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
大気中の二酸化窒素濃度	0.018ppm (R元年度)	0.012ppm (R7年度)	①大気環境測定局が測定する大気中の二酸化窒素の濃度。 ②代表的な大気汚染物質である二酸化窒素濃度により、大気の汚染状況が把握できるため。 ③国のマニュアルに基づき測定を行い把握する。 ④基準値から毎年0.001ppmずつ向上させることを目標とする。
大気中の非メタン炭化水素濃度	0.13ppm (R元年度)	0.07ppm (R7年度)	①大気環境測定局が測定する大気中の非メタン炭化水素濃度。 ②大気汚染物質に関連する非メタン炭化水素濃度により、大気の汚染状況が把握できるため。 ③国のマニュアルに基づき測定を行い把握する。 ④基準値から毎年0.01ppmずつ向上させることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市環境基本計画
- 長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画

環境意識・行動の定着を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

だれもが

環境に対する当事者意識を持ち、環境行動を実践している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

D4-1

環境に対する当事者意識の醸成を図ります

D4-2

環境行動を促し、生活様式として定着させます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
環境活動に参加した市民の割合	37.8% (R2年度)	48% (R7年度)	①環境活動に参加した市民の割合。 ②環境活動に参加した市民が増えることで、自発的な環境活動の実践が図られていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④令和2年度(38%)を基準に毎年2%増を目標とする。

◆関連するSDGs

4 質の高い教育をみんなに

6 安全な水とトイレを世界中に

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさを守ろう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

追加

※白紙ページ

環境に対する当事者意識の醸成を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

あらゆる世代で環境を学び、当事者としての環境意識を持っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○小中学校では、学校教育を中心とした環境教育の仕組みの整備が進み、学ぶ機会の確保につながっている。それ以外の世代でもより身近なごみ減量・分別などから意識向上が図れている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○学校教育の総合学習において、より深い環境学習を実施できるよう、現在まで一定支援事業等の周知を行ったが、既に各校独自に授業計画を立てているため、新規の環境学習時間を増やすことが厳しい状況にある。

○環境学習の対象が学校教育を中心とした仕組みとなっており、多世代、特に高校生や大学生、社会人などを対象としたものが少ない。また、リーダーとなる人材の育成ができていないことから、地域で行う環境教育の広がりが不十分である。

○外部講師による体験活動を実施することで理解が深まると考えられるが、学校の既存のカリキュラムと外部講師を招聘した新たな授業の調整が難しい。

Ⅲ 取組方針

①幅広い世代への環境教育・啓発の促進

○多様な世代へのアプローチを行い、幅広い世代において環境意識の醸成を図ります。

また、小中学校においては、教育委員会と連携して環境教育の充実を図ります。

②環境教育の次世代を担うリーダーの育成

○様々な主体において環境学習のリーダーとなる人材の育成を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
環境学習等への参加者数	29,678人 (R元年度)	33,000人 (R7年度)	①親子環境教室や施設見学等の環境学習、あぐりの丘、市民の森、科学館、ペンギン水族館等で開催されている観察会や体験学習、及び市立小中学校が行った環境講座等への参加者数。 ②参加者数が増えることで、環境学習を行う市民が増え、環境意識の醸成が進むと考えられるため。 ③年度末の実績を把握する。 ④基準値(R元年度)から毎年550人増を目標とする。
環境学習に取り組む小中学校数	55校 (R2年度)	80校 (R7年度)	①総合的な学習の時間において環境学習に取り組む市内小中学校数。 ②実施校が増えることで環境教育が進んでいると考えられるため。 ③市内小中学校を対象に市教育委員会が行うアンケートから、年度末の実績を把握する。 ④基準値(R2年度)から毎年5校増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市環境基本計画
- 長崎市地球温暖化対策実行計画

環境行動を促し、生活様式として定着させます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

自発的な環境行動を実践している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 市民環境行動の推進役である「サステナブラザながさき」を中心として、市民ネットワーク「ながさきエコネット」と連携、協力しながら既存のイベントを活用し、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図っている。
- 市民・事業者・行政等が協働して地域への植栽等の緑化活動に参加することを通して、当事者としての環境意識の醸成を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりに寄与している。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 取組みや周知方法が恒常化していることや、市民環境行動の推進役である「サステナブラザながさき」の認知が進んでいないこともあり、新たな層の掘り起こしが十分でない。
- 緑化活動に関係する市民の割合が約39%（H30市政モニター調査結果）であり、特に年代が低くなるほど割合が低い傾向にある。

III 取組方針

①自発的な環境行動の推進

- 「サステナブラザながさき」を中心として、多様な主体が、様々な分野で環境行動を実践できるよう、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図ります。

②環境行動の次世代を担うリーダーの育成

- リーダーとなる人材の育成や新たな層の掘り起こしにつながる取組みを行うことで、幅広い市民による環境行動につなげていきます。

③環境行動に向けた周知・広報の推進

- 環境活動について、若い世代を含め幅広い世代を対象とし、積極的にSNS等を活用することで、更なる周知に努めます。
- リーフレットの配布や、広報ながさきおよび市HPを積極的に活用し、企業・団体等へアプローチを行います。
- 生活スタイル、季節感・活動場所、時間、ターゲットに合わせた、講座メニューやキーワードを設定して効果的に実施する等、環境活動に関係する場の増設を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
環境保全団体メンバー数	59,283人 (R2年度)	61,800人 (R7年度)	①市民ネットワーク「ながさきエコネット」登録メンバー数及びアダプトプログラム参加者数を合算。 ②人数が増えることで、環境行動を実践する市民が増加していると考えられるため。 ③年度末時点における数値を把握する。 ④基準値(R2年度)から毎年500人増を目標とする。
環境活動に取り組んだ児童生徒の割合	76.4% (R2年度)	81.0% (R7年度)	①環境活動に取り組んだ児童生徒の割合。 ②環境活動に取り組む児童生徒が増えることで、自発的な環境保全活動の実践が図られていると考えられるため。 ③市内小中学校を対象に市教育委員会が年度末に行うアンケートにおいて環境活動に取り組む市内小中学生数を把握する。 ④基準値(R2年度)から毎年1%増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市環境基本計画
- 長崎市地球温暖化対策実行計画

まちづくりの方針E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります

E1-1 都市の防災機能向上を図ります

E1-2 消防力を充実します

E1-3 市民の防火・防災力向上を図ります

E2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます

E2-1 地域の防犯、交通安全活動を推進します

E2-2 犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります

E3 安心できる消費生活環境をつくります

E3-1 消費者トラブルから市民を救済します

E3-2 消費者被害を防止します

E4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します

E4-1 安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します

E4-2 住環境を改善し生活利便性の向上を図ります

E5 安全・安心で快適な住環境をつくります

E5-1 多様な住まいの選択肢を提供します

E5-2 安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

E6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります

E6-1 良好な道路ネットワークを形成します

E6-2 公共交通を維持します

E7 安全・安心で快適な道路・公園をつくります

E7-1 だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります

E7-2 だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります

E8 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します

E8-1 いつでも安心な水を市民に届けます

E8-2 汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります

※白紙ページ

地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

だれもが

災害の被害を受けることなく、安全・安心に暮らしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

- | | |
|-------|------------------|
| E 1-1 | 都市の防災機能向上を図ります |
| E 1-2 | 消防力を充実します |
| E 1-3 | 市民の防火・防災力向上を図ります |

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
自主防災組織活動カバー率	69.3% (R 2年度)	76.8% (R 7年度)	①世帯数でみた自主防災組織のカバー率。 ②全世帯数のうち自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合が増えることで自主防災の広がり把握できるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④令和2年度の全国都道府県単位での平均値84.3%を第五次総合計画の最終年度までの目標とし、前期基本計画では毎年度1.5%増の76.8%を目標値とする。
火災発生件数〔暦年〕	80件 (R 2年)	70件 (R 7年)	①市内で1年間に発生した火災の発生件数。 ②市民等への防火意識の啓発活動及び防火訓練の成果として、火災の発生件数が減少すると考えられるため。 ③消防統計により把握する。 ④過去の火災発生件数において、令和元年の75件が最も低い件数であることから、この件数を下回ることを目標として、目標値を70件とした。

防火防災に関する訓練等の件数	3,381件 (R元年度)	4,000件 (R7年度)	<p>①市民防火組織や事業所、自治会等が1年間に実施する訓練・研修等の件数。</p> <p>②実施成果として、市民の防火防災意識及び自助、共助意識の向上が図られると考えるため。</p> <p>③消防統計により把握する。</p> <p>④コロナ禍前の水準まで回復することを目標として、過去最高件数であった平成30年度の件数(4,006件)を目安に、目標値を設定した。</p>
----------------	------------------	------------------	---

◆関連するSDGs



都市の防災機能向上を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

都市の防災機能が

整備され有効に機能している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○宅地のがけ災害対策費補助金制度により、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促している。

【強み】

○地形的な特性で、市内の河川延長は比較的短く、港湾等への流下時間も短いことから、大きな河川断面を要しない。また、長崎市の河川は掘り込み河川となっていることから、築堤護岸の決壊に伴う災害が発生していない。昭和57年の長崎大水害以降は一定、市内の河川整備が進んでいる。

【チャンス】

○激甚化する災害への対策として、国土強靱化のための防災・減災対策が重点的・集中的に進められていることから、急傾斜地崩壊対策事業への補助金が増化傾向にあり、事業の進捗が図れている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○二級河川江川川及び大井手川については、必要な河川断面を確保するための事業用地の取得や建物の移転補償等に時間を要し、整備期間が長期化している。

○急傾斜地崩壊対策事業については、要望者が関係地権者の土地の寄付への同意書を添えて申請しなければならないが、地権者の同意が得られないことや、所有者の所在が不明なため提出できない状況が見受けられる。

【脅威】

○斜面地においては、住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年の局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化している。

Ⅲ 取組方針

①宅地のがけ災害対策

○市民の安全・安心な生活環境を確保するため、宅地のがけ災害対策を促進します。

②河川整備

○施行中の二級河川2河川の整備を進め、断面不足等に伴う河川災害発生リスク解消を推進し、防災性の向上を図ります。

③急傾斜地崩壊対策

○急傾斜地崩壊対策事業への予算確保に努めるとともに、地元の要望に係る申請作業の支援を行います。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
河川整備事業進捗率 (江川川、大井手川)	78.3% (R2年度)	95.2% (R7年度)	①事業進捗率。 ②河川整備が進捗することで防災力が向上するため。 ③総事業費に占める事業費累計の割合。 ④年次計画による令和7年度の事業進捗率を目標とする。

◆関連の深いSDGs



【関連する計画等】

○長崎市国土強靱化地域計画

消防力を充実します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

消防と地域が

ともに災害に強い体制を整えている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 火災発生件数は減少傾向であり、ここ数年間は100件を下回っている状況にある。
- 住宅用火災警報器の設置により、10年間で全焼割合が約5割、死者数が約6割それぞれ減少している。
- 全国的に消防団員は減少しているが、長崎市の消防団員の充足率は概ね90%を維持している。
- 毎年、消防職員及び消防団員による一般家庭への防火訪問などにより、市民の防火意識の向上につながっている。
- 令和2年度に総合消防情報システムを更新し、通信指令体制の充実が図られている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 住宅火災での火災死者数のうち、高齢者の占める割合が高い状況である。
 - 住宅用火災警報器が、未設置の住宅があることや、設置から約10年が経過し交換の時期に来ている警報器の交換が進んでいない状況がある。
 - 人口減少や就業構造の変化などから、消防団の新規入団者の確保が年々難しくなっている。
- 【脅威】
- 大規模な災害や自然災害など、消防需要が複雑多様化している。

Ⅲ 取組方針

①火災予防対策の推進

- 市民防火組織等の各種団体と連携しながら、特に高齢者を火災から守るための方策に重点を置き、火災予防対策を推進します。
- 設置後10年が経過する住宅用火災警報器の交換を推進するため、あらゆる広報媒体を活用して周知啓発を行うとともに、防火防災訓練等の機会を通じて機器の設置又は本体交換を含めた維持管理の働きかけを行います。
- これまで管内で発生した火災の原因を分析し、今後の火災予防対策に活用する取組みを行います。

②消防団員の確保

- 消防団活動の広報を行いながら、地域や関係団体と連携して消防団員の確保に取り組めます。
- 消防団協力事業所の認知度をあげ、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めます。

③消防体制の充実

- 各種災害に備えるため、消防施設や車両、資機材の充実を図り、高度な知識や技術を有する消防職員及び消防団員を育成します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
出火率〔暦年〕	1.93件 (R2年)	1.79件 (R7年)	①人口1万人あたりの出火件数。 ②各種火災予防の取り組みにより出火率の低減が図れると考えるため。 ③消防統計により把握する。 ④長崎市の出火率は全国平均2.95件を大きく下回っている状況であり、過去10年間で最も低かった出火率1.79件を目標値とする。
初期消火実施率〔暦年〕	69.0% (H23～R2年平均)	79.0% (R7年)	①火災件数に対する初期消火実施の割合。 ②市民の防火意識の向上により、初期消火実施率の上昇につながると考えるため。 ③年間の実績により把握する。 ④過去10年間の初期消火実施率の平均値69.0%を基準とし、10%の上昇を目標とする。
消防団員の充足率	88.6% (R2年度)	100% (R7年度)	①消防団員の定員数に対する現員数の割合。 ②消防団員が増えることにより、地域の消防体制が強化されるため。 ③4月1日時点の現員数により把握する。 ④令和7年度までに消防団の充足率100%を目標とする。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

- 長崎市地域防災計画
- 長崎市国民保護計画
- 長崎市国土強靱化地域計画

市民の防火・防災力向上を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

自発的に災害に対応できるようになっている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 全ての自治会に働きかけを行い、防火防災訓練が実施されたことで地域の防火防災力の向上につながっている。

【強み】

- 地域と市が連携した避難所運営を行うことにより、安心して迅速に自主避難ができる仕組みがある。

【チャンス】

- アプリやSNSなど多様な手段で気象情報や避難情報を取得できる仕組みがある。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 激甚化する自然災害への安全対策として、迅速な避難所の開設が求められている。
- 高齢化や継続的な活動が困難などの理由から地域防災活動の担い手が不足しているため、自主防災組織活動カバレッジ率が低い。
- 防災行政無線以外の防災メールやSNS等による情報伝達手段について認知度が低い。
- 土砂災害・浸水・津波の警戒区域内に位置する要配慮者利用施設は避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されているが、全ての対象施設に浸透していない。

【脅威】

- 人口減少や高齢化により、自治会単位での防火防災訓練の参加者が減少している。
- 災害が頻発化・激甚化しており、全国的に被害が発生している。

Ⅲ 取組方針

①自助・共助の意識の醸成

- 自治会単位で結成している自主防災組織に限らず、地域コミュニティ連絡協議会を単位とした防災組織の結成を促進します。
- 地域防災力の向上と自主防災組織の活性化を図るため、市民防災リーダー、ながさき防災サポーターを養成します。
- 消防団が中心となって行う防火防災訓練の実施を促進します。
- 市民防火組織に対し防火防災訓練への積極的な参加を働きかけます。

②自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

- 自助・共助・公助の精神のもと、互いに連携した避難所運営を行うため、地域と連携した避難所を推進します。

③情報伝達・防災啓発の充実

- 様々な情報伝達手段を用いるとともに、市民が情報を取得しやすくなるように周知活動を行います。
- 要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を促すとともに、計画に基づいた避難訓練の指導・助言を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
防災メール・防災アプリの登録者数	92,000人 (R2年度)	142,000人 (R7年度)	①防災メール・市と連携した民間の防災アプリの登録者数。 ②登録者数が増えることで、防災情報をいち早く取得できる市民が増えるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④毎年度10,000人の増加を目指し、142,000人を目標とする。
地域と連携した避難所がある中学校区数	23校区 (R2年度)	37校区 (R7年度)	①連携した避難所運営・開設をする避難所がある中学校区数。 ②大雨や台風接近時に事前に開設する避難所が概ね各中学校区に1か所から2か所あり、地域に偏りが出ないよう全中学校区で地域と連携した避難所運営事業を進めていく必要がある。これにより、自助・共助・公助の精神のもと、互いに連携した避難所の運営体制が構築されるとともに、迅速かつ安心して地域住民が避難できると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④市内全中学校区(37校区)を目標とする。
地域の防火防災訓練実施率	18% (R2年度)	100% (R7年度)	①令和2年度以降に防火防災訓練を実施した自治会の割合。 ②平成24年度から令和元年度までの間に市内約980の全自治会で1回以上訓練を実施する目標を達成(実施率100%)したが、訓練を継続することが、地域の防火防災力向上につながると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④令和7年度までに再度全ての自治会で防火防災訓練を実施することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市地域防災計画
- 長崎市国民保護計画
- 長崎市国土強靱化地域計画

※白紙ページ

犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

犯罪、交通事故にあうことなく、安全・安心に暮らしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E 2-1

地域の防犯、交通安全活動を推進します

E 2-2

犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
人口10万人当たりの 刑法犯認知件数〔暦年〕（犯罪率）	295件 （R元年）	191件 （R7年）	①人口10万人当たりの犯罪発生件数を表すもの。 ②犯罪発生状況により、安全・安心なまちづくりを評価できると考えられるため。 ③警察から提供を受けた数値を基に、推計人口を用いて算出する。 ④過去5年間の平均対前年減少率（7%）を維持することを目標とする。
市民が長崎市を犯罪の少ないまちであると 感じる割合	87.8% （R元年）	90.0% （R7年）	①犯罪が少ないと感じる市民の割合。 ②安全・安心なまちづくりを評価する指標の一つと考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④令和7年度に90.0%になることを目標とする。
交通事故死者数及び 重傷者数〔暦年〕	114人 （R2年）	84人 （R7年）	①交通事故発生から24時間以内に死亡した人及び30日以上の治療を要する負傷をした人の合計。 ②死亡及び重傷といった命に関わる重大な事故の発生状況により、本市の交通安全を評価することができると考えられるため。 ③警察の交通統計により把握する。 ④死者数の指標を第10次交通安全計画の目標8人から1人減した7人、重傷者数の指標を過去8年間の平均対前年減少率（6%）を維持した77人とし、この合計である84人以下を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

地域の防犯、交通安全活動を推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地域が

自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 長崎市の犯罪発生件数や交通事故発生件数は減少傾向にある。
- 関係機関と連携した様々な取組みにより、市民や事業者の意識が高まり、地域における自主防犯・交通安全活動の担い手が出てきたところもある。
- 子どもを守るネットワークの活動として、全小学校区において、年間を通じ、パトロール、情報交換会が実施されることで、子どもたちを見守る体制ができている。
- 少年補導委員が補導活動を行うとともに、少年への声かけにより、その健全育成と非行防止が図られている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 高齢化や後継者不足により地域における自主防犯・交通安全活動の維持や拡大が難しい状況にある。
 - 刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が増加している。
- 【脅威】
- 犯罪、交通事故発生件数は減少しているものの、依然として犯罪、交通事故、市民の安全を脅かす事案が発生している。
 - 高齢化の進展に伴い、高齢者の犯罪被害や交通事故被害が懸念される。
 - 全国的にSNSの被害が多発しているなど子どもに対して目を配るべき要素が増えてきている。

Ⅲ 取組方針

①防犯・交通安全意識の啓発

○関係機関と連携して防犯・交通安全意識の啓発に取り組みます。特に支援が必要な高齢者や子どもに配慮した啓発活動に努めます。

②防犯・交通安全活動の推進

- 自主防犯・交通安全活動への協力、支援を行います。
- 子どもを守るネットワーク活動への支援を行い、子どもの見守り活動を推進します。
- 少年補導委員の活動を支援し、青少年の非行防止を推進します。
- 刑を終了した者の社会復帰の支援等、再犯防止活動を推進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
青色回転灯防犯パトロール活動団体数	20 団体 (R 2 年度)	23 団体 (R 7 年度)	①青色回転灯装備車による防犯パトロールを行っている団体数。 ②団体が増加することで、地域の防犯力が高まっていると考えられるため。 ③警察への照会により把握する。 ④令和7年度に23団体になることを目指し、基準値から2年度ごとに1団体の増を目標とする。
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	4,478 件 (R 2 年度)	6,200 件 (R 7 年度)	①子どもを守るネットワークパトロール実施回数。 ②実施回数の維持により、子どもの安全を地域で見守る活動が定着していると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④コロナ禍で縮小している活動を平常時の水準まで回復、維持することを目指す。
少年補導委員の年間活動実施率	88% (R 元年度)	90% (R 7 年度)	①少年補導委員の中学校区ごとの年間活動実施率の全体での平均。 ②少年補導委員の定期的な活動を維持することで、青少年の非行防止と健全育成が図られると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④12 ヶ月毎月活動した場合を100%として、全体での平均が90%を維持できることを目標とする。
保育施設等における交通安全教室実施割合	92% (R 2 年度)	97% (R 7 年度)	①保育施設等における交通安全教室の実施割合。 ②交通安全教室を実施する施設が増えることで、地域における交通安全意識を高めることに繋がると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④毎年度、実施施設を1～2箇所増やすことで、交通安全教室実施施設の割合を1%ずつ上昇させることを目指す。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

- 長崎市安全・安心まちづくり推進条例
- 長崎市安全・安心まちづくり行動計画
- 長崎市交通安全計画

犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

犯罪被害や交通事故に関する不安やトラブルを早期に解決できている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 令和3年4月1日に「犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等に寄り添った支援施策を総合的かつ計画的に推進する体制が整った。
- 多様化している市民の不安、トラブルに対し、各種専門機関により様々な相談・支援体制が設けられている。

【チャンス】

- 国において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針（令和2年6月11日関係府省会議決定）」が示され、令和2年度から令和4年度までを「集中強化期間」とし、性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組みや被害者支援の強化が行われている。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【脅威】

- 依然として犯罪等は発生しており、被害者の生命、身体、財産への**直接的な被害**だけでなく、その**家族などにも精神的な苦痛や経済的な損失を与えている**。
- 性犯罪等の被害では、被害者本人が相談などをしにくいとため、表面化しにくい。

Ⅲ 取組方針

①相談体制の充実

- 市民が抱える不安やトラブルを早期に解決できるよう、関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実・強化を図ります。

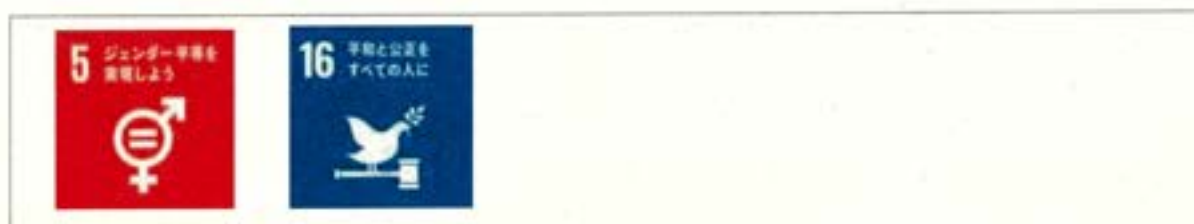
②支援体制の充実

- 犯罪被害者等に対しては、犯罪被害者等支援の総合相談窓口の設置、関係機関との連携強化などにより、支援体制の充実を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
犯罪被害者等支援相談により支援につながった人数	5人 (R元年度)	10人 (R7年度)	①犯罪被害者等支援の総合相談窓口で犯罪被害者等に対する支援を行った人数。 ②犯罪被害者等を確実に支援につないでいくことにより、支援体制の充実が図られると考えられるため。 ③窓口での実績値により把握する。 ④令和3年度に犯罪被害者等支援条例を施行しており、まずは犯罪被害者等として支援を必要とする人数を、過去5年間の凶悪犯罪の発生件数から10人と仮定した。今後広報活動に注力することによって、支援が必要な人を確実に支援につないでいくことを目標とする。
犯罪被害者等支援に係る見舞金の申請から支給決定までの平均処理期間	—	4週間(28日) (R7年度)	①犯罪被害者等に対する経済的支援である本市独自の見舞金の支給決定までに要した事務処理期間。 ②犯罪被害者等に対し、1日も早い経済的支援を行うことにより、支援体制が充実していると考えられるため。 ③窓口での実績値により把握する。 ④令和元年度の国における犯罪被害者等給付金の支給は申請から約7.8か月を要しているが、本市独自の取り組みとして支給する見舞金では、関係機関との連携を強化することにより、支給決定までの期間短縮を図り、4週間以内に交付を決定することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市犯罪被害者等支援条例
- 長崎市安全・安心まちづくり推進条例
- 長崎市安全・安心まちづくり行動計画

安心できる消費生活環境をつくります

◆2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

市民が

安心して安全に消費生活を営んでいる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E 3-1

消費者トラブルから市民を救済します

E 3-2

消費者被害を防止します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
消費生活相談窓口の認知度	78.8% (R 2年度)	83.1% (R 7年度)	①消費生活相談窓口があることを知っている市民の割合。 ②相談窓口を知っていることが安全で安心な消費生活につながると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④消費者庁が実施した令和元年度消費者意識基本調査における「消費生活センターの認知度」と同じ83.1%まで上昇させることを目標とする。
消費者トラブルにあわないように注意している市民の割合	89.8% (R 2年度)	94.9% (R 7年度)	①消費者トラブルにあわないように注意している市民の割合。 ②市民が自発的にトラブル防止に動いている状態を 図ることができる 指標になるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④後期も含めた令和12年度までに100%となるように、令和7年度94.9%まで上昇させることを目標とする。

◆関連するSDGs



※白 紙 ペ ー ジ

消費者トラブルから市民を救済します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

消費者トラブルから救済されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- プライバシーに配慮した**個別の相談室**において、専門的知識を有する相談員が**対応することにより市民が安心して相談できる環境が整っている。**
- 弁護士相談により、法的見地から相談事案への解決策を講じることができる。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- 高齢者の消費者被害の**相談件数**が増加している。
- 【脅威】
- 消費を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルがますます多様化・複雑化している。

III 取組方針

- 相談員の継続的な配置とスキルアップ
専門的知識を有する消費生活相談員を配置し、専門的な研修により相談対応のスキル向上に努め、相談に適切に対応します。
- 弁護士相談による法的アドバイスの活用
消費生活相談員だけでは対応が困難な相談事例については、弁護士からの法的アドバイスを活用して、消費者トラブルの解決を図ります。
- 関係機関との連携強化
高齢者等を見守る仕組みとして新たに設置した長崎市消費者安全確保地域協議会を適切に運用することにより関係機関との連携を強化し、消費者トラブルの未然防止・早期解決を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
救済率	97.0% (R2年度)	97.0% (R7年度)	①消費生活相談において助言等により救済できた割合。 ②増加することで、消費者被害から救済されていると考えられるため。 ③消費生活相談統計から算出。 ④過去5か年(H28～R2年度)の最高値97.0%を維持することを目標とする。
連携相談数	30件 (R元年度)	69件 (R7年度)	①他機関と連携した相談件数。 ②増加することで支援の必要がある人を振り起こし相談につなげることができていると考えられるため。 ③消費生活相談統計から算出。 ④高齢者等を見守る仕組みとして長崎市消費者安全確保地域協議会を設置したことから、過去5か年(H27～R元年度)の65歳以上の相談件数にR元年度からR7年度の高齢者数の伸び率から推計した件数を基準値から増加させることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎県消費者基本計画
- 長崎市消費生活条例

消費者被害を防止します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

消費者被害についての知識をもつとともに、社会や環境のことも考えた消費行動を行っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 市内の多くの高等学校で消費者教育の機会がもてている。
- 高齢者等を見守るための関係機関とのネットワークが確立されつつある。

【チャンス】

- 成年年齢引下げにより、学校等における消費者教育の気運の高まりが期待される。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 働く世代において、出前講座等消費者教育の機会づくりができていない。
- 消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援することが重要にもかかわらず、消費者トラブルの周知にとどまっている。
- インターネットに不慣れな高齢者がまだ多く、ホームページ等迅速な注意啓発の情報伝達が難しい。

【脅威】

- 悪質商法の手口が多様化・複雑化している。
- 成年年齢引下げにより、若年層が消費者被害にあうリスクが高まる。

Ⅲ 取組方針

○消費者教育の充実

消費者の自立を支援するため、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」への理解を深め、消費者被害や私たち一人ひとりの消費行動が、社会や経済、環境等にどのような影響を与えるかを考える消費者教育を実施します。

○迅速な情報提供

ホームページや関係機関とのネットワーク等を活用し、緊急情報を素早く市民に届けます。

○関係機関と連携した高齢者等の見守り

関係機関と連携し、高齢者等消費生活上特に配慮を要するかたの見守りを実施します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
講座の受講者数	5,012人 (R元年度)	5,062人 (R7年度)	①出前講座・暮らしの講座の受講者数の合計。 ②受講者数が増えることで、自立した消費者をめざす市民が増えると考えられるため。 ③各講座の受講者数により把握する。 ④減少傾向(過去5年間平均▲6%)に歯止めをかけ、基準値から1%増加を目標とする。
高齢者向けの出前講座の受講者数	948人 (R元年度)	978人 (R7年度)	①高齢者向けの出前講座の受講者数。 ②消費者被害が最も多い年代である高齢者向けの出前講座の受講者を増やすことが、被害の未然防止に効果的と考えられるため。 ③受講者数により把握する。 ④基準値から3.2%(R元年度からR7年度の高齢者数の伸び率)増加を目標とする。
学校等での講座の実施件数	26件 (R元年度)	44件 (R7年度)	①中学校、高等学校、大学及び専門学校での出前講座の実施件数。 ②社会に出る前の若い世代に対する講座の実施件数が増えることで、自立した消費者の育成が進み、消費者市民社会の実現が図られると考えるため。 ③実施件数により把握する。 ④5年後に市内の対象とする学校等(87校)の約5割で実施されている状態を目標とする。
消費者契約前の相談の割合	12.2% (R2年度)	12.2% (R7年度)	①消費生活相談(苦情)における事前相談の割合。 ②事前相談の割合が増えることは消費者の適正な取引への認知度が高まっていると考えられるため。 ③相談統計により年度末の件数を把握し、割合を算出する。 ④過去5年間の最高値12.2%を維持することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

各地区の市街地が

コンパクトにまとまり、安全で暮らしやすくなっている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E 4-1

安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します

E 4-2

住環境を改善し生活利便性の向上を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
各地区が住みやすいと思う市民の割合	72.9% (R元年度)	75.5% (R7年度)	①住みやすいと思っている市民の割合。 ②住みやすいと思う市民が増えることが、暮らしやすいコンパクトな市街地になっていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④施策の性質上、すぐに効果を実現することは難しいが、少しでも増加に転じるものとして、基準値から毎年度0.5ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白 紙 ペ ー ジ

安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

居住及び都市機能が集約された各地区の市街地で安全・快適に暮らしている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I [うまくいっていること、強み、チャンス] [うまくいっていること]

○西九州新幹線（武雄温泉・長崎間）、長崎駅周辺土地区画整理事業、JR長崎本線連続立体交差事業の整備が進み、松が枝国際観光船埠頭2バス化が事業化されるなど、陸・海の玄関口や都市基盤の整備が進んでいる。

○長崎自動車道及び国道34号の4車線化が進捗し、長崎外環状線（新戸町～江川町）が事業化、長崎南北幹線道路が**事業化に向けて検討**されるなど、道路・交通ネットワークの整備、検討が進んでいる。

[チャンス]

○都市の魅力向上に向けて、長崎スタジアムシティプロジェクト、浜町地区再開発事業など、官民連携した施設整備、検討が進んでいる。

II [うまくいっていないこと、弱み、脅威] [弱み]

○都心部・都心周辺部は市内の貴重な平坦地であり、都市基盤や都市の魅力を向上させる施設などが充実する一方で更に地価が上昇し、居住及び都市機能を誘導・維持しにくくなる恐れがある。

[脅威]

○長崎市では人口減少が著しく、特に若い世代の流出が深刻な状況にあり、定住人口が確保できず、市民生活に不可欠な都市機能（生活利便施設や行政機関）が維持できなくなる恐れがある。

III 取組方針

①都市計画の見直し

○「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」※の実現に向けて、安全で暮らしやすい場所に、少しでも多くの住宅やオフィス、店舗などが立地しやすい環境を整えるため、更なる都市計画の見直しに取り組みます。

②定住の促進

○定住促進に向けて、既存インフラの有効活用が可能など一定の条件を満たす市街化調整区域において「住む場所」を確保できるよう、地区計画制度の運用基準づくりに取り組みます。

※ ネットワーク型コンパクトシティ長崎

人口減少が進む状況においても、それぞれの地域に合った暮らしやすさを整えていくために、都市や地域の暮らしに必要な施設がまとまって（コンパクト）確保された拠点と周辺の生活地区が公共交通や道路、情報などで結ばれた（ネットワーク）「まちの形」。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
居住誘導区域内の人口密度	66.9人/ha (R元年度)	64.8人/ha (R7年度)	①居住誘導区域内1ha当たりの人口密度。 ②立地適正化計画の集約の観点から市街地のコンパクト化を定量的に評価するため。 ③年度末の住民基本台帳（人口）により把握する。 ④立地適正化計画における現況値（H28）と目標値（R17）の按分により各年の目標値を算定する。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市都市計画マスタープラン
- 長崎市立地適正化計画

住環境を改善し生活利便性の向上を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

各地区の市街地が

住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ〔うまくいっていること、強み、チャンス〕
〔うまくいっていること〕

- 地域住民の日常生活に利用される生活道路がより良く整備されたことで、整備道路沿線の建替え等、土地利用促進に繋がっている。
- 生活道路の拡幅などにより、自家用車やタクシー、福祉や緊急車両等の進入が可能になり、生活利便性の向上や防災性の向上が図られている。
- 東長崎地区において土地区画整理事業や都市基盤施設整備事業による生活道路や公園の整備が進んだことで、良好な住環境が創出されている。

Ⅱ〔うまくいっていないこと、弱み、脅威〕
〔うまくいっていないこと〕

- 道路等の整備に伴う用地取得に時間を要し、計画から整備までに長い期間を要している。
- 〔弱み〕
- 生活利便性が悪いなどの理由により、斜面市街地の人口減少、高齢化が著しく進んでいる。
- 〔脅威〕
- 斜面市街地の空き家が増加しており、防災・景観等の面で生活環境に影響を及ぼしている。

Ⅲ 取組方針

①住環境の改善・防災性の向上

- 急速な人口減少と高齢化に対応するため、斜面市街地再生事業による着手済み路線の早期完成に努めるとともに、「車みち整備事業」などの即効性・実現性の高い事業により、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組む。

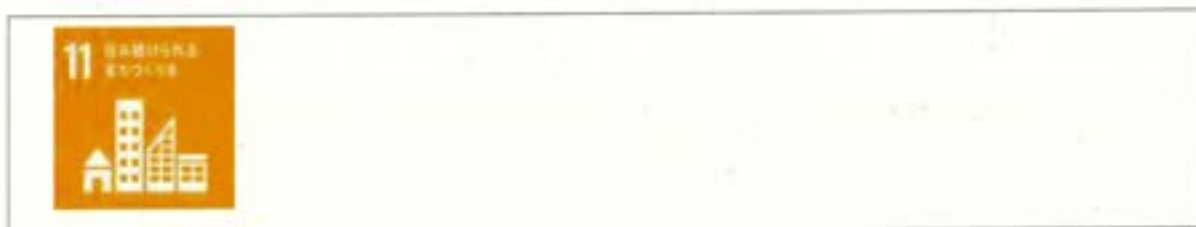
②都市基盤の整備

- 東長崎地区において土地区画整理事業の早期完成や都市基盤施設整備事業の推進による道路・公園の整備を精力的に進め、さらなる住環境の改善を図る。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
斜面市街地の車道隣接棟数	966 棟 (R元年度)	1,102 棟 (R7年度)	①斜面市街地における車みち整備事業等により、新たに車道に隣接する建物棟数。 ②車道に隣接する棟数が増加することで、生活利便性が向上すると考えられるため。 ③空地等は、周辺の建物規模を参考に、みなし棟数で換算し、年度末における車道隣接棟数を把握する。 ④車みち整備事業の実績や要望路線等を参考に136棟増加を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市都市計画マスタープラン

安全・安心で快適な住環境をつくります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

それぞれの地域で、安全・安心・快適に住み続けている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E5-1

多様な住まいの選択肢を提供します

E5-2

安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
住みやすいと思う若年（満39歳以下）の市民の割合	71.0% （R2年度）	76.0% （R7年度）	①長崎市が住みやすいと思う若年（満39歳以下）の市民の割合。 ②多様な住まいの選択肢を提供することで長崎市が住みやすいと思う若年の市民の増加につながると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④基準値である令和2年度の若年の市民の割合を、全市民の過去5か年平均（76.0%）まで上げることを目標とする。
戸建て住宅の認定長期優良住宅の戸数	236戸 （R2年度）	261戸 （R7年度）	①戸建て住宅の認定長期優良住宅の戸数。 ②長期優良住宅が増えることで、良質な住宅ストックの形成につながると考えられるため。 ③長期優良住宅の年間認定戸数により把握する。 ④認定戸数が基準値から年間5戸増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白紙ページ

多様な住まいの選択肢を提供します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

希望する住まいに安心して住んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 住宅リフォーム補助金制度により、住宅の改善・性能向上が進んでいる。
- 市営住宅入居者募集における子育て世帯の優先枠及び定期借家制度の設定により子育て世帯への支援が進んでいる。
- 市営住宅の入居要件緩和により、単身の新規就労者（満30歳未満）や移住者が、市営住宅に入居できるようになっている。

【強み】

- 平坦地、斜面地、半島部、島しょ部など、歴史や伝統、豊かな自然に支えられた多様な住環境に恵まれている。

【チャンス】

- 都市部等からの移住の機運が高まっており、移住者等が求める住宅を供給することで、人口増につながる可能性がある。
- 情報通信の環境整備により、テレワークができるようになり、居住する場所を問わない多様な働き方が可能となっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるような住宅改修の支援や、住み続けることが困難になった場合の地域における高齢者向けの住宅等に安心して住み替えられるようしくみが十分に整っていない。
- 移住者数は増えているものの人口減少の緩和にまではつながっておらず、移住者などへ空家等の住宅情報の発信が十分でない。

【弱み】

- 民間賃貸住宅の家賃が高い、新築したいが希望する住宅用地がないなど、住宅に関して若者や子育て世帯が希望する環境が整っていない。
- 高齢者や外国人等の住宅確保要配慮者が安心して住み続けられるような民間住宅が少なく、また、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるしくみが整っていない。

【脅威】

- 若者や子育て世帯の人口流出が続いている。

Ⅲ 取組方針

①若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり

- 若者や子育て世帯などの市営住宅への入居支援を行います。
- 市民や企業等と協力し、若い世代の住環境の改善を図ります。

②高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり

- 高齢者が住み続けるためのリフォーム支援や、サービス付き高齢者向け住宅の登録を推進します。

③移住者の定住促進

- 移住者への住宅探し・住宅改修の支援や、住宅情報の発信を行います。

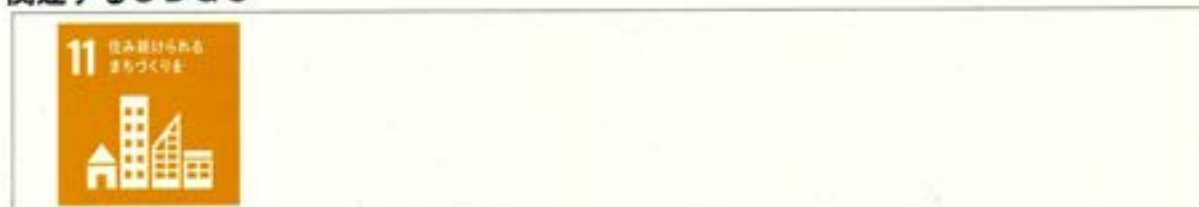
④住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保

- セーフティネット住宅の登録を進めます。
- 市営住宅の管理戸数の適正化と、建替・改修を推進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市営住宅への子育て世帯の優先入居戸数 【累計】	212戸 (R2年度)	337戸 (R7年度)	①市営住宅への子育て世帯の優先入居を実施した累計戸数。 ②子育て世帯の優先入居を増やすことで、安心して暮らせる子育て世帯が増えると考えられるため。 ③各年度の入居戸数により把握する。 ④過去3年間の優先入居戸数の年平均24戸を上回ることをめざし、基準値から年間平均25戸増を目標とする。
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.3% (R2年度)	2.7% (R7年度)	①高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合。 ②高齢者向けサービスが提供される住宅の割合が高まることで、高齢者が安心して暮らすことができる住環境整備が進むと考えられるため。 ③サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の整備数により把握する。 ④基準値である令和2年度の2.3%から、令和12年度に3.0%を達成することを目標として令和7年度の目標値を設定する。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

- 長崎市住生活基本計画
- 長崎市公営住宅等長寿命化計画
- 長崎市公共施設マネジメント基本計画

安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

安全で安心な住まいで暮らしている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 周囲に悪影響を与えている老朽化した危険な空き家は、改善指導を行うとともに、除却費補助等の活用を促し、一定、除却が進んでいる。
- 民間建築物は、福祉関連施設等の関連部局との合同調査及び連携した指導、また、特殊建築物※1の定期報告※2により、施設の適正管理が図られている。

【チャンス】

- 都市中心部において、民間分譲マンションの建設が進み、質の高い住宅が供給されている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 既存住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化など、**質の高い住宅ストックへの更新が進んでいない。**
- 人口及び世帯数の減少により空き家の増加が見込まれるが、**地域における定住対策や移住促進、他用途での利用など、地域の状況やニーズに対応した空き家の利活用が**進んでいない。**
- H28法改正により対象となった小規模テナントビルにおける特殊建築物の定期報告の提出率が低く、制度の周知と防災意識の啓発が**進んでいない。**
- 依然として旧耐震構造の建物が多く、**耐震化が進んでいない。**

【脅威】

- 人口及び世帯数の減少や相続問題により空き家・空地が増加し、周辺へ悪影響を与える特定空き家等※3、老朽危険空き家※4の増加が見込まれる。
- 老朽化が進むマンションの修繕が進んでおらず、適正管理の必要性が増大している。



Ⅲ 取組方針

①質の高い住宅ストックへの更新

○長期優良住宅認定制度や低炭素建築物認定制度などの周知により、良質な住宅ストックの形成と、住宅・建築物における脱炭素社会に向けた省エネ対策等を推進します。

②老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進

○市民が安心して暮らせるよう、老朽危険空き家の除却及び特定空家等の改善を促進します。

○空き家・空き地情報バンクの登録を推進します。

③特殊建築物の適正管理の促進

○多数の市民が利用する特殊建築物の安全性を確保するために、防災査察等における定期報告制度の周知、防災意識の啓発を行い、適正管理を促進します。

④住まい・宅地とまちの防災性の向上

○内外装等のリフォームの取組みに併せた耐震改修工事を促すなど、耐震化の実施を促進します。

○市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善を促進します。

※1 特殊建築物

建築基準法第6条第1項第1号に掲げる、安全上、防火上又は衛生上特に重要である建築物等で、一定の規模以上のホテル、旅館、寄宿舎、劇場、集会場、百貨店、展示場、就寝用途の児童福祉施設等、共同住宅、寄宿舎、体育館、病院、診療所、飲食店等が対象となる。

※2 定期報告

建築基準法第12条第1項及び第3項により、建築物や昇降機などの定期的な調査・検査の結果を報告することを、所有者・管理者に義務付けることにより、建築物等の安全性を確保することを目的とした制度。

※3 特定空家等

空家特措法第2条第2項に定める、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険、又は、著しく衛生上有害、著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であると認められる空家等をいう。

※4 老朽危険空き家

特定空家等のうち、建物の構造の腐朽又は破損の程度がより著しいもの。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
住宅の耐震化率	83.3% (R2年度)	90% (R7年度)	①市内の住宅の耐震化率。 ②耐震化率が上がることで、市民がより安全な住宅に居住していると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④長崎市耐震改修促進計画に基づく耐震化率を目標とする。

特定空家等の年間解決件数	70件 (R2年度)	75件 (R7年度)	①周囲に影響を与える特定空家等の解決件数。 ②老朽危険建築物から特定空家等へ対象を広げ対処法的取組みから予防措置も含めた取組みに見直すことで、空家に起因する問題を解決し、市民の安心につながると考えられるため。 ③特定空家等の除却及び改善件数の合計により把握する。 ④令和元年度以前の5か年平均55件に対し、20件増の年75件を目標とする。
空き家・空き地情報バンクの登録件数 (累計)	87件 (R2年度)	200件 (R7年度)	①空き家・空き地情報バンクに登録された累計件数。 ②多くの空き家・空き地の情報が登録され、その周知を図ることで、空き家の活用や移住・定住の機会の増加につながると考えられるため。 ③空き家・空き地情報バンクに登録された件数により把握する。 ④過去3か年の平均新規登録約20件を維持し、基準値から約100件増を目標とする。
特殊建築物の建築設備の定期報告の提出率	69.9% (R2年度)	80.0% (R7年度)	①特殊建築物の建築設備の定期報告の提出率。 ②定期報告制度の普及を促進することで、施設の安全性を維持・管理することにつながると考えられるため。 ③点検を実施して市へ報告する定期報告の件数により実施した施設数を把握する。 ④基準値から約10%の増加を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市住生活基本計画
- 長崎市空家等対策計画
- 長崎市耐震改修促進計画

※白紙ページ

車や公共交通による移動の円滑化を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

道路や公共交通を安全で快適に利用している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E 6-1

良好な道路ネットワークを形成します

E 6-2

公共交通を維持します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
広域幹線道路の整備延長（累計）	0 km （R 2年度）	8.6 km （R 7年度）	①広域幹線道路において、整備を実施した延長。 ②整備が実施されることで、道路の安全性、快適性の向上に寄与するため。 ③年度末の累計により把握する。 ④令和2年度時点で計画されている道路整備延長を目標とする。
公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合	63.2% （R 2年度）	63.2% （R 7年度）	①市民意識調査で公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合。 ②公共交通機関が利用しやすい環境を整えることで、公共交通の利用促進に寄与すると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④基準値を維持することを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白紙ページ

良好な道路ネットワークを形成します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

目的地まで迅速かつ安全・快適に移動している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○高規格道路や幹線道路の整備促進に向け、国や県に対し要望活動を実施した結果、着実に進捗が図られている。

○整備効果を高めるため、事業の選択と集中を行いながら補助幹線道路の整備を推進している。

○既存の幹線道路において、道路拡幅や歩道改良などが進み、道路環境の改善が図られている。

【チャンス】

○国において、風水害等への対策や予防保全に向けた老朽化対策を確実に進めるための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定されており、取組みに向けた国からの支援が重点的に行われている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○市街地では、通勤時間帯を中心に交通混雑が発生している箇所がある。

○道路幅員が狭いことなどにより、歩きやすい歩道が整備されていない箇所がある。

○予算の確保や用地交渉の難航などにより、整備に時間を要している箇所がある。

○事業区間や事業期間が長く、多額の事業費がかかることや関係機関が多岐にわたることなどから、事業化前の検討に時間を要している箇所がある。

【脅威】

○近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化している。

Ⅲ 取組方針

①広域幹線道路網の整備促進

○近隣都市間の移動時間短縮、交通混雑の緩和、道路の強靱化を図るため、高規格道路や幹線道路の整備促進に向けて、関係機関への働きかけを行います。

○高規格道路等を補完する補助幹線道路の事業の進捗を図るため、予算確保に向けた働きかけを行うとともに、整備を推進します。

②既存道路の安全性・快適性の向上

○既存の幹線道路等における道路環境の改善を図るため、道路改良や歩道整備、無電柱化等を進めます。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
主要地点道路混雑度 (大神宮交差点)	1.44 (R2年度)	1.00 (R7年度)	①主要地方道長崎岐刈線の大神宮交差点において、現状の道路条件等のもとで通過できる乗用車の最大数に対する交通量の比率。 ②比率が下がることで、道路整備による交通混雑の解消が図られると考えられるため。 ③交通量調査により把握する。 ④計画時の設計どおりの交通量で利用されていることを表す「1.00」を目標とする。
補助幹線道路の進捗率	53.4% (R2年度)	73.3% (R7年度)	①整備中の補助幹線道路6路線の進捗率。 ②補助幹線道路の整備が進むことで、良好な道路ネットワークの形成に寄与すると考えられるため。 ③年度末の事業進捗率により把握する。 ④令和7年度までの計画進捗率である73.3%を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

- 長崎市都市計画マスタープラン
- 長崎市立地適正化計画
- 長崎市国土強靱化地域計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市第2期バリアフリー基本構想
- 長崎市中心市街地活性化基本計画
- 「長崎市中心部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画
- 長崎市公共交通総合計画
- 長崎市地域公共交通計画

公共交通を維持します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

公共交通が

市民の移動を支えつづけている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○路線バスで対応できないエリアの一部で、コミュニティバスや乗合タクシーなどを運行している。

【強み】

○長崎市全域の公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は80%で一定の公共交通サービスは行き届いている。

【チャンス】

○交流人口は平成23年度以降増加傾向で、九州新幹線西九州ルートの開業などを控え今後も拡大が見込まれる。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○市が支援しているコミュニティバスや乗り合いタクシーは全て赤字運行で、収支を補填する補助金も増加している状況である。

【脅威】

○人口減少や自家用車依存率の上昇などにより総人口の減少率を大きく上回るペースで公共交通利用者が減少し、不採算路線の廃止の可能性が高まっている。

○交通事業者は厳しい経営環境にあり、運転手不足や高齢化も進んでいる。

Ⅲ 取組方針

①公共交通の維持

○既存路線の効率化・見直しなどの取組みを進めながら、公共交通を維持します。

②公共交通の利便性向上

○サービス向上などの取組みを進め、公共交通の利便性を確保します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市民1人当たりの路面電車と路線バスの年間利用回数	128.3回 (R2年度)	128.3回 (R7年度)	<p>①主たる公共交通機関である路面電車と路線バスの年間利用者数を人口で除した値。</p> <p>②1人当たりの利用頻度を維持することは、公共交通ネットワークの維持確保につながると考えられるため。</p> <p>③住民基本台帳及び交通事業者への聞き取りにより把握する。</p> <p>④基準値を維持することを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市都市計画マスタープラン
- 長崎市立地適正化計画
- 長崎市公共交通総合計画
- 長崎市地域公共交通計画
- 長崎市中心市街地活性化基本計画
- 長崎駅周辺まちづくり基本計画
- 長崎市駅周辺エリア整備計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市第2期バリアフリー基本構想
- 長崎市地球温暖化対策実行計画

安全・安心で快適な道路・公園をつくります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

道路・公園が

安全・安心で快適に利用されている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E7-1

だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります

E7-2

だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
道路や公園などの整備により、安心して暮らせるまちと感じる人の割合	58.8% (R2年度)	59.8% (R7年度)	①5年前に比べ、道路や公園などの整備により、安心して暮らせるまちになったと感じる人の割合。 ②安全・安心で快適な道路・公園の整備等を行うことが、安心して暮らせるまちの形成に寄与すると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④過去5年間の増加率を踏まえ、基準値から1ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白 紙 ペ ー ジ

だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

道路が

安全・安心で快適に利用されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき、計画的かつ予防的な管理を行うことで道路利用者の安全性が保たれている。
- 密集市街地などの斜面地において、車みち整備事業等の進捗により、住環境の改善と防災性が向上している。
- 危険箇所の改善など交通安全対策の取組みにより、交通事故件数の減少に貢献している。

【チャンス】

- 国において、風水害等への対策や予防保全に向けた老朽化対策を確実に進めるための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定されており、取組みに向けた国からの支援が重点的に行われている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 地域間を結ぶ重要な路線において、幅員が狭い場所や交通渋滞の要因となる交差点等がある。
- 車みち整備事業の対象地域外においても、自家用車や福祉車両、緊急車両等が乗り入れできない路線がある。
- 道路幅員が狭いなどにより、歩きやすい歩道が整備されていない場所がある。
- 駐車場が散在し、歩行空間等の分断やうろつき車両の要因となっている。
- 駐車場実態調査の結果、駐車場は概ね充足しているが、荷捌きスペースや駐輪場が依然として不足している。

【脅威】

- 橋やトンネル等の道路構造物の老朽化が進行している。
- 近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化している。

Ⅲ 取組方針

①安全で快適な道路環境の確保

- 安全で快適な走行空間を確保するため、交差点等の局部改良や狭あい箇所の拡幅、交通安全施設等の整備を行います。
- 安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の整備や通学路のカラー舗装化、無電柱化を推進するとともに、違法占用物の撤去に努めます。
- 住環境**の改善と防災性の向上を図るため、「車みち」※1や「くらしの道」※2の整備を進めます。

②道路構造物の長寿命化の推進

- 市民が安心して道路を利用できるよう、道路構造物の計画的な維持管理により施設の長寿命化に努めます。

③効果的な駐車・駐輪対策の推進

- 歩行空間の分断やうろつき車両の解消を図るため、駐車場の集約化や需給バランスを踏まえた駐車場整備に努めます。
- 多様な駐車需要に対応するため、道路空間を活用した荷捌きスペース等の確保や駐輪場の整備を進めるとともに、観光・イベント需要等への対応に努めます。
- 快適で利用しやすい駐車施設を維持するため、市営駐車場や駐輪場の適正な管理運営に努めます。

※1 車みち

斜面市街地において、長崎市と地域が一体となり、階段をスロープ化したり、道幅を広げたり、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、車が通れるように整備する道路。

※2 くらしの道

車みちの整備区域外において、車が通れるように整備する道路。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
補修工事を実施した橋梁数【累計】	67 橋 (R 2 年度)	128 橋 (R 7 年度)	①橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施した橋梁数。 ②計画的かつ予防的な管理を行うことで、橋梁の安全性が確保されると考えるため。 ③年度末の累計により把握する。 ④橋梁長寿命化修繕計画において修繕が必要と判断された橋梁数を目標とする。
無電柱化が完了した路線数(市道)【累計】	31 路線 (R 2 年度)	36 路線 (R 7 年度)	①無電柱化が完了した路線数。 ②無電柱化を行うことにより、市道の安全性や景観性の向上が図られるため。 ③年度末の累計により把握する。 ④計画路線のうち、5路線の実現を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

- 長崎市橋梁長寿命化修繕計画
- 長崎市景観基本計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市第2期バリアフリー基本構想
- 長崎市駐車場整備計画
- 長崎市市道の構造の技術的基準を定める条例
- 長崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例
- 長崎市建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例
- 長崎市駐車場条例
- 長崎市二輪車等駐車場条例
- 長崎市違法駐車場等の防止に関する条例
- 第10次長崎市交通安全計画
- 長崎市国土強靱化地域計画

※白 紙 ペ ー ジ

だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

公園が

安全・安心で快適に利用されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の補修や改修が計画的に進んでいる。
- ユニバーサルデザイン遊具の整備や、トイレのバリアフリー化、男女別化などが進んでいる。
- 夜景が眺望できる視点場を有する公園の再整備により、多くの市民や観光客が訪れている。

【チャンス】

- Park-PFI制度の創設などにより、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 少子高齢化の進行や社会情勢の変化により、利用者ニーズが多様化するなか、魅力的な公園の施設整備に十分対応できていない。

【脅威】

- 遊具などの公園施設の老朽化が進行している。
- 近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化している。

Ⅲ 取組方針

①安全で快適な公園の整備

- 公園施設の計画的な補修や改修による安全性の確保とライフサイクルコストの削減を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき既存施設の長寿命化対策を行います。
- 誰もが快適に安心して公園を利用できるよう、バリアフリー化を推進します。

②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備

- ユニバーサルデザイン遊具や健康遊具の整備、トイレの男女別化など、利用者ニーズに対応する公園への再整備を行います。
- 官民連携手法の活用により、魅力的な公園づくりに努めます。
- 災害時の避難場所として有効に公園を活用します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
長寿命化した公園数 【累計】	142箇所 (R2年度)	198箇所 (R7年度)	①公園施設長寿命化計画に基づき再整備を行った公園数。 ②だれもが安全・安心に利用できる公園に再整備することで、利用者が増え、市民や観光客の満足度が高まると考えられるため。 ③年度末における再整備済みの公園数の累計により把握する。 ④公園施設長寿命化計画において長寿命化が必要とされた公園数を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

【関連する計画等】

- 長崎市緑の基本計画
- 長崎市公園施設長寿命化計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市第2期バリアフリー基本構想
- 長崎市都市公園条例
- 長崎市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例

水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します

◆2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

市民が

いつでも安心して水道と下水道を使っている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

E 8-1

いつでも安心な水を市民に届けます

E 8-2

汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
水道管（基幹管路）の耐震化率	55.9% （R 2年度）	57.0% （R 7年度）	①基幹管路（導水管、送水管、配水本管）のうち、耐震性がある材質と継手により構成された管路延長の総延長に対する割合。 ②耐震化率が向上することにより、安定給水につながるため。 ③毎年度末の数値を把握する。 ④今後の施設整備計画に基づき、基準値から1.1ポイント増を目標とする。
汚水管（コンクリート管）の管更生率	22.9% （R 2年度）	30.0% （R 7年度）	①コンクリート製汚水管の総延長に対する管更生を実施した延長の割合。 ②管更生率が向上することにより、下水道の機能が維持されるため。 ③毎年度末の数値を把握する。 ④「ストックマネジメント計画」に基づき、基準値から7.1ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白 紙 ペ ー ジ

いつでも安心な水を市民に届けます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

水道施設の機能が

適正に維持されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 浄水場、配水タンクの耐震化及び水道管の老朽化対策は計画どおりに進んでいる。
- 水道施設について水需要に合わせたスペック（性能や容量）の適正化の検討が進んでいる。

【強み】

- 施設の整備は進んでおり、水道の普及率は高い水準に達している。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【脅威】

- 人口減少社会の進行、産業構造の変化などにより水需要が減少し、給水量及び給水収益が減少傾向にあり、老朽化した施設の更新計画に影響が生じる恐れがある。
- 大規模地震や気候変動などによる災害が激甚化している。

Ⅲ 取組方針

①施設の耐震化及び更新

- 安定的に水を供給するため、水道施設の耐震化及び老朽管の更新をすすめます。
- 更新する水道施設については、スペック（性能や容量）を見直すことで施設の適正化を図ります。

②施設及び水質の適正な維持管理

- 漏水箇所の早期発見・早期解消に努め、適正な維持管理を持続します。
- 水質管理の充実を図り、安全で安心な水道水の供給に努めます。

③施設の広域化

- 水道施設について、周辺市町との広域化・共同化を検討します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
水道管（基幹管路）の耐震化率	55.9% (R2年度)	57.0% (R7年度)	①基幹管路（導水管、送水管、配水本管）のうち、耐震性がある材質と継手により構成された管路延長の総延長に対する割合。 ②耐震化率が向上することにより、安定給水につながるため。 ③毎年度末の数値を把握する。 ④今後の施設整備計画に基づき、基準値から1.1ポイント増を目標とする。
配水池耐震化率	39.3% (R2年度)	42.3% (R7年度)	①配水池のうち高度な耐震化がなされている施設容量の全配水池容量に対する割合。 ②耐震化率が向上することにより、安定給水につながるため。 ③毎年度末の数値を把握する。 ④今後の施設整備計画に基づき、基準値から3.0ポイント増を目標とする。
浄水施設の耐震化率	19.4% (R2年度)	63.8% (R7年度)	①全浄水場の浄水施設能力に対する耐震化された浄水施設能力の割合。 ②この割合が増えることにより、震災時でも安定的な浄水処理が可能となるため。 ③毎年度末の数値を把握する。 ④「浄水施設耐震化計画」に基づき、基準値から44.4ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市上下水道事業マスタープラン

汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

下水道施設の機能が

適正に維持されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 下水道施設の更新計画を平成30年度に策定し、計画どおりに進んでいる。
- 下水道施設について水需要に合わせたスペック（性能や容量）の適正化の検討を進めている。

【強み】

- 施設の整備は進んでおり、下水道の普及率は高い水準に達している。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【脅威】

- 人口減少社会の進行、産業構造の変化などにより水需要が減少し、汚水量及び下水道使用料収益が減少傾向にあり、下水道施設の更新計画に影響が生じる恐れがある。
- 大規模地震や気候変動などによる災害が激甚化している。

III 取組方針

①施設の更新

- 下水道の機能を維持するために計画的な施設の更新を実施します。
- 更新する下水道施設について、スペック（性能や容量）を見直すことで施設の適正化を図ります。
- 大雨による浸水被害を最小限にとどめるために計画に基づく雨水渠整備をすすめます。

②施設の統合

- 集落排水施設の公共下水道への統合をすすめます。

③施設の適正な維持管理

- 下水道の不明水の解消に努め、適正な維持管理を持続します。

④施設の広域化

- 下水道施設について周辺市町との広域化・共同化を検討します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
污水管（コンクリート管）の管更生率	22.9% (R2年度)	30.0% (R7年度)	①コンクリート製污水管の総延長に対する管更生を実施した延長の割合。 ②管更生率が向上することにより、下水道の機能が維持されるため。 ③毎年度末の数値を把握する。 ④「ストックマネジメント計画」に基づき、基準値から7.1増を目標とする。
鉄蓋交換率	69.6% (R2年度)	72.3% (R7年度)	①公共下水道施設における人孔・樹の総数に占める密閉、浮上防止型鉄蓋の割合。 ②鉄蓋から雨水等の浸入を防止することで、下水処理の負担が軽減されるため。 ③毎年度末の数量を把握する。 ④今後の取替計画に基づき、基準値から2.7ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市上下水道事業マスタープラン

まちづくりの方針F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします

- F1-1 人権啓発を推進します
- F1-2 人権侵害から市民を守ります
- F1-3 男女共同参画に関する意識の醸成を図ります

F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます

- F2-1 地域包括ケアシステムの推進を図ります
- F2-2 高齢者の社会参加を促進します
- F2-3 地域の支援体制を構築します
- F2-4 介護サービスの充実を図ります

F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

- F3-1 障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります
- F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します
- F3-3 障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます

F4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます

- F4-1 結婚や妊娠の希望の実現を支援します
- F4-2 母と子の健康を支援します
- F4-3 子育て支援の充実を図ります
- F4-4 子どもを育てやすい環境の充実を図ります
- F4-5 ひとり親家庭等の自立を支援します

F5 原爆被爆者の援護を充実します

- F5-1 被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます
- F5-2 被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります
- F5-3 被爆実態に関する調査研究を促進します

F6 生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します

- F6-1 生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します
- F6-2 生活保護受給者の就労を支援します

F7 自らすすめる健康づくりを推進します

F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します

F7-2 健康づくり環境の充実を図ります

F7-3 歯科口腔保健を推進します

F8 安心できる衛生環境を確保します

F8-1 感染症の発生と感染拡大を防止します

F8-2 飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します

F9 安心できる医療環境の充実を図ります

F9-1 救急医療体制の充実を図ります

F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります

人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

互いの人権が尊重されたまちで暮らしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F 1-1

人権啓発を推進します。

F 1-2

人権侵害から市民を守ります

F 1-3

男女共同参画に関する意識の醸成を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合	74.3% (H28～R2平均)	75.0% (R7年度)	①「この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合」。 ②割合が増えていくことで人権啓発が図られていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④毎年微増させることをめざし、令和7年度には75.0%とすることを目標とする。
社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合	27.7% (H28～R2平均)	30.5% (R7年度)	①市民意識調査の「社会全体で見た場合に、男女が平等になっている」と感じている市民の割合。 ②割合が増えることで男女共同参画意識の醸成が図られていると考えられるため。 ③市民意識調査の結果により把握する。 ④毎年微増させることをめざし、令和7年度には30.5%とすることを目標とする。

市の審議会等への女性委員の登用率	23.9% (H28～R2平均)	40.0% (R7年度)	<p>①市の審議会等への女性委員の登用率。</p> <p>②割合が増えることで、市役所自らが女性の参画に取り組むことを示すとともに、あらゆる場面で女性が参画する社会が実現していると考えられるため。</p> <p>③年度末の実績値により把握する。</p> <p>④附属機関の男女の比率が一方に偏らないよう努める（片方の性の委員の比率が40%未満にならないように配慮する）市の方針を目標とする。</p>
------------------	---------------------	-----------------	---

◆関連するSDGs



人権啓発を推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

人権について正しい知識を得る機会がある。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 人権について問題意識や当事者意識を持ってもらう取り組みとして、人権問題講演会等を実施し、一定数の参加がなされている。
- 市民全体を対象とした啓発、地域の公民館などが実施する人権研修、こども・障害者・外国人など対象を絞った研修など、様々な人権啓発の場がある。
- 性的少数者に関する人権については、徐々にその認知度が進む中、パートナーシップ宣誓制度の開始もあり、様々な啓発への取り組みが進められている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 人権教育に関する講座について「人権」が難しいものと捉えられやすく、講演会などの参加者に固定化の傾向がある。
- 【脅威】
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、感染者等への差別やいじめが問題となるなど、新たな人権問題が生じている。
- SNSによる誹謗中傷などで人権侵害が起きているニュースなどが話題となり、全国的な社会問題となっている。

Ⅲ 取組方針

①人権啓発の強化

- 新型コロナウイルス感染症拡大により起きた差別や、SNSでの誹謗中傷など人権侵害事例への関心が高まっていることを背景に、人権は誰しものが持っている大切な権利であることの啓発をさらに強化します。

②性的少数者に関する人権啓発

- 性的少数者に関する人権については、パートナーシップ宣誓制度の周知も含め、性の多様性への理解を深めるための啓発などを行います。

③啓発手法の検討

- 講演会など参加型の啓発だけでなく、ホームページや、SNSなどを利用するなど、これまで人権に関する意識があまりなかった人でも、採り入れやすい啓発手法を検討します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	1,320人 (H28～R元平均)	1,400人 (R7年度)	①市等が主催する人権問題講演会、中小規模講座、人権啓発研修会、出前講座、長崎人権学の参加者数。 ②めざす姿である市民が正しい知識を得られる状況について、市民が人権に関する各種講座に参加する人数によって測られると考えられるため。 ③講座の参加者の実績値により把握する。 ④ コロナ禍前の直近4か年の実績値の平均である1,320人を基準値とし、その約3%である40人を毎年度増加し、令和7年度までに1,400人とすることを目標とする。
人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合	93.0% (H28～R元平均)	97.0% (R7年度)	①人権問題講演会のアンケートにおいて、「関心が深まった」と回答した人の割合。 ②参加者の関心が深まることにより、人権について正しい知識を得る機会の創出をできていることが測られると考えられるため。 ③アンケート結果により把握する。 ④講演内容や受講者の傾向から毎年度数値に変動があるため、 コロナ禍前の直近4か年平均の約93.0%を基準値とし、直近5か年のうち最も実績値の高い平成29年度の数値を目標値とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市人権教育・啓発に関する基本計画
- 長崎市男女共同参画計画
- 長崎市男女共同参画推進条例
- 長崎市子ども・子育て支援事業計画
- 長崎市子どもを守る条例
- 長崎市障害者基本計画
- 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

人権侵害から市民を守ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

人権侵害から守られている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○子どもや高齢者、障害者に対する被害を未然に防止するため、それぞれの関係機関の協議により必要な情報交換や意識の共有などが図られ、いじめや虐待などの早期発見、相談対応、地域関係者の連携強化につながっている。

○主に女性に関する相談を受け付けるアマランス相談は、年末年始を除き毎日相談を受けており、夜間電話相談日の設定や、必要に応じて法律相談やこころの健康相談を行うなど、相談体制が充実している。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【脅威】

○児童虐待の相談対応件数は、全国と同様に増加しており、その背景には経済的困窮や核家族化による孤立、保護者の疾病や子どもの発達特性など様々な要因が複雑かつ複合的に絡んでいる。

○障害者に関する相談では、障害者の重度化・高齢化等に伴い相談内容が複雑化している。

Ⅲ 取組方針

①被害を未然に防止するための取り組み

○被害を未然に防止するため、関係機関との連携強化を図り、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりや高齢者及び障害者の相談対応の強化に努めます。

②相談先の周知

○相談先の周知方法を工夫し、安心して相談できる場所であることを市民に理解、認識してもらうための周知を図ります。

③相談体制の強化

○多様化・複雑化する相談に対応できるよう、支援者（相談員）の資質向上の取り組みや、他機関との連携により、相談体制を強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
児童虐待相談で改善した割合	87.2% (R2年度)	88.0% (R7年度)	<p>①虐待相談の実件数のうち、相談等の対応により状況が改善したものと専門機関へ引き継ぐ支援をしたものの割合。</p> <p>②高い改善率を維持することで、子どもが人権侵害の被害から守られていることにつながると考えられるため。</p> <p>③相談実績により把握する。</p> <p>④ここ10年間で10ポイント以上増加し、高い改善率となっていることから、その改善率87.2%（令和2年度）を維持することを目標とする。</p>
アマランス相談の認知度	44.3% (H30年度)	53.0% (R7年度)	<p>①DV等に関する相談窓口であるアマランス相談の認知度。</p> <p>②相談窓口が認知されていくことにより、DV等に関する相談件数が増え、問題解決に向けた支援を行うことで、市民が人権侵害の被害から守られていることにつながると考えられるため。</p> <p>③市民意識調査により把握する。</p> <p>④平成30年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」において、「DVを受けたときの相談窓口として知っているもの」の質問項目において、「長崎市役所（アマランス相談・市民相談）」を回答した割合が44.3%であることから、この数値を基準値として設定する。計画期間中に毎年度3.0%ずつ増加し、令和7年度までに53.0%を達成することを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市人権教育・啓発に関する基本計画
- 長崎市男女共同参画計画
- 長崎市男女共同参画推進条例
- 長崎市子ども・子育て支援事業計画
- 長崎市子どもを守る条例
- 長崎市障害者基本計画
- 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険業務計画

男女共同参画に関する意識の醸成を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

男女共同参画について理解を深め、その実現に向けて行動している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 男女共同参画推進センター主催講座の受講者が増加しており、多くの人に男女共同参画に関する学習の場を提供できている。
- 男女共同参画推進センター主催講座の受講者の満足度が高まっており、男女共同参画に関する意識の醸成が図られている。
- デートDV防止授業（派遣講座）の実施校が増加しており、若年層からのDV予防意識の醸成が図られている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- デートDV防止授業（派遣講座）の実施校は増えているものの、**学校本来の授業時間に余裕がない**など、各学校の状況により実施できないところがあり、**コロナ禍以前の直近3**か年（平成29年度～令和元年度）において、**授業の実施率は市立中学校41校中24校と6割程度**の実施にとどまっている。

III 取組方針

①男女共同参画の推進に関する講座の実施

- 女性の人材育成、起業及びキャリア教育等の女性の社会進出を推進する講座や、ワーク・ライフ・バランスの普及に関する講座など、男女共同参画の推進に関する講座を実施するとともに、多くの人に受講してもらえるよう、様々な媒体や関係団体へ働きかけを行うなど、積極的に周知を図ります。

②デートDV防止授業の実施

- 市内の公立中学校において、関係機関と協力して、若年層からのDV予防に関する啓発の重要性やその意義について、丁寧に説明しながらできるだけ多くの学校で実施できるよう呼びかけます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	4,500人 (H28～R元平均)	4,700人 (R7年度)	①男女共同参画推進センター主催講座の受講者数。 ②参加者が増加することで、広く男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができるため。 ③ 参加者数の実績 により把握する。 ④新型コロナウイルス感染症拡大により受講者が減少していることから、 コロナ禍前の4か年平均(4,500人) を基準値とし、 令和7年度までに4700人となることを目標とする。
DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)開催数	22回 (H28～R元平均)	23回 (R7年度)	①男女共同参画推進センターが実施しているデートDV防止授業の開催数。 ②若年層からDVに関する正しい知識を身につけることで、深刻なDV被害や加害の予防につながり、広く男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができるため。 ③ 授業の開催実績 により把握する。 ④ 新型コロナ感染症の影響を考慮し 、目標値を平成28年度から令和元年度までの4か年平均(22回)を超え、かつ市内にある中学校及び高等学校(市立中学校:41校、市内公立高等学校:8校、市内私立中学校:8校、市内私立高等学校:11校)で学生が3年間に1回は受講できることをめざし、23回を目標値として設定する。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市男女共同参画計画
- 長崎市男女共同参画推進条例

高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

高齢者が

地域の人々と支えあい、いきいきと安心して暮らしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F 2-1 地域包括ケアシステムの推進を図ります

F 2-2 高齢者の社会参加を促進します

F 2-3 地域の支援体制を構築します

F 2-4 介護サービスの充実を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
高齢者ふれあいサロン実利用者数	2,054人 (R2年度)	2,520人 (R7年度)	①高齢者ふれあいサロンの実利用者数。 ②高齢者ふれあいサロンへの参加者が増えることによる介護予防・生活の質の向上を目指す高齢者の増加につながるため。 （コロナ禍で一時期休止する場合でも、実利用者数への影響は少ない。） ③高齢者ふれあいサロン実績報告書により実績を把握する。 ④長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画によりR5年度まで見込んでいるサロン数とR6以降の新規開設の純化(開設1)及び直近の平均実利用者数から、R3～R5年度は各134人増、R6、R7年度は各34人増を目標とする。

<p>医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者の割合</p>	<p>69.9% (R元年度)</p>	<p>89.0% (R7年度)</p>	<p>①医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者の割合。 ②①の割合が増えることが住み慣れた地域で暮らし続けることを目指す地域包括ケアシステムの推進につながると思えるため。 ③「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」により把握する。なお、市民意識調査を補助代替指標とする。 ④令和元年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、医療や介護が必要になっても今の住まいに住み続けたいと思う高齢者の割合が69.9%であったことから、市民意識調査の「長崎市にこれからも住み続けたいと思いますか」（そう思う・どちらかと言えばそう思う）の数値89.0%に近づけることを目標とする。</p>
--	-------------------------	-------------------------	--

◆関連するSDGs



追加

地域包括ケアシステムの推進を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

高齢者が

住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 地域包括ケアシステムは体制づくり・枠組みは**着実に**整ってきている。
- 地域コミュニティを支えるしくみづくりが進み、様々な団体の連携・協力のもと、地域の自主的な動きが広がっており、地域のつながりの土台ができはじめている。
- 多機関型地域包括支援センターにおいて、高齢・障害・児童・生活困窮等の複合的課題を抱える世帯に対して、ワンストップで対応し関係機関とのネットワークで課題解決に導く支援を行っている。

【強み】

- 訪問診療や介護事業所などの医療・介護の地域資源が他都市に比して豊富で、関係団体の取組みも活発で先進的である。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- ニーズ調査によると地域包括ケアシステムやACP（※）・看取りに関する市民の理解が十分には進んでいない。
- 高齢者の在宅生活を支えるための専門的視点を持った推進役を、R3年度から配置したばかりであり、まだコーディネートを担う機能が十分ではない。

【脅威】

- 超高齢社会において、後期高齢者や、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加への対応が求められている。
- 長崎県医療計画においては、後期高齢者人口がピークとなる2035（R17）年に向かって在宅医療需要の大幅な増加が見込まれている。
- 地域共生社会の実現に向けて、相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施する更なる取組みが求められている。

Ⅲ 取組方針

①長崎版地域包括ケアシステムの推進

- 住民、医療・介護の専門職・関係団体、行政との間で、地域の目指すべき姿、方向性、課題を共有しながら、地域包括ケアシステムの推進に向けて更なる取組みを展開していきます。
- 超高齢社会への対応が必要となる中で、市民に対して地域包括ケアシステムへの理解促進、ACPや看取りに関する意識啓発を図ります。

②多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

- 日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り等の様々な場面において、医師をはじめとした多職種と連携しながら、切れ目のない在宅医療と介護の連携体制を推進します。

※ ACP

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うこと

③地域の支え合いの仕組みづくり

○住民主体の自主的な動きの醸成に併せ、地域の要請に応じて、介護予防・地域づくりの専門的視点でサポートしながら、高齢者の在宅生活を支えるための地域での支え合い活動を支援します。

④地域共生社会の構築

○地域の中で生活するすべての人が安心して暮らせるよう、高齢・障害・児童・生活困窮分野の相談支援機関をはじめ行政や民間機関が分野横断的に連携し、重層的な支援体制を構築していきます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明															
高齢者の在宅での死亡率〔暦年〕	19.7% (R元年度)	25.2% (R7年度)	<p>①各年の高齢者死亡者数に占める、病院・診療所等を除く、自宅（老健施設、老人ホームを含む）での死亡者数の割合。</p> <p>②高齢者の在宅での死亡率が上がることは、住み慣れた地域で、できる限り人生の最期まで暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援等を一体的に提供する仕組みづくりである地域包括ケアシステムの進捗が図られていると考えられるため。</p> <p>③厚生労働省の人口動態調査により把握する。</p> <p>④全国平均の水準を目標とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R元年</th> <th>在宅</th> <th>老健</th> <th>老人ホ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市</td> <td>12.6%</td> <td>1.4%</td> <td>5.7%</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>13.6%</td> <td>3.0%</td> <td>8.6%</td> <td>25.2%</td> </tr> </tbody> </table>	R元年	在宅	老健	老人ホ	計	市	12.6%	1.4%	5.7%	19.7%	全国	13.6%	3.0%	8.6%	25.2%
R元年	在宅	老健	老人ホ	計														
市	12.6%	1.4%	5.7%	19.7%														
全国	13.6%	3.0%	8.6%	25.2%														
地域包括ケアシステムを知っている市民の割合	20.5% (R元年度)	45.0% (R7年度)	<p>①地域包括ケアシステムについて言葉だけではなく、内容も知っている市民の割合。</p> <p>②地域包括ケアシステムの理解が進むことにより、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できると考えられるため。</p> <p>③「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」により把握する。市民意識調査を補助代替指標とする。</p> <p>④図が示す基礎項目に長崎市の独自項目を加え令和元年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、20.5%であったことから年度ごとに5%の上昇を目標とする。</p>															

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 長崎市住生活基本計画
- みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】

※白紙ページ

高齢者の社会参加を促進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

高齢者が

自ら介護予防に努め、個人の能力を活かしながらいきいきと生活をしている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- 高齢者ふれあいサロンをはじめ、社協サロンや自主グループなど、地域における通いの場が年々増えている。
- 介護予防活動を支援するボランティアの養成ができています。
- 中高年や高齢者が介護予防活動を支援するボランティア活動を行うことにより、元気なうちから介護予防の意識が醸成できている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- 退職や家族との死別など社会的つながりが薄れることなどから、介護予防活動や社会参加ができていない高齢者がいる。
- それぞれの地域の実情により通いの場の開設が難しいことから、身近な場所に通いの場がない地域がある。
- 中高年や高齢者において、地域活動やボランティア活動を行うことが介護予防につながるという意識を持っている人がまだ十分ではない。
- ボランティアの高齢化による入れ替わりなどに対応できるようなリーダー的存在となる担い手の確保が十分とはいえない。

III 取組方針

①通いの場、老人クラブ活動への参加促進

- 高齢者ふれあいサロン等の通いの場の立ち上げや運営、老人クラブ活動への支援を行います。

②ボランティア活動の促進・支援

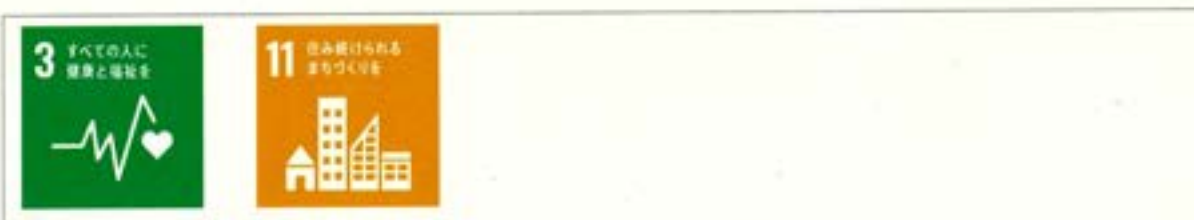
- 地域で活躍する中高年や高齢者を増やすため、介護予防活動を支援するボランティアの養成及び活動支援を行います。

○ボランティアや高齢者が通いの場の活動等を通じて、**地域の中でのつながりづくりや生きがいづくり**など介護予防、生活の質の向上を図ることができるよう取り組みます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
地域活動支援ボランティアポイント制度の登録者数	1,075人 (R2年度)	1,912人 (R7年度)	①地域活動支援ボランティアポイント制度の登録者数。 ②地域活動支援ボランティアポイント制度の登録者数が増加することで、ボランティア活動による社会参加や地域貢献により元気でいきいきとした高齢者の増加につながると考えられるため。 ③毎年度の実績で把握する。 ④「長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」策定時R2年度見込み値1,185人を基準に、過去の実績に基づき前年比10%の増を目標とする。 (長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画期間に定めている目標)
高齢者ふれあいサロン実利用者数	2,054人 (R2年度)	2,520人 (R7年度)	①高齢者ふれあいサロンの実利用者数。 ②高齢者ふれあいサロン参加による介護予防・生活の質の向上を目指す高齢者の増加につながるため。 (コロナ禍で一時期休止する場合でも、実利用者数への影響は少ない。) ③高齢者ふれあいサロン実績報告書により実績を把握する。 ④長崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画によりR5年度まで見込んでいるサロン数とR5以降の新規開設の鈍化(開設1)及び直近の平均実利用者数から、R3～R5年度は各134人増、R6、R7年度は各34人増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

○みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】

地域の支援体制を構築します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地域の人々が

協働して高齢者を支えている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○認知症を正しく理解し、支援する人が増えていることで、認知症によるひとり歩き高齢者の支援体制や認知症カフェの開設・運営など、認知症のかたやその家族にやさしい地域づくりにつながっている。

○認知症によるひとり歩き高齢者が行方不明になった際に、協力事業所として登録している介護事業所等へのメール配信による捜索協力のしくみを整えている。また、地域住民のアプリによる捜索協力のしくみを開始している。

【強み】

○戸別訪問を行う事業者と協定を締結し、訪問した際に、高齢者の異変を把握した場合の連絡体制を整備している。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○地域の支援体制が十分には整っていない。

【脅威】

○2035（令和17）年は後期高齢者人口がピークとなり、認知症高齢者数も増えることが見込まれる。

○認知症によるひとり歩き高齢者の行方不明による保護や捜案件数は年々増えている。

○今後も一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる。

Ⅲ 取組方針

①認知症サポートリーダー登録者数の増進

○認知症のかたやその家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し寄り添い支援する認知症サポートリーダーを増やします。

②地域による見守り体制の確保

- 地域住民や介護事業所等の見守りや行方不明時の捜索協力により、認知症によるひとり歩き高齢者の安全を確保します。
- 地域における高齢者の見守りを重層的に行うため、戸別訪問を行う複数の事業者との連絡体制を確保します。
- 権利擁護を必要とする高齢者を適切に支援できるよう、相談窓口の周知や、地域住民や事業所・医療・福祉等が連携し対応します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
認知症サポートリーダー登録者数	175人 (R元年度)	230人 (R7年度)	①認知症サポートリーダー登録者数。 ②認知症を正しく理解し寄り添い支援する認知症サポートリーダーを増やすことで、地域の認知症高齢者や家族の支援につながるため。 ③研修終了後の全登録者数により把握する。 ④過去3年間の実績をもとに令和5年度までは毎年約15人増とし、以降登録者の高齢化による辞退が見込まれるため現状維持を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】

介護サービスの充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（な）が どうなっている）

介護を必要とする高齢者が

住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながら
いきいきとした生活を送っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○特別養護老人ホームの入所待機者はあるものの
介護サービスの受給率が高い。○地域密着型サービスの基盤整備については概ね
順調に進んでいる。

【強み】

○長崎県地域医療介護総合確保基金をもとに、県
全体として介護人材確保に関する様々な事業が
実施されており、さらに、県内を8つに分けた
長崎圏域でも協議会が設立され、各団体とも連
携しながら人材確保の事業に取り組んでいる。○全ての地域包括支援センターにおいて介護者の
居住地を限定せずに家族介護教室を開催するこ
とで参加機会の拡大につながっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○地域や家族との関係が希薄になっている状
況において、介護者の心理的負担の軽減や
孤立防止を図るための支援が必要となって
きている。

【脅威】

○高齢者数の増加とともに、介護ニーズが高
い後期高齢者数も増加している。○介護職員は慢性的に人材不足が続いてい
る。

Ⅲ 取組方針

①介護・福祉サービスの基盤整備

○高齢者に必要なサービスが十分提供されるよう、介護・福祉サービスの基盤整備を図ります。

②介護人材の確保

○不足する介護人材を確保するため、将来の介護職への就職に係る意識の醸成、ボランティア養成など新たな介護人材の発掘、早期離職者の解消など介護人材の定着に努めます。

③介護者の不安軽減や孤立防止

○在宅で安心して介護ができるよう、個別相談や家族介護教室の開催等を通じて介護者の不安の軽減や孤立防止を図り、必要な情報の提供や支援を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
地域密着型サービス事業所の整備数	小規模多機能型居宅介護(看護を含む) 42箇所 認知症対応共同型生活介護 72箇所 (令和2年度)	第9期(令和6年度～8年度)介護保険事業計画に定める目標値	①地域密着型サービス事業所の整備数(小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等の整備数) ②整備が図られることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることにつながると考えられるため。 ③整備実績により把握する。 ④介護保険事業計画に定める数値を目標値とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

障害者が

地域でいきいきとした日常生活、社会生活を送っている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F3-1

障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります

F3-2

障害者の就労や生活の安定を支援します

F3-3

障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
日中活動系サービスの 実利用者数	4,542人 (R2年度)	5,473人 (R7年度)	①日中活動系サービスの実利用者数。 ②日中における就労継続支援や生活介護等の通所系の障害福祉サービス等の利用は、障害者が地域で安心して生活するために必要不可欠な支援であるため。 ③自立支援給付及び障害児通所給付の実績により把握する。 ④長崎市障害福祉計画・障害児福祉計画における指標の伸び率に基づき、令和2年度から毎年度3.8%増を目標とする。

就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障害者数	72人 (R元年度)	102人 (R7年度)	<p>①就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障害者数。</p> <p>②一般就労等に向けた訓練等を行う就労移行支援事業所等からの一般就労者数を増やすことは障害者の自立や生活の安定につながるため。</p> <p>③事業所への調査により把握する。</p> <p>④令和元年度から毎年度5人増を目標とする。</p>
居住系サービス（グループホーム）の実利用者数	579人 (R2年度)	627人 (R7年度)	<p>①居住系サービス（グループホーム）の実利用者数。</p> <p>②共同生活を営むことができるグループホームを利用することで、地域における安全・安心な暮らしの実現につながるため。</p> <p>③自立支援給付の実績により把握する。</p> <p>④長崎市障害福祉計画・障害児福祉計画における指標の伸び率に基づき、令和2年度から毎年度1.5%増を目標とする。</p>

◆関連するSDGs

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



追加

17 パートナリシップで目標を達成しよう



追加

障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

障害者が

必要な時期に適切な療育・サービスの提供を受けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること】

- 障害福祉センター及び協力医療機関における診療数が増えており、障害の早期発見・早期療育につながっている。
- 保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を実施し、障害の早期発見・早期療育につながっている。
- 各健康診査や経過健診の結果を受け、幼児を障害福祉センター等の専門医療機関に紹介することにより、障害の早期発見、早期療育につながっている。
- 市内5か所の委託相談支援事業所において、障害者からの相談に対する支援を行い、障害者の実情に応じた支援の充実につながっている。

II【うまくいっていないこと】

- 障害福祉センター診療所（小児科）において、医師が不足しており、新規患者の相談から初診までの期間が長くなっている。
- 委託相談支援事業所の利用者数は増加しており、今後もニーズが見込まれることから、現状の体制では相談支援事業所の対応が難しくなってきている。

III 取組方針

①障害福祉サービスの質の向上と提供

- 障害福祉サービス等を提供する事業所の確保やサービスの質の向上を図り、障害福祉サービス等を円滑かつ適切に提供する取組みを推進します。

②診療所の受け入れ体制の充実

- 障害の早期発見、早期療育を図るため、障害福祉センター診療所における、診療、療育の充実に努めるとともに、医師を含めた受け入れ体制の充実を図るなど、療育待機期間を解消するための取組みを推進します。

③地域生活支援拠点の整備や相談支援体制の充実

- 障害者ができるだけ身近な地域で、様々な困りごとなどを相談し、必要に応じて障害福祉サービスを円滑に利用できるよう支援を行うとともに、指定相談事業所や関係機関等に対する指導・助言や人材育成の支援等を行う相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けた検討を行うなど、相談支援体制の充実を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
障害福祉センター診療所（小児科）の診療待機期間	5.8月 (R2年度)	2月 (R7年度)	①障害福祉センター診療所（小児科）の診療待機期間。 ②障害の早期発見、早期療育を図るために診療待機期間を短縮することが重要であるため。 ③障害福祉センターからの報告により把握する。 ④診療の受け入れ体制の充実を図ることにより 診療待機期間を2ヶ月まで短縮すること を令和7年度の目標値とする。
障害福祉センター診療所（小児科）等の 訓練者数	6,608人 (R2年度)	10,314人 (R7年度)	①障害福祉センター診療所の 訓練者数 。 ② 訓練者数 が増加することで希望に応じた適切な支援を受けられる人が増え、早期療育につながる。 ③障害福祉センターからの報告により把握する。 ④過去の実績などから必要 訓練者数 を算定し、10,314人を令和7年度の目標値とする。
相談支援事業利用者数	45,583人 (R2年度)	65,137人 (R7年度)	①相談支援事業の利用者数。 ②相談者が増加することで、各種障害福祉サービス等の利用が拡がり、福祉の向上につながると考えられるため。 ③各事業所からの報告により把握する。 ④平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市障害者基本計画
- 長崎市障害福祉計画・障害児福祉計画
- 長崎市子ども・子育て支援事業計画
- 『健康長崎市民21』計画
- 長崎市教育振興基本計画

障害者の就労や生活の安定を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

障害者が

希望や能力に応じた就労をしている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 就労支援相談所においては、専門スタッフが障害者の就労支援に取り組み、障害者の社会参加の促進と、自立への取り組みが**推進**されている。
- 民間の事業所に雇用された障害者が、就労定着支援のサービスを利用することで、就職先での就労継続が図られている。
- 障害者就労施設等からの物品等の**販売**の円滑な推進を図るため共同受注窓口として「はあと屋」を活用し、授産製品の販売促進につながっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- はあと屋については、市役所をはじめ、協力企業等における移動販売の積極的な展開を行っているが、**コロナ禍によりイベント等における売上額は減少**している。
- コロナ禍において、**就労継続支援事業所等の売り上げが減少**し、障害者の工賃の維持が難しくなっている。

Ⅲ 取組方針

①障害者雇用の場の確保

- 障害者雇用に対する理解促進を図るとともに、障害者を雇用する事業主等の支援に努めるなど、障害者雇用の場を確保します。

②福祉的就労の充実・強化、一般就労への移行促進

- 一般就労が困難な障害者の就労と収入増加を図るため、就労継続支援事業所等における福祉的就労の充実、強化に努めます。
- 福祉的就労から一般就労への移行を促進するために、就労移行支援や就労定着支援のサービスの利用促進やサービス提供事業所の確保に努めます。

③授産製品の受注拡大

- 障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、授産製品の売上げ拡大や障害者就労施設等からの物品等の優先調達を促進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
障害者の店「はあと屋」の売上額	33,541千円 (R2年度)	37,763千円 (R7年度)	①障害者の店「はあと屋」の売上額。 ②授産製品促進事業である「はあと屋」の売上額のアップは、授産工資アップにつながるため。 ③「はあと屋」からの報告により把握する。 ④令和2年度の売上額を基準として、平成29年度から令和元年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度2.4%増を目標とする。 ※令和2年度の売上額にはコロナ禍を要因とする特殊な売上があり、今後はその売上は見込むことができないため、決算額から当該売上額を除いた額を基準値とする。
就労継続支援A型事業所の平均工資（月額）	73,458円 (R2年度)	74,566円 (R7年度)	①障害者就労施設等の平均工資（月額）。 ②工資アップは障害者の働く意欲の向上や生活の安定につながると思われるため。
就労継続支援B型事業所の平均工資（月額）	16,464円 (R2年度)	18,177円 (R7年度)	③障害者就労施設等の実績を集約することにより把握する。 ④市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度からA型は毎年度0.3%、B型は2%増を目標とする。
就労定着支援事業の実利用者数	31人 (R2年度)	56人 (R7年度)	①就労定着支援事業の実利用者数。 ②就労定着支援事業の利用が増加することで、就労を継続することができ、障害者の自立や生活の安定につながると思われるため。 ③自立支援給付の実績により把握する。 ④令和2年度から毎年度5人増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市障害者基本計画
- 長崎市障害福祉計画・障害児福祉計画

障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

障害者が

住まいを確保し、自立して生活している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- グループホームについては、目標を上回るペースで定員数が増えており、地域で安心して暮らしていくことができる住まいの充実につながっている。
- 地域移行・地域定着支援事業により、住まいの確保や、緊急時の連絡体制の確保など、地域で安心して暮らしていくことができる生活環境の充実につながっている。
- 保証人がいないなどの理由で賃貸住宅への入居が困難な障害者等に対し、入居に必要な調整等の住宅入居等支援を行っている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- グループホームについては、地域生活に適した事業用地の確保と施設整備に要する資金の調達、また、周辺住民の理解が課題となっている。
- 病院からの退院等の際に、**地域移行支援の利用を希望する者が少なく**地域生活へ移行する人数が伸び悩んでいる。
- 成年後見制度について、周知が十分とは言えず、障害者へ広く浸透していない。
- 家主等の障害者に対する理解が進まず、入居につながらないことがある。

III 取組方針

①障害者の住まいの確保、地域生活への移行と定着

- 障害者の住まいの確保については、国庫補助制度を活用し、地域における必要数を検討したうえでグループホームの整備を行うとともに、地域住民に対して障害及び障害者理解の促進に努めます。
- 障害者支援施設を退所又は精神科病院を退院し、地域生活へ移行したい方や一人暮らしをしたい障害者等が安心して地域で暮らすことができるよう医療機関等の関係機関と連携しながら地域移行、地域定着支援事業の利用促進に努めます。

②成年後見制度の利用促進

- 障害者相談支援事業所など障害者の権利擁護に取組む他の機関と連携を図り、成年後見制度の周知や利用促進に努めます。

③地域生活支援拠点の整備

○障害者の重度化、高齢化など「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備に向けて、自立支援協議会を中心に検討を進めていきます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
グループホームの定員数	523人 (R2年度)	723人 (R7年度)	①グループホームの定員数。 ②定員数を増やすことで障害者が安心して生活できる居住の場の確保が図られるため。 ③市における指定事業者のデータにより把握する。 ④平成29年度から令和元年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度6.7%増を目標とする。
地域移行・地域定着支援事業の実利用者数	18人 (R2年度)	28人 (R7年度)	①地域移行、地域定着支援事業の実利用者数。 ②利用者を増やすことで、施設入所者等の地域生活への移行が図られるため。 ③自立支援給付の実績により把握する。 ④令和2年度から毎年度2人増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市障害者基本計画
- 長崎市障害福祉計画・障害児福祉計
- 長崎市住生活基本計画
- 長崎市バリアフリー基本構想・特定事業計画
- 長崎市地域防災計画
- 長崎市安全・安心まちづくり行動計画
- 長崎市人権教育・啓発に関する基本計画

子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

子育て家庭が

まち全体に支えられ、安心して子育てができてい
る。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F 4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します
F 4-2	母と子の健康を支援します
F 4-3	子育て支援の充実を図ります
F 4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります
F 4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
子育てしやすいまち と思う割合	50.4% (R 2年度)	60.0% (R 7年度)	①長崎市が子育てしやすいまちかどうかについて、 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答え た就学前児童及び小学生の保護者の割合。 ②出産・子育てしやすい環境を充実させることで、子 育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ③アンケート調査により把握する。 ④令和7年度に、過去のアンケート結果を超える60% 以上の保護者が「子育てしやすいまち」と思うよう になることを目標値とし、毎年約1.9%の増を目標 とする。

<p>子ども（15歳未満）の人口〔暦年〕</p>	<p>47,718人 (R2年)</p>	<p>45,904人 (R7年)</p>	<p>①住民基本台帳に基づく12月31日現在の年少人口。 ②女性の出産可能年齢人口（15～49歳）が減少するなかで、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実させることで、子どもの出生数の維持、他都市からの移住につながると考えられるため。 ③市の統計により把握する。 ④「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新人口ビジョンの令和7年の年少人口（15歳未満）と同数とし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移予測42,402人を3,502人改善した45,904人を目標値とする。</p>
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--

◆関連するSDGs

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p> 
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	

追加

結婚や妊娠の希望の実現を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

結婚や妊娠を望む市民が

希望を実現している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○特定不妊治療費の助成を行うことで、不妊に悩む夫婦への経済的支援ができています。

【チャンス】

○長崎市における20代の未婚の方のうち、いずれ結婚したいと考える方は9割以上を占める。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○20代の未婚の方では、いずれ結婚したいと考える方が9割以上を占める一方、全ての年代において未婚率は増加しており、その背景には結婚の希望はあるもののその実現に至っていない方々の存在があると考えられるため、希望の実現に向けて、結婚希望者の行動を喚起する必要がある。

○不妊の原因や治療方法等、不妊に関する知識の啓発ができていない。

○不妊に悩む夫婦が早期に治療に取り組めるよう、職場や家庭など周囲の理解を深める必要がある。

III 取組方針

①結婚に関する意識の啓発

○結婚希望者の結婚に向けた行動を喚起するため、結婚希望者の意識啓発や社会として結婚を応援する機運の醸成を図ります。

②出会いの機会の創出

○長崎県と連携しながら、結婚希望者の出会いの機会の創出を図ります。

③不妊に関する情報の提供

- 妊娠を望む夫婦が早い段階から不妊治療に取り組めるよう、不妊に関する知識の啓発を行います。
- 不妊治療を受けやすい環境になるよう、不妊に関する情報の周知に取り組みます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
「Wizcon（ウィズコン）ながさき※」におけるマッチング件数	8件 (R元年度) ※6ヶ月間の 実績	32件 (R7年度)	①長崎県及び21市町が共同運営する企業間交流事業「Wizcon（ウィズコン）ながさき」におけるマッチング件数。 ②マッチング数が増えることで、結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため。 ③「Wizcon（ウィズコン）ながさき」システムにより実績値を把握する。 ④当該事業は、令和元年10月からスタートし、6ヶ月間で8件のマッチングがあったため、この実績を踏まえ、年間16件を基準とし、令和7年度には2倍の32件を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 長崎市子ども・子育て支援事業計画

※ Wizcon（ウィズコン）ながさき
長崎県内の企業や団体に所属する独身者でグループを結成・登録し、他の企業等のグループと交流することができる企業間交流システム

母と子の健康を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

母と子が

健康な生活を送っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 産科医療機関等との連携により、支援が必要な母子の早期発見・早期対応ができています。
- 一部の地区において、地域の関係団体と意見交換を行うなど、地域で子育てを支える環境づくりに取り組んでいる。
- むし歯予防習慣の定着を目的とした歯育て健診の受診割合が年々増加している。

【強み】

- 総合事務所に地区担当保健師が配置されており、身近な場所で母子の健康や育児に関する相談や保健指導が可能となっている。
- 身近な場所で乳幼児健康診査を実施しており（市内7箇所）、子どもの健康の保持増進、育児相談の場となっている。

【チャンス】

- 新庁舎2階に子育て関連機能が集約することで子育て家庭が利用しやすくなる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 専門職（保健師等）による母子健康手帳の交付及び相談事業を実施しているが、妊婦と連絡がつかないなど、保健指導ができない場合がある。
- こども健康課と地区担当保健師を配置する総合事務所地域福祉課を「子育て世代包括支援センター」と位置付けたが、周知が不十分で、子育て家庭にとって相談窓口がわかりにくい状況にある。
- 妊産婦の口腔の健康を図る妊産婦歯科健診の受診率が低迷している。
- 乳幼児健康診査の未受診者へ受診勧奨しているが、多忙等、保護者の都合により受診に至らない場合がある。

【弱み】

- 離島やへき地などの地形の問題から近くに子育て支援センター※2がなく、育児学級も開催されていないなど、相談できる場所が少ない地区がある。

【脅威】

- 核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、家族等の身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱きながら子育てを行う家庭が存在している。

Ⅲ 取組方針

①妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

○子育て世代包括支援センターについてわかりやすく周知するとともに、子育て家庭のニーズに応じた相談や支援体制の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。

○まち全体で子育て家庭を支えるため、地域の団体や関係機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。

②子どもの健やかな成長への支援

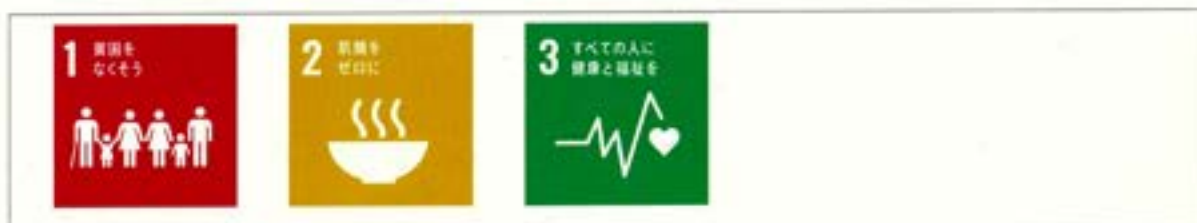
○乳幼児健康診査において、未受診者対策を図りながら、乳幼児の発育・発達や疾病の早期発見を行うとともに保護者等に対して相談や指導を実施することで、子どもの健やかな成長を支援します。

○妊娠期から歯の健康への関心を高め、むし歯予防の促進を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
妊婦の健康相談対応件数	2,919件 (R元年度)	2,919件 (R7年度)	①妊婦の健康相談対応件数(延件数) ②妊娠期の相談支援により、妊娠・出産・子育てへの不安軽減につながると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④母子健康手帳交付数は年々減少する中、交付後の相談対応は増加傾向にあることから、基準値と同数を目標とする。
4か月児健康診査の受診率	98.4% (R2年度)	99.0% (R7年度)	①4か月児健康診査を受診した乳児の割合 ②健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と保護者の育児不安の軽減が図られるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④入院等により受診できない乳児の過去3年間の平均値を除いた数を目標値とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市子ども・子育て支援事業計画(長崎市母子保健計画)

○長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※1 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のために、保健師等を配置して相談・支援を行うもの

※2 子育て支援センター

民間団体が運営する、概ね3歳未満の乳幼児とその保護者に対する交流・相談・情報提供の場

子育て支援の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

子育て家庭が

地域に支えられ、安心して子どもを育てている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 子どもに関わる機関との連携が進んでおり、行政による子育て支援施策だけでなく、地域や市民活動団体等との協働による子育て支援の取組みが始まっている。
- 子育てに関する様々な情報発信を行っている子育て応援情報サイト「イーカオ」のリニューアルや情報更新の頻度を上げたことなどにより、アクセス件数が増加している。
- 子どもや子育てに関する総合相談窓口である「こども総合相談※」では、相談窓口の周知を行ったことなどにより、相談新規受理件数が増加するなど、子どもや保護者の不安感や負担感の軽減につながっている。
- 子ども医療費の助成対象を中学校卒業まで拡大するなど、一定の経済的支援に取り組んでいる。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、身近な場所での支援や協力を受けることができにくい状況にあるため、子育ての孤立化が見られ、特にコロナ禍の影響によって子育ての不安や負担が高まっている。また、子ども同士の交流、異年齢や多世代間の交流の機会も減少している。
 - 長崎市が行っている様々な子育て支援施策の情報を届けたい相手にうまく伝えきれていないため、子育てしやすいまちと実感してもらえない結果にもつながっている。
 - 子どもの遊び場の整備に対する市民のニーズは高く、特に、天候に左右されない屋内の遊び場を求める声が高い。
- 【脅威】
- 子育てに係る負担感の増加などにより、多くの対応が必要となるなど、相談機関に寄せられる相談内容が複雑かつ多様化している。

※ こども総合相談

長崎市の子どもや子育て全般に関する総合的な相談窓口。

○子育て家庭が地域で気軽に交流・相談できる場である子育て支援センターの利用者数が概ね増加傾向にあるなど、子育て中の保護者の子育ての負担感の軽減につながっている。

○国の調査において、約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態であることが示されるなど、子どもの貧困の問題が顕著化しており、さらにコロナ禍の影響による深刻化も懸念されるため、子どもやその家庭の実態やニーズを把握し、適切な支援につなげていく必要がある。



Ⅲ 取組方針

①地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

○子育ての負担軽減を図るため、地域や商店街、職場など、どこにいても子育てを応援してもらえるような「場所の切れ目のない支援」を充実させ、まち全体で子育て家庭を応援する仕組みをつくります。

②子育てに関する相談体制の充実

○子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図るとともに、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。

③子育てに関する情報の収集・発信の充実

○子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、積極的な情報収集と効果的な情報発信に取り組みます。

④子どもの貧困対策の推進

○貧困の状況にある子どもなどが適切な支援を受けられるよう、子どもやその家庭の生活実態を把握するとともに、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

⑤経済的支援の実施

○子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、児童手当の支給や子どもの医療費の助成など、既存の経済的支援を実施します。

⑥子育てを通じた仲間づくりの推進

○子育て家庭が集える場を提供するため、子育て家庭が地域で気軽に交流・相談できる場の利用促進を図ります。

⑦子どもが遊び、学ぶ場の充実

○子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら成長できる全天候型子ども遊戯施設を「あぐりの丘」に整備することで、子育てしやすい環境の充実強化を図ります。

⑧子育てを総合的に支援するための拠点の整備

○子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点となる「こどもセンター※」の整備を進めます。

※ こどもセンター

子ども自身の育ちと、子どもをはぐくむ親の育ちを支援するための施設。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
子育てに不安や負担を感じる割合	46.1% (R2年度)	40.0% (R7年度)	<p>①子育てに不安や負担を感じるかどうかについて、「感じる」と答えた就学前児童及び小学生の保護者の割合。</p> <p>②子育てに係る不安や負担を軽減させることで、安心して子どもを育てることができると考えられるため。</p> <p>③アンケート調査により把握する。</p> <p>④令和7年度に、「子育てに不安や負担を感じる」と思う保護者の割合が、過去のアンケート結果を下回る40%以下になることを目標値とする。</p>
子育て支援センターの延利用者数	21,411人 (R2年度)	45,445人 (R7年度)	<p>①子育て支援センターの子どもの延利用者数。</p> <p>②子育て支援センターは、地域の子育て中の保護者等の子育ての負担軽減を目的としていることから、施設の利用者数増加が、地域における子育て支援の充実につながると考えられるため。</p> <p>③利用実績により把握する。</p> <p>④子ども・子育て支援事業計画に基づく、令和2年度の見込み数を目標とする。</p> <p>※事業計画における令和3年度以降の量の見込みは、推計人口の減少等に伴い年々減少すると見込んでいるが、令和2年度の数値を維持することを目標として設定した。</p>
お遊び教室の参加者数	6,648人 (R2年度)	15,327人 (R7年度)	<p>①お遊び教室の参加者数。</p> <p>②地域の身近な場所で子どもの遊びや育児について学ぶことを目的としたお遊び教室の参加者数が増加することで、子育てが地域に支えられていると考えられるため。</p> <p>③利用実績により把握する。</p> <p>④まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる令和6年度の目標値(15,327人)を維持することを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市子ども・子育て支援事業計画
- 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

子どもを育てやすい環境の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

子育て家庭が

充実した保育サービスを受けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 令和3年4月1日時点での保育所等の待機児童0人を達成しており、一定保育の量の確保はできている。
- 子どもが安心して生活できる放課後児童クラブの運営が行われ、保護者が安心して就労できる環境づくりが**できている**。
- 放課後児童クラブの狭あい化の解消等、充実した環境整備が図られている。
- 放課後子ども教室を実施する小学校区を拡充することで、児童が放課後等に色々な体験をし、安全・安心に過ごせる活動場所が確保できている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 市域全体として保育の量の確保はできているものの、区域によっては不足する保育サービスがある。
- 研修支援などにより、保育の質の向上を図ってきたが、今後さらなる保育の質の向上が求められている。
- 放課後子ども教室の実施については、取りまとめ役（コーディネーター）となる人材の発掘が難しい。

Ⅲ 取組方針

①保育の量の確保・サービスの充実

○子育て家庭が自分の生活形態に合ったサービスを選択できるように、適切な保育の量を確保するとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。

②保育の質の向上

○保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図ります。

③児童の安全・安心な居場所の確保

- 放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図ります。
- 経済的負担が理由で放課後児童クラブを利用できなくなるがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を実施します。
- 放課後子ども教室について、開設に向けたセミナーの実施や学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
待機児童数（次年度4月1日時点）	0人 （R元年度）	0人 （R7年度）	①保育所等の入所申込みをしているが、入所できない保育を必要とする児童の数。 ②待機児童を解消することで、保育需要に対応した供給が図られていると判断されるため。 ③保育所等の申込者数により把握する。 ④待機児童の解消を目標とする。
保育内容に満足している保護者の割合	—	80.0% （R7年度）	①子育て支援に係る保護者アンケートで、保育内容に「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した保護者の割合。 ②保育内容に満足している保護者の割合が増えることで、教育・保育の質の向上が図られていると考えられるため。 ③保護者等へのアンケートにより把握する。 ④保護者の満足を概ね得られている状態を80%と想定し目標値とする。
放課後児童クラブ利用可能児童数	7,693人 （R元年度）	8,305人 （R7年度）	①放課後児童クラブを希望どおり利用できる児童数。 ②利用を希望する児童が希望どおり利用できることで、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため。 ③毎年度5月1日時点の実績により把握する。 ④第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき試算した、令和7年度の利用可能児童数を目標値とする。
放課後子ども教室を実施している小学校区数	49 小学校区 （R元年度）	67 小学校区 （R7年度）	①放課後子ども教室を実施している小学校区数。 ②放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる活動場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④全ての児童が放課後等に色々な体験や活動ができる場として、全小学校区で実施することを目標値とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市子ども・子育て支援事業計画

※白紙ページ

ひとり親家庭等の自立を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

ひとり親家庭等が

自立した生活を送っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○就労に向けた資格取得支援を受けた対象者が資格を取得し就業に繋がっている。

【チャンス】

○ひとり親家庭等の自立に向けた様々な公的支援制度がある。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○公的支援制度について、制度の存在が認識されていないなど、支援が必要な一部の世帯に情報が行き届いていない。

【弱み】

○相談窓口が限られており、対応時間も限定されている。

○支援が必要な世帯は様々な悩みを抱えており、関係機関との連携を強化するとともに相談スキルの向上を図る必要がある。

Ⅲ 取組方針

①生活の支援

○ひとり親家庭等が個々の状況に応じた支援が受けられるよう、関係機関との連携を強化し、生活支援や養育費確保にむけた取組みを行います。

②経済的支援

○ひとり親家庭等の経済的自立への助成及び児童福祉の増進のため、各種手当や助成及び貸付など経済的支援を引き続き実施します。

③就業の支援

○ひとり親家庭等にとってより良い雇用条件で就業し、自立した生活を送ることができるよう、ハローワーク等と連携し、就業支援を推進します。

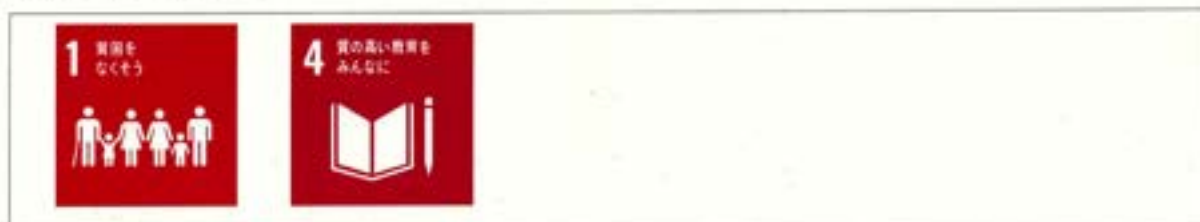
④情報提供の充実及び相談機能の強化

- 必要な人に必要な情報が届けられるよう、支援施策の情報提供を充実します。
- ひとり親家庭等に寄り添った、きめ細やかな対応が行えるように、相談機能を強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
ひとり親家庭等自立支援助成を受けた人の数	40人 (R元年度)	52人 (R7年度)	①ひとり親家庭等自立支援助成を受けた人の数。 ②ひとり親家庭等のニーズに応じた就労支援を受けることで、自立した生活につながると考えられるため。 ③年度ごとの助成事業実績により把握する。 ④令和7年度に52人(30%増)にすることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市子ども・子育て支援事業計画

原爆被爆者の援護を充実します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

被爆者等が

安心して暮らしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F 5-1

被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます

F 5-2

被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります

F 5-3

被爆実態に関する調査研究を促進します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
被爆者等に関する国への要望事項の実現数【累計】	—	9項目 (R7年度)	①被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数。 ②要望事項が実現されることで、被爆者等の援護が充実すると考えられるため。 ③年度末の要望事項の実現数により把握する。 ④計画期間である4年間に9項目の実現を目標とする。

◆関連するSDGs



※白紙ページ

被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

被爆者が

安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

○現行の援護施策については、安定的に提供できている。

○在外被爆者の援護については、平成28年1月から医療費支給制度が、平成31年4月からブラジルにて一部医療機関の医療費代行申請がそれぞれ開始し、大幅な改善が図られている。

【チャンス】

○被爆者に対する介護サービスの助成は、介護保険制度以前からのサービスに限られ、新たな介護サービスへの適用といった拡充が困難とされてきたが、令和3年度からグループホームの利用が認められている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

○介護サービスの全額国費負担が認められておらず、対象サービスの拡充と比例し本市の負担が膨らんでいる。

○在外公館等を通じた手帳交付の代理申請は、本人確認が自治体に委ねられており、交付に時間を要する一因となっている。

III 取組方針

①援護施策の安定的提供

○高齢化する被爆者等へ安定的に援護施策を提供できるよう、より細やかな対応に努めます。

②国への要望

○援護施策の充実に**関する国への要望**については、被爆者団体、長崎県、広島県市等とも連携し、一体的に進めていきます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
被爆者1人あたりの介護サービス年間利用回数	3.77回 (R2年度)	4.42回 (R7年度)	①被爆者1人あたりの介護サービス年間利用回数。 ②介護サービスの利用回数が増加することにより、サービスを受けやすい環境を整えられていると考えられるため。 ③年度末の被爆者数に対する介護サービス等の助成案件数の割合により把握する。 ④過去の実績をもとに、基準値から毎年度0.13回増を目標とする。
被爆者に関する国への要望事項の実現数 [累計]	—	4項目 (R7年度)	①被爆者への保護施策の充実に関する国への要望事項の実現数。 ②要望事項が実現されることで、被爆者の保護が充実すると考えられるため。 ③年度末の要望事項の実現数により把握する。 ④計画期間である4年間に4項目の実現を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

被爆体験者が

安心して支援を受けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 国に対して被爆体験者支援事業の充実を要望したところ、平成28年度から令和元年度まで毎年対象合併症が追加された。

【チャンス】

- 広島の高木裁判所の判決を受け、国が広島県の援護対象区域の見直しを検討している。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 対象合併症の追加、特にがんが認められていない。
- 広島県の援護区域の拡大に向けた検討は進められているが、長崎における具体的な方針等は示されていない。

III 取組方針

①国への要望

- 被爆未指定地域の再検討を国に対して求めます。
- 被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実を国に対して求めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
被爆体験者に関する 国への要望事項の実 現数【累計】	—	4項目 (R7年度)	①被爆体験者に関する国への要望事項の実現数。 ②要望事項の実現数が増えることで、事業の改善・ 充実が進んでいると考えられるため。 ③年度末の要望事項の実現数により把握する。 ④被爆体験者の救済（「被爆体験者支援事業の対象合 併症の大幅な拡充」「爆心地から半径12kmの範囲 の被爆地域の拡大」）及び被爆体験者支援事業の充 実（「受給者証の自動更新」「事業対象外である長 崎県外居住及び当時胎児であった被爆体験者に対 する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び 実施」「助成対象介護保険サービスの拡大」「第二 種健康診断内容の充実」「人件費を含めた事業予算

			の確保) の項目の中から計画期間である4年間に 4項目の実現を目標とする。
--	--	--	--

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

被爆実態に関する調査研究を促進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

原爆被爆の実態が

調査により把握されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 原爆被爆による人的被害の実態及び被爆者世帯の被爆状況等を明らかにするための原爆被爆者動態調査において、着実に死没者データの整備が進んでいる。

【チャンス】

- 被爆二世の健康管理のための「被爆二世健康記録簿」の作成・配布に係る国の委託料による措置が制度化された。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 原爆放射線の身体的・遺伝的影響について、**新たな科学的知見を得るには至っていない。**

Ⅲ 取組方針

①調査研究の継続実施

- 原爆被爆者動態調査を実施します。

- 被爆地域の拡大是正などの原爆被爆者援護行政の施策の推進につなげるため長崎市原子爆弾放射線影響研究会を開催します。**

②国への要望

- 被爆二世健康診断内容の充実を国へ要望します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
原爆被爆者動態調査で判明した死没者データの整備数〔累計〕	491件 (R2年度)	1,000件 (R7年度)	①原爆被爆者動態調査により判明した死没者情報のデータ整備件数 ②死没者データの整備を行うことで人的被害の実態を明らかにすることができると考えられるため。 ③死没者データの整備数により把握する。 ④過去の平均整備数を維持し、 計画期間である4年間に累計400件のデータ整備を目標とする。
被爆二世に関する国への要望事項の実現数	—	1項目 (R7年度)	① 被爆二世のがん検診 の実施に関する国への要望事項の実現数。 ②高齢化によりがんへの不安が増しており、がん検診の健康診断追加を国へ求めているため。 ③年度末の 実現の状況 により把握する。 ④ 計画期間である4年間に1項目の実現を目標とする。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

生活困窮者や生活保護受給者が

夢や生きがいをもって心身ともに健やかに暮らすことができる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F 6-1

生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します

F 6-2

生活保護受給者の就労を支援します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	93.8% (R2年度)	98.6% (R7年度)	①生活保護窓口での面接相談及び長崎市生活支援相談センターで相談を行った者のうち何らかの解決を得た人の割合。 ②生活困窮者が生活相談窓口で相談を行い、個々の状況に応じた助言や支援を受けることで生活困窮者の安定した生活の一助となるため。 ③生活保護の面接相談者及び長崎市生活支援相談センター相談者の相談結果により把握する。 ④100%をめざしたいが、複数年にわたる支援が必要な者等が一定数いることから、過去4年間（H28年～R元年）で最も高い割合を目標値とする。

<p>生活保護受給者で就労可能な者（病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む）のうち就労している者の割合</p>	<p>63.4% (R元年度)</p>	<p>63.4% (R7年度)</p>	<p>①生活保護受給中の者で何らかの形で就労できると判断された者のうち年度内に就労した実績がある者の割合。</p> <p>②就労者の割合が増加することにより、生活保護受給者の自立の促進が図られると考えられるため。</p> <p>③生活保護受給者で就労中の者に加え、ケースワークや就労支援事業等により就労した者の記録により把握する。</p> <p>④過去4年間（H28～R元）の実績値を参考に、次の理由により直近の令和元年度の実績値を維持することを目標値とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働能力があるものの、病気や障害、長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えている者が複数年にわたる支援を必要としており、支援が困難な者が一定数いる。 ・新型コロナウイルス感染拡大により経済・雇用情勢の見通しが立たない。
---	-------------------------	-------------------------	---

◆関連するSDGs



追加

生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

生活困窮者等が

安定した生活ができるようになり、将来への希望を持って暮らすことができている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 生活保護相談において、**総合事務所に地区担当保健師が配置されており**、保健師との連携や情報交換で生活困窮者への対応が行いやすくなっている。
- 長崎市生活支援相談センターでは支援対象者、支援を受けて課題が解決した者ともに増加している。
- 学習支援事業においては、**必要に応じリモートでの支援などを行い**、進学希望者全員の高校進学を支援できている。
- 子どもの健全育成支援事業においては、各種関係機関と連携し対象者が抱える課題に応じた支援を行うことができている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 生活困窮者の相談内容は問題の範囲が広く複合的であり、社会的に孤立しているなど容易に解決することが困難な課題を有するケースが存在する。
- 不登校などにより**学習支援事業への参加が望ましいが参加していない対象者がいる。
- 子どもの健全育成支援の対象者は子どもだけでなく保護者も課題を抱える複雑な世帯が多く、**解決すべき問題が複合的であり**、支援が長期間にわたるものが増えている。また、働きかけても反応がなく支援が困難な世帯がある。
- 【脅威】
- 新型コロナウイルス感染拡大により対面での支援が難しくなっている。

Ⅲ 取組方針

①職員・支援員の能力向上

- 生活困窮者等の相談については、相談担当職員や支援員の能力向上を図るとともに、他機関との連携強化等を行うことで課題の解決を図ります。

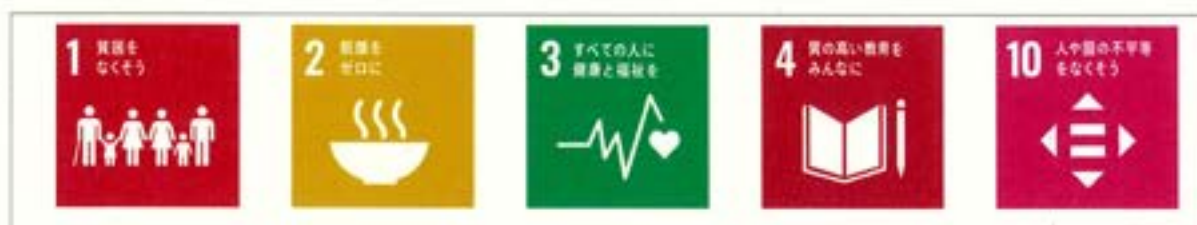
②子どもの学習・生活支援の実施

- 学習支援については、ケースワーカーや子どもの健全育成支援員などの参加勤奨のほか、学習支援事業委託事業者による家庭訪問を実施し、よりイメージしやすい形での参加勤奨を行います。
- 子どもの健全育成支援については、働きかけを行っても反応がない対象者に対し、より多様な働きかけを行うため他の機関との連携などにより支援方法の多様化を図ります。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
生活保護面接相談で何らかの解決を得た人の割合	99.9% (R2年度)	99.9% (R7年度)	<p>①生活保護面接相談で何らかの解決を得た人の割合。</p> <p>②生活保護相談窓口で相談を行い、個々の状況に応じた助言や支援を受けることが、生活困窮者が夢や生きがいをもって心身ともに健やかに暮らすことの一助となるため。</p> <p>③生活保護の面接相談者の相談結果により把握する。</p> <p>④「何らかの解決」と成果を広くとらえているが、相談途中で退席するなど解決が困難な者が一定いることから過去4年間(H29～R2)で最も高い割合を維持することを目標値とする。</p>
生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	95.1% (R元年度)	95.1% (R7年度)	<p>①前年度に生活困窮者から相談を受け支援開始した者のうち、課題に応じた支援を受け当該年度12月末までに解決できた者の割合。</p> <p>②生活相談窓口で相談を行い、個々の状況に応じた助言や支援を受けることが、生活困窮者が夢や生きがいをもって心身ともに健やかに暮らすことの一助となるため。</p> <p>③長崎市生活支援相談センター相談者の相談結果により把握する。</p> <p>④「何らかの解決」と成果を広くとらえているが、複数年にわたる支援が必要な者が一定数いることから、過去4年間(H28～R元)で最も高い割合を維持することを目標値とする。</p>
学習支援事業で成果が得られた人の割合	100% (R2年度)	100% (R7年度)	<p>①学習会に参加した者(参加率50%以上の者)のうち進学希望の中学3年生の「高校進学者」の割合。</p> <p>②学習支援事業の最も大きな目的が貧困の連鎖防止であり、高校進学は将来の収入増の効果が期待できるため。</p> <p>③学習会に参加した者のうち中学3年生の進路により把握する。</p> <p>④過去4年間(H29～R2)の実績が100%であり、今後も全員の進学を目指す。</p>

<p>子どもの健全育成支援事業で成果が得られた人の割合</p>	<p>64.0% (R2年度)</p>	<p>78.6% (R7年度)</p>	<p>①支援対象者のうち、高校進学、就職、関係機関支援移行など何らかの改善が見られた者の割合。 ②支援対象者が子どもの健全育成支援員の支援により何らかの改善がみられることは、支援対象者が夢や希望を持ち、心身ともに健やかに暮らすことの一助となるため。 ③子どもの健全育成支援事業の支援結果により把握する。 ④過去4年間（H29～R2）で最も高い割合を維持することを目標とする。</p>
---------------------------------	-------------------------	-------------------------	--

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

※白 紙 ペ ー ジ

生活保護受給者の就労を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

生活保護受給者が

働きがいのある仕事についている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

○就労準備支援を含めた複数の就労支援メニューを用意し、支援対象者それぞれの状況に応じた就労支援を行うことができている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

○就労準備支援や就労支援を受けても長期にわたり就職できなかつたり、すぐに離職してしまつたりする就職困難事案が多くなつている。

【脅威】

○新型コロナウイルス感染拡大により求人が減少したり、離職による要支援者が増加したりすることが予想される。

III 取組方針

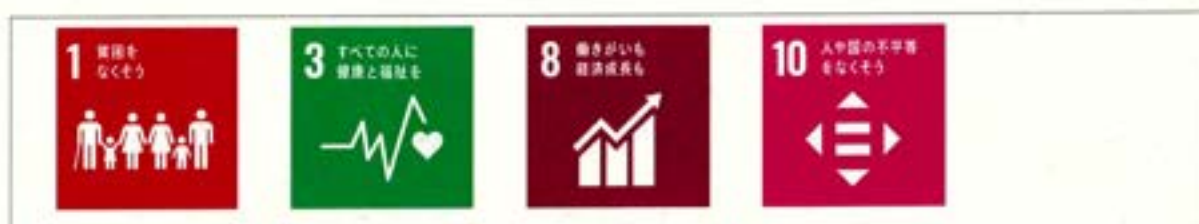
①各種支援の実施・充実

- 就労支援員を中心とした各種就労支援事業間の連携のみならず、家計改善支援事業や健康管理支援事業も活用しながら、就職実現に向けて対象者の状況に応じた支援を実施します。
- 民間委託による就労支援事業において、民間のノウハウを活かした就労支援方法や就業訓練、就労準備支援の充実を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
各種就労支援を受け、就職することができた人の割合	33.8% (R元年度)	33.8% (R7年度)	<p>①各種就労支援を受けた人のうち、就職できた人の割合。</p> <p>②支援対象者が各種就労支援を受け、就職ができた人の割合が増加することは、働きがいのある仕事に就くことや、生活保護受給者の自立につながると考えられるため。</p> <p>③各種就労支援、家計改善支援、健康管理支援の実績により把握する。</p> <p>④過去4年間（H28～R元）の実績値を参考に、次の理由により直近の令和元年度の実績値を目標値とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28からR元の実績値は減少傾向である。 ・病気や障害、長期にわたる未就労など就労に向けた多くの課題を抱えている者が複数年にわたる支援を必要としており、支援が困難な者が一定数いる。 ・新型コロナウイルス感染拡大により経済・雇用情勢の見通しが立たない。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

自らすすめる健康づくりを推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

心身ともに健康でいきいきと暮らしている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F7-1

市民の自主的な健康づくり活動を支援します

F7-2

健康づくり環境の充実を図ります

F7-3

歯科口腔保健を推進します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
心身とも健康だと感じる市民の割合	62.1% (R2年度)	63.6% (R7年度)	①心身とも健康だと感じる市民の割合。 ②健康づくりの環境を整えることで、自主的に健康を意識する市民が増加すると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④平成27年度から令和元年度までの各年の増加率の平均値の維持をめざし、基準値から毎年度0.3%増を目標とする。
3大疾病による死亡率 (人口10万人当たり) [暦年]	186.9人 (R2年度)	181.9人 (R7年度)	①がん、心疾患、脳血管疾患による年齢調整死亡率※。 ②健康づくり環境の充実を図ることで、死亡総数の5割以上を占めている3大疾病による死亡率を減少させると考えられるため。 ③市統計により把握する。 ④平成29年度から令和元年度までの各年の減少率の平均値の維持をめざし、基準値から毎年1人減を目標とする。

6024 の割合	75.0% (H28 年度)	83.0% (R7 年度)	①満60歳で24本以上の歯を有する人(6024)の割合。 ②歯を健全に保つ市民が増加することが、健康な生活を送ることにつながるため。 ③歯科疾患実態調査により把握する。 ④長崎市歯科口腔保健推進計画の令和4年度の目標値80%を基準とし、計画における予想増加率に準じ、毎年度1%増を目標値とする。
----------	-------------------	------------------	--

※ 年齢調整死亡率

観察集団と基準集団(昭和60年)の年齢構成の違いを考慮して補正した死亡率のこと。3大疾病は高齢になるほど死亡率が高く、高齢者の比率が高くなるほど死亡率も高くなるため、基準集団の年齢構成に調整して比較する。

◆関連するSDGs



市民の自主的な健康づくり活動を支援します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

地域において、自主的な健康づくり活動に取り組んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 健康づくり推進員※の育成が図られ、地域での健康づくり活動が推進されている。
- 市主催のイベントでも、健康づくり推進員が健康づくりの啓発を行うなど、市民の自主的な健康づくりが推進されている。

【強み】

- 地域の保健医療、職域、ボランティア等の関係団体との協働による参加型イベントを開催し、市民が健康チェックや健康相談を受けることで、自身の健康状態を知り、健康づくりへの関心を高める機会となっている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 健康づくり推進員の活動の維持のため、高齢化等による入れ替わりに対応でき、リーダーになれるような人材の確保が必要だが、リーダーの活動に負担感があるなどの理由から、十分できていない。
- 主な啓発の場である各種イベントへの参加が少ないため、働き盛りの世代の市民に対する健康づくりに関する啓発が、十分にできていない。
- 健康づくり推進員の地域での活動の場が少ない。

Ⅲ 取組方針

①健康づくり推進員の人材確保

- 健康づくり推進員の活動の場の充実を図り、モチベーションを向上させるとともに、新たな人材を確保します。
- 健康づくり推進員の高齢化等による入れ替わりに対応できるよう、リーダー等の人材を育成します。

※ 健康づくり推進員

地域における健康づくりの担い手で、食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、精神保健福祉ボランティア、あじさいサポーター、高齢者ふれあいサロンサポーター、シルバー元気応援サポーター、介護施設ボランティア、認知症サポートリーダー、琴海地区健康づくり協力隊の9団体のこと。

②健康づくり推進員の活動の場の確保

○地域活動との連携により、地域単位で健康づくり推進員活動を推進する働きかけを行います。

③健康づくりの啓発

○健全な食習慣、運動習慣の定着や定期的な健（検）診の受診など主体的に健康管理を行う必要性を啓発することにより、市民の健康づくり推進を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
健康づくり推進員の登録人数	1,881人 (R元年度)	2,097人 (R7年度)	①地域において、健康づくりや介護予防に取り組む健康づくり推進員の登録人数。 ②健康づくり推進員を増やすことが、自主的に健康づくり、生きがいづくり活動を実践している人を増やすことにつながるため。 ③年度末の登録人数により把握する。 ④各健康づくり推進員が属する団体の実情に合わせた目標人数の合計とする。
適正体重を保つようにしている市民の割合 ※	65.7% (R2年度)	72.2% (R7年度)	①普段から適正体重を保つようにしている市民の割合。 ②適正体重を保つことを意識することは、自ら健康づくりに取り組み、生活習慣病の予防につながると考えられるため。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④平成30年度から令和2年度までの各年の増加率の平均値を維持することとし、基準値から毎年度1.3%増を目標とする。

※ 適正体重

BMI 値が 22 になる体重のこと。(適正体重(kg)=身長(m)×身長(m)×22) BMI が 25 以上になると生活習慣病のリスクが高まり、18.5 未満になると体調不良や病気のリスクが高まる。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○『健康長崎市民21』計画

健康づくり環境の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- コロナ禍で健（検）診の受診控えが発生していると考えられる中でも、受診者が大きく減少していないことから、受診しやすい環境づくりや受診勧奨の取組みにより、市民の理解を得られていると考えられる。

【チャンス】

- 新型コロナウイルス感染症において、基礎疾患のある方のリスクが高いことが十分周知されたため、生活習慣病の予防の重要性が市民の中に広まっていると考えられる。
- 健康増進法の改正により、公の場での喫煙が制限され、受動喫煙防止につながっている。また、職場での喫煙の制限が禁煙を始めるきっかけとなることが期待される。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 健（検）診の受診率が伸び悩んでいることから、自身の健康状態の把握を行うことの大切さについての効果的な啓発ができていない。
- 精神保健に関する健康教育講座への働く世代の参加者が少ない。

【脅威】

- 生活習慣病の中には、自覚症状が出にくく、気づきにくい疾病がある。
- コロナ禍での自粛生活や生活困窮などにより、健康、経済・生活、家庭問題等に悩みを持つ人が増えている。

Ⅲ 取組方針

①正しい知識の普及啓発

- 生活習慣病予防につながる健康教育、健康相談、訪問指導を実施し、健康増進のための正しい知識の普及啓発を強化します。
- こころの健康や自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行います。

②健（検）診の受診環境の整備

- 健（検）診の受診環境や受診機会の拡充を図るとともに、自身での健康チェックの大切さについての啓発と健（検）診の受診勧奨を強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
食育に関心がある市民の割合 ※1	72.3% (R2年度)	77.8% (R7年度)	①食育に関心がある市民の割合。 ②「食育」に関心をもつことにより、「食」についての意識が高まり、心身の健康増進が図られると 考えられる ため。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④平成30年度から令和2年度までの各年の増加率の 平均値 を維持することとし、基準値から毎年度1.1%増を目標とする。
ふだんの生活で意識的にからだを動かしている市民の割合 ※2	43.8% (R2年度)	48.8% (R7年度)	①ふだんの生活で意識的に体を動かしている市民の割合。 ②日常生活の中で取り組みやすい運動が継続しやすく、生活習慣病予防やストレス解消につながるため。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④平成30年度から令和2年度までの各年の増加率の 平均値 を維持することとし、基準値から毎年度1.0%増を目標とする。
健(検)診受診率	66.9% (R2年度)	70.9% (R7年度)	①過去1年間に特定健診や職場健診・人間ドックなどを受診した市民の割合。 ②健(検)診を受診する人が増えることで、病気の早期発見と治療につながり、生活習慣病の発症と予防が図られるため。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④平成30年度から令和2年度までの各年の増加率の 平均値 を維持することとし、基準値から毎年度0.8%増を目標とする。
こころの健康に問題を抱えている市民の割合	8.2% (R元年度)	7.0% (R7年度)	①こころの健康に問題を抱えている市民の割合。 ②心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題を抱えている人が減少することは、こころの健康づくりの推進が図られていると考えられるため。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④平成29年度から令和元年度までの各年の減少率の 平均値 を維持することとし、基準値から毎年度0.2%減を目標とする。

受動喫煙の機会がない市民の割合	30.1% (R2年度)	100% (R7年度)	①家庭以外の場所で自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会がなかった市民の割合。 ②受動喫煙の機会が減ることが、健康につながるため。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④健康増進法の趣旨により100%を最終目標とし、基準値から毎年度14.0%増を目標とする。
-----------------	-----------------	----------------	---

※1 食育

「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

※2 ふだんの生活で意識的にからだを動かしている市民の割合

①通勤、買い物、散歩など歩く機会を増やす②姿勢、速度、歩幅など意識して歩く③できるだけ階段を使う④歩数を測定する⑤家事や仕事の合間にストレッチ等筋力アップをする⑥子どもや孫と活発に遊ぶ⑦その他 のうち、2つ以上の項目について意識的に取り組んでいる市民の割合。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市食育推進計画
- 『健康長崎市民21』計画
- 長崎市自殺対策計画

※白紙ページ

歯科口腔保健を推進します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

口腔の健康管理に努め、その機能を健全に保っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- 医療や福祉に関わる多職種が参加する研修会の実施により、歯科口腔保健に対する意識の向上と多職種が連携して取り組む環境づくりが進んでいる。
- 歯科衛生士向けの研修会では、障害者や要介護者に対する歯科保健医療において指導的役割を果たせる歯科衛生士を養成できている。
- 小・中学校でのフッ化物洗口実施校が増加し、**幼児期から**継続的にフッ化物洗口※1を実施する環境が整った。
- 特定健診やがん検診とあわせて歯科健診及び歯科保健指導を行うことで、歯科受診のきっかけになり、口腔衛生の向上に寄与している。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- 20～30歳代**の若年層では、定期的な歯科受診の重要性についての認識が低く、歯周疾患検診受診者が少なく、保健情報も伝わりにくい。
- 高齢者向けに、口腔機能維持と誤嚥性肺炎※2予防に関する情報周知が不足している。

III 取組方針

①フッ化物利用の促進

- 4歳から15歳までの継続したフッ化物洗口の実施に加えて、成人に対しても、フッ化物配合歯磨剤の効果的な使用方法について周知します。

②口腔管理の啓発

○特に **20～30 歳代**の若年層に対して生涯にわたる定期的な歯科受診の重要性を啓発し、新規の健（検）診受診者の増加を図り、歯ブラシに加えてフロスや歯間ブラシ等補助的清掃用具の**効果**を周知し、**使用を促します**。

③口腔機能維持による健康寿命の延伸

○多職種間の連携を推進し、地域での健（検）診や様々な場において、口腔機能低下を予防する方法を周知することで、健康寿命の延伸を図ります。

※1 フッ化物洗口

「一定濃度のフッ化ナトリウム溶液（5～10ml）を用いた30秒～1分間のブクブクうがいにより行うむし歯予防方法。

※2 誤嚥性肺炎

飲み込む機能（嚥下機能）や咳をする力が弱くなり、口腔内の細菌、食べかす、逆流した胃液などが誤って気管に入ることによって生じる肺炎。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
歯科健診の受診率	56.6% (R2年度)	59.6% (R7年度)	①過去1年で1回以上歯科健診を受診した市民の割合。 ② 歯科健診の受診率が向上することで、 歯科疾患予防と口腔機能維持が 図られると考えられるため 。 ③市民健康意識調査により把握する。 ④ 平成29年度から令和2年度までの各年の増加率の平均値を維持することとし、直近値から毎年度0.6%増を目標とする。
40歳代で進行した歯周疾患がない人の割合	37.4% (H28年度)	42.8% (R7年度)	①40歳代で進行した歯周疾患がない（ 歯周ポケットの深さが4mm未満である ）人の割合。 ②口腔機能の維持の指標となるため。 ③歯科疾患実態調査により把握する。 ④歯科疾患実態調査は、5年に1度の実施のため、平成23年度から直近の平成28年度までの5年間の増加率を維持することとし、 基準値から毎年度0.6%増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市歯科口腔保健推進計画
- 『健康長崎市民21』計画
- 長崎市子ども・子育て支援事業計画
- 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※白紙ページ

安心できる衛生環境を確保します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

だれもが

感染症や食中毒等の健康被害から守られている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F 8-1

感染症の発生と感染拡大を防止します

F 8-2

飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
感染症患者数	5人 (H27～R元 年度平均)	4人 (R7年度)	①届出が義務付けられている3類感染症の患者数合計。 ②3類感染症の患者数を減少させることで、全体の感染症患者数の抑制につながると考えられるため。 ③医療機関の報告により把握する。 ④過去5年間の平均を超えないことを目標とする。
観光関連施設での食中毒患者数	32人 (H27～R元 年度平均)	0人 (R7年度)	①観光関連施設での食中毒患者数。 ②観光都市として食中毒が発生すれば影響が大きいいため。 ③食中毒統計により把握する。 ④観光関連施設での食中毒をゼロにすることを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白 紙 ペ ー ジ

感染症の発生と感染拡大を防止します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

感染症の発生やその重症化から守られている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

○高齢者の予防接種の実施により罹患及び重症化の予防が図られ、まん延防止につながっている。

○麻疹風しん予防接種（Ⅰ期）の接種率が目標値に近い接種率であり、子どもの感染症予防が図られている。

【チャンス】

○新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や手洗いの徹底等が**新しい生活様式として定着し**、他の感染症の感染予防にもつながっている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

○子どもの麻疹風しん予防接種（Ⅱ期）の接種率が目標値を達成していない。

○感染症を予防するために実施する予防接種の種類が増加しており、接種率の**さらなる**向上を図るため、市民への啓発に努める必要がある。

【脅威】

○国際的な交流人口の拡大により新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症の世界的な流行が危惧され、**それ**に対応できる健康危機管理体制の充実が求められている。

III 取組方針

①健康危機管理体制の整備

○感染症の発生に速やかに対応するため、医療機関等の関係機関と協力して健康危機管理体制を整えます。

②予防接種の実施

○感染症の予防と拡大防止のため、**高齢者等**の予防接種を実施するとともに、感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めます。

○子どもの予防接種の制度内容を保護者に理解してもらうため、様々な機会や場所において周知啓発を行い、個別通知や医療機関と連携した接種勧奨を行うとともに、未接種者への勧奨を継続して実施します。

③結核患者の発生の予防と早期発見

○結核患者の早期発見により感染の拡大防止を図るため、健康診断及び検査を実施します。

また結核を発症した高齢者が利用した福祉施設職員への感染予防の指導を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
高齢者インフルエンザ予防接種率	57.1% (R元年度)	63.0% (R7年度)	①対象者のうち、予防接種を受けた人の割合。 ②接種率を上げることで、重症化する高齢者を減少させることができると考えられるため。 ③医療機関の報告により把握する。 ④基準値から毎年度1%増を目標とする。
麻疹風しん予防接種率（Ⅰ期）	96.8% (H27～ R元年度)	97.0% (R7年度)	①対象者のうち、予防接種を受けた人の割合。 ②接種率を上げることで、感染症の発生及びまん延を予防すると考えられるため。 ③医療機関からの報告により把握する。 ④過去5年間の平均値（96.8%）が世界保健機関（WHO）において流行を防ぐ接種率の目安とされる95.0%を達成していることから、毎年度97.0%を維持することを目標とする。
麻疹風しん予防接種率（Ⅱ期）	92.8% (H27～ R元年度)	95.0% (R7年度)	①対象者のうち、予防接種を受けた人の割合。 ②接種率を上げることで、感染症の発生及びまん延を予防すると考えられるため。 ③医療機関からの報告により把握する。 ④世界保健機関（WHO）において流行を防ぐ接種率の目安が95.0%とされていることから、その数値を目標値とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画

飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

だれもが

食中毒等の健康被害から守られている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】 【うまくいっていること】

- 食品衛生法第13条に定められた規格基準に違反する食品は近年減少し、安全な食品の提供が進んでいる。
- 公衆浴場等に係る浴槽水の水質検査の適合率が高い数値で推移している。
- 狂犬病予防注射の接種率は全国平均を上回る数値で推移している。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】 【うまくいっていないこと】

- 公衆浴場等の形態の多様化に伴い衛生指導の強化が求められている。
 - ペット（犬猫）の不適正な飼育に関する苦情が多く寄せられている。
 - 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射は法定義務であるが、小型犬等の室内飼いの増加等により、狂犬病に対する関心や感染に対する危機意識が低下していることから、未登録及び狂犬病予防注射を受けていない飼い犬がいる。
- 【脅威】
- アニサキスを原因とした食中毒事件が近年増加傾向にある。

III 取組方針

①食中毒予防の取組み

- 集団食中毒の防止や安全な食品の提供のため、食品関連事業所でのHACCPに沿った衛生管理体制の確立と食品の製造・販売に係る事業者（従業員を含む）の衛生意識の向上を図ります。

②施設への衛生指導の強化

○公衆浴場等の施設の衛生管理向上のため、衛生指導の強化を図ります。

③適正飼養の啓発の強化

○ペットの適正な飼育方法について市民への啓発を強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
衛生基準を満たさない食品の割合	0.2% (H27～R元年度)	0.2% (R7年度)	①収去による検査を行った食品のうち、食品衛生法第13条に違反する食品の割合。 ②法に違反する食品の割合を低く抑えることが、安全な食品の提供につながると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④過去5年間の平均を超えないことを目標とする。
浴場水の水質検査の適合率	98.9% (R元年度)	100% (R7年度)	①公衆浴場等の水質検査結果で、水質基準に適合する検査の割合。 ②水質基準に適合する検査の割合が増加することが、公衆浴場等の衛生管理向上を表すと考えられるため。 ③保健所が実施する公衆浴場等の水質検査の報告書により把握する。 ④基準適合率100%を目標とする。
狂犬病予防注射の接種率	72.9% (R元年度)	80.0% (R7年度)	①長崎市に登録されている犬のうち、狂犬病予防注射を受けた犬の割合。 ②接種率を上げることにより、狂犬病のまん延防止につながると考えるため。 ③狂犬病予防注射済票の交付数で把握する。 ④狂犬病予防注射は法定義務のため、100%が目標だが、高齢や病気等で接種できない場合もあるため、90%（例年、接種できない件数は登録数の約1割）を目標とし、段階的な目標達成を図るため、令和7年度における目標値を80%とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○食品衛生監視指導計画

安心できる医療環境の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

安心して適切な医療を受けられている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

F9-1

救急医療体制の充実を図ります

F9-2

地域医療提供体制の充実を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	75.8% (R2年度)	80.3% (R7年度)	①夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合。 ②医療機関の多くが休診している夜間や休日の医療体制が整っていることが、安心できる環境といえるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④過去5年間（H28～R2）の増加率をもとに基準値から4.5ポイント増を目標とする。
かかりつけ医をもつ市民の割合	79.5% (R2年度)	81.8% (R7年度)	①かかりつけ医をもつ市民の割合。 ②かかりつけ医をもつことにより、病院との役割分担が図られ、また、普段の健康管理が円滑に行われていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④過去5年間（H28～R2）の増加率をもとに基準値から2.3ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白紙ページ

救急医療体制の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

救急医療体制が

適切に整備されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 夜間、休日における救急医療体制が構築されている。
- 毎年約 20,000 人の市民が応急手当の講習を受講している。
- 119 番通報を受け付ける指令室に救急救命士など応急手当をサポートできる職員を配置し、市民が行う応急手当をサポートする体制が充実している。

【強み】

- 急性期医療を担う医療機関が他都市と比較して多い。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 精神科や整形外科などの一部の診療科において、救急搬送困難事例が発生している。
- 軽症患者が二次輪番制病院に多数来院し、診療に支障をきたす事例が発生している。
- 心肺機能停止となった人に対して、救急車が到着するまでの間に、応急手当が行われていないことがある。

【脅威】

- 二次輪番制病院において、当直医師の高齢化や非常勤化が進んでいる。

Ⅲ 取組方針

①持続可能な救急医療提供体制の構築

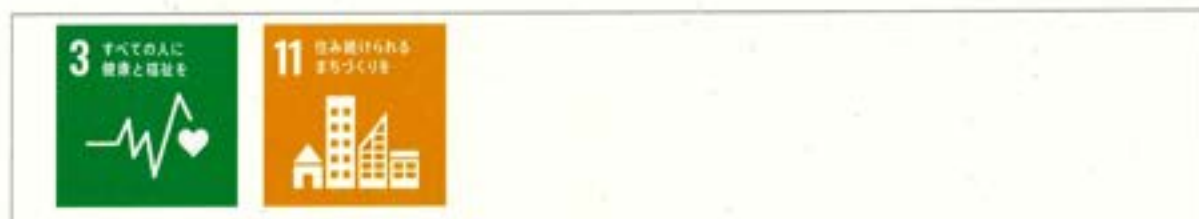
- 夜間救急センターの運営や病院群輪番制病院への支援を継続するとともに、**長崎大学病院や二次救急医療を担う医療機関などと連携を図りながら**、持続可能な救急医療提供体制を構築します。

②救急医療提供体制の確保・充実

- 適切な救急医療提供体制を確保するため、長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向けた連携を進めるとともに、運営費負担金などの必要な支援を行います。
- 応急手当の普及啓発体制及び 119 番通報の受付時に市民が応急手当をできるようにサポートする体制の充実に努めます。
- 救急救命処置や応急手当の質の向上を図るため、メディカルコントロール体制の充実に努めます。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
長崎みなとメディカルセンターにおける救急搬送応需率	88.6% (R2年度)	前年度を向上 (R7年度)	①長崎みなとメディカルセンターが救急搬送依頼を受けた患者のうち受入を行った割合。 ②二次救急医療機関の後方支援的役割を担う中で、24時間365日の受入体制が安定して確保できているかの目安の一つとなるため。 ③病院機構から毎年提出される実績報告により把握する。 ④他の医療機関との連携及び役割分担等の影響を考慮し、前年度よりも向上することを目標とする。
心肺蘇生の実施率 【暦年】	58.6% (R2年)	72.5% (R7年)	①心臓疾患が原因で心肺機能停止となり救急搬送された人のうち、救急車(隊)の到着前に居合わせた人が行った心肺蘇生の実施率。 ②いち早い応急手当が救命率の向上に寄与すると考えられるため。 ③毎年の救急出動件数及び搬送人員の統計資料により把握する。 ④全国の都市の中で、最も高い心肺蘇生の実施率を目標値とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎県医療計画

地域医療提供体制の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

医療提供体制が

適切に整備されている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○医療機関など関係機関との情報共有と検討の場がある。

【強み】

○訪問診療や介護事業所などの医療・介護の地域資源が他都市と比較して豊富で、関係団体の取組みも活発で先進的である。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○地域医療構想実現に向けた具体的な取組みについて、各医療機関の役割分担や連携にかかる協議を深める必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なるため、協議が十分深まっていない。

○地域医療構想の実現に向け、新たな感染症にも対応できるよう、医療連携体制を構築する必要がある。

○医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有が十分できていない面がある。

【弱み】

○医療機関が偏在しており、医療資源が限られている地区がある。

【脅威】

○長崎県医療計画においては、後期高齢者人口がピークとなる2035年に向かって在宅医療の大幅な需要が見込まれる。

Ⅲ 取組方針

①持続可能な医療提供体制の構築

○医療機関の機能分化、役割分担及び連携を進め、一般診療と新たな感染症の診療が両立した持続可能な医療提供体制を構築します。

②公的医療機関の連携強化

○長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たせるよう、現行の会議体に加え、公的医療機関同士など様々なまとまりでの会議体を活用し、連携した取組みを行います。

③多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

○日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り等の様々な場面において、医師をはじめとした多職種と連携しながら、切れ目のない在宅医療と介護の連携体制を構築していきます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
かかりつけ医をもつ市民の割合	79.5% (R2年度)	81.8% (R7年度)	①かかりつけ医をもつ市民の割合。 ②かかりつけ医をもつことにより、病院との役割分担が図られ、また、普段の健康管理が円滑に行われていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④過去5年間(H28～R2)の増加率をもとに基準値から2.3ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎県医療計画
- 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

まちづくりの方針G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくれます

G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

G3-1 スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります

G3-2 スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します

G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

※白紙ページ

長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

子どもが

長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

G 1-1

「確かな学力」※の向上を図ります

G 1-2

健やかな心と体を育成します

G 1-3

家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

G 1-4

安全・安心に学べる教育環境を整備します

※1 「確かな学力」

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた幅広い学力のこと。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.6% (R元年度)	82.6% (R7年度)	①全国学力学習状況調査で「夢や目標を持っている」と答えた小中学生の割合。 ②全国調査であり、市の小中学生の夢や希望に対する傾向が分析できると考えられるため。 ③文部科学省から提供される調査結果により把握する。 ④基準値から5ポイント増を目標とする。
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7% (R2年度)	95.2% (R7年度)	①学校評価で「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだ」と答えた小中学生の割合。 ②長崎のまちを愛する心を直接的に測ることができるため。 ③各学校が実施する「学校評価アンケート」の結果により把握する。 ④基準値から2.5ポイント増を目標とする。
地域の行事に参加している小中学生の割合	56.2% (R元年度)	61.2% (R7年度)	①全国学力学習状況調査で「地域の行事に参加している」と答えた小中学生の割合。 ②「長崎のまちを愛し、それを行動に移す力を身に付ける」ためには、地域の行事に参加して地域のよさや課題を体感することが必要であると考えられるため。 ③文部科学省から提供される調査結果により把握する。 ④基準値から5ポイント増を目標とする。
ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合	73.9% (R2年度)	80.0% (R7年度)	①自分がコンピュータ等を使う授業に進んで取り組んでいると答えた児童生徒の割合。 ②ICTの活用によって学習に取り組む意欲・態度の向上を図ることで新たな時代を生き抜くために必要な主体的・協働的な課題解決能力の育成につながるため。 ③「ICT機器等の活用状況調査」により把握する。 ④基準値から約5ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



追加

「確かな学力」の向上を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

子どもが

自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 全国、県、市の学力調査結果の分析に基づき、小3から中3までの7か年にわたり、個々の児童生徒の課題に沿った学習指導を行っている。
- 教職員によるデジタル教科書等ICT活用が進んでいる。
- ALTの雇用数は充実しており、その活用により、英語を用いてコミュニケーションをとる機会が増え、英語力の向上につながっている。
- すべての市立小学校で「長崎寺子屋事業」を実施することで、学習支援の充実が図られている。
- 就学援助の新入学用品費について入学前支給を実施するなど、制度の充実を図っている。

【チャンス】

- 児童生徒に1人1台の**学習者用コンピュータ**と高速通信環境が整い、ICTを活用した教育が可能となっている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 学力調査の結果が目標値を下回っているものもあるため、その結果を分析し、改善へのプラン策定を各学校で行っているが、プランを実践し成果につなげる部分については**全国学力学習状況調査の「学校質問紙調査」の結果が全国や県の数値を下回っており、不十分である。**
- 学校への学習支援サポーターの役割等の周知が不十分であるため、教員が子どもたちの実態に合うように効率よく学習支援サポーターを活用できていない。**



Ⅲ 取組方針

①学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

○基礎的基本的な学習事項の重点的な指導や学習指導要領に沿った授業改善が充実するよう、研究指定校や計画訪問校への訪問指導や学力向上にかかる研修会を実施します。また、**学力向上プランを活用した教育実践を行うよう各学校への指導を徹底します。**

②ICT機器の効果的な活用

○1人1台学習者用コンピュータをはじめ、ICT機器の効果的な活用を図るために、各学校での教職員への研修を進めていくとともに活用推進モデル校での実践を各学校に広めます。

③国際理解教育の充実

○国際理解教育の充実のため、「あじさいEnglish Day」や「あじさいEnglish Speech Contest」などのイベントやコンテスト、国際交流体験を実施するとともに、ALTの効果的な配置を行います。

④長崎寺子屋事業の充実

○長崎寺子屋事業の実施状況を確認するとともに、良好な活用事例を紹介するなどして学習支援サポーターの活用の充実を図ります。

⑤就学援助の実施

○経済格差に起因する学力の格差が生じないように、経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対する就学援助を行います。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
全国学力学習状況調査の本市平均正答率と全国平均正答率との差	-1.3点 (R3年度)	0.5点 (R7年度)	①全国学力学習状況調査の国語、算数の全項目の正答率の市平均と全国平均との差。 ②全国調査であり、市の小中学生の学力の傾向を分析できると考えられるため。 ③文部科学省から提供される調査結果により把握する。 ④全国平均を上回ることを目標とする。
県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差	1.5点 (R3年度)	1.9点 (R7年度)	①中学3年生が参加する英語科基礎学力調査の市平均点と県平均点の差。 ②基礎学力調査において、県の平均点を上回ることで、市の中学生の英語の実力が向上したと考えられるため。 ③市と県の平均点により把握する。 ④県平均を基準値より+1.9点上回ることを目標とする。

授業でICTをほぼ毎日活用したと答えた小中学生の割合	8.4% (R2年度)	100.0% (R7年度)	①「ICT機器等の活用状況調査」でICTを活用した授業頻度について、「ほぼ毎日使っている」と答えた小中学生の割合。 ②1人1台コンピュータ等のICTを活用した授業が日常的に実施されることで、「確かな学力」の向上につながると考えるため。 ③「ICT機器等の活用状況調査」により把握する。 ④100%を目標とする。
----------------------------	----------------	------------------	--

◆関連するSDGs

 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	
--	--	--

追加

【関連する計画等】

○長崎市教育振興基本計画

※白紙ページ

健やかな心と体を育成します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

子どもが

長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 学校における図書1年間の平均貸出冊数が増えたり、乳幼児向けの読み聞かせなどの事業が充実したりするなど、読書活動の推進が図られている。
- 各学校における体力向上アクションプランの取組みから、柔軟性が高くなるなどの成果が出てきている。
- 長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習、長崎商業高校での職業講話等を通して、キャリア教育の充実が図られている。
- 学校における「人権教育」「道徳教育」により児童生徒に生命や人権を尊重しようとする心が育っている。
- 配慮が必要な児童生徒に対しては、障害や特性に応じた特別支援学級や通級指導教室を設置し、充実した支援を受けられるようにしている。
- 「被爆体験の継承」「平和の発信」「平和の創造」の「3つの柱」による新しい平和教育について、すべての学校で実践が図られた。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 義務教育における平和教育の更なる充実をめざして、「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的として作成した平和教育手引書に基づいた平和教育の浸透が、実践協力校による授業公開にて順次、進めている段階のため十分ではない。
- 調べ学習等での図書館利用や、学校図書館司書の授業への関わりについて、学校による温度差がある。
- 親子で絵本を読むことが子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣へつながることを周知する取組みを、4か月健診会場で実施しているが、受診者に時間的余裕がないこともあり、啓発が十分にできていない。
- 体力向上の取組みが一過性のもとなっている。また、組織的な取組みとして定着していない。
- 子どもたちが社会的・職業的自立に向けて、ふるさとの課題などの解決を自分事として体験する場、体験したことを活かしたりするキャリア教育の場が、地域において不足している。

○違いを認め、多様性を尊重する人権教育の推進が課題となっており、ジェンダー平等や性の多様性の教育はまだ広がりが不十分である。

○担任一人では対象児童生徒に十分な支援が困難と考えられる場合に配置する特別支援教育支援員の確保が難しい。

Ⅲ 取組方針

①新しい平和教育の推進

○「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育について、関係機関や関係団体と連携を深めながら、さらに推進します。

②読書活動の推進

○学校図書館司書が積極的に授業に関わり、読書活動の質を高めることができるよう、市立図書館と連携して研修会や訪問指導を行います。

○就学前の子どもや産前期を含む両親に対しては、子どもの生涯にわたる読書習慣へつながるよう絵本の活用などについて啓発活動を行います。

③体力向上の取組み

○各学校の体力向上アクションプランについて再考し、評価の低い子どもを高めるための取組みになるようにします。

④キャリア教育の推進

○「小学生まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」において、未来のまちづくりについて考える場を設け、小中学生もまちづくりの主役であるという意識を育て、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進します。

⑤人権教育の推進

○いじめの未然防止を含めて、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進を図ります。

○ジェンダー平等や性の多様性の教育については、情報を収集し、その取組みを広げます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	91.9% (R2年度)	95.3% (R7年度)	①学校評価報告書における「平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている」と答えた小中学生の割合。 ②市の小中学校すべてに調査するものであり、児童生徒の発達段階に応じた平和学習の成果を分析できると考えるため。 ③学校から提出される調査結果により把握する。 ④基準値から3ポイント増を目標とする。

読書が好きな小中学生の割合	71.7% (R元年度)	76.7% (R7年度)	①全国学力学習状況調査で「読書は好きだ」と答えた小中学生の割合。 ②全国調査であり、市の小中学生の読書に対する意識を分析できると考えられるため。 ③文部科学省から提供される調査結果により把握する。 ④基準値から5ポイント増を目標とする。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、市の体力合計点と全国の体力合計点との差	0.1ポイント (R元年度)	0.5ポイント (R7年度)	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における市の体力合計点と全国の体力合計点の差。 ②全国調査であり、市の小中学生の体力の傾向を分析できると考えられるため。 ③文部科学省から提供される調査結果により把握する。 ④全国平均を0.5ポイント上回ることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市教育振興基本計画
- 長崎市子ども読書活動推進計画

※白紙ページ

家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

子どもが

家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 各地域の青少年育成協議会に対し、地域における青少年健全育成活動への支援を行うことで、地域の大人の連携が進んでいる。
- 学校公開の推進について、**コロナ禍以前**まではすべての小中学校で土曜授業を実施し、多くの保護者や地域の方が学校を参観し、家庭や地域と学校との連携が進んでいる。
- ファミリープログラムやメディア研修会等の実施により、学校と保護者との間でメディア利用についての認識が深まり連携が進んでいる。
- 幼保小連携については、**中学校区を単位とした**ブロックごとの協議を実施することで、関係する子どもたちについての情報交換が進んでいる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 地域の大人の連携については、**青少年健全育成活動**に参加する会員の固定化や減少がみられ、活動が縮小している。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域と学校との交流機会が減少している。
- 各家庭におけるメディア使用の**ルールの有無**について、保護者と子どもたちの認識に違いがあり、双方が**十分理解した上でのルール作り**とはなっていないことが推察される。

III 取組方針

①青少年育成協議会における事業の活性化

○青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して事業の積極的な実施について働きかけを行います。

②学校と地域の連携の推進

- 学校と地域が一体となって子どもを育むため、授業や催しに保護者や地域住民がゲストティーチャーやボランティアとして**関わる取組み**などにより、学校と地域の連携を図ります。
- 学校への理解と協力を深めるため、土曜授業を含めた学校公開を推進し、多くの保護者や地域住民に学校を参観してもらう場を増やします。

③学校と家庭の連携の推進

- 家庭教育力の向上を図るため、ファミリープログラムを取り入れた子育て講座を充実します。
- インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して、スマートフォン等の情報端末機の使い方のルールを定着させます。

④幼保小連携の推進

- 中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組みが進んでいることから、各ブロックの取組みや「あ・は・は運動」についても取組みの趣旨を再確認してその継続・徹底を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
「学校支援ボランティア」の人数	2878人 (H28～R2年度の平均値)	2928人 (R7年度)	①授業のゲストティーチャーや学校図書館ボランティア、登下校の安全指導など、地域の方や保護者による学校支援の活動を行っている人材の数。 ②学校支援ボランティアの人数が増えるほど学校と保護者や地域の連携が進んでいくと判断できるため。 ③「学校運営に関する諸調査」により把握する。 ④過去5年間(H28～R2年度)の実績の平均値を基準値とし、毎年10人ずつ増加することを目標とする。
スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合	67% (R元年度)	85% (R7年度)	①スマートフォン等の通信端末機の使用について、親子でフィルタリングを設定したり、使用ルールを決めたりしている小中学生の割合。 ②市PTA連合会が独自のメディア利用の共通ルールを作成しており、学校や家庭の取組みを進めることが、社会全体でインターネットによる犯罪やトラブルから小中学生を守ることにつながると考えられるため。 ③携帯電話利用状況調査により把握する。 ④基準値から年度ごとに3ポイント上昇により6年間で18ポイント増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市教育振興基本計画

安全・安心に学べる教育環境を整備します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

子どもが

安全・安心な環境で学んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 校舎等の耐力度調査を実施し、各学校の健全度を指標化することで、適切な時期に改修・整備ができるよう長寿命化計画を策定している。
- 老朽化した学校の改築・大規模改造を計画的に実施しており、教育環境の改善が図られている。
- 普通教室及び理科室・音楽室等の一部の特別教室への空調設備の整備を実施し、学習環境が改善している。
- 学校敷地に設置している建築基準法に不適合なブロック塀等について、フェンスへの取り替えなどの改修を行い、安全性の向上が図られている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 学校の小規模化が進んでおり、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができる学校規模を確保する必要がある。
 - 保有する小中学校施設は、全体の約3割が築50年以上を経過しており、築40年以上の建物も含めると全体の約半分を占め、老朽化が進んでいる。
- 【脅威】
- 外壁剥落や法面崩落などの災害等被害に対する防災機能強化が求められている。
 - 一部の地域において、団地開発やマンション建設などに伴う児童生徒数の増加により、教室不足が懸念される学校がある。

Ⅲ 取組方針

①安全・安心な教育環境の確保

- 長寿命化計画に沿って各学校の改築や大規模改造を実施し、老朽化対策を推進します。
- 教育環境の向上と施設の最適化を両立した取組みを推進します。
- 外壁改修や法面改良を計画的に実施し、安全安心な教育環境を確保します。

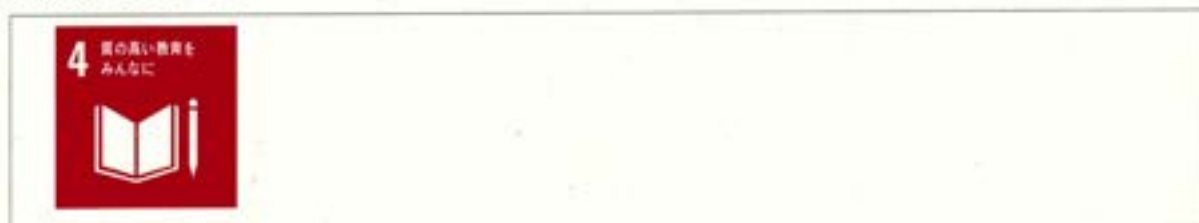
②学校規模の適正化と適正配置の推進

- 次代を担う子どもたちの教育効果を高めるため、学校規模の適正化と適正配置を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市立小中学校における長寿命化改良事業及び改築事業の実施校数【累計】	—	4校 (R7年度)	<p>①市立小中学校における校舎や屋内運動場の長寿命化改良事業及び改築事業の実施校数。</p> <p>②長寿命化計画に沿って、計画的に長寿命化改良事業及び改築事業を推進することによって、施設の安全性を確保する必要があるため。</p> <p>③長寿命化改良事業及び改築事業に着手する学校数により把握する。</p> <p>④計画期間である令和4年度から令和7年度において、長寿命化改良事業、改築事業のいずれかに毎年1校着手することとし、計4校の事業着手を目標とする。</p>
市立小中学校における大規模改造等実施校数【累計】	—	24校 (R7年度)	<p>①市立小中学校における校舎や屋内運動場等の大規模改造及び繕工事の実施校数。</p> <p>②校舎等の老朽化が進んでおり、安全安心な教育環境を確保するには、計画的に大規模改造及び繕工事を行い、施設の安全性を確保する必要があるため。</p> <p>③毎年実施する工事の実績により把握する。</p> <p>④計画期間である令和4年度から令和7年度において、24校の実施を目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎市学校施設の長寿命化計画
- 長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針

だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

G 2-1

学びの場と機会の充実に図ります

G 2-2

能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	38.4% (R元年度)	44% (R7年度)	①自発的に学びに取り組んでいる市民の割合。 ②割合が高まることで市民の学びへの意欲が高まっており、自ら進んで学びに取り組んでいると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④R元年度から毎年度1%ずつ増加させることを目標とする。
生涯学習施設等の利用者数	2,680千人 (H28～H30年度の平均)	2,802千人 (R7年度)	①公民館、文化センター、日吉自然の家、市立図書館、科学館、恐竜博物館、ふれあいセンター等の利用者数。 ②利用者数が増加することで、市民がより生涯学習に取り組んでいると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④人口減、コロナ禍の影響を考慮し、H28～H30年度の平均に恐竜博物館の目標利用者数を加えた人数を目標とする。
学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合	33.9% (R元年度)	40% (R7年度)	①自発的な学びが、仲間づくりや地域づくりにつながっている市民の割合。 ②割合が高まることで学びを通して仲間づくり、地域づくりにつながっていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④R元年度から毎年度1%ずつ増加させることを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

学びの場と機会の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

様々な場所で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題などを学んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 公民館において、市民の関心がある多様な講座を開催することで、課題解決のきっかけづくりや地域住民の教養の向上、郷土愛の醸成が図られている。
- 科学館などの学習・体験施設において、見て触れて学習できるイベントの開催により、学びの環境、機会の充実につながっている。
- 市民や地域に役立つ情報拠点としての市立図書館では、主催事業の開催に合わせた関連書籍を紹介することで、貸出者数や貸出冊数の増加につながっている。
- 市が大学に運営委託している学生ボランティアシステム「游学のまち de やってみゅーで”U-サポ”」を活用し、多くの長崎地域の大学生がボランティア活動により実社会で役立つ経験やスキルを学んでいる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 公民館において、各種講座を行っているが、参加者が固定化している傾向がある。
 - 科学館などの学習・体験施設におけるイベント内容に偏りがみられ、幅広い分野での学びになっていない。
- 【脅威】
- 図書館の利用者は増加しているものの、児童書の貸出数の増加に比べ、学生や若者向けの一般書の貸出数が伸びていない現状から、若い世代の読書離れが進行している傾向があると考えられる。



Ⅲ 取組方針

①市民の学習機会の充実

- 市民が気軽に集まれる学習機会の充実を図るとともに、新しい生活様式を踏まえたオンラインでの学習の機会の充実を図ります。
- 科学館や恐竜博物館などの学習・体験施設における、見て触れて学べる取組みについて、内容の充実を図ります。
- 生涯にわたる読書習慣につなげるため、図書館での読み聞かせ、図書の展示などの主催事業の充実を図ります。

②学生・若者への体験活動支援

- 多様な経験や交流を通じた学生の学びの充実を図るため、地域でのボランティアを希望する学生を支援します。
- 若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組みづくりに取り組みます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
生涯学習施設等の講座や教室の参加者数	88,646人 (H28～H30 年度の平均)	88,646人 (R7年度)	①公民館、文化センター、日吉自然の家、市立図書館、科学館、恐竜博物館、ふれあいセンター等での講座、教室、イベントへの参加者数（オンライン講座への参加者も含める）。 ②参加者数が増加することで、社会教育施設等でより学習の機会が提供されていると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④人口減、コロナ禍の影響を考慮し、H28～H30年度の平均を維持することを目標とする。
大型公民館における夜間、土日、休日に実施する公民館講座や教室の参加者数	13,240人 (R元年度)	14,034人 (R7年度)	①大型公民館（中央、東、西、南、北、滑石、香焼、外海、三和）における夜間、土日、休日に実施する講座や教室の参加者数。 ②夜間、土日、休日において公民館講座に参加している人数が増加することにより、市民が気軽に参加することができ、利便性の向上が図られていると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④R元年度から毎年度1%ずつ増加させることを目標とする。

公民館で実施されたオンライン講座の参加者数及び動画配信講座の延べ視聴者数	—	15,773人 (R7年度)	<p>①オンライン講座を実施可能な大型公民館（中央、東、西、南、北、滑石）におけるオンライン講座の参加者数及び動画配信講座の延べ視聴者数。</p> <p>②人数が増加することにより、市民が気軽に参加することができ、利便性の向上が図られていると考えられるため。</p> <p>③年度末の実績により把握する。</p> <p>④H28～H30の大型公民館（中央、東、西、南、北、滑石）における平均受講者人数（42,863人）の20%（8,573人）に、先行して動画配信講座を行っている公民館のR2年度の実績値を基に算出した数値（7,200人）を加えた人数を目標とする。</p>
公民館等で開催される講座の参加者のうち、満足した人の割合	97.9% (R元年度)	98% (R7年度)	<p>①公民館、文化センターで開催された講座受講者からのアンケートによる満足した人の割合。</p> <p>②満足度が高ければ、より質の高い講座を提供したと考えられるため。</p> <p>③年度末の実績により把握する。</p> <p>④既に高水準のため、基準値の維持を目標とする。</p>
地域でのボランティア活動に参加した学生数	5,431人 (R元年度)	5,431人 (R7年度)	<p>①U-サポで、ボランティア活動に参加した学生の延べ人数。</p> <p>②ボランティア参加者数が増加することで、学生が地域との交流を通して、学ぶ機会が提供されていると考えられるため。</p> <p>③U-サポの実績報告により把握する。</p> <p>④コロナ禍により、令和2年度に大幅に減少したため、基準値の維持を目標とする。</p>

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

※白 紙 ペ ー ジ

能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

学びを通して習得した能力や経験を、地域の学習活動等に活かしている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 公民館支援ボランティア活動において、活動者自らが企画・運営した講座を実施することで、自身のモチベーションアップ、スキルアップにつながっている。
- 図書ボランティアによる**書架の整理**や**図書の修理**、読み聞かせ活動を通して、より良い図書館運営につながっている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 公民館支援ボランティア活動に対する関心を喚起させることが十分ではなく、登録者が固定化している。
- 学習活動**ボランティア登録後に活動できる機会が少ない。

III 取組方針

①学習活動ボランティアへの活動機会の提供

- ボランティアへの関心を高めるため、活動内容の紹介を随時行うとともに、ボランティアの能力や経験が活かせる機会の提供に努めます。
- 図書ボランティアの活動を通じて、より良い読書環境をつくるため、地域社会に貢献しようとする市民が活動できる機会の提供に努めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
地域の学習活動等への支援者数	8,058人 (H28～H30 年度の平均)	8,058人 (R7年度)	<p>①公民館支援ボランティア、公民館自主学習グループ、科学館サイエンスサポーター、ファミリープログラムファシリテーター、図書ボランティア、いきいき地域連携強化推進事業サポーター、男女共同参画推進事業ボランティア、U-サポボランティアの延べ支援者数及び公民館等で講師を勤めた地域の人材の延べ人数。</p> <p>②支援者数が増えることにより、経験や能力を地域の学習活動等により貢献したと考えられるため。</p> <p>③年度末の実績値により把握する。</p> <p>④人口減、コロナ禍の影響を考慮し、H28～H30年度の平均を維持することを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

G3-1

スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります

G3-2

スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
運動・スポーツ実施率	38.5% (R元年度)	65.0% (R7年度)	①成人の週一回以上の運動・スポーツ実施率。 ②健康で活気に満ちた長寿社会を実現するため、ライフスタイルに応じた運動やスポーツの習慣が必要であるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④国の「スポーツ基本計画」において、3人のうち2人が週1回以上運動やスポーツを実施していることが、生涯スポーツ社会の実現が図られている基準として示されているため、65.0%を目標とする。
市営スポーツ施設の利用者数	1,689,128人 (R元年度)	1,980,407人 (R7年度)	①市が設置しているスポーツ施設（学校施設を除く。）の年間利用者数。 ②利用者が増えることで、スポーツに親しむ機会の充実が図られていると考えられるため。 ③各施設の利用者を集計し把握する。 ④人口減少の影響もあり、過去4年間（H29年度からR2年度まで）の利用者数は減少傾向にあるなか、最も利用者数が多かったH30年度実績（1,980,407人）まで利用者数を増加させることを目標とする。

市民応援DAYの応募件数	2,174件 (R元年度)	2,717件 (R7年度)	<p>①Jリーグ及びBリーグのホームタウン公式戦において、小中学生とその保護者ペアが招待事業に応募した件数。</p> <p>②応募件数が増加することで、市民のスポーツへの関心が高まっていると考えられるため。</p> <p>③Jリーグ及びBリーグへの招待事業の応募実績の合計により把握する。</p> <p>④令和元年度のV・ファーレン長崎のホームゲームへの招待時の応募件数2,174件(募集件数1,200件、倍率約1.81倍)に長崎ヴェルカ分の想定応募件数543件(募集予定件数300件×1.81)を合計した数値(2,717件)を目標とする。</p>
--------------	------------------	------------------	--

◆関連するSDGs



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナシップで目標を達成しよう

追加

スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

日頃から、スポーツやレクリエーションに親しんでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 各競技団体を束ねている長崎市スポーツ協会との連携が図られている。
- スポーツ施設の維持管理が適切になされている。
- 公共施設案内・予約システムの適切な運用により、施設予約等の利便性が向上している。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 日頃から運動やスポーツを実施している市民の割合は、令和元年度の市民意識調査によると、成人の週1回以上スポーツを実施している市民の割合は38.5%で、依然として低い状況となっている。
- スケートボードなどの新たな競技種目の流行等による市民のスポーツニーズの多様化に十分な対応がとれていない。

Ⅲ 取組方針

①各種競技団体等との連携

- 市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体、長崎市スポーツ協会と連携し、スポーツイベントを推進します。
- スポーツ少年団及びスポーツ推進委員の活動を推進し、スポーツやレクリエーションへの関心を高める取組みを進めます。

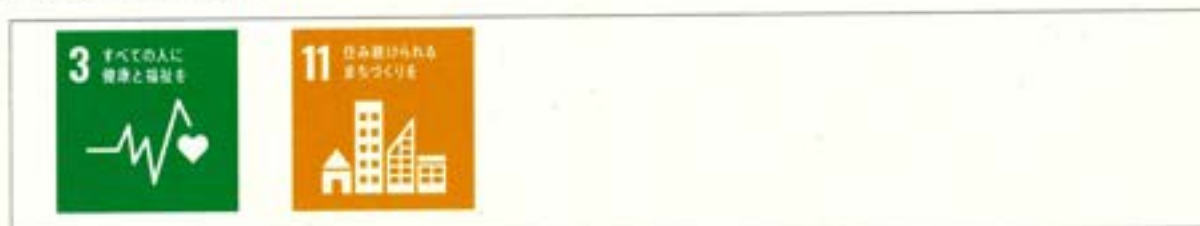
②スポーツ環境の整備

- 多様化するスポーツニーズの把握に努め、必要かつ適切なスポーツ環境の整備を進めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
各種スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数	14,799人 (R元年度)	15,148人 (R7年度)	<p>①市主催のスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数。</p> <p>②参加者数が増えることによりライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進が図られていると考えられるため。</p> <p>③各スポーツ・レクリエーションイベント参加者を集計し把握する。</p> <p>④人口減少の影響もあり、過去4年間（H29年度からR2年度まで）の参加者数は減少傾向にあるなか、最も参加者数が多かったH29年度実績（15,148人）まで参加者数を増加させることを目標とする。</p>
学校体育施設の利用者数	520,429人 (R元年度)	568,627人 (R7年度)	<p>①市立小・中・高校の体育施設の年間利用者数。</p> <p>②利用者が増えることで、スポーツに親しむ機会の充実が図られていると考えられるため。</p> <p>③各施設の利用者を集計し把握する。</p> <p>④人口減少の影響もあり、過去4年間（H29年度からR2年度まで）の利用者数は減少傾向にあるなか、最も利用者数が多かったH30年度実績（568,627人）まで利用者数を増加させることを目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- スポーツ基本計画
- 長崎市スポーツ推進計画
- 公共施設マネジメント推進計画

スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにか となっている）

市民が

スポーツへの関心を高めるとともに、全国大会等において高い競技力を発揮している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○長崎市をホームタウンとするプロサッカーチーム「V・ファーレン長崎」との**地域交流による応援機運を高める取組みなどの連携**が図られている。

【強み】

○ラグビーワールドカップ 2019 日本大会において、スコットランド代表チームのキャンプを誘致し、市民との交流を通してスコットランドラグビー協会との良好な関係を築くことができている。

【チャンス】

○令和2年に長崎市をホームタウンとするプロバスケットボールチーム「長崎ヴェルカ」が誕生した。

○ジャパネットホールディングスが長崎スタジアムシティプロジェクトにおいてスタジアムとアリーナの整備をすすめており、令和6年に完成予定である。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○サッカー、バスケットボール以外のトップレベルの試合をみる機会が十分に提供できていない。

○平成26年度に開催された長崎国体では、長崎県は総合順位1位となったが、次年度以降の総合成績が低迷している（平成29年度が24位、平成30年度が41位、令和元年度が26位）。

Ⅲ 取組方針

①スポーツを通じた地域活性化

○長崎市をホームタウンとするプロスポーツチームに対する市民の応援機運の醸成を図ります。
○長崎県スポーツコミッションと連携し、トップレベルのスポーツ大会や合宿の誘致を図ります。

②競技者の競技力の向上

○各競技団体と連携し、ジュニア層の競技力の向上に取り組みます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
プロスポーツ応援事業におけるアンケートで、「今後招待がなくても観戦に行きたい」と回答した者の割合	61% (R元年度)	82% (R7年度)	①JリーグまたはBリーグの応援事業におけるアンケートで、「今後招待がなくても観戦に行きたい」と回答した者の割合。 ②割合が増えることでスポーツへの関心を高めるきっかけとなったと考えることができるため。 ③応援事業のアンケートにより把握する。 ④過去のアンケート結果において、最も割合が高かった平成30年度の数値(82%)を目標とする。
長崎市スポーツ表彰の受賞件数	52件 (R元年度)	67件 (R7年度)	①長崎市スポーツ表彰の受賞件数。 ②受賞者(全国大会上位入賞者など)が増えることで、競技力が向上したと考えられるため。 ③スポーツ特別賞、スポーツ賞、スポーツ奨励賞の受賞件数を集計し把握する。 ④過去4年間の受賞件数は減少傾向にあるため、 過去3年間(H29年度からR元年度まで)の受賞件数の平均値(67件) を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- スポーツ基本計画
- 長崎市スポーツ推進計画

芸術文化あふれる暮らしを創出します

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。

◆めざす姿を達成するための個別施策

G 4-1

芸術文化に触れる機会を創出します

G 4-2

市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
芸術文化を鑑賞する市民の割合	51.2% (R元年度)	55% (R7年度)	①1年間に芸術文化を鑑賞したことのある市民の割合。 ②芸術文化を鑑賞した市民が増えることは、芸術文化あふれる暮らしにつながると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④直近7年間で最も高い数値を記録したH29年度の数値(54.2%)を上回ることを目標とする。
芸術文化活動を行う市民の割合	18.6% (R元年度)	20% (R7年度)	①1年間に芸術文化活動を行ったことのある市民の割合。 ②芸術文化活動を行う市民が増えることは、芸術文化活動が活発に行われ、芸術文化あふれる暮らしにつながると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④直近7年間で最も高い数値を記録したH29年度の数値(19.8%)を上回ることを目標とする。

◆関連するSDGs



追加

※白 紙 ペ ー ジ

芸術文化に触れる機会を創出します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

様々な芸術文化に身近に触れている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 様々なジャンルのワークショップが増え、芸術文化に触れる機会が増えた。
- コロナ禍の中、市民文化団体や市民演奏家等と連携を取って、新しい生活様式にあった方法でコンサート等を実施することができた。
- 長崎ブリックホールやチトセビアホールなど、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを策定し、安全に施設を利用できるようにした。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 学校では、生の演奏を聴かせる機会が少なく、体験型の取組みも減っている。
- 自主文化事業の若い世代の参加者が少ない。
- 長崎市公会堂の廃止や、長崎ブリックホールの経年劣化に伴う大規模修繕等により、市民が芸術文化に触れる機会が減少していることから、新たな文化施設の整備が求められている。

【脅威】

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の事業が実施できないなど多大な影響が生じている。

III 取組方針

①市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出

- 子どもや学校を対象とした事業を継続して実施するとともに、子どもから大人まで幅広い市民が鑑賞・参加し、楽しむことができる自主文化事業の充実を図ります。
- 子どもや親子を対象にした事業を行うなど、子どもの頃から芸術文化に親しみ、楽しむことができる機会を拡大します。
- オンライン開催や新しい生活様式での事業実施などのノウハウを市民文化団体とも共有し、最終的にはコロナ禍以前の状態に戻すことを目標に、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市民が様々な芸術文化に触れる機会を創出します。

②新たな文化施設の整備に向けた検討

- 新たな文化施設の早期整備に向けて取り組みます。

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
文化施設の利用者数	494,433人 (H30年度)	532,000人 (R7年度)	①長崎ブリックホール、テトセピアホール、市民会館文化ホールの年間利用者数。 ②利用者が増えることで、直接芸術文化に触れる人が増えていると考えられるため。 ③指定管理者へのモニタリングによる各施設の年間利用者数の集計により把握する。 ④直近7年間(H26～R2年度)で最も高い数値を記録したH29年度の数値(531,651人)を上回ることを目標とする。
自主文化事業の参加・入場者数	4,667人 (H30年度)	6,300人 (R7年度)	①自主文化事業等の年間参加・入場者数。 ②市の文化事業をきっかけに、芸術文化に触れる人が増えていると考えられるため。 ③参加・入場者実績により把握する。 ④直近7年間(H26～R2年度)で最も高い数値を記録したH28年度の数値(6,231人)を上回ることを目標とする。
遠藤周作文学館の入館者数	25,323人 (H30年度)	25,500人 (R7年度)	①遠藤周作文学館の年間入館者数。 ②入館者が増えることで、芸術文化に触れる人が増えていると考えられるため。 ③入館者実績により把握する。 ④直近7年間(H26～R2年度)で最も高い数値を記録したH30年度の数値(25,323人)を上回ることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 市民文化活動振興プラン
- アクションプラン
- 新たな文化施設基本構想

市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

自主的な芸術文化活動を活発に行っている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I 【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 市民文化団体と連携し、市民の芸術文化活動の発表の機会を設け、個人や団体が自主的に芸術文化活動を行う機会を創出できている。
- 音楽、演劇、舞踊、美術など様々な分野の市民文化団体同士が共同して事業を行うなど、ジャンルを超えたつながりができている。
- 市民文化団体等と連携し、子ども向けのプログラムを作るなど、音楽分野の普及に向けた新たな取組みを実施している。
- 市民文化団体や民間のアイデアを活かし、新しい形式の事業を実施している。

II 【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 長崎市公会堂の廃止に伴い、市民が芸術文化活動を発表する場が減少している。
 - サポーターの新規登録が少なく、登録メンバーの高齢化により、ボランティアスタッフの登録者数が減少している。
- 【脅威】
- 高齢化により、担い手としての活動ができなくなる人が増える一方、人口減少により活動人口が少なくなる中、新たな担い手の確保が難しくなっており、芸術文化の担い手が不足している。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大により、市民文化団体等による芸術文化活動が制限されるなど多大な影響が生じている。

III 取組方針

①市民参加・普及啓発型事業の展開

- 子どもや親子向け事業の充実や、参加者が少ない若者向けの事業を企画することで、芸術文化活動を再開したり、新たに始める人を増やします。

②市民の自主的な芸術文化活動を活性化する取組み

○芸術文化専用ホームページ「ながさき文化のひろば」を活用した市民文化団体の紹介などの情報発信、団体同士の交流につながる場の提供などにより、市民活動をより活発化させるとともに、芸術文化活動に関わる市民の増加につなげます。

○部活動以外で芸術文化分野の全国大会等に出場する子どもたちの芸術文化活動を奨励することで大人になっても芸術文化活動を続ける市民を増やします。

○ボランティアスタッフの活動の魅力を高め、登録者数の増加に努めます。

○最終的にはコロナ禍以前の状態に戻すことを目標に、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、芸術文化活動を行う市民や団体が活躍できる場を創出します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
長崎市が市民文化団体等と共催する事業の参加・入場者数	16,831人 (H30年度)	18,100人 (R7年度)	①長崎市が市民文化団体等と共催する事業の年間参加・入場者数。 ②共催事業の参加・入場者数が増えることで、市民が主体的に行う芸術文化活動が活発化していると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④直近7年間(H26～R2年度)で最も高い数値を記録したH27年度の数値(18,085人)を上回ることを目標とする。
ボランティアスタッフの登録者数	63人 (R2年度)	100人 (R7年度)	①市と協力して自主文化事業を進めていくボランティアスタッフ(ブリックホールサポーター)の登録者数。 ②登録者が増えることで、市民の芸術文化活動が活発化していると考えられるため。 ③年度募集時の登録者数により把握する。 ④直近3年間(H30～R2年度)は低下傾向で推移していることから、直近3年間を除く過去4年間(H26～H29年度)で最も高い数値を記録したH29年度の数値(91人)を上回ることを目標とする。
市民文化団体の登録数	245団体 (R2年度)	296団体 (R7年度)	①市民文化団体の登録数。 ②登録団体が増えることで、市民の芸術文化活動が活発化していると考えられるため。 ③年度の最終日で集計し把握する。 ④第四次総合計画で目標値として掲げた296団体を目標とする。
芸術文化専用ホームページ市民交流掲示板の利用登録団体数	23団体 (R3年10月現在)	296団体 (R7年度)	①市が開設している芸術文化専用ホームページ「ながさき文化のひろば」の市民交流掲示板の利用登録団体数。 ②ホームページへの登録団体数が増えることで、市民の芸術文化活動が活発化していると考えられるため。 ③年度の最終日で集計し把握する。 ④令和7年度に登録目標数としているすべての市民文化団体がホームページへ登録することを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○市民文化活動振興プラン

○アクションプラン

※白 紙 ペ ー ジ

まちづくりの方針H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります

H1-1 市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます

H1-2 市民の声を聴き、市政に反映します

H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます

H2-1 市民が主体的に参画するまちづくりを進めます

H2-2 多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます

H3 市民に信頼される市役所にします

H3-1 効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います

H3-2 自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために働く職員(職場)を育成します

H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

※白紙ページ

市民との良好なコミュニケーションを図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

さまざまな情報を共有することで、市政への関心を高め、信頼関係を築いている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

H 1-1

市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます

H 1-2

市民の声を聴き、市政に反映します

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市政情報の発信に満足している市民の割合	68.9% (R 2年度)	75.0% (R 7年度)	①市政情報の発信に満足している（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）市民の割合。 ②満足度が高まることで、市政情報の共有が図られていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④過去5年間（H27年度～R元年度）の伸び率（4.55%）を、R 2年度の値に乗じた値（72.0%）に、今後の広報媒体の見直しや広報戦略に基づく展開による効果を加味した数値を目標とする。
長崎市の取組みについて、市民の声が反映されているか分からないと回答した市民の割合	59.9% (R 2年度)	50.0% (R 7年度)	①長崎市の取組みについて、市民の声が反映されているか分からないと回答した市民の割合。 ②割合が減ることで、市政に無関心な市民が減っていると考えられるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④市民の声が反映されているか分からないと回答した市民の割合が約6割であるため、全体の半分まで減らすことを目標とする。

◆関連するSDGs

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

※白紙ページ

市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できている。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○市の情報発信に満足している市民の割合は約70%に達している。

【チャンス】

○情報技術が発達し、SNSなど、情報が拡散しやすく、比較的安価で発信ができる広報媒体が増えており、これらの情報技術の発達は更なる高度化の可能性を秘めている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【脅威】

○ライフスタイルや情報ニーズの多様化、情報の多量化により、正しい情報や、必要な情報が見つけにくくなっている。

○情報技術の進化のスピードが速いため、それに伴う新たなサービスを把握・理解して、市民サービスに効果的に生かすことが難しい。

III 取組方針

①分かりやすい市政情報の発信

○社会情勢の変化や市民からの意見・提案の動向を注視し、社会動向の調査・情報分析などに基づくターゲットに応じた分かりやすい市政情報の発信に努めます。

○あらゆる発信の機会において、伝え方の工夫を意識するなど、職員一人ひとりの広報力の向上に努めます。

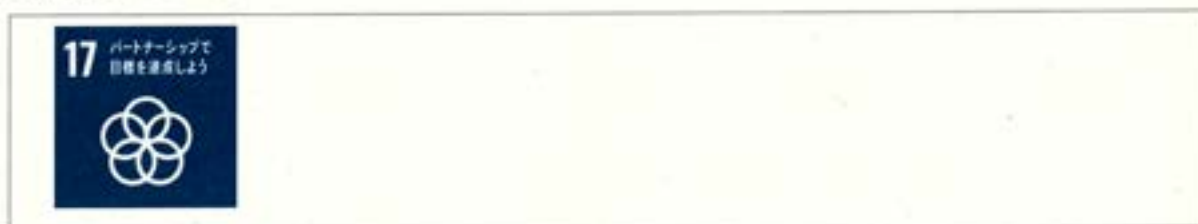
②戦略的・効果的な広報展開

○長崎市が抱える課題やまちづくりの方針を踏まえ、まちづくりの情報や暮らしやすさにつながる情報など、時期に応じて市民に重点的に広報するテーマを設定し、戦略的・効果的な広報展開に努めます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市役所からの情報を入手しようとしたことがある市民のうち、入手できた市民の割合	88.1% (R2年度)	94.0% (R7年度)	①市役所からの情報を入手しようとしたことがある市民のうち、必要な情報を(「入手できた」「どちらかといえば入手できた」)市民の割合。 ②割合が増えることは、情報を入手しやすい環境づくりの成果であると考えられるため。 ③市政モニターアンケート調査により把握する。 ④R2年度の調査で、必要な情報を(「入手できなかった」「どちらかといえば入手できなかった」)市民の割合が約11.9%だったことから、その割合を、今後の広報媒体の見直しや広報戦略に基づく展開により、R7年度までに半減(約6%)させることを目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市広報戦略

市民の声を聴き、市政に反映します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

市政に関心を持ち、参画している。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

○市長が直接地域を訪れ、意見交換を行う地域懇談会を実施した地域において、参加した市民からは「地域の課題やまちづくりの取組みを共有できた」「市の取組みが理解できた」といった意見をいただくなど、市政への関心を高める機会を創出できている。また、参加した職員は地域の実情を聴くことができ、良好なコミュニケーションを図る機会となっている。

○市民から提案・意見をいただき、市の考えを回答する「市政への提案」、「パブリック・コメント」の制度や、人口構成等に合わせて選出した市民にアンケート調査を行う「市政モニター」制度の運用により、多くの市民の声を聴き、市政に反映する体制が整っている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

○令和2年度の市民意識調査結果によると、市民の声が市政に反映されていると考えている市民の割合は、22.1%にとどまり、約60%は「分からない」と考えている。

Ⅲ 取組方針

①広聴の取組みの充実・周知

○市民ニーズを的確に把握するため、市民の声を聴く機会や制度を充実させるとともに、その周知を図ります。

②市民の声を共有・公表

○市民の声を市政に反映させるため、市民の声を市内部で共有するとともに、市の考えや、市政への反映状況を市民に公表します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
市政に興味や関心があり、参画したいと考えている市民の割合	50.6% (R3年度)	55.0% (R7年度)	①市政に興味や関心があり、参画したいと考えている市民の割合。 ②割合が増えることで、市政に関心を持ち、参画したいと考えている市民が増えていると考えられるため。 ③市政モニターアンケート調査により把握する。 ④基準値から毎年度1%増を目標とする。
パブリック・コメントの意見数	7件 (R2年度)	12件 (R7年度)	①パブリック・コメントに寄せられた意見の1案件当たりの平均意見数 ②件数が増えることは、市政に関心を持ち参画している市民が増えていると考えられるため。 ③パブリック・コメントに寄せられた意見結果により把握する。 ④基準値から毎年度1件増を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市民が

参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

◆めざす姿を達成するための個別施策

H2-1

市民が主体的に参画するまちづくりを進めます

H2-2

多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
地域活動や市民活動への参加意向割合	85.2% (R2年度)	87.7% (R7年度)	①地域活動や市民活動への市民の参加意向割合。 ②市民の地域活動や市民活動への参加意向割合が増えることで、参画によるまちづくりへの意識の醸成度合いが測られるため。 ③市民意識調査により把握する。 ④令和2年度に実施した市民意識調査における「積極的に参加したい」、「出来る範囲の協力はしたい」人の割合を基準値とし、毎年度0.5%増を目標とする。
地域コミュニティ連絡協議会設立地区数	18地区 (R2年度)	68地区 (R7年度)	①地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数。 ②地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働に繋がると考えられるため。 ③協議会の設立支援を行う中で把握する。 ④令和9年度末までに市内全域で協議会が設立（想定80地区）することをめざし、令和7年度末時点で68地区を目標とする。

◆関連するSDGs



※白紙ページ

市民が主体的に参画するまちづくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が

自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 自治会加入促進について、各種団体とも連携協力し、周知活動を行うなど、加入に向けた働きかけを行うことができている。
- 集合住宅については、建設時の建築主、自治会長等との協議や公営住宅の入居説明会での加入申込受付などにより加入促進につながっている自治会もある。
- 協議会や市民活動団体等が事例を発表する「わがまちみらい情報交換会」や地域の担い手等を対象とした「わがまちみらいマネジメント講座」の開催により、まちづくりを進めていく上でのヒントの習得、運営能力の向上に寄与している。
- 市民活動センター「ランタナ」の利用者数が増加しており、市民活動団体と行政、団体同士のつながりが増えている。
- 話し合いの場の開催を通じた地域コミュニティ連絡協議会の設立支援によって、地域課題の把握や共有、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こしにつながっている。
- 地域コミュニティ連絡協議会の設立が進み、様々な分野の課題解決や活性化に向けて取り組む地区が出てきている。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 市において、まちづくりを担う人材を育成する様々な研修等が行われているが、それぞれの担当部署で個別に情報発信されているため、まちづくりに関心がある人たちに伝わりにくい状況である。
- 各種団体の活動の周知が十分でないため、団体の活動に参画・関心を持つ人が増えない。
- 市民活動団体は、活動資金不足などの課題を抱えており、思うような取組みができない団体も見受けられる。
- 【脅威】
- 高齢化の進展や、単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化などにより、自治会加入率が低下してきている。
- 自治会、市民活動団体及び地域コミュニティ連絡協議会の中には、役員の高齢化や担い手不足の深刻化等により、運営継続が難しい団体もある。

Ⅲ 取組方針

①各種団体への支援の充実

○自治会、市民活動団体、地域コミュニティ連絡協議会などの各種団体の設立や運営、活動の支援を行います。

②まちづくりの担い手創出

○各種団体の活動状況など、まちづくりに関心を持ってもらうための情報発信を行います。

○研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成をします。

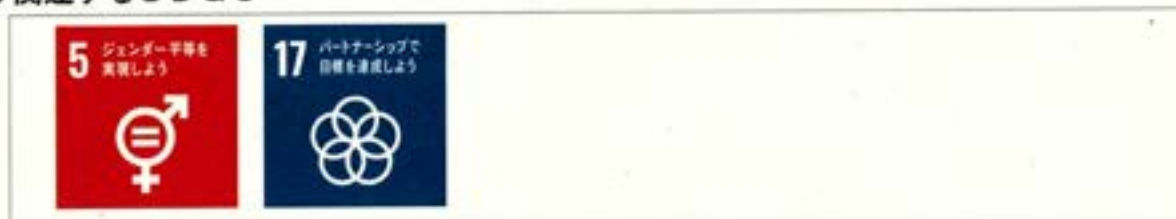
③地域の活性化

○地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組みます。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
自治会加入率	67.6% (R2年度)	70.0% (R7年度)	①国勢調査をもとにした推計世帯数に対する自治会加入世帯数の占める割合。 ②加入率が高くなることで、組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため。 ③自治会加入世帯数調査により把握する。 ④減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることをめざし、令和7年度に70%となることを目標とする。
市民活動センター登録団体数	211団体 (R2年度)	257団体 (R7年度)	①市民活動センター「ランタナ」への登録団体数。 ②登録団体が増えることで、団体及び行政の情報の受発信や団体同士のつながりが増え、市民活動が活性化していると考えられるため。 ③長崎市市民活動センター団体登録証の交付件数により把握する。 ④コロナ禍の影響等により活動を休止している団体や更新を見合わせる団体等があり、令和2年度の団体数が大幅に減少したことから、 第四次総合計画 における令和2年度の目標値まで回復することを目標とする。

◆関連するSDGs



〔関連する計画等〕

○みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】

多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

多様な主体が

お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。

◆現状分析と取組方針

現 状 分 析

Ⅰ【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

- 市民団体と行政による協働事業に取り組んだことで、協働の手法を取り入れることへの理解や認知を広めることができている。
- 地域コミュニティ連絡協議会の設立や設立準備に全80地区（想定）のうち約半数の地区が取り組んでおり、地域内の団体同士の連携が進んできている。
- 安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりをより一層進めていくため「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】（地域福祉計画を包含）」を策定した。

Ⅱ【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

- 地区の実情、特性から設立に向けての機運が高まっていないこと、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの理由により、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けての検討に至っていない地区がある。
- 市民も行政もともに、協働の取組みに対する理解や周知が十分でない。
- 市民団体と行政において地域課題の共有が十分でないことから、協働による課題解決につながらない。

Ⅲ 取組方針

①協働する仕組みづくり

- 多様な主体が連携してまちづくりに取り組むため、長崎市よかまちづくり基本条例に掲げたまちづくりの基本理念の浸透や「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】（地域福祉計画を包含）」を推進します。
- 地区の実情に合わせ、地域コミュニティ連絡協議会の設立支援を行います。

②協働意識の醸成

- 職員研修の充実、協働事例の情報発信及び市民団体と行政との情報交換などを通じ、協働に対する理解の促進と意識の醸成を図ります。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
協働の事例件数	528 件 (R 2 年度)	550 件 (R 7 年度)	<p>①協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数。</p> <p>②多様な市民ニーズに対応するため、協働で取り組む事例が増えることで、多様な主体同士の理解が深まり、協働に対する意識が高まっていると考えるため。</p> <p>③毎年度の実績により把握する。</p> <p>④過去5年間（H27-R 2 年度）の増加数（79 件）を考慮し、基準値から 22 件増を目標とする。</p>

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】

市民に信頼される市役所にします

◆2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

市役所が

市民の立場に立って働いている。

◆めざす姿を達成するための個別施策

H3-1

効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います

H3-2

自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために働く職員（職場）を育成します

H3-3

行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
基本施策の成果指標 目標達成率	94.2% (R元年度)	100% (R7年度)	①本計画に掲げる全基本施策における成果指標の目標達成率。 ②各基本施策を着実に推進することが、本施策の目標達成の客観的な判断基準の一つと考えられるため。 ③全基本施策における成果指標の当該年度における目標値に対する達成率の平均値により把握する。 ④各基本施策において当該年度における目標値の達成をめざしていることから、毎年度100%を目標とする。

◆関連するSDGs

<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 
---	--	---	--

※白 紙 ペ ー ジ

効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市役所が

確かな行財政運営を行っている。

◆現状分析と取組方針

現状分析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】
【うまくいっていること】

- 本計画に掲げる施策の実施内容について、市内部での一次・二次評価に加え、外部評価を行うなど、評価プロセスが確立され、効果的・効率的な施策の推進が図られている。
- 滞納処分の強化等に取り組むことにより、市税等徴収一元化債権の収納率は年々向上しており（平成29年度94.4%、平成30年度95.0%、令和元年度95.3%）、未収金が減少したことで、自主財源が確保され、財政の健全化が図られている。
- 市民対話を開催することにより、市民の公共施設マネジメントへの理解が進んでいる。
- 近隣自治体である長与町及び時津町と広域連携中枢都市圏を形成し、広域連携を推進している。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】
【うまくいっていないこと】

- 大型事業の実施に伴い、市債残高及び公債費が増高している。
 - 市税等の収納率は向上しているが、経年等により債権者の特定が困難な場合や、自力執行権がない債権の場合に法的措置に先立つ財産調査が困難であることなどにより、依然として回収できていない未収金がある。
 - 公共施設マネジメントについては、市民との対話を行いながら、見直しを進めてきたが、市民の理解が得られないなどの理由から、計画どおりに進められない施設がある。
 - 長崎広域連携中枢都市圏においては、人口減少が喫緊の課題であり、様々な対策に取り組んできたが克服には至っていない。
- 【脅威】
- 人口減少により、地方交付税収入や市税収入の減が見込まれている。

III 取組方針

①政策評価の推進

- 総合計画に掲げる各施策のめざす姿（目標）の達成に向け、施策の進捗状況を把握するとともに、よりの確で施策の推進につながるような評価を行うことで施策の取組みの見直しや改善を図ります。

②健全な財政運営

○中期財政見通しの時点修正を適宜行いながら将来負担が財政運営に与える影響を見極め、健全で持続可能な運営に取り組みます。

○国等の有利な財源を確保して、事業を実施します。

③未収金対策の強化

○徴収一元化債権以外の債権について、基本的な債権管理の徹底及び法的措置の指導・支援を行うことによる、未収金対策の実施拡大を図るとともに債権の状況を踏まえ、それに応じた改善策を講じます。

④公共施設の見直し

○次世代に大きな負担を残すことなく、継承できる持続可能な公共施設へと見直します。

⑤近隣自治体との広域連携の推進

○人口減少・少子化・高齢化社会にあっても、持続可能で住民が安心して快適に暮らしを営むことができるよう、近隣自治体との広域連携を推進します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
目的達成に向けて「順調に進んでいる」又は「概ね順調に進んでいる」と評価した基本施策数	14 施策 (R元年度)	20 施策 (R7年度)	①目的達成に向けて「順調に進んでいる」又は「概ね順調に進んでいる」と評価した基本施策数。 ②A1～H2の基本施策が着実に進捗していることをもって市役所が確かな行政運営を行っていることの客観的な判断基準になると考えるため。 ③毎年実施する施策評価結果により把握する。 ④全39の基本施策のうち、過半数が進んでいると評価されれば、全体として施策推進につながっていると考えられることから20施策を目標とする。
財政運営のための基金残高が標準財政規模に占める割合	19.89% (R元年度)	11.25%以上 (R7年度)	①財政運営のための基金は財政調整基金と減債基金を指し、両基金残高が標準財政規模に占める割合。 ②災害などによる年度間の財源不足に備え、基金残高を確保することは、持続可能な財政運営につながるため。 ③決算時点での両基金残高により把握する。 ④コロナ禍により市税収入等の減少が見込まれ、また、コロナ対策事業の財源として基金を取り崩している状況であるが、財政健全化法に定める実質赤字比率の早期健全化基準である、標準財政規模の11.25%以上の基金残高を維持することを目標とする。

未収金額	48.7 億円 (R 2 年度)	30.2 億円 (R 7 年度)	<p>①当該年度内に納付されなかった又は徴収できなかった市税・各種債権の額。</p> <p>②全庁的な債権管理の取組強化による未収金縮減を行うため。</p> <p>③各所属からの報告により把握する。</p> <p>④全庁的に債権管理の取組みを強化し、適正かつ公平、公正な債権管理による未収金の削減を行うことにより、基準値から 30.2 億円まで削減することを目標とする。</p>
------	---------------------	---------------------	---

※ 標準財政規模

地方公共団体が、標準的な状態で収入されると想定される経常的一般財源の規模。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

- 長崎広域連携中枢都市圏ビジョン
- 長崎市公共施設等総合管理計画

※白紙ページ

自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために
動く職員（職場）を育成します

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

職員が

常に市民視点で考え、変化を恐れず、積極的にチャレンジし、組織の成果に貢献している。

◆現状分析と取組方針

現状分析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○特定任期付職員、UIJターン職員採用など、専門的な知識や民間経験のある職員の採用が進み、多様な課題に対応できる職員を採用する下地ができつつある。

○自主研究グループによる活動の幅が広がっており、職員の主体的な意識啓発活動が進んでいる。

【強み】

○ここ数年の採用人数の増加により若い職員が多く、新しい発想により活性化が期待できる。

【チャンス】

○リモート会議、電子決裁、RPAなどのICT活用の気運が高まっており、業務効率化の環境が整ってきている。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○管理監督職員が組織運営・管理の重要性を認識している一方で、時間外勤務が年々増加傾向にあり、健康リスクが生じるような時間数の職員も一定数存在する。

○仕事やプライベートなどの様々な要因により、メンタルヘルス不調で休職した職員が増加している。

○定期的に研修を実施するなど職員の基礎知識向上を図っているが、全職員への浸透には至っていない。

○過去の行財政改革において、退職者不補充による職員数の削減により、一定の人件費の抑制を図った一方で、職員の年齢構成に歪みが生じている。

【脅威】

○人口減少・少子化により生産年齢人口が減少し、主に、新規学卒者の人材確保が困難となっている。

Ⅲ 取組方針

①人材の確保と育成の推進

- 職員採用については、受験者数を確保して、より良い多様性のある人材を導き入れられるよう、広報などの手法を見直します。
- 変化する社会情勢に対応するため、特定の専門知識を持った人材を採用します。
- 安定的な行政経営を継続していくため、変化に対応する政策立案、マネジメントや変革の必要性を意識した職員研修など、職務の遂行に必要な知識、能力等を身につける研修プログラムの充実を図ります。
- 自立した職員を育成するため、幹部職員から担当職員まで、市役所のめざす姿をしっかりと共有し、自らの役割・行動について考える取組みを進めます。

②職場環境の整備

- メンタルヘルス不調の予防と再発防止のために、職場における原因を分析し、**解消**に努めます。
- 業務の優先順位を付けつつ、更なるICTの活用や業務改善などにより、業務を効率化することで時間外勤務を削減します。
- 職員の自己啓発に繋がるきっかけづくりや自己啓発に取り組みやすい職場の風土づくりなど、職員一人ひとりがスキルアップを図れる環境を整備します。

③職員の成果の評価への反映

- 職員の成果を評価に反映できるよう、管理職の評価能力を強化します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
前年度に受講した 研修内容の理解度	—	100% (R7年度)	①階層別基本研修における、受講者アンケートにおいて「前年度受講した研修内容を理解し、日々の業務において意識している」と回答した人数が同受講者延べ人数に占める割合。 ②すべての受講者が「意識している」と回答することで 研修の効果が図られていると考えられるため 。 ③受講者アンケートにより把握する。 ④全員が理解し、意識していることが求められるため、 100% を目標とする。
時間外勤務上限となる年間360時間以下で従事できた職員数	90% (R元年度)	100% (R7年度)	①管理職を除いた時間外勤務対象職員のうち、年度内の時間外勤務（災害・選挙などの特例を除く）が360時間以内となった職員の割合。 ②割合が増加すれば、時間外勤務の状況が改善していると考えられるため。 ③時間外勤務の実績により把握する。 ④長崎市職員ワークライフバランス推進計画に掲げた 数値 を目標とする。

年間の年次休暇の平均取得日数	11.1日 (R元年)	15日 (R7年)	<p>①全職員（育休中や休職中等の職員を除く。）が年間に取得した年次休暇の平均取得日数。</p> <p>②計画的に年次休暇を取得することで、心身ともにリフレッシュすることができ、意欲的に職務に臨むことができると考えられるため。</p> <p>③年次休暇の取得実績により把握する。</p> <p>④長崎市職員ワークライフバランス推進計画に掲げた数値を目標とする。</p>
----------------	----------------	--------------	--

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○長崎市職員ワークライフバランス推進計画

※白紙ページ

行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

◆2025年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市役所が

ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている。

◆現状分析と取組方針

現状分析

I【うまくいっていること、強み、チャンス】

【うまくいっていること】

○ペーパーレス化や電子決裁を推進するため、文書管理システムを導入している。

【強み】

○令和4年度から光回線による超高速インターネットサービスが市内全域で提供される。

【チャンス】

○国が社会全体のデジタル化を強力に進めるため、様々な支援が期待できる。

II【うまくいっていないこと、弱み、脅威】

【うまくいっていないこと】

○AIやRPAなどICT活用の取組みを始めているが、全庁的に拡大が図られていない。

○行政保有のデータについて、オープンデータとして一部しか公開できていない。

○テレワークやテレビ会議が実施可能な環境を一定整備しているが、ネットワーク環境や機材等が十分ではない。

○システムの標準化が進んでいないことから、自治体クラウドやICT基盤の共同利用が行えていない。

【脅威】

○法令により来庁や対面方式でなければならない申請・届出等がある。

III 取組方針

①行政手続きのオンライン化の推進

○市民や事業者の利便性向上と行政効率化のため、行政手続きのオンライン化を進めます。

②システムの標準化

○住民記録、地方税など、自治体業務の中核を担う基幹業務系システムについて、国が定める標準化のための基準に適合したシステムへ移行します。

③ ICTを活用した業務効率化の推進

○AIやRPAによるICT活用を推進し、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

④オープンデータの推進

○市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充します。

◆成果指標

成果指標	基準値	目標値	指標の説明
行政手続きのオンライン化目標の達成率	42.3% (R元年度)	100% (R7年度)	①国が「デジタル・ガバメント実行計画」掲げる地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きをオンライン化した割合。 ②達成率が増加することで、行政手続きのオンライン化が図られていると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④令和7年度までに100%を目標とする。
公開したオープンデータセット数	15件 (R元年度)	150件 (R7年度)	①オープンデータとして公開している件数。 ②件数が増加することで、庁内のオープンデータに対する取組みが進展していると考えられるため。 ③年度末の実績により把握する。 ④令和元年度に公開した実績数の10倍を目標とする。

◆関連するSDGs



【関連する計画等】

○(仮称)長崎市DX推進計画

1 (3) 施策横断的な取組みを要する課題への対応

2

3 この基本計画は、基本構想において定めたまちづくりの方針に沿って各種施
4 策を体系づけたものですが、社会経済情勢が変化し、市民ニーズが高度化・多
5 様化する中では、施策横断的に取り組まなければ対応できない課題や行政だけ
6 では解決できない課題も少なくありません。

7 そうした課題に対しては、関係課で構成される庁内組織の体制を整えるなど、
8 行政内部における連携を図ることはもとより、企業や大学、地域の関係団体な
9 ど、まちづくりに関わるあらゆる主体の連携をさらに深め、複数の分野を俯瞰
10 する広い視野を持って、柔軟かつ的確に対応します。

11

※白 紙 ペ ー ジ

1 4 人口の将来展望と人口減少対策

2 (1) 人口の将来展望

3

4 長崎市第五次総合計画の計画期間（2022年（令和4年）度～2030年（令和
5 12年）度）においては、以下の人口展望に基づいて各施策を進めることとし、
6 2030年（令和12年）度末の人口を概ね38万人と想定します。

7

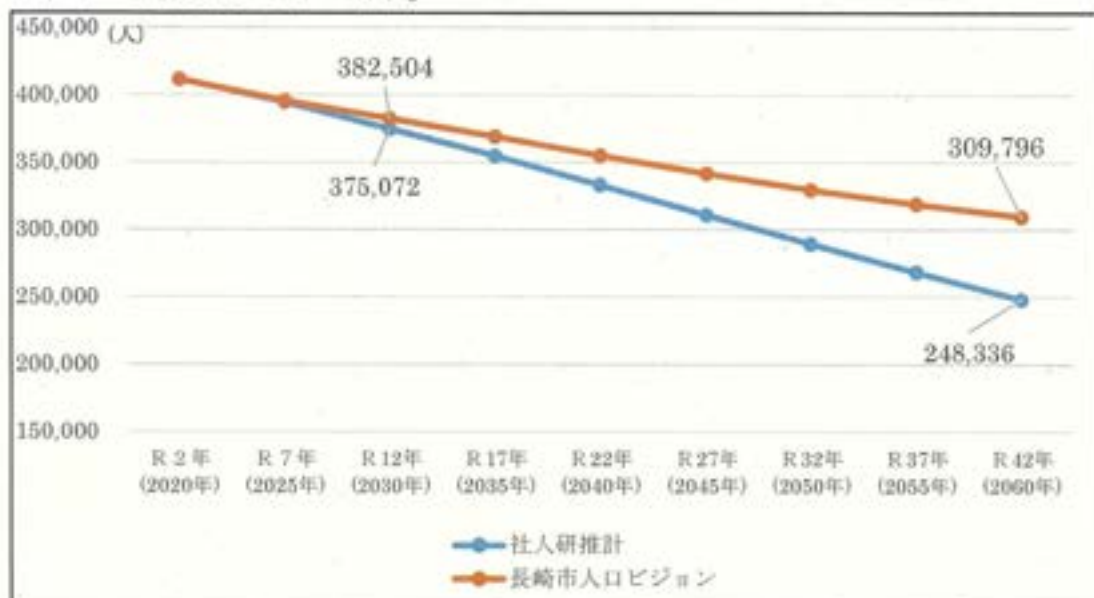
8 長崎市の人口は、昭和50年に50万6千人とピークに達し、昭和60年頃を
9 境に減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所¹によると令和27年
10 には31万1千人まで減少すると推計されています。

11

12 人口減少や人口構造の変化は、雇用や福祉、子育て、防災、教育、地域コミ
13 ュニティ、税収など様々な分野で長崎市のまちづくりに重大な影響を与えるこ
14 とから、平成23年度から令和3年度までを計画期間とする第四次総合計画に
15 においても、市の重要課題と位置づけ、市民・企業・行政等の多様な主体が力を
16 合わせて様々な施策に取り組んできたところですが、これまでのところ人口減
17 少に歯止めをかけるには至っておらず、さらなる対策の強化が必要です。

18

19 現在、長崎市においては、自然動態に関して、合計特殊出生率を令和12年
20 に1.80、令和22年には2.00にすること、社会動態に関して、現在の転出超
21 過から、令和22年の均衡（±0）に向けた段階的改善を図ることにより、急
22 激な人口減少に歯止めをかけ、令和42年においても約31万人の人口を確保
23 することをめざしています。



24

¹ 「国立社会保障・人口問題研究所」：厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

25 (2) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

26

27 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画で定める施策のうち、
28 人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図るとともに、関連す
29 る施策を連携させながら、長崎市の実情を踏まえた将来の人口展望に基づく基
30 本目標や方向性を示したうえで、長崎市の個性や強みを活かした具体的な戦略
31 を定めたものです。

32 平成 27 年度に策定した第 1 期総合戦略では、少子化と若年層の転出超過に
33 起因する長崎市の人口減少対策にあたって、「結婚や出産を望む市民の希望実
34 現につながる環境をつくる」、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という
35 視点のもとで様々な施策を推進してきました

36 しかしながら、計画の最終年度である平成 31 年度においても、若い世代の
37 転入者数の減少を主な要因とする転出超過の拡大及び若い世代の減少に伴う
38 出生数の減少により、人口減少に歯止めがかかっていない状況にありました。

39 そこで、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする第 2 期総合戦略に
40 においては、めざすべき姿として「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を掲げ、
41 その実現に向けて 4 つの目標を設定して施策の重点化を図り、人口の減り方を
42 抑制する施策や人口が減っても暮らしやすいまちの実現に向けた施策、また、
43 定住人口減少による消費縮小を補うため、交流人口を拡大する施策に引き続き
44 取り組むこととしています。

第2期総合戦略

～めざすべき姿と4つの目標～

めざすべき姿 若い世代に選ばれる魅力的なまち

基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

特定目標 交流の産業化

45 (3) ネットワーク型コンパクトシティ長崎

46

47 少子化・高齢化などを背景として、人口減少が進行することで、病院や商店、
48 公共交通サービスなど、暮らしに必要な施設や機能を確保していくことが困難
49 となり、市民生活に重大な影響を及ぼすことが予測されます。

50 長崎市では、このような状況においても、それぞれの地域に合った暮らしや
51 すさを整えていくため、都市や地域の暮らしに必要な施設が「コンパクト」に
52 確保された拠点(「都心部」・「都心周辺部」・「地域拠点」)と周辺の生活地区が、
53 公共交通や道路、情報などのネットワークで結ばれた「まちの形」として、長
54 崎らしい集約連携型の将来都市構造『ネットワーク型コンパクトシティ長崎』
55 の実現をめざしています。

56

57 ■『ネットワーク型コンパクトシティ長崎』(集約連携型の都市構造)のイメージ



《期待される効果》

<p>コンパクト</p> <p>暮らしに必要な機能がある</p>	<p>ネットワーク</p> <p>利便性の高い公共交通</p>	<p>安全・安心</p> <p>安全・安心に暮らせる</p>	<p>持続可能</p> <p>福祉サービスが利用しやすい</p> <p>効率的に施設を改修・更新</p>
---	--	---------------------------------------	---

※白紙ページ

SDGsの17のゴール																	
	貧困をなくす	健全な食生活	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがい、経済成長、雇用	産業・イノベーション、未来産業	持続可能な消費生活	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正な社会を築こう	パートナーシップで目標を達成しよう
まちづくりの方針E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします																	
E1										●	●		●				●
E2			●		●											●	●
E3			●	●						●		●				●	●
E4											●						●
E5											●						●
E6			●							●	●		●				●
E7			●							●	●						●
E8						●					●		●	●			●
まちづくりの方針F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします																	
F1				●	●				●	●						●	●
F2			●						●	●	●						●
F3	●		●						●	●	●						●
F4	●	●	●	●	●				●		●					●	●
F5	●		●							●	●						●
F6	●	●	●	●					●	●							●
F7		●	●								●		●				●
F8			●														●
F9			●								●						●
まちづくりの方針G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします																	
G1				●	●					●						●	●
G2				●						●	●						●
G3			●								●						●
G4				●	●					●	●						●
まちづくりの方針H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと様々な行政経営を進めるまち」をめざします																	
H1																	●
H2					●												●
H3									●	●		●					●
合計	3	5	13	13	6	4	1	15	9	12	23	7	7	7	5	8	26